

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 8 月30日

【中間会計期間】 自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 6 月30日

【会社名】 シティグループ・インク
(Citigroup Inc.)

【代表者の役職氏名】 ジミー・ヤン
秘書役補佐
(Jimmy Yang, Assistant Secretary)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市
グリニッジ・ストリート 388
(388 Greenwich Street, New York, New York, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 杉 本 文 秀

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7133

【事務連絡者氏名】 弁護士 新 木 伸 一
弁護士 伊 藤 昌 夫
弁護士 山 口 茉 莉 子
弁護士 大 淵 哲
弁護士 倉 知 紗 也 菜
弁護士 九 本 博 延
弁護士 刀 祢 諒 輔
弁護士 池 田 直 樹
弁護士 松 尾 直 哉
弁護士 朝 日 優 宇
弁護士 及 川 界
弁護士 須 賀 田 桂
弁護士 二 本 松 直 樹

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7233/03-6889-7257/03-6889-7265/03-6889-7256
03-6889-7316/03-6889-7435/03-6889-7484/03-6889-7405
03-6889-7469/03-6889-7498/03-6889-7504/03-6889-7519
03-6889-7528

【縦覧に供する場所】 該当なし

第一部【企業情報】

注：1 本書において

- (1) 別段の記載がある場合または文脈上要求される場合を除き、「シティグループ」、「シティ」または「当社」とはシティグループ・インクおよびその連結子会社を指します。
 - (2) 別段の記載がある場合または文脈上要求される場合を除き、「普通株式」とは、シティグループ・インクの額面0.01ドル普通株式を指します。
 - (3) 別段の記載がある場合、または文脈上要求される場合を除き、「取締役」とは、シティグループ・インクの実務取締役を指します。
 - (4) 「有価証券報告書」とは、平成30年5月24日に関東財務局長に提出した当社の有価証券報告書を指します。
- 2 本書中、別段の記載がある場合または文脈上要求される場合を除き、「ドル」および「\$」とはアメリカ合衆国の法定通貨を指し、「円」および「¥」とは日本国の法定通貨である円を指します。
 - 3 本書において便宜上、一部の財務情報はドルから円に換算されています。当該換算は、別段の記載がない限り、2018年8月13日東京時間午前9時55分、シティバンク、エヌ・エイ東京支店発表のCitiFXベンチマークレート\$1 = 110.545円の換算レートで計算されています。当該換算は、当該日においてドルが当該換算レートまたはその他の換算レートで円に換算されたこと、換算され得たこと、または換算されたかもしれないことの表明であると解釈されるべきではありません。
 - 4 本書中の表で計数が端数処理されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。
 - 5 当社は、米国においてデラウェア州法に基づき設立されています。当社の普通株式は、ニューヨーク証券取引所およびメキシコ証券取引所に上場されています。当社には米国連邦証券法に基づく登録および報告義務が課せられており、年次報告書、四半期報告書その他の文書を米国証券取引委員会（U.S. Securities and Exchange Commission）（以下「SEC」といいます。）に提出しています。本書の記載事項には、当社がSECに提出した種々の文書からの引用が含まれており、当社の弁護士の助言のもと、日本法に基づき提示されるものです。本書には、米国で入手可能な情報のすべてを含んでいるとは限らず、また当社がSEC（<http://www.sec.gov>）に提出した文書と異なる書式により提示されている場合があります。

第 1 【本国における法制等の概要】

1 会社制度等の概要

当該半期中に、提出会社の属する国・州等における会社制度および提出会社の定款等に規定する制度について重要な変更はありませんでした。

2 外国為替管理制度

当該半期中に、外国為替管理制度について重要な変更はありませんでした。

3 課税上の取扱い

当該半期中に、課税上の取扱いについて重要な変更はありませんでした。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

抜粋財務指標の推移

シティグループ・インクおよび連結子会社

	上半期			通年	
(単位：百万ドル (百万円))	2018年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度
純利息収益	\$22,837 (¥2,524,516)	\$22,213 (¥2,455,536)	\$22,659 (¥2,504,839)	\$45,061 (¥4,981,268)	\$45,476 (¥5,027,144)
利息以外の収益	14,504 (1,603,345)	14,308 (1,581,678)	12,901 (1,426,141)	27,383 (3,027,054)	25,321 (2,799,110)
支払利息控除後収益	\$37,341 (¥4,127,861)	\$36,521 (¥4,037,214)	\$35,560 (¥3,930,980)	\$72,444 (¥8,008,322)	\$70,797 (¥7,826,254)
営業費用	21,637 (2,391,862)	21,483 (2,374,838)	21,349 (2,360,025)	42,232 (4,668,536)	42,338 (4,680,254)
貸倒引当金繰入額ならび に給付および 請求に対する引当	3,669 (405,590)	3,379 (373,532)	3,454 (381,822)	7,451 (823,671)	6,982 (771,825)
法人税等控除前の 継続事業からの利益	\$12,035 (¥1,330,409)	\$11,659 (¥1,288,844)	\$10,757 (¥1,189,133)	\$22,761 (¥2,516,115)	\$21,477 (¥2,374,175)
法人税等 ⁽¹⁾	2,885 (318,922)	3,658 (404,374)	3,202 (353,965)	29,388 (3,248,696)	6,444 (712,352)
継続事業からの利益（損 失）	\$9,150 (¥1,011,487)	\$8,001 (¥884,471)	\$7,555 (¥835,167)	\$(6,627) (¥(732,582))	\$15,033 (¥1,661,823)
法人税等控除後の 非継続事業から の利益（損失） ⁽²⁾	8 (884)	3 (332)	(25) (2,764)	(111) (12,270)	(58) (6,412)
非支配持分控除前 当期利益（損失）	\$9,158 (¥1,012,371)	\$8,004 (¥884,802)	\$7,530 (¥832,404)	\$(6,738) (¥(744,852))	\$14,975 (¥1,655,411)
非支配持分に帰属する 当期利益	48 (5,306)	42 (4,643)	31 (3,427)	60 (6,633)	63 (6,964)
シティグループ 当期利益（損失）	\$9,110 (¥1,007,065)	\$7,962 (¥880,159)	\$7,499 (¥828,977)	\$(6,798) (¥(751,485))	\$14,912 (¥1,648,447)

シティグループ・インクおよび連結子会社

	上半期			通年	
(単位：百万ドル (百万円)、1株当たりの 金額を除きます。)	2018年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度
控除：					
優先配当—基本	\$590 (¥65,222)	\$621 (¥68,648)	\$532 (¥58,810)	\$1,213 (¥134,091)	\$1,077 (¥119,057)
基本1株当たり利益算出 に適用される、 配当に対する権利が失効 しない従業員制限株式 および繰延株式へ 割り当てられた 配当および未処分利益	90 (9,949)	103 (11,386)	93 (10,281)	37 (4,090)	195 (21,556)
基本および希薄化後 1株当たり 利益のための 非制限普通株主に 割り当てられた利益	\$8,430 (¥931,894)	\$7,238 (¥800,125)	\$6,874 (¥759,886)	\$(8,048) ((889,666))	\$13,640 (1,507,834)
1株当たり利益 基本					
継続事業からの利益（損 失）	\$3.30 (¥365)	\$2.63 (¥291)	\$2.36 (¥261)	\$(2.94) (¥325)	\$4.74 (¥524)
当期利益（損失）	3.31 (366)	2.63 (291)	2.35 (260)	(2.98) ((329))	4.72 (522)
希薄化後					
継続事業からの利益（損 失）	\$3.30 (¥365)	\$2.63 (¥291)	\$2.36 (¥261)	\$(2.94) (¥325)	\$4.74 (¥524)
当期利益（損失）	3.31 (366)	2.63 (291)	2.35 (260)	(2.98) ((329))	4.72 (522)
普通株式1株当たり 配当宣言額	0.64 (71)	0.32 (35)	0.10 (11)	0.96 (106)	0.42 (46)
包括利益（損失）合計	\$6,292 (¥695,549)	\$10,052 (¥1,111,198)	\$10,751 (¥1,188,469)	\$(9,415) (¥1,040,781)	\$11,897 (¥1,315,154)

シティグループ・インクおよび連結子会社

	上半期			通年	
(単位：百万ドル (百万円)、1株当たりの 金額、比率および常勤従 業員を除きます。)	2018年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度
期末：					
資産合計	\$1,912,334 (¥211,398,962)	\$1,864,063 (¥206,062,844)	\$1,818,771 (¥201,056,040)	\$1,842,465 (¥203,675,293)	\$1,792,077 (¥198,105,152)
預金合計	996,730 (110,183,518)	958,743 (105,984,245)	937,852 (103,674,849)	959,822 (106,103,523)	929,406 (102,741,186)
長期債務	236,822 (26,179,488)	225,179 (24,892,413)	207,448 (22,932,339)	236,709 (26,166,996)	206,178 (22,791,947)
シティグループ 普通株主持分 ⁽¹⁾	181,059 (20,015,167)	210,766 (23,299,127)	212,635 (23,505,736)	181,487 (20,062,480)	205,867 (22,757,568)
シティグループ 株主持分合計 ⁽¹⁾	200,094 (22,119,391)	230,019 (25,427,450)	231,888 (25,634,059)	200,740 (22,190,803)	225,120 (24,885,890)
非支配持分	874 (96,616)	1,088 (120,273)	1,133 (125,247)	932 (103,028)	1,023 (113,088)
持分合計	200,968 (22,216,008)	231,107 (25,547,723)	233,021 (25,759,306)	201,672 (22,293,831)	226,143 (24,998,978)
常勤従業員 (単位：千人)	205	214	220	209	219
実績指標					
平均資産利益率	0.96%	0.87%	0.84%	(0.36)%	0.82%
平均普通株主持分 利益率 ⁽¹⁾⁽³⁾	9.5	7.1	6.7	(3.9)	6.6
平均株主持分 合計利益率 ⁽¹⁾⁽³⁾	9.2	7.1	6.7	(3.0)	6.5
費用比率 (営業費用合計 / 収益合計)	57.9	58.8	60	58	60
期末： バーゼル 比率 - 完全実施⁽¹⁾					
普通株式等Tier 1 資本 (4)(5)	12.14%	13.06%	12.53%	12.36%	12.57%
Tier 1 資本 ⁽⁴⁾⁽⁵⁾	13.77	14.74	14.12	14.06	14.24
資本合計 ⁽⁴⁾⁽⁵⁾	16.31	16.93	16.13	16.30	16.24
補完的レバレッジ比率 (5)	6.60	7.24	7.48	6.68	7.22
資産 シティグループ					
普通株主持分比率 ⁽¹⁾	9.47%	11.31%	11.69%	9.85%	11.49%
資産 シティグループ					
株主持分合計比率 ⁽¹⁾	10.46	12.34	12.75	10.90	12.56
配当性向 ⁽⁶⁾	19.3	12.2	4.3	NM	8.9
総配当性向 ⁽⁷⁾	73.1	60.7	42	NM	77.1
普通株式 1株当たり	\$71.95	\$77.36	\$73.19	\$70.62	\$74.26
純資産額 ⁽¹⁾	(¥7,954)	(¥8,552)	(¥8,091)	(¥7,807)	(¥8,209)
1株当たり	\$61.29	\$67.32	\$63.53	\$60.16	\$64.57
有形純資産額 ⁽⁸⁾⁽¹⁾	(¥6,775)	(¥7,442)	(¥7,023)	(¥6,650)	(¥7,138)
固定費および優先株式 配当に対する利益率	2.01倍	2.39倍	2.59倍	2.26倍	2.54倍

シティグループ・インクおよび連結子会社

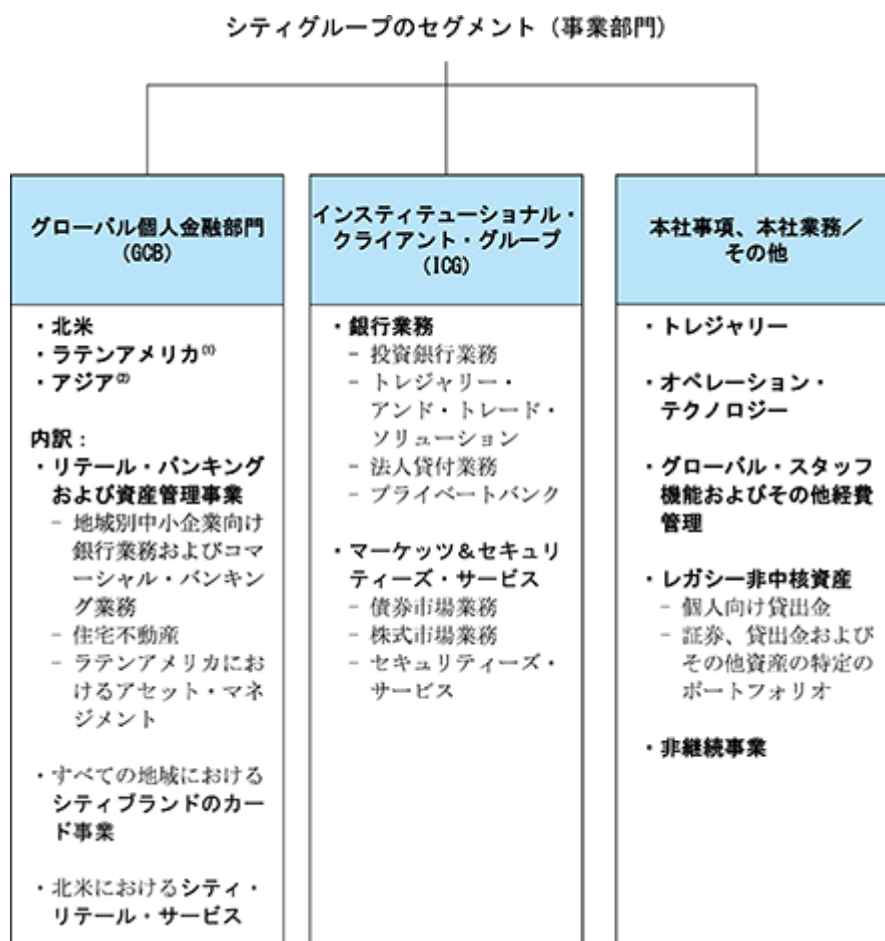
	上半期			通年	
(単位：百万ドル (百万円))	2018年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度
継続事業の営業活動から 生じた（に使用した）	\$8,319	\$(21,613)	\$21,067	\$(8,587)	\$53,932
正味資金	(¥919,624)	(¥(2,389,209))	(¥2,328,852)	(¥(949,250))	(¥5,961,913)
継続事業の投資活動に使 用した正味資金	(36,629)	(11,958)	(57,513)	(58,228)	(79,588)
	((4,049,153))	((1,321,897))	((6,357,775))	((6,436,814))	((8,798,055))
継続事業の財務活動から 生じた正味資金	49,299	58,936	37,810	66,854	28,292
	(5,449,758)	(6,515,080)	(4,179,706)	(7,390,375)	(3,127,539)
現金および銀行預け金の 期末残高 ⁽⁹⁾	200,902	186,082	150,133	180,516	160,494
	(22,208,712)	(20,570,435)	(16,596,452)	(19,955,141)	(17,741,809)

- (1) 2017年度通年および2018年度上半期には税制改革による影響が含まれます。税制改革の詳細については、シティの2017年度第4四半期および2017年度通年の業績への影響を含め、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、1 業績等の概要」-「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」-「エグゼクティブ・サマリー」-「税制改革による影響」をご参照ください。
- (2) シティの非継続事業の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (3) 平均普通株主持分利益率は、優先株式配当を控除した当期利益を平均普通株主持分で除したものをを用いて計算されます。平均シティグループ株主持分合計利益率は、平均シティグループ株主持分で除した当期利益を用いて計算されます。
- (4) 表示されている期間について、シティが報告すべき普通株式等Tier 1 (CET 1) 資本比率およびTier 1 資本比率は、米国バーゼル 標準的アプローチに基づき算出された低い方の数値であり、シティが報告すべき総自己資本比率は、米国バーゼル 先進的アプローチに基づき算出されました。これは、ドッド・フランク法のコリンズ修正に従って、標準的アプローチおよび先進的アプローチの両方に基づくリスクベースの自己資本比率の低い方の数値を求める米国バーゼル報告要件を反映しています。
- (5) 2017年6月30日現在におけるシティのリスクベースの自己資本比率およびレバレッジ比率は、非GAAP財務指標です。当該非GAAP財務指標は、2018年1月1日の効力発生日より前の規制資本の調整および控除の完全実施基準を反映しています。
- (6) 希薄化後株式1株当たりの当期利益に占める普通株式1株当たり配当宣言額の割合。
- (7) 普通株主帰属当期利益に占める普通株式配当宣言額および普通株式の買戻し額の総額の割合。構成要素の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の「連結株主持分変動計算書」および連結財務諸表注記9をご参照ください。
- (8) 有形純資産額の詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「資本の源泉」-「有形普通株式株主資本、1株当たり純資産額、1株当たり有形純資産額および株主持分利益率」をご参照ください。
- (9) ASU第2016-18号「制限付現金」による影響が含まれます。「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記1および22をご参照ください。

NM：有意ではありません。

2【事業の内容】

以下のセグメントに含まれた変更を除き、当中間連結会計期間において、シティグループおよび関係会社において営まれている事業の内容について重要な変更はありませんでした。



(1) ラテンアメリカGCBは、シティのメキシコにおける個人向け銀行業務で構成されます。

(2) 表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国におけるGCBの事業活動の業績が含まれています。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、シティグループの関係会社に重要な異動はありませんでした。

4【従業員の状況】

2018年6月30日現在、シティグループの常勤従業員は約205,000名でした。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析

エグゼクティブ・サマリー

2018年度第2四半期 ― 経営成績は堅調で勢いは持続

このエグゼクティブ・サマリー全体を通して詳述するように、2018年度第2四半期について、シティは、継続的に投資を行っている分野の多くを含め、各事業部門および地域全体の勢いが持続したことを反映し、堅調な経営成績を報告しました。

シティの2018年度第2四半期は、インスティテューショナル・クライアント・グループ（以下「ICG」といいます。）ならびにグローバル個人金融部門（以下「GCB」といいます。）の各商品および地域全体において増収となり、特に北米外GCB、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション、株式市場業務、セキュリティーズ・サービスおよびプライベートバンクにおいて堅調さを見せました。また、シティが引き続き費用と与信の統制を行ったことにより、プラスの営業レバレッジおよび税引前利益の改善がもたらされました。

加えて、シティは株主への資本還元を継続しました。当四半期中、シティは普通株式の買戻しと配当の形式で31億ドルを還元しました。シティが当四半期中に約33百万株、そして過去12ヶ月間では200百万株超の普通株式を買戻した結果、発行済普通株式は前年同四半期から8パーセントの削減となりました。当四半期において株主への資本還元が引き続き進んだにもかかわらず、シティの主要な規制資本指標はそれぞれ好成績を維持しました（下記「資本」をご参照ください。）。

当四半期中、連邦準備制度理事会は、シティに対し、2018年の包括的資本分析およびレビュー（CCAR）の一環としてシティが提出した資本計画に異議がない旨を通知しました。この結果を受けて、シティは、2018年度第3四半期以降の4四半期の間に220億ドルの資本を普通株主に還元する予定です。

世界経済の成長は継続し、マクロ経済環境は概ね良好な状態を維持していますが、シティの事業および将来の業績に影響を与えうる様々な経済的、政治的およびその他のリスクおよび不確定要素が引き続き存在しています。2018年度中のシティの事業、経営成績および財政状態に影響を与えうるリスクおよび不確定要素についての議論は、下記の各事業部門の業績および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「将来予想に関する記述」のほか、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、1 業績等の概要」に記載される各事業部門の業績ならびに「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「リスク要因」および「グローバル・リスクの管理」をご参照ください。

2018年度第2四半期の業績の概要

シティグループ

シティグループは、45億ドル（1株当たり1.63ドル）の当期利益を計上しました。これに対し、前年同四半期の当期利益は39億ドル（1株当たり1.28ドル）でした。当期利益の16パーセントの増加は、収益の増加と、減税および雇用法（以下「税制改革」といいます。）の影響による実効税率の低下によりもたらされましたが、一部は与信費用の増加により相殺されました。1株当たり利益は27パーセント増加しましたが、これは、当期利益が増加し、普通株式の買戻しによって平均発行済株式が8パーセント減少したことが要因となりました。

シティグループの収益は、2018年度第2四半期において2パーセント増加して185億ドルとなりました。これは、GCBとICGの収益が合計で3パーセント増加したことによるものですが、その一部は、レガシー資産の継続的な圧縮を主な要因として本社事項、本社業務/その他の収益が20パーセント減少したために相殺されています。

シティグループの期末貸出金は、前年同四半期比で4パーセント増加して6,710億ドルとなりました。報告のための米ドルへの為替換算（以下「外貨換算」といいます。）の影響を除くと、シティグループの期末貸出金は5パーセントの増加でした。これは、GCBとICGの合計で6パーセントの増加があった一方、本社事項、本社業務/その他におけるレガシー資産の継続的な圧縮によりその一部が相殺されたためでした（外貨換算の影響を除いたシティの経営成績は、非GAAP財務指標です。）。シティグループの期末預金残高は、前年同四半期比で4パーセント増加して9,970億ドルでした。シティグループの預金残高は、外貨換算の影響を除いても4パーセントの増加でした。これは、ICGの預金残高が9パーセント増加し、GCBの預金残高がほぼ横ばいであったためでした。

費用

シティグループの営業費用は、前年同四半期比でほぼ横ばいの107億ドルでした。これは、取引高関連費用および継続的な投資の増加の影響が、効率性の向上による節減およびレガシー資産の圧縮により相殺されたためでした。対前年比でみると、ICGの営業費用が4パーセント増加し、GCBの営業費用が3パーセント増加した一方で、本社事項、本社業務/その他の営業費用は40パーセント減少しました（いずれも前年同四半期比）。

与信費用

シティの貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当の合計は、前年同四半期比で6パーセント増加して18億ドルとなりました。この増加のほとんどは、正味貸倒引当金繰入額87百万ドルによるものでした。これに対して前年同四半期は、16百万ドルの正味貸倒引当金戻入額でした。この増加は、北米および北米外のカードのポートフォリオにおける取引高の増加とシーズンング効果、前年度にアジアGCBにおいて発生した戻入額がなかったこと、ならびに本社事項、本社業務/その他におけるレガシー資産の圧縮を反映していました。

正味貸倒損失は、前年同四半期比でほぼ横ばいの17億ドルでした。個人向け正味貸倒損失は、主に、北米および北米外のカードのポートフォリオにおける取引高の増加およびシーズンング効果を反映し、4パーセント増の17億ドルとなりました。この個人向け正味貸倒損失の増加は、本社事項、本社業務/その他におけるレガシー資産の継続的な圧縮により一部相殺されています。法人向け正味貸倒損失は、前年同四半期の77百万ドルから減少し、2百万ドルの正味回収となりました。

シティの個人向けおよび法人向けの与信費用および貸倒引当金の詳細については、各事業部門の業績および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「信用リスク」をご参照ください。

資本

シティグループの普通株式等Tier 1 (CET1) 資本比率およびTier 1 資本比率 (完全実施基準) は、2018年6月30日現在、それぞれ12.1パーセントおよび13.8パーセントでした。これに対し、2017年6月30日時点では、13.1パーセントおよび14.7パーセントでした (いずれもバーゼル の標準的アプローチに基づいてリスク加重資産を算出しています。)。規制資本比率の低下は、普通株主への資本還元および以前公表したとおり税制改革の影響により2017年度第4四半期において普通株式等Tier 1 資本が約60億ドル削減されたこと (うち一部は純利益により相殺されています。) を反映しています。2018年6月30日現在、シティグループの補完的レバレッジ比率 (完全実施基準) は6.6パーセントでした。これに対し、2017年6月30日時点では7.2パーセントでした。税制改革が自己資本比率に及ぼす影響を含め、シティの自己資本比率および関連する構成要素の詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「資本の源泉」をご参照ください。

グローバル個人金融部門

GCBの当期利益は、14パーセント増加して13億ドルとなりました。これは、各地域の収益の増加および実効税率の低下によるものですが、営業費用の増加および与信費用の増加により一部相殺されています。営業費用は47億ドル (3パーセント増) となりましたが、これは、取引高関連費用および継続的投資支出の増加が、各地域の効率性の向上による節減を上回ったため、ならびに北米GCBにおいて業界全体の法的問題に対する引当金として約50百万ドルが計上されたためでした。

GCBの収益は、すべての地域において増加し、前年同四半期比で2パーセント増 (外貨換算の影響を除くと、3パーセント増) の83億ドルとなりました。北米GCBでは、収益が1パーセント増加して50億ドルとなりました。これは、リテール・バンキングおよびシティ・リテール・サービスの収益が増加したことによるものでしたが、シティブランドのカードの収益の減少により一部相殺されました。シティブランドのカードの収益は21億ドルで、前年同四半期比1パーセント減となりました。以前公表したヒルトンのポートフォリオ売却の影響を除けば、シティブランドのカードの収益は、1パーセントの増加でした。これは、利付資産残高の増加およびビザのクラスB株の売却関連の約45百万ドルの利益が、提携条件の追加およびCARD法に基づくAPR (年利) の再評価に関連する金利改定措置の影響により一部相殺されたためでした。シティ・リテール・サービスの収益は、前年同四半期比で1パーセント増加して16億ドルとなりました。これは主に、貸出金の持続的な伸びを反映したものです。リテール・バンキングの収益は、前年同四半期から4パーセント増加して13億ドルとなりました。住宅ローン業務の収益を除くと、リテール・バンキングの収益は、12億ドルで、前年同四半期から9パーセント増加しました。これは、預金マージンおよび投資の継続的な伸び、ならびにコマーシャル・バンキングの取引の増加によるものでした。

北米GCBの平均預金残高は、前年同四半期比3パーセント減の1,800億ドルでした。これは主に、投資への移行を反映してマネーマーケットの残高が減少したことによるものでした。北米GCBの平均個人向けローンは前年同期比でほぼ横ばいの560億ドル、また運用資産は8パーセント増の610億ドルでした。シティブランドのカードの平均貸出金は前年同四半期比4パーセント増の870億ドル、シティブランドのカードの利用額は前年同四半期比7パーセント増の860億ドルでした。シティ・リテール・サービスの平均貸出金は前年同四半期比5パーセント増の470億ドル、シティ・リテール・サービスのカード利用額は5パーセント増の220億ドルでした。2018年度第2四半期における北米GCBの業績の詳細については、下記「グローバル個人金融部門」 - 「グローバル個人金融部門—北米」をご参照ください。

北米外GCB（ラテンアメリカGCBおよびアジアGCB（ヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国の業績を含みます。））で構成されます。）の収益は、前年同四半期比で4パーセント増加して、32億ドルとなりました。外貨換算の影響を除くと、北米外GCBの収益は前年同四半期比で6パーセントの増加でした。これをベースにすると、ラテンアメリカGCBの収益は、カードにおける増収に加え、個人向けローンと預金の全体での取引高の増加を反映し、前年同四半期比で11パーセントの増加でした。アジアGCBの収益は、2パーセントの増加でした。カードにおいて前年同四半期に若干の一時的な利益があったことを除けば、アジアGCBの収益は前年同四半期比で4パーセントの増加でした。これは主に、ウェルスマネジメントおよびカードの収益の増加が反映されていました。外貨換算の影響を含む2018年度第2四半期におけるラテンアメリカGCBおよびアジアGCBの業績の詳細については、下記「グローバル個人金融部門」 - 「グローバル個人金融部門—ラテンアメリカ」および「グローバル個人金融部門—アジア」をご参照ください。

前年同四半期比では、北米外GCBの平均預金残高は3パーセント増の1,260億ドル、平均個人向けローンは3パーセント増の900億ドル、運用資産は9パーセント増の1,020億ドル、平均カードローンは2パーセント増の240億ドル、カード利用額は6パーセント増の260億ドルとなりました（いずれも外貨換算の影響を除きます。）。

インスティテューショナル・クライアント・グループ

ICGの当期利益は、17パーセント増加して32億ドルとなりました。これは、収益の増加、実効税率の低下および与信費用の減少によるものですが、営業費用の増加により一部相殺されました。ICGの営業費用は、4パーセント増加して55億ドルとなりました。これは、報酬費用、取引高関連費用および投資の増加によるものですが、効率性の向上による節減により一部相殺されました。

ICGの収益は、2018年度第2四半期は97億ドルで、前年同四半期から3パーセント増加しました。これは主に、銀行業務における収益の6パーセントの増加によるものですが、マーケット&セキュリティーズ・サービスにおける収益の1パーセントの減少により一部相殺されました。銀行業務における収益の増加には、法人貸付業務における貸出金のヘッジに係る利益23百万ドル（前年同四半期は、9百万ドルの利益）の影響が含まれていません。

銀行業務の収益は、6パーセント増の52億ドル（法人貸付業務における貸出金のヘッジに係る利益の影響を除きます。）でした。これは、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション、プライベートバンク業務および法人貸付業務の堅調な伸びによるものでしたが、投資銀行業務の収益の減少により一部相殺されました。投資銀行業務の収益は、前年同四半期から7パーセント減少して14億ドルとなりました。これは、前年同四半期において堅調であった債券引受業務の反動が、アドバイザリー業務および株式引受業務の伸びを上回ったためです。アドバイザリー業務の収益は14パーセント増加して361百万ドル、株式引受業務の収益は8パーセント増加して335百万ドル、債券引受業務の収益は20パーセント減少して726百万ドルとなりました（いずれも前年同四半期比）。

トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの収益は、取引高の増加および預貸金利ざやの改善に加え、純利息収入と手数料収入の両方の伸びも反映して、前年同四半期比で11パーセント増加して23億ドルとなりました。プライベートバンクの収益は、前年同四半期比で7パーセント増加して848百万ドルとなりました。これは、顧客、貸出金および投資の増加ならびに預貸金利ざやの改善によるものです。法人貸付業務の収益は、25パーセント増加して612百万ドルとなりました。貸出金のヘッジに係る利益の影響を除くと、法人貸付業務の収益は、前年同四半期比で22パーセント増加しました。これは主に、貸出金の増加およびヘッジ費用の減少によるものです。

マーケット＆セキュリティーズ・サービスの収益は、前年同四半期比で1パーセント減少して45億ドルとなりました。これは、債券市場業務の収益の減少が、株式市場業務およびセキュリティーズ・サービスにおける堅調な収益の伸びを上回ったことによるものです。債券市場業務の収益は、前年同四半期比で6パーセント減少して31億ドルとなりました。これは、市場環境がより厳しくなったこと、また、前年同四半期におけるG10の金利商品および証券化商品の堅調さの反動によるものでした。株式市場業務の収益は、市場のボラティリティの継続的な上昇および投資家顧客の勢いの持続による恩恵を受けてすべての商品が伸び、前年同四半期から19パーセント増加して864百万ドルとなりました。セキュリティーズ・サービスの収益は、顧客の取引高の継続的な増加および純利息収益の増加により、12パーセント増加して665百万ドルとなりました。2018年度第2四半期におけるICGの業績の詳細については、下記「インスティテューショナル・クライアント・グループ」をご参照ください。

本社事項、本社業務／その他

2018年度第2四半期において、本社事項、本社業務／その他の当期損失は、13百万ドル（前年同四半期は14百万ドルの当期損失）でした。営業費用は、主にレガシー資産の圧縮、ならびに法務費用およびインフラ関連費用の減少が反映され、前年同四半期比で40パーセント減少して599百万ドルとなりました。

本社事項、本社業務／その他の収益は、前年同四半期から20パーセント減少して528百万ドルとなりました。これは、主に、レガシー資産の継続的な圧縮を反映しています。

2018年度第2四半期における本社事項、本社業務／その他の業績の詳細については、下記「本社事項、本社業務／その他」をご参照ください。

[次へ](#)

セグメント別および事業部門別にみた利益（損失）および収益

シティグループの利益

(単位：百万ドル

(別途記載があるものを除きます。))

	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2018年度	2017年度		2018年度	2017年度	
継続事業からの利益						
グローバル個人金融部門						
北米	\$ 719	\$ 657	9 %	\$ 1,557	\$ 1,271	23 %
ラテンアメリカ	200	141	42	383	276	39
アジア ⁽¹⁾	360	330	9	733	579	27
合計	\$ 1,279	\$ 1,128	13 %	\$ 2,673	\$ 2,126	26 %
インスティテューショナル・クライアント・グループ						
北米	\$ 1,028	\$ 1,088	(6) %	\$ 1,885	\$ 2,165	(13) %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	987	786	26	2,100	1,648	27
ラテンアメリカ	514	341	51	1,005	823	22
アジア	708	565	25	1,576	1,155	36
合計	\$ 3,237	\$ 2,780	16 %	\$ 6,566	\$ 5,791	13 %
本社事項、本社業務／その他	(15)	(25)	40	(89)	84	NM
継続事業からの利益	\$ 4,501	\$ 3,883	16 %	\$ 9,150	\$ 8,001	14 %
非継続事業	\$ 15	\$ 21	(29) %	\$ 8	\$ 3	NM
非支配持分に帰属する当期利益	26	32	(19)	48	42	14 %
シティグループ当期利益	\$ 4,490	\$ 3,872	16 %	\$ 9,110	\$ 7,962	14 %

(1) 表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国におけるGCBの事業活動の業績が含まれていません。

NM：有意ではありません。

シティグループの収益

(単位：百万ドル

(別途記載があるものを除きます。))

	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2018年度	2017年度		2018年度	2017年度	
グローバル個人金融部門						
北米	\$ 5,004	\$ 4,946	1 %	\$ 10,161	\$ 9,891	3 %
ラテンアメリカ	1,381	1,308	6	2,728	2,475	10
アジア ⁽¹⁾	1,865	1,819	3	3,794	3,553	7
合計	\$ 8,250	\$ 8,073	2 %	\$ 16,683	\$ 15,919	5 %
インスティテューショナル・クライアント・グループ						
北米	\$ 3,511	\$ 3,646	(4) %	\$ 6,776	\$ 7,168	(5) %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	3,043	2,881	6	6,210	5,735	8
ラテンアメリカ	1,162	1,086	7	2,372	2,255	5
アジア	1,975	1,808	9	4,181	3,582	17
合計	\$ 9,691	\$ 9,421	3 %	\$ 19,539	\$ 18,740	4 %
本社事項、本社業務／その他	528	661	(20)	1,119	1,862	(40)
シティグループ純収益合計	\$ 18,469	\$ 18,155	2 %	\$ 37,341	\$ 36,521	2 %

(1) 表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国におけるGCBの事業活動の業績が含まれていません。

セグメント別貸借対照表⁽¹⁾

(単位：百万ドル)	グローバル 個人金融部門	インスティテュー ショナル・ クライアント・ グループ	本社事項、本社 業務／その他 および連結消去 ⁽²⁾	親会社であるシティ グループが発行 する長期債務 および株主持分 ⁽³⁾	シティグループ 連結合計
資産					
現金および銀行預け金	\$ 8,043	\$ 59,897	\$ 132,962	\$ -	\$ 200,902
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券および売戻条件付 買入有価証券	143	265,140	243	-	265,526
トレーディング勘定資産	684	255,114	7,151	-	262,949
投資	1,209	113,405	235,102	-	349,716
貸出金（前受収益および 貸倒引当金控除後）	296,636	345,125	17,293	-	659,054
その他資産	36,796	102,526	34,865	-	174,187
セグメント間の正味流動資産 ⁽⁴⁾	78,024	256,004	(334,028)	-	-
資産合計	\$ 421,535	\$ 1,397,211	\$ 93,588	\$ -	\$ 1,912,334
負債および株主持分					
預金合計	\$ 307,935	\$ 675,634	\$ 13,161	\$ -	\$ 996,730
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券および買戻条件付 売渡有価証券	4,229	173,578	21	-	177,828
トレーディング勘定負債	174	140,213	358	-	140,745
短期借入金	359	21,623	15,251	-	37,233
長期債務 ⁽³⁾	1,839	40,356	46,026	148,601	236,822
その他負債	17,597	89,495	14,916	-	122,008
セグメント間の正味資金供給額 （貸付額） ⁽³⁾	89,402	256,312	2,981	(348,695)	-
負債合計	\$ 421,535	\$ 1,397,211	\$ 92,714	\$ (200,094)	\$ 1,711,366
株主持分合計⁽⁵⁾	-	-	874	200,094	200,968
負債および株主持分合計	\$ 421,535	\$ 1,397,211	\$ 93,588	\$ -	\$ 1,912,334

(1) 上記の表に示した補足情報は、2018年6月30日付のシティグループの報告セグメント別連結GAAP貸借対照表を反映しています。個々のセグメント情報は、かかる日付において各セグメント別に管理された資産および負債を表しています。

(2) シティグループおよび親会社であるシティグループの資産および負債合計の連結消去は、本社事項、本社業務／その他に計上されています。

(3) シティグループの株主持分合計および大部分の長期債務は、親会社であるシティグループの連結貸借対照表に属しています。上記のとおり、シティグループは、セグメント間配分を通して株主持分および長期債務を各事業に配分しています。

(4) 流動性カバレッジ比率（LCR）の前提に基づき、シティグループの流動資産（主に現金、市場性のある持分有価証券および売却可能負債証券で構成されます。）が様々な事業に帰属していることを表しています。

(5) 本社事項、本社業務／その他の株主持分は、非支配持分です。

[次へ](#)

グローバル個人金融部門

グローバル個人金融部門（以下「GCB」といいます。）は、北米、ラテンアメリカ（メキシコにおけるシティの個人向け銀行業務からなります。）およびアジアにおける個人向け銀行業務で構成されます。GCBは、コマーシャル・バンキングを含むリテール・バンキングならびにシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスを通じて、個人顧客に従来型の銀行業務を提供しています（これらの事業の詳細については、上記「第一部 企業情報、第2 企業の概況、2 事業の内容」 - 「シティグループのセグメント（事業部門）」をご参照ください。）。GCBでは、米国、メキシコおよびアジアの主要な市場を重視しており、2018年6月30日現在、19の国および地域に2,428の支店を擁しています。2018年6月30日において、GCBが保有する資産は約4,220億ドル、預金残高は約3,080億ドルでした。

GCBの総合戦略は、シティのグローバルな事業規模を活用し、大都市の新興富裕層および富裕層にとって最も重要な銀行となることです。クレジットカードおよび一部のリテール市場においては、シティはそれよりも若干広い層および地域の顧客にサービスを提供しています。

(単位：百万ドル)

(別途記載があるものを除きます。)

	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2018年度	2017年度		2018年度	2017年度	
純利息収益	\$ 7,019	\$ 6,760	4 %	\$ 13,999	\$ 13,339	5 %
利息以外の収益	1,231	1,313	(6)	2,684	2,580	4
支払利息控除後収益合計	\$ 8,250	\$ 8,073	2 %	\$ 16,683	\$ 15,919	5 %
営業費用合計	\$ 4,655	\$ 4,537	3 %	\$ 9,336	\$ 8,988	4 %
正味貸倒損失	\$ 1,726	\$ 1,615	7 %	\$ 3,462	\$ 3,218	8 %
貸倒引当金繰入額(戻入額)	154	125	23	298	302	(1)
未実行貸出約定に関する引当金繰入額(戻入額)	3	(1)	NM	2	5	(60)
給付および請求に対する引当	22	23	(4)	48	52	(8)
貸倒引当金繰入額ならびに 給付および請求に対する引当	\$ 1,905	\$ 1,762	8 %	\$ 3,810	\$ 3,577	7 %
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 1,690	\$ 1,774	(5) %	\$ 3,537	\$ 3,354	5 %
法人税等	411	646	(36)	864	1,228	(30)
継続事業からの利益	\$ 1,279	\$ 1,128	13 %	\$ 2,673	\$ 2,126	26 %
非支配持分	1	4	(75)	3	5	(40)
当期利益	\$ 1,278	\$ 1,124	14 %	\$ 2,670	\$ 2,121	26 %
貸借対照表データ(単位：十億ドル)						
期末資産合計	\$ 422	\$ 418	1 %			
平均資産	417	414	1	\$ 420	\$ 412	2 %
平均資産利益率	1.23 %	1.09 %		1.28 %	1.04 %	
費用比率	56	56		56	56	
平均預金残高	\$ 306	\$ 307	-	\$ 307	\$ 305	1
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合	2.28 %	2.20 %		2.29 %	2.22 %	
事業部門別収益						
リテール・バンキング	\$ 3,489	\$ 3,328	5 %	\$ 6,960	\$ 6,503	7 %
カード ⁽¹⁾	4,761	4,745	-	9,723	9,416	3
合計	\$ 8,250	\$ 8,073	2 %	\$ 16,683	\$ 15,919	5 %
事業部門別の継続事業からの利益						
リテール・バンキング	\$ 580	\$ 419	38 %	\$ 1,104	\$ 752	47 %
カード ⁽¹⁾	699	709	(1)	1,569	1,374	14
合計	\$ 1,279	\$ 1,128	13 %	\$ 2,673	\$ 2,126	26 %
外貨換算の影響						
収益合計 - 報告値	\$ 8,250	\$ 8,073	2 %	\$ 16,683	\$ 15,919	5 %
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(51)		-	92	
収益合計(外貨換算の影響額除外後) ⁽³⁾	\$ 8,250	\$ 8,022	3 %	\$ 16,683	\$ 16,011	4 %
営業費用合計 - 報告値	\$ 4,655	\$ 4,537	3 %	\$ 9,336	\$ 8,988	4 %
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(20)		-	70	
営業費用合計(外貨換算の影響額除外後) ⁽³⁾	\$ 4,655	\$ 4,517	3 %	\$ 9,336	\$ 9,058	3 %
貸倒引当金繰入額ならびに 給付および請求に対する引当合計 - 報告値	\$ 1,905	\$ 1,762	8 %	\$ 3,810	\$ 3,577	7 %
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(15)		-	13	
貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求 に対する引当合計(外貨換算の影響額除外後) ⁽³⁾	\$ 1,905	\$ 1,747	9 %	\$ 3,810	\$ 3,590	6 %
当期利益 - 報告値	\$ 1,278	\$ 1,124	14 %	\$ 2,670	\$ 2,121	26 %
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(9)		-	8	
当期利益(外貨換算の影響額除外後) ⁽³⁾	\$ 1,278	\$ 1,115	15 %	\$ 2,670	2,129	25 %

(1) シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの両方を含みます。

(2) 表示されているすべての期間につき、2018年度第2四半期および2018年度上半期の平均為替レートにより米ドルに換算した外貨換算の影響を反映しています。

(3) 外貨換算の影響を除いた本指標の表示は、非GAAP財務指標です。

NM：有意ではありません。

グローバル個人金融部門 - 北米

グローバル個人金融部門ー北米（以下「北米GCB」といいます。）は、コマーシャル・バンキングを含む従来のリテール・バンキングならびにシティブランドのカード商品およびシティ・リテール・サービスのカード商品を、それぞれ米国の個人顧客および中小企業に提供しています。北米GCBの米国におけるカード商品のポートフォリオには、自社ブランドのポートフォリオ（Citi Double Cashカード、Thank YouカードおよびValueカード等）およびシティブランドのカードにおける提携カード（とりわけアメリカン航空およびコストコ）のほか、シティ・リテール・サービスにおける提携ブランドおよび自社ブランドの提携関係（とりわけシアーズ、ザ・ホーム・デポ、ベストバイおよびメイシーズ）が含まれます。

2018年6月30日現在、北米GCBの693のリテールバンク支店は、ニューヨーク、シカゴ、マイアミ、ワシントンD.C.、ロサンゼルスおよびサンフランシスコの6つの主要都市圏に集中しています。また、2018年6月30日現在、北米GCBが保有するリテール・バンキング顧客口座は約910万口、リテール・バンキング貸出金は約557億ドル、預金残高は約1,817億ドルでした。加えて、北米GCBは、シティブランドおよびシティ・リテール・サービスのクレジットカード口座を約1億1,920万口保有しており、カード貸出金残高は約1,367億ドルでした（新たに取得したL.L.Beanのポートフォリオの15億ドルが含まれています。）。

(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）)	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2018年度	2017年度		2018年度	2017年度	
純利息収益	\$ 4,780	\$ 4,632	3 %	\$ 9,530	\$ 9,249	3 %
利息以外の収益	224	314	(29)	631	642	(2)
支払利息控除後収益合計	\$ 5,004	\$ 4,946	1 %	\$ 10,161	\$ 9,891	3 %
営業費用合計	\$ 2,666	\$ 2,598	3 %	\$ 5,311	\$ 5,195	2 %
正味貸倒損失	\$ 1,278	\$ 1,181	8 %	\$ 2,574	\$ 2,371	9 %
貸倒引当金繰入額（戻入額）	115	101	14	238	253	(6)
未実行貸出約定に関する引当金繰入額	2	2	-	(2)	9	NM
給付および請求に対する引当	5	8	(38)	11	14	(21)
貸倒引当金繰入額ならびに 給付および請求に対する引当	\$ 1,400	\$ 1,292	8 %	\$ 2,821	\$ 2,647	7 %
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 938	\$ 1,056	(11) %	\$ 2,029	\$ 2,049	(1) %
法人税等	219	399	(45)	472	778	(39)
継続事業からの利益	\$ 719	\$ 657	9 %	\$ 1,557	\$ 1,271	23 %
非支配持分	-	-	-	-	-	-
当期利益	\$ 719	\$ 657	9 %	\$ 1,557	\$ 1,271	23 %
貸借対照表データ（単位：十億ドル）						
平均資産	\$ 244	\$ 244	- %	\$ 246	\$ 245	- %
平均資産利益率	1.18 %	1.08 %		1.28 %	1.05 %	
費用比率	53	53		52	53	
平均預金残高	\$ 179.9	\$ 185.1	(3)	\$ 180.4	\$ 184.9	(2)
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合	2.72 %	2.58 %		2.74 %	2.61 %	
事業部門別収益						
リテール・バンキング	\$ 1,348	\$ 1,293	4 %	\$ 2,655	\$ 2,550	4 %
シティブランドのカード	2,062	2,079	(1)	4,294	4,175	3
シティ・リテール・サービス	1,594	1,574	1	3,212	3,166	1
合計	\$ 5,004	\$ 4,946	1 %	\$ 10,161	\$ 9,891	3 %
事業部門別の継続事業からの利益						
リテール・バンキング	\$ 161	\$ 130	24 %	\$ 301	\$ 202	49 %
シティブランドのカード	309	302	2	734	548	34
シティ・リテール・サービス	249	225	11	522	521	-
合計	\$ 719	\$ 657	9 %	\$ 1,557	\$ 1,271	23 %

NM：有意ではありません。

2018年度第2四半期と2017年度第2四半期の比較

当期利益は、9パーセント増加しました。これは、収益の増加および税制改革の影響による実効税率の低下によるものですが、営業費用の増加および与信費用の増加によって一部相殺されました。

収益は、1パーセント増加しました。これは、リテール・バンキングおよびシティ・リテール・サービスの収益の増加を反映していますが、シティブランドのカードの収益の減少によって一部相殺されました。

リテール・バンキングの収益は、4パーセント増加しました。住宅ローンの収益（25パーセント減）を除くと、リテール・バンキングの収益は、9パーセント増加しました。これは、預金マージンの継続的な伸び、運用資産の8パーセントの増加を伴う投資の伸び、およびコマーシャル・バンキングの取引の増加によるものでした。住宅ローンの収益の減少の要因は、組成業務の減少および高金利環境による資金調達費用の増加でした。

カードの収益はほぼ横ばいでした。シティブランドのカードでは、収益は1パーセント減少しました。ヒルトンのポートフォリオ売却（2018年度第1四半期に完了しました。）の影響を除くと、シティブランドのカードの収益は、1パーセントの増加となりました。これは、利付資産残高の増加およびビザのクラスB株の売却関連の約45百万ドルの利益の一部が、パートナーシップ条件およびCARD法に基づくAPR（年利）の再評価に関連する金利改定等、すでに公表済の事項の影響により相殺されたことによるものでした。シティは、この金利改定の影響により、2018年度通年の収益に約50百万ドルのマイナスの影響が生じると予想しています。平均貸出金は4パーセント増加し、カード利用額は7パーセント増加しました。

シティ・リテール・サービスの収益は、主に、貸出金が引き続き増加したことを反映して、1パーセント増加しました。平均貸出金およびカード利用額はいずれも5パーセントの増加でした。

費用は、3パーセント増加しました。これには、業界全体の法的問題に対する引当金約50百万ドルが含まれています。この引当金の影響を除くと、費用増加は1パーセントでした。これは、取引高関連費用および投資の増加の大部分が、効率性の向上による節減により相殺されたことによるものです。

引当金・準備金繰入額は、前年同四半期比で8パーセント増加しました。これは、正味貸倒損失が増加し、正味貸倒引当金繰入額が増加したことによるものでした。

正味貸倒損失は、8パーセント増加して13億ドルとなりました。これは、正味貸倒損失が、シティブランドのカード（8パーセント増加して657百万ドル）およびシティ・リテール・サービス（11パーセント増加して589百万ドル）で増加したことが大きな要因でした。正味貸倒損失の増加は、主として、取引高の増加およびシーズン効果を反映していました。

2018年度第2四半期における正味貸倒引当金繰入額は117百万ドル（これに対し、前年同四半期の繰入額は103百万ドル）で、両方のカードのポートフォリオにおける取引高の増加およびシーズン効果が主な要因でした。

北米GCBの（コマーシャル・バンキングを含む）リテール・バンキング、ならびに北米GCBのシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスのポートフォリオの詳細については、下記「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「信用リスク」 - 「個人向け与信」をご参照ください。

2018年度上半期と2017年度上半期の比較

当上半期中、北米GCBは上記と同じような傾向となりました。当期利益は23パーセント増加しました。これは、収益の増加および税制改革の影響による実効税率の低下によるものですが、営業費用の増加および与信費用の増加によって一部相殺されました。

収益は、3パーセント増加しました。これは、リテール・バンキング、シティ・リテール・サービスおよびシティブランドのカードのいずれにおいても収益が増加したことを反映したのですが、それには、2018年度第1四半期におけるヒルトンのポートフォリオ売却の影響も含まれていました。リテール・バンキングの収益は、4パーセント増加しました。住宅ローンによる収益（22パーセントの減少）を除くと、リテール・バンキングの収益は、上記と同じ要因により8パーセント増加しました。カードの収益は、2パーセント増加しました。シティブランドのカードにおける収益は、3パーセント増加しました。これは、2018年度第1四半期に約150百万ドルの利益を計上することとなったヒルトンのポートフォリオ売却によるものですが、営業利益の喪失により一部相殺されました。ヒルトンのポートフォリオ売却の影響を除くと、収益は、上記と同じ要因により1パーセント増加しました。シティ・リテール・サービスにおける収益は、上記と同じ要因により1パーセント増加しました。

費用は、上記と同じ要因により2パーセント増加しました。

引当金・準備金繰入額は、7パーセント増加しました。これは、正味貸倒損失の9パーセントの増加が、正味貸倒引当金繰入額の10パーセントの減少により、一部相殺されたためでした。

グローバル個人金融部門 - ラテンアメリカ

グローバル個人金融部門ーラテンアメリカ（以下「ラテンアメリカGCB」といいます。）は、メキシコで最大級の銀行であるシティパナメックスを通じて、コマーシャル・バンキングを含む従来型のリテール・バンキングおよびシティブランドのカード商品を、メキシコの個人顧客および中小企業に提供しています。

2018年6月30日現在、ラテンアメリカGCBは、メキシコにおける1,462のリテール支店において、約2,890万口のリテール・バンキング顧客口座、約201億ドルのリテール・バンキング貸出金および約284億ドルの預金残高を保有していました。さらに同部門は、約570万口のシティブランドのカード口座を保有しており、その貸出金残高は約54億ドルでした。

(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）)	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2018年度	2017年度		2018年度	2017年度	
純利息収益	\$ 1,013	\$ 967	5 %	\$ 2,010	\$ 1,815	11 %
利息以外の収益	368	341	8	718	660	9
支払利息控除後収益合計	\$ 1,381	\$ 1,308	6 %	\$ 2,728	\$ 2,475	10 %
営業費用合計	\$ 782	\$ 745	5 %	\$ 1,541	\$ 1,412	9 %
正味貸倒損失	\$ 278	\$ 277	- %	\$ 556	\$ 530	5 %
貸倒引当金繰入額（戻入額）	33	50	(34)	75	62	21
未実行貸出約定に関する引当金繰入額（戻入額）	-	(1)	100	1	(1)	NM
給付および請求に対する引当	17	15	13	37	38	(3)
貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当	\$ 328	\$ 341	(4) %	\$ 669	\$ 629	6 %
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 271	\$ 222	22 %	\$ 518	\$ 434	19 %
法人税等	71	81	(12)	135	158	(15)
継続事業からの利益	\$ 200	\$ 141	42 %	\$ 383	\$ 276	39 %
非支配持分	-	2	(100)	-	3	(100)
当期利益	\$ 200	\$ 139	44 %	\$ 383	\$ 273	40 %
貸借対照表データ（単位：十億ドル）						
平均資産	\$ 43	\$ 45	(4) %	\$ 44	\$ 44	- %
平均資産利益率	1.87%	1.24%		1.76%	1.25%	
費用比率	57	57		56	57	
平均預金残高	\$ 28.3	\$ 27.8	2	\$ 28.6	\$ 26.6	8
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合	4.37%	4.36%		4.33%	4.38%	
事業部門別収益						
リテール・バンキング	\$ 999	\$ 939	6 %	\$ 1,965	\$ 1,789	10 %
シティブランドのカード	382	369	4	763	686	11
合計	\$ 1,381	\$ 1,308	6 %	\$ 2,728	\$ 2,475	10 %
事業部門別の継続事業からの利益						
リテール・バンキング	\$ 155	\$ 91	70 %	\$ 293	\$ 181	62 %
シティブランドのカード	45	50	(10)	90	95	(5)
合計	\$ 200	\$ 141	42 %	\$ 383	\$ 276	39 %
外貨換算の影響						
収益合計 - 報告値	\$ 1,381	\$ 1,308	6 %	\$ 2,728	\$ 2,475	10 %
外貨換算の影響 ⁽¹⁾	-	(60)		-	18	
収益合計（外貨換算の影響額除外後） ⁽²⁾	\$ 1,381	\$ 1,248	11 %	\$ 2,728	\$ 2,493	9 %
営業費用合計 - 報告値	\$ 782	\$ 745	5 %	\$ 1,541	\$ 1,412	9 %
外貨換算の影響 ⁽¹⁾	-	(29)		-	10	
営業費用合計（外貨換算の影響額除外後） ⁽²⁾	\$ 782	\$ 716	9 %	\$ 1,541	\$ 1,422	8 %
貸倒引当金繰入額ならびに						
給付および請求に対する引当 - 報告値	\$ 328	\$ 341	(4) %	\$ 669	\$ 629	6 %
外貨換算の影響 ⁽¹⁾	-	(16)		-	6	
貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求						
に対する引当（外貨換算の影響額除外後） ⁽²⁾	\$ 328	\$ 325	1 %	\$ 669	\$ 635	5 %
当期利益 - 報告値	\$ 200	\$ 139	44 %	\$ 383	\$ 273	40 %
外貨換算の影響 ⁽¹⁾	-	(10)		-	2	
当期利益（外貨換算の影響額除外後） ⁽²⁾	\$ 200	\$ 129	55 %	\$ 383	\$ 275	39 %

(1) 表示されているすべての期間につき、2018年度第2四半期および2018年度上半期の平均為替レートにより米ドルに換算した外貨換算の影響を反映しています。

(2) 外貨換算の影響を除いた本指標の表示は、非GAAP財務指標です。

NM：有意ではありません。

下記のラテンアメリカGCBの業績に関する議論は、表示されているすべての期間につき外貨換算の影響を除いたものです。外貨換算の影響を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。報告された業績へのこれらの指標の調整については、上記の表をご参照ください。

2018年度第2四半期と2017年度第2四半期の比較

当期利益は55パーセントの増加となりました。これは、収益が増加したこと、および税制改革の結果、実効税率が低下したことを主に反映したものでしたが、営業費用の増加および与信費用の増加によって一部相殺されました。

収益は11パーセント増加しました。これは、リテール・バンキングおよびカードの収益がいずれも増加したためでした。

リテール・バンキングの収益は、12パーセント増加しました。これは、コマーシャル・バンキング業務が大きく牽引して取引高が引き続き増加したこと（平均貸出金4パーセント増、平均預金残高6パーセント増および運用資産6パーセント増）のほか、金利の上昇による預貸金利差の改善が反映されていました。カードの収益は9パーセント増加しました。これは、カード利用額（11パーセント増）および定率リボルビング方式の貸出金の継続的な増加を反映しています。平均カードローンは7パーセント増加しました。

費用は、9パーセント増加しました。これは、取引高の増加に伴う費用の増加および継続的な投資支出によるものですが、効率性の向上による節減によって一部相殺されました。

引当金・準備金繰入額は、1パーセント増加しました。これは、正味貸倒損失の増加の大部分が、正味貸倒引当金繰入額の減少によって相殺されたことによるものでした。正味貸倒損失の増加は、主に、カードの取引高の増加およびシーズニング効果が要因となっています。

ラテンアメリカGCBの（コマーシャル・バンキングを含む）リテール・バンキングおよびシティブランドのカードのポートフォリオの詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「グローバル・リスクの管理」-「信用リスク」-「個人向け与信」をご参照ください。

2018年度上半期と2017年度上半期の比較

当上半期中、ラテンアメリカGCBは上記と同じような傾向となりました。当期利益は、上記と同じ要因により、39パーセントの増加となりました。

収益は、9パーセント増加しました。これは、リテール・バンキングおよびカードにおける収益の増加を反映しています。リテール・バンキングの収益は、上記と同じ要因により、9パーセント増加しました。カードの収益は、上記と同じ要因のほか、2017年度第1四半期との比較では有利であったため、10パーセントの増加となりました。

費用は、上記と同じ要因により、8パーセント増加しました。

引当金・準備金繰入額は、5パーセント増加しました。これは、カードの取引高の増加およびシーズニング効果が要因となり、正味貸倒損失が増加し、正味貸倒引当金繰入額が増加したためでした。

グローバル個人金融部門 - アジア

グローバル個人金融部門ーアジア（以下「アジアGCB」といいます。）は、コマーシャル・バンキングを含む従来型のリテール・バンキングおよびシティブランドのカード商品を、それぞれ個人顧客および中小企業に提供しています。2018年度第2四半期中、アジアGCBがアジアにおいて最も重要な収益をあげたのは、シンガポール、香港、韓国、インド、オーストラリア、台湾、タイ、フィリピン、インドネシアおよびマレーシアでした。従来型のリテール・バンキングおよびシティブランドのカード商品はアジアGCBに計上されていますが、ヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国（主にポーランド、ロシアおよびアラブ首長国連邦）における個人顧客にも提供されています。

2018年6月30日現在、アジアGCBは、合算ベースで、273のリテール支店、約1,590万口のリテール・バンキング顧客口座、約693億ドルのリテール・バンキング貸出金および約978億ドルの預金残高を保有していました。加えて、同部門は、約1,530万口のシティブランドのカード口座を保有しており、その貸出金残高は約188億ドルでした。

	第2四半期		変動率	上半期		変動率
(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）) ⁽¹⁾	2018年度	2017年度	(%)	2018年度	2017年度	(%)
純利息収益	\$ 1,226	\$ 1,161	6 %	\$ 2,459	\$ 2,275	8 %
利息以外の収益	639	658	(3)	1,335	1,278	4
支払利息控除後収益合計	\$ 1,865	\$ 1,819	3 %	\$ 3,794	\$ 3,553	7 %
営業費用合計	\$ 1,207	\$ 1,194	1 %	\$ 2,484	\$ 2,381	4 %
正味貸倒損失	\$ 170	\$ 157	8 %	\$ 332	\$ 317	5 %
貸倒引当金繰入額（戻入額）	6	(26)	NM	(15)	(13)	(15)
未実行貸出約定に関する引当金繰入額（戻入額）	1	(2)	NM	3	(3)	NM
貸倒引当金繰入額	\$ 177	\$ 129	37 %	\$ 320	\$ 301	6 %
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 481	\$ 496	(3) %	\$ 990	\$ 871	14 %
法人税等	121	166	(27)	257	292	(12)
継続事業からの利益	\$ 360	\$ 330	9 %	\$ 733	\$ 579	27 %
非支配持分	1	2	(50)	3	2	50
当期利益	\$ 359	\$ 328	9 %	\$ 730	\$ 577	27 %
貸借対照表データ（単位：十億ドル）						
平均資産	\$ 130	\$ 125	4 %	\$ 131	\$ 124	6 %
平均資産利益率	1.11%	1.05%		1.12%	0.94%	
費用比率	65	66		65	67	
平均預金残高	\$ 97.6	\$ 94.3	3	\$ 98.4	\$ 93.5	5
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合	0.77%	0.74%		0.75%	0.76%	
事業部門別収益						
リテール・バンキング	\$ 1,142	\$ 1,096	4 %	\$ 2,340	\$ 2,164	8 %
シティブランドのカード	723	723	-	1,454	1,389	5
合計	\$ 1,865	\$ 1,819	3 %	\$ 3,794	\$ 3,553	7 %
事業部門別の継続事業からの利益						
リテール・バンキング	\$ 264	\$ 198	33 %	\$ 510	\$ 369	38 %
シティブランドのカード	96	132	(27)	223	210	6
合計	\$ 360	\$ 330	9 %	\$ 733	\$ 579	27 %
外貨換算の影響						
収益合計 - 報告値	\$ 1,865	\$ 1,819	3 %	\$ 3,794	\$ 3,553	7 %
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	9		-	74	
収益合計（外貨換算の影響額除外後） ⁽³⁾	\$ 1,865	\$ 1,828	2 %	\$ 3,794	\$ 3,627	5 %
営業費用合計 - 報告値	\$ 1,207	\$ 1,194	1 %	\$ 2,484	\$ 2,381	4 %
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	9		-	60	
営業費用合計（外貨換算の影響額除外後） ⁽³⁾	\$ 1,207	\$ 1,203	- %	\$ 2,484	\$ 2,441	2 %
貸倒引当金繰入額 - 報告値	\$ 177	\$ 129	37 %	\$ 320	\$ 301	6 %
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	1		-	7	
貸倒引当金繰入額（外貨換算の影響額除外後） ⁽³⁾	\$ 177	\$ 130	36 %	\$ 320	\$ 308	4 %
当期利益 - 報告値	\$ 359	\$ 328	9 %	\$ 730	\$ 577	27 %
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	1		-	6	
当期利益（外貨換算の影響額除外後） ⁽³⁾	\$ 359	\$ 329	9 %	\$ 730	\$ 583	25 %

(1) 表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国におけるGCBの事業活動の業績が含まれていません。

(2) 表示されているすべての期間につき、2018年度第2四半期および2018年度上半期の平均為替レートにより米ドルに換算した外貨換算の影響を反映しています。

(3) 外貨換算の影響を除いた本指標の表示は、非GAAP財務指標です。

NM：有意ではありません。

下記のアジアGCBの業績に関する議論は、表示されているすべての期間につき外貨換算の影響を除いたものです。外貨換算の影響を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。報告された業績へのこれらの指標の調整については、上記の表をご参照ください。

2018年度第2四半期と2017年度第2四半期の比較

当期利益は、9パーセント増加しました。これは、収益が増加したこと、および税制改革の結果、実効税率が低下したことを反映したのですが、その一部は与信費用の増加によって相殺されています。

収益は2パーセント増加しました。前年同四半期にカードにおいて若干の一時的な利益により生じたプラスの影響を除くと、収益は、リテール・バンキングおよびカードの増収により、4パーセントの増加でした。

リテール・バンキングの収益は、4パーセントの増加でした。これは、資産管理事業の継続的な伸びが大きく反映されていました。2018年度第2四半期は、市況の軟化を受けて投資収益が落ち込んだものの、外国為替関連商品、保険および預金の伸びがこれを上回りました。さらに、運用資産が11パーセント増加しました。平均預金残高は2パーセント増加しました。個人向け融資による収益は、取引高の増加（平均貸出金の3パーセント増）の大部分がスプレッドの圧縮により相殺された結果、若干の改善（1パーセント増）となりました。

カードの収益は、ほぼ横ばいでした。若干の一時的な利益により生じたプラスの影響を除くと、収益は4パーセント増加しました。これは、平均貸出金（1パーセント増）およびカード利用額（5パーセント増）の継続的な増加によるものです。

費用は、ほぼ横ばいでした。これは、取引高の増加および継続的な投資支出に伴う費用が、効率性の向上による節減により相殺されたためでした。

引当金・準備金繰入額は、36パーセント増加しました。これは、主に、前年同四半期には正味貸倒引当金戻入れがあったのに対し、正味貸倒引当金繰入額が生じたことによるものです。全体的な与信の質は、この地域においては引き続き安定を維持していました。

アジアGCBの（コマーシャル・バンキングを含む）リテール・バンキングおよびシティブランドのカードのポートフォリオの詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「信用リスク」 - 「個人向け与信」をご参照ください。

2018年度上半期と2017年度上半期の比較

当上半期中、アジアGCBは上記と同じような傾向となりました。当期利益は、25パーセント増加しました。これは、収益の増加および実効税率の低下によるのですが、営業費用の増加および与信費用の増加により一部相殺されました。

収益は、リテール・バンキングの収益（6パーセント増）およびカードの収益（2パーセント増）の増加が主な要因となり、5パーセント増加しました。リテール・バンキングおよびカードの収益の増加の要因は、いずれも上記と同じでした。

費用は、上記と同じ要因により2パーセント増加しました。

引当金・準備金繰入額は、4パーセント増加しました。これは、取引高の増加およびシーズニング効果に関連して正味貸倒損失が若干増加したことが主な要因でした。

[前へ](#) [次へ](#)

インスティテューショナル・クライアント・グループ

インスティテューショナル・クライアント・グループ（以下「ICG」といいます。）には、銀行業務およびマーケット&セキュリティーズ・サービスが含まれます（これらの事業の詳細については、上記「第一部 企業情報、第2 企業の概況、2 事業の内容」-「シティグループのセグメント（事業部門）」をご参照ください。）。ICGは、世界中の法人、機関投資家、公共部門および富裕層の顧客を対象として、債券・株式の販売およびトレーディング業務、外国為替業務、プライム・ブローカレッジ、デリバティブ業務、株式および債券の調査、法人貸付業務、投資銀行業務およびアドバイザリー業務、プライベート・バンキング業務、キャッシュ・マネジメント業務、トレード・ファイナンスならびに証券業務等の、ホールセール・バンキングに係るフルレンジの商品およびサービスを提供しています。ICGは、債券、外国通貨、株式およびコモディティ商品等の現物商品およびデリバティブの両方において顧客との取引を行っています。

ICGの主な収益源は、これらの業務に関連する手数料およびスプレッドです。ICGは、顧客の取引サービスおよび決済の支援、ブローカー業務および投資銀行業務の提供、その他の業務により手数料収益を稼得します。当該手数料が認識されるのは、契約による取決めの条項に基づいてシティグループの履行が完了した時点であり、これは、取引日、契約締結日または取引完了時であることが一般的です。これらの業務から得られる収益は、役務収益および手数料や投資銀行業務に計上されます。また、資産の保管や代行業務からも収益が発生します。当該収益は、関連する契約上のサービスが提供された時点で認識されますが、それは通常、顧客から当該サービスの依頼を受けてシティが当該サービスを提供した時点となります。これらの業務から発生する収益は、主に、管理手数料およびその他信託手数料に計上されます。これらの各種収益の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記5をご参照ください。

また、マーケット・メーカーであるICGは、顧客のニーズに応える商品の在庫保有を含めて取引を促進し、商品の購入と売却の際の価格の差額を稼得します。これらの価格差および在庫の未実現損益は、自己勘定取引に計上されます（自己勘定取引による収益の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記6をご参照ください。）。その他の項目には、主に、一定のクレジット・デリバティブの時価評価による損益、売却可能（AFS）負債証券に係る損益、取引勘定で保有していない持分有価証券に係る損益およびその他の非経常損益が含まれます。保有資産に係る受取利息から、顧客の預金ならびに長期債務および短期債務に係る支払利息を差し引いた額は、純利息収益として計上されます。

マーケットの収益の額および種類は、市場の流動性や、金利、外国為替相場、株価、商品価格およびクレジット・スプレッドといった市場変数とこれらのインプライド・ボラティリティの変動、投資家心理、ならびにその他のマクロ経済的状況等、相互に関連する様々な要素の影響を受けます。市場の他の条件がすべて変化しないと仮定するならば、顧客の活動水準の上昇またはビッド／オファー・スプレッドの拡大は、通常、収益の増加をもたらします。しかしながら、市場の条件の変化は、顧客の活動水準、ビッド／オファー・スプレッドおよび商品の在庫の公正価値に著しく影響を与えます。例えば、市場の流動性の低下は、ビッド／オファー・スプレッドを拡大させ、顧客の活動水準を低下させ、商品の在庫のポジションのクレジット・スプレッドを拡大させる可能性があります。

ICGによるマーケット事業の管理にあたっては、上記の要素について、トレーディング・デスクや国レベルで日々モニタリングおよび評価が行われます。ICGは、取引量、ビッド／オファー・スプレッド、商品の在庫のポジションの公正価値の変動および経済的ヘッジがマーケットの収益合計に及ぼす影響を個別には追跡していません。なぜならば、上記のとおり、これらの要素は相互に関連しており、マーケット事業を全体で管理するにあたって、単独では有用とも必要ともみなされないためです。

マーケット事業において、顧客収益とは、取引開始時に、顧客の取引に直接帰属する収益（稼得される役務収益、利息または手数料等）です。顧客収益では、顧客のためのファシリテーション活動（例えば、顧客の需要を見込んで商品の在庫を保有すること）の成果または一定の経済的ヘッジ取引の成果は含みません。

ICGの国際的なプレゼンスは、約80ヶ国にある取引所や、98の国および地域における独自のネットワークによって支えられています。2018年6月30日現在、ICGが保有する資産は約1.4兆ドル、預金残高は約6,760億ドルであり、そのうちの2つの事業（証券業務および発行体サービス）の管理資産は約17.8兆ドル（これに対して前年同四半期末は約16.5兆ドル）でした。

(単位：百万ドル(別途記載があるものを除きます。))	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2018年度	2017年度		2018年度	2017年度	
役務収益および手数料	\$ 1,127	\$ 1,106	2 %	\$ 2,340	\$ 2,130	10 %
管理手数料およびその他信託手数料	713	674	6	1,407	1,309	7
投資銀行業務	1,246	1,243	-	2,231	2,353	(5)
自己勘定取引	2,358	2,151	10	5,242	4,882	7
その他	154	246	(37)	572	247	NM
利息以外の収益合計	\$ 5,598	\$ 5,420	3 %	\$ 11,792	\$ 10,921	8 %
純利息収益(配当金を含む)	4,093	4,001	2	7,747	7,819	(1)
支払利息控除後収益合計	\$ 9,691	\$ 9,421	3 %	\$ 19,539	\$ 18,740	4 %
営業費用合計	\$ 5,458	\$ 5,227	4 %	\$ 10,961	\$ 10,365	6 %
正味貸倒損失	\$ (1)	\$ 71	NM	\$ 104	\$ 96	8 %
貸倒引当金繰入額(戻入額)	32	(15)	NM	(143)	(191)	25
未実行貸出約定に関する引当金繰入額(戻入額)	(6)	31	NM	23	(23)	NM
貸倒引当金繰入額	\$ 25	\$ 87	(71) %	\$ (16)	\$ (118)	86 %
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 4,208	\$ 4,107	2 %	\$ 8,594	\$ 8,493	1 %
法人税等	971	1,327	(27)	2,028	2,702	(25)
継続事業からの利益	\$ 3,237	\$ 2,780	16 %	\$ 6,566	\$ 5,791	13 %
非支配持分	12	18	(33)	27	33	(18)
当期利益	\$ 3,225	\$ 2,762	17 %	\$ 6,539	\$ 5,758	14 %
期末資産(単位：十億ドル)	\$ 1,397	\$ 1,353	3 %			
平均資産(単位：十億ドル)	1,406	1,360	3	\$ 1,397	\$ 1,339	4 %
平均資産利益率	0.92%	0.81%		0.94%	0.87%	
費用比率	56	55		56	55	
地域別収益						
北米	\$ 3,511	\$ 3,646	(4) %	\$ 6,776	\$ 7,168	(5) %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	3,043	2,881	6	6,210	5,735	8
ラテンアメリカ	1,162	1,086	7	2,372	2,255	5
アジア	1,975	1,808	9	4,181	3,582	17
合計	\$ 9,691	\$ 9,421	3 %	\$ 19,539	\$ 18,740	4 %
地域別の継続事業からの利益						
北米	\$ 1,028	\$ 1,088	(6) %	\$ 1,885	\$ 2,165	(13) %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	987	786	26	2,100	1,648	27
ラテンアメリカ	514	341	51	1,005	823	22
アジア	708	565	25	1,576	1,155	36
合計	\$ 3,237	\$ 2,780	16 %	\$ 6,566	\$ 5,791	13 %
地域別平均貸出金(単位：十億ドル)						
北米	\$ 165	\$ 150	10 %	\$ 162	\$ 148	9 %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	80	67	19	79	66	20
ラテンアメリカ	33	35	(6)	34	35	(3)
アジア	68	61	11	68	59	15
合計	\$ 346	\$ 313	11 %	\$ 343	\$ 308	11 %
事業別期末預金(単位：十億ドル)						
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション	\$ 459	\$ 421	9 %			
その他のICG事業	217	203	7			
合計	\$ 676	\$ 624	8 %			

NM：有意ではありません。

ICG収益の詳細 ― 貸出金のヘッジに係る利益（損失）を除外

(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）)	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2018年度	2017年度		2018年度	2017年度	
投資銀行業務収益詳細						
アドバイザリー業務	\$ 361	\$ 318	14 %	\$ 576	\$ 567	2 %
株式引受	335	309	8	551	559	(1)
債券引受	726	908	(20)	1,425	1,671	(15)
投資銀行業務合計	\$ 1,422	\$ 1,535	(7) %	\$ 2,552	\$ 2,797	(9) %
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション	2,336	2,106	11	4,604	4,214	9
法人貸付業務（貸出金のヘッジに係る利益（損失）除外後） (1)	589	481	22	1,110	919	21
プライベートバンク業務	848	793	7	1,752	1,542	14
銀行業務収益合計（貸出金のヘッジに係る利益除外後）	\$ 5,195	\$ 4,915	6 %	\$ 10,018	\$ 9,472	6 %
法人貸付業務 - 貸出金のヘッジに係る利益（損失） ⁽¹⁾	\$ 23	\$ 9	NM	\$ 46	\$ (106)	NM
銀行業務収益合計（貸出金のヘッジに係る利益（損失）を含む）	\$ 5,218	\$ 4,924	6 %	\$ 10,064	\$ 9,366	7 %
債券市場業務	\$ 3,076	\$ 3,274	(6) %	\$ 6,494	\$ 6,952	(7) %
株式市場業務	864	725	19	1,967	1,527	29
セキュリティーズ・サービス	665	594	12	1,306	1,146	14
その他	(132)	(96)	(38)	(292)	(251)	(16)
マーケットツ&セキュリティーズ・サービス合計	\$ 4,473	\$ 4,497	(1) %	\$ 9,475	\$ 9,374	1 %
支払利息控除後収益合計	\$ 9,691	\$ 9,421	3 %	\$ 19,539	\$ 18,740	4 %
役務収益および手数料	\$ 182	\$ 158	15 %	\$ 358	\$ 300	19 %
自己勘定取引 ⁽²⁾	2,108	1,935	9	4,292	4,295	-
その他	28	183	(85)	304	334	(9)
利息以外の収益合計	\$ 2,318	\$ 2,276	2 %	\$ 4,954	\$ 4,929	1 %
純利息収益	758	998	(24)	1,540	2,023	(24)
債券市場業務合計	\$ 3,076	\$ 3,274	(6) %	\$ 6,494	\$ 6,952	(7) %
金利・為替関連業務	\$ 2,235	\$ 2,254	(1) %	\$ 4,705	\$ 4,784	(2) %
スプレッド商品 / その他の債券	841	1,020	(18)	1,789	2,168	(17)
債券市場業務合計	\$ 3,076	\$ 3,274	(6) %	\$ 6,494	\$ 6,952	(7) %
役務収益および手数料	\$ 308	\$ 323	(5) %	\$ 669	\$ 649	3 %
自己勘定取引 ⁽²⁾	101	(1)	NM	638	188	NM
その他	20	(6)	NM	100	3	NM
利息以外の収益合計	\$ 429	\$ 316	36 %	\$ 1,407	\$ 840	68 %
純利息収益	435	409	6	560	687	(18)
株式市場業務合計	\$ 864	\$ 725	19 %	\$ 1,967	\$ 1,527	29 %

(1) クレジット・デリバティブは、未収利息計上貸出金および公正価値の貸出金の両方を含む法人向け貸出金ポートフォリオの一部を経済的にヘッジするために使用されます。貸出金のヘッジに係る利益（損失）には、クレジット・デリバティブの時価評価およびポートフォリオにおける公正価値の貸出金の時価評価が含まれています。これらのヘッジの固定プレミアム・コストは、クレジット・プロテクションの費用を反映するために、法人貸付業務の収益から控除されています。貸出金のヘッジに係る損益の影響を除くシティグループの業績の表示は、非GAAP財務指標です。

(2) マーケットツ以外のICGの事業（主に、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションおよびプライベートバンク）における自己勘定取引による収益を除きます。

NM：有意ではありません。

2018年度第2四半期と2017年度第2四半期の比較

当期利益は、17パーセント増加しました。これは、収益の増加、税制改革の影響による実効税率の低下および与信費用の減少によるものですが、営業費用の増加によって一部相殺されました。

- ・ 収益は、3パーセント増加しました。これは、銀行業務における収益の増加（6パーセント増）によるものですが、マーケット&セキュリティーズ・サービスの収益が減少（1パーセント減）したことによって一部相殺されました。銀行業務における収益の増加は、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション、プライベートバンク業務および法人貸付業務において業績が改善したことでもたらされましたが、一部は投資銀行業務の影響により相殺されています。マーケット&セキュリティーズ・サービスの収益は、1パーセント減少しました。これは、株式市場業務の収益およびセキュリティーズ・サービスの収益の増加を、債券市場業務の収益の減少が上回ったためでした。シティは、マーケット&セキュリティーズ・サービスにおける収益については、債券分析事業の売却益580百万ドルを計上した2017年度第3四半期からの反動に加え、2018年度の下半期における通常の季節的傾向も含めた全体的な市場環境を引き続き反映する可能性が高いと予想しています。

銀行業務：

- ・ 投資銀行業務の収益は、7パーセント減少しました。これは、アドバイザリー業務および株式引受業務の好調ぶりを、債券引受業務においては前年同四半期の方が好調であったこと、および業界全体の市場内シェアの低下が上回ったためでした。アドバイザリー業務の収益は14パーセント増加しました。これは、市場内シェアの低下の影響があったにもかかわらず、北米において業績が好調であったことを反映したものです。株式引受業務の収益は、北米およびアジアが牽引し、8パーセント増加しました。債券引受業務の収益は、ワレットシェア（顧客内シェア）の低下に加えて、前年同四半期の方が好調であったことも反映し、20パーセント減少しました。
- ・ トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの収益は11パーセント増加しました。外貨換算の影響を除くと、収益は、純利息収入と手数料収入の両方の増加により、すべての地域の好調を反映して、12パーセント増加しました。現物業務の収益の増加は、主に、預金残高の継続的な伸びおよび預貸金利ざやの改善のほか、新規顧客および既存顧客の両方の取引高の増加によるものでした。トレード業務の伸びは、高品質な貸出金を増加させることに引き続き注力したことが要因ですが、その一部は、業界全体で生じたローン・スプレッドの縮小により相殺されました。平均預金残高は、6パーセント（外貨換算の影響を除くと5パーセント）増加しました。平均貸出金はアジアおよびヨーロッパ・中東・アフリカにおいて貸出金が大幅に伸び、5パーセント増加しました。
- ・ 法人貸付業務の収益は、25パーセント増加しました。貸出金のヘッジに係る利益の影響を除くと、収益は、ヨーロッパ・中東・アフリカに牽引されて22パーセント増加しました。この収益の増加は、主に、貸出金残高の増加およびヘッジ費用の減少によりもたらされました。平均貸出金は前年同四半期から11パーセント増加しました。
- ・ プライベートバンク業務の収益は、北米およびヨーロッパ・中東・アフリカが牽引して7パーセント増加しました。これは、顧客、貸出金および投資の増加、ならびに預貸金利ざやの拡大を反映していました。

マーケット&セキュリティーズ・サービス：

- ・ 債券市場業務の収益は、6パーセント減少しました。これは、北米およびアジアにおいて収益が減少したためでした。この収益の減少の大部分は、金利・為替関連業務およびスプレッド商品の両方で純利息収益が減少したこと（24パーセント減）が要因となっており、これは、金利上昇環境を前提とした、顧客の取引をサポートするためのトレーディング・ポジションの構成の変化および資金調達費用の増加が主に反映されていました。純利息収益の減少の一部は、G10の為替取引および現地市場の金利・為替関連業務により、自己勘定取引による収益が増加（9パーセント増）したことによって相殺されました。
金利・為替関連業務の収益は、1パーセント減少しました。これは、主として、より厳しい環境を反映してG10金利の収益が減少したこと、およびヨーロッパ・中東・アフリカにおいては前年同四半期の方が好調であったことが要因でした。この減少の大部分は、為替取引市場のボラティリティの継続によりプラスの影響を受けてG10の為替取引による収益が増加したために相殺されました。G10の為替取引および現地市場における金利・為替関連業務の収益は、法人顧客および投資家顧客の取引が好調であったことからプラスの影響を受けました。
スプレッド商品およびその他の債券業務の収益は、18パーセント減少しました。この主な要因は、市場環境がより厳しくなったことにより、北米において証券化商品の収益が減少したことおよび前年同時四半期の方が好調であったためですが、一部は、地方債による収益の増加により相殺されました。
- ・ 株式市場業務の収益は、19パーセント増加しました。これは、すべての商品と地域で増加したことによるものですが、とりわけ北米が好調でした。収益の増加は、市場のボラティリティが引き続き高まったことによるプラスの影響、ならびに投資家顧客および法人顧客の取引が活発であったことを反映していました。株式デリバティブの収益は、すべての地域で増加し、特に北米とアジアでは全体的な市況と顧客の勢いが持続したことの両方の恩恵を受けて好調でした。株式市場業務の収益の増加は、現物株式の伸びおよびプライム・ファイナンスの残高の増加も要因でした。自己勘定取引の収益も、有利な取引環境で顧客の活動を促進できたことにより引き続き利益を得られたことを反映して、増加しました。
- ・ セキュリティーズ・サービスの収益は、すべての地域での増加を反映して、12パーセント増加しました。この収益の増加の要因は、顧客の取引量および管理資産の両方の増加を反映した手数料収益の増加、ならびに預金残高の増加および金利上昇による純利息収益の増加でした。

費用は、4パーセント増加しました。これは、報酬費用、取引高関連費用および投資の増加によるものですが、効率性の向上による節減により一部相殺されました。

引当金・準備金繰入額は、62百万ドル減少して25百万ドルとなりました。これは、正味貸倒損失（72百万ドル）の減少および未実行貸出約定に関する引当金繰入額（37百万ドル）の減少によるものですが、正味貸倒引当金繰入額（47百万ドル）の増加により一部相殺されました。与信費用が改善したのは、前年度同四半期に比べて格付の引上げでより大きなプラスの影響を受けたことを反映していましたが、取引高に関連した引当金の繰入れがあったことにより一部相殺されました。商品価格およびマクロ経済的な要因の安定が続いた結果、より広いポートフォリオにおいて与信費用が低下しました。

2018年度上半期と2017年度上半期の比較

当期利益は、14パーセント増加しました。これは、主として収益の増加および税制改革の影響による実効税率の低下によるものですが、営業費用の増加および与信費用の増加により一部相殺されています。

- ・ 収益は、4パーセント増加しました。これは、銀行業務における収益（7パーセントの増加。貸出金のヘッジに係る損益を除くと6パーセントの増加。）およびマーケットツ&セキュリティーズ・サービスにおける収益（1パーセントの増加）の両方の増加を反映しています。

銀行業務：

- ・ 投資銀行業務の収益は、9パーセント減少しました。これは、主要なすべての商品で市場内シェアが低下し、特に債券引受業務の収益に影響を与えたことが要因でした。アドバイザリー業務の収益は、全体的な市場内シェアが低下したにもかかわらず、ワレットシェアが高まったことを反映して、2パーセント増加しました。株式引受業務の収益は、前年同半期よりわずかに減少しました。債券引受業務の収益は、15パーセント減少しました。これは、市場内シェアの低下およびワレットシェアの低下を反映していました。
- ・ トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの収益は、9パーセント増加しました。これは、預金残高および貸出金残高の継続的増加、預貸金利ざやの改善ならびに現物商品のほとんどで手数料収入の高い伸びがあったことを受けて、純利息収入および手数料収入の両方が増加したことを反映しています。
- ・ 法人貸付業務の収益は、42パーセント増加しました。貸出金のヘッジに係る損益の影響を除くと、収益は21パーセント増加しました。これは、貸出金残高の増加およびヘッジ費用の減少によるものでした。
- ・ プライベートバンク業務の収益は、すべての地域において顧客の取引が好調であったことにより、14パーセント増加しました。この収益の増加は、主に、預貸金利ざやの拡大、管理投資収益の増加、資本市場取引の増加および貸出金残高の増加によるものでした。

マーケットツ&セキュリティーズ・サービス：

- ・ 債券市場業務の収益は、北米における収益の減少を主因として、7パーセント減少しました。金利・為替関連業務の収益は、2パーセント減少しました。これは、環境がより厳しくなったことを反映して顧客取引が低迷したため、G10金利の収益が減少したこと、また、とりわけヨーロッパ・中東・アフリカでは前年同半期の方が好調となったことが要因でした。この減少は、為替取引市場のボラティリティが復活したことによるプラスの影響を受けてG10の為替取引による収益が増加したことに加え、法人顧客および投資家顧客の取引が好調であったことにより一部相殺されました。スプレッド商品およびその他の債券業務の収益は、17パーセント減少しました。これは、北米の影響ですが、その大きな要因は、より厳しい取引環境を反映して投資家顧客の取引が減少したこと、また、前年同半期の方が好調であったためでした。

- ・ 株式市場業務の収益は、29パーセント増加し、アジア、北米およびヨーロッパ・中東・アフリカの好調を反映して全商品で増収となりました。これは、市場のボラティリティの上昇および投資家顧客の取引の増加による有利な事業環境が要因でした。
- ・ セキュリティーズ・サービスの収益は、14パーセント増加しました。これは、主に、顧客残高および管理資産の両方の増加を反映して手数料収益が増加したことと、預金残高の増加および金利の上昇により、ヨーロッパ・中東・アフリカおよびアジアにおいて正味利息収益が増加したことによるものです。

費用は、上記と同じ要因により、6パーセント増加しました。

引当金・準備金繰入額は、102百万ドル増加して16百万ドルの便益が生じました。これは、主に、当半期の戻入れの減少（120百万ドル。これに対し、前年同半期は214百万ドル。）によるものです。

本社事項、本社業務 / その他

本社事項、本社業務 / その他には、グローバル・スタッフ機能（財務、リスク、人事、法務およびコンプライアンス等）のうち一定の未配分の費用、その他の本社経費ならびに未配分のグローバル・オペレーション・テクノロジー経費、コーポレート・トレジャリー、一定の北米の過去の個人向けローン・ポートフォリオ、その他のレガシー資産ならびに非継続事業が含まれています（本社事項、本社業務 / その他の詳細については、上記「第一部 企業情報、第2 企業の概況、2 事業の内容」 - 「シティグループのセグメント（事業部門）」をご参照ください。）。2018年6月30日現在、本社事項、本社業務 / その他が保有する資産は、前年同四半期からほぼ横ばいの930億ドルでした。

(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）)	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2018年度	2017年度		2018年度	2017年度	
純利息収益	\$ 553	\$ 497	11 %	\$ 1,091	\$ 1,055	3 %
利息以外の収益	(25)	164	NM	28	807	(97) %
支払利息控除後収益合計	\$ 528	\$ 661	(20) %	\$ 1,119	\$ 1,862	(40) %
営業費用合計	\$ 599	\$ 996	(40) %	\$ 1,340	\$ 2,130	(37) %
正味貸倒損失	\$ (21)	\$ 24	NM	\$ 5	\$ 105	(95) %
貸倒引当金繰入額（戻入額）	(95)	(154)	38	(128)	(189)	32
未実行貸出約定に関する引当金繰入額（戻入額）	(1)	(2)	50	(1)	3	NM
給付および請求に対する引当	(1)	-	NM	(1)	1	NM
貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当	\$ (118)	(132)	11 %	\$ (125)	(80)	(56) %
法人税等控除前の継続事業からの利益（損失）	\$ 47	\$ (203)	NM	\$ (96)	\$ (188)	49 %
法人税等（便益）	62	(178)	NM	(7)	(272)	97
継続事業からの利益（損失）	\$ (15)	\$ (25)	40 %	\$ (89)	\$ 84	NM
法人税等控除後の非継続事業からの利益（損失）	15	21	(29)	8	3	NM
非支配持分控除前当期利益（損失）	\$ -	\$ (4)	100 %	\$ (81)	\$ 87	NM
非支配持分	13	10	30	18	4	NM
当期利益（損失）	\$ (13)	\$ (14)	7 %	\$ (99)	\$ 83	NM

NM：有意ではありません。

2018年度第2四半期と2017年度第2四半期の比較

当期損失は13百万ドル（これに対し、前年同四半期は14百万ドルの当期損失）となりました。当四半期の純損失は、実効税率の上昇が主な要因でした。

収益は、レガシー資産の継続的な圧縮により、20パーセント減少しました。

費用は、レガシー資産の圧縮ならびに法務関連費用およびインフラ関連費用の減少を主な要因として、40パーセント減少しました。

引当金・準備金繰入額は、14百万ドル増加し、118百万ドルの純便益が生じました。これは、正味貸倒損失の減少を、正味貸倒引当金戻入額の減少が上回ったためでした。正味貸倒損失の減少は、関連する正味回収を含む、過去の北米の住宅ローン・ポートフォリオの継続的な圧縮の影響が反映されました。

2018年度上半期と2017年度上半期の比較

当期損失は99百万ドル（これに対し、前年同半期は83百万ドルの当期利益）となりました。これは、収益の減少および実効税率の低下を反映していますが、営業費用の減少および与信費用の減少によって一部相殺されています。

収益は、主に上記と同じ要因により、40パーセント減少しました。

費用は、上記と同じ要因により、37パーセント減少しました。

引当金・準備金繰入額は、45百万ドル減少し、125百万ドルの純便益が生じました。これは、正味貸倒損失の減少によるものですが、正味貸倒引当金戻入額の減少により一部相殺されました。正味貸倒損失は、95パーセント減少して5百万ドルとなりました。これは、主に、北米の過去の住宅ローン・ポートフォリオにおける継続的な圧縮を含め、現在継続中の事業売却の影響を反映しています。

[前へ](#)

2【生産、受注及び販売の状況】

「第一部 企業情報、第3 事業の状況、1 業績等の概要」に記載されています。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載された内容以外に、当中間連結会計期間において、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」について重要な変更はなく、また新たに設定した経営方針・経営戦略等または指標等および新たに対処すべき課題は生じておりません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載された内容以外にシティグループの事業および財務状況に重大な事項は発生しておらず、かつ有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」について重要な変更はありませんでした。

5【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、1 業績等の概要」に記載された内容以外に、経営上の重要な契約等はありませんでした。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項には将来に関する事項が含まれていますが、別段の記載がある場合を除き、当該事項は2018年6月30日現在において判断したものです。

オフバランス取引

次の表は、シティの様々なオフバランス取引に関する説明が本書のどの箇所で見つかるかを示したものです。詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「オフバランス取引」ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1、21および26をご参照ください。

本書における各種オフバランス取引の開示

非連結VIEの変動持分に由来する変動持分および偶発債務を含むその他債務	「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記18をご参照ください。
信用状ならびに貸出約定およびその他の約定	「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記22をご参照ください。
保証	「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記22をご参照ください。

[次へ](#)

資本の源泉

概要

資本は、主としてシティの事業における資産の裏付けとして、ならびに貸倒損失、市場における損失および業務活動（オペレーション）に係る損失を吸収するために使用されます。シティは主に事業からの収益を通じて資本を生み出しています。シティは、とりわけ普通株式、非累積永久優先株式、および従業員福利制度に基づく報奨により発行される株式の発行等によって資本を増強することができます。また、シティの資本レベルは、会計および規制基準の変更のほか、米国法人税法、ならびに金利や為替の変化、事業や資産の処分といった将来の事由がシティの業績に与える影響によっても影響を受けることがあります。

2018年度第2四半期において、シティは合計31億ドルの資本を、株式買戻し（普通株式約33百万株）および配当の形で普通株主に還元しました。

資本管理

シティの資本管理の枠組みは、シティグループとその主要子会社が、各事業体のリスク・プロファイル、管理目標ならびに適用あるすべての規制上の基準およびガイドラインに適合した十分な資本を確実に維持できるよう設計されています。シティグループの現在の規制資本要件に基づき、米国のバーゼルに関する規則に対する将来の潜在的な変更を考慮した上で、経営陣は、現在、普通株式等Tier 1 資本比率の目標の約11.5パーセントは、将来の成長計画、株主に対する資本還元の見通しおよびシティの事業に影響が及ぶ可能性があるその他の要因も考慮に入れると、シティのフランチャイズを堅実に運営しかつシティがフランチャイズへ投資していくのに必要な額であると考えています。しかしながら、経営陣は、変化する規制資本要件およびその他の関連する要因に応じて、目標とする普通株式等Tier 1 資本比率を修正することがあります。シティの資本管理の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「資本の源泉」 - 「資本管理」をご参照ください。

資本計画のストレス・テスト構成要素

シティは、シティグループが、経済的にも財政的にも厳しい状況において損失を吸収し、さらには債権者および取引相手に対する債務を履行し、与信仲介機関としての役割を果たし続けるために、十分な規制資本を有するか、また、有効な資本計画プロセスを備えているかどうかについて、連邦準備制度理事会による年次評価を受けます。この年次評価には包括的資本分析およびレビュー（以下「CCAR」といいます。）ならびにドッド・フランク法ストレス・テスト（以下「DFAST」といいます。）という2つの関連性のあるプログラムが含まれています。資本計画のストレス・テスト構成要素の詳細については、下記「将来予想に関する記述」、ならびに有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」-「戦略上のリスク」および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「資本の源泉」-「現行の自己資本規制基準」-「資本計画のストレス・テスト構成要素」をご参照ください。シティの規制資本要件および将来のCCARプロセスにおける最近の規則設定案およびその他の潜在的な変更の詳細については、シティのフォーム10-Qによる2018年度第1四半期報告書における「規制資本基準の展開（Regulatory Capital Standards Developments）」において公表されています。

現行の自己資本規制基準

シティは、連邦準備制度理事会によって公表された、米国のバーゼルに関する規則である自己資本規制基準に従います。この規則は、包括的な自己資本比率の枠組みを制定しており、リスクベースの自己資本比率およびレバレッジ比率の両方を網羅しています。リスクベースの自己資本比率、Tier 1 レバレッジ比率および補完的レバレッジ比率の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「資本の源泉」-「現行の自己資本規制基準」をご参照ください。

GSIBサーチャージ

連邦準備制度理事会はまた、シティを含む米国GSIBに対してリスクベース自己資本サーチャージを課す規則を採択しました。2018年度のシティのGSIBサーチャージは3.0パーセントで、2017年度から変わっていません。GSIB認定および毎年GSIBサーチャージを決定する方法の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「資本の源泉」-「現行の自己資本規制基準」-「GSIBサーチャージ」をご参照ください。

移行規定

米国のバーゼル に関する規則は、大部分は複数年にわたる、いくつかの異なる移行規定（「段階的導入」および「段階的除外」）を定めています。さらに、GSIBサーチャージ、資本保全バッファおよびカウンターシクリカル資本バッファ（現在0パーセント）は、2016年1月1日に段階的導入が開始され、2019年1月1日に完全に実施されます。新規制の対象外とならない既存の信託優先証券（段階的除外により完全に対象外となるのは2022年1月1日）、ならびに資本バッファおよびGSIBサーチャージ（段階的導入が完了するのは2019年1月1日）を除き、他の移行規定はすべて、2018年1月1日からシティの規制資本比率に完全に反映されます。したがって、シティは、2018年度第1四半期からは、2018年度を通じて有効である現行の自己資本規制基準に基づいた規制資本の構成要素および比率のみを公表しています。シティは、従前、有価証券報告書を含め、2017年度のフォーム10-Kによる年次報告書およびフォーム10-Qによる四半期報告書において、規制資本の調整および控除についてのバーゼル 移行規定に基づくバーゼル リスクベース資本比率およびレバレッジ比率ならびに関連する構成要素を、完全実施に基づくものとあわせて開示していましたが、2018年1月1日からはこの区分は該当しなくなりました。

米国のバーゼル に関する規則に基づく移行規定（GSIBサーチャージに関するものを含みます。）の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「資本の源泉」-「現行の自己資本規制基準」-「移行規定」をご参照ください。2017年12月31日現在のバーゼル 移行規定を反映したシティグループの資本の源泉の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「資本の源泉」-「現行の自己資本規制基準」-「現行の規制基準に基づくシティグループの資本の源泉」をご参照ください。

シティグループの資本の源泉

シティは、普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計について、それぞれ、4.5パーセント、6.0パーセントおよび8.0パーセントの規定最低比率を維持することを義務付けられています。

2018年度におけるシティの普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計の実効最低比率（2.5パーセントの資本保全バッファおよび3.0パーセントのGSIBサーチャージの両方の75パーセントの段階的導入を含みます。これらはすべて普通株式等Tier 1 資本で構成されます。）は、それぞれ、8.625パーセント、10.125パーセントおよび12.125パーセントです。2017年度におけるシティの普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計の実効最低比率（2.5パーセントの資本保全バッファおよび3.0パーセントのGSIBサーチャージの両方の50パーセントの段階的導入を含みます。これらはすべて普通株式等Tier 1 資本で構成されます。）は、それぞれ、7.25パーセント、8.75パーセントおよび10.75パーセントでした。

シティは現在、2019度におけるシティの普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計の所要実効最低比率（2.5パーセントの資本保全バッファおよび現行レベルである 0 パーセントのカウンターシクリカル資本バッファならびに3.0パーセントのGSIBサーチャージを含みます。）は、それぞれ、10.0パーセント、11.5パーセントおよび13.5パーセントと見積もっています。

さらに、現行の連邦銀行規制機関の定義に基づく「十分な自己資本を有する」ためには、銀行持株会社はTier 1 資本比率を少なくとも6.0パーセント、資本合計比率を少なくとも10.0パーセントに維持しなければならず、またその基準を上回る資本水準を維持することを求める連邦準備制度理事会指令の適用を受けるものでないことを要します。

米国のバーゼル に関する規則に基づき、シティは、4.0パーセントのTier 1 レバレッジ比率の最低要件に従わなければなりません。2018年1月1日からは、シティは5.0パーセントの補完的レバレッジ比率の実効最低要件にも従わなくてはなりません。

次の表は、シティの2018年6月30日および2017年12月31日現在の資本区分、リスク加重資産合計およびそれを構成するリスク区分、リスクベースの自己資本比率、四半期調整後平均資産合計、レバレッジ・エクスポージャー総額ならびにレバレッジ比率を示したものです。

シティグループの資本の構成要素および自己資本比率

(単位: 百万ドル (比率を除きます。))	2018年 6 月30日		2017年12月31日	
	先進的 アプローチ	標準的 アプローチ	先進的 アプローチ	標準的 アプローチ
普通株式等Tier 1 資本	\$ 142,868	\$ 142,868	\$ 142,822	\$ 142,822
Tier 1 資本	162,002	162,002	162,377	162,377
資本合計 (Tier 1 資本 + Tier 2 資本)	187,240	198,964	187,877	199,989
リスク加重資産合計	1,147,865	1,176,863	1,152,644	1,155,099
信用リスク	\$ 769,279	\$ 1,112,883	\$ 767,102	\$ 1,089,372
市場リスク	63,087	63,980	65,003	65,727
オペレーショナル・リスク	315,499	-	320,539	-
普通株式等Tier 1 資本比率 ⁽¹⁾⁽²⁾	12.45%	12.14%	12.39%	12.36%
Tier 1 資本比率 ⁽¹⁾⁽²⁾	14.11	13.77	14.09	14.06
資本合計比率 ⁽¹⁾⁽²⁾	16.31	16.91	16.30	17.31

(単位: 百万ドル (比率を除きます。))	2018年 6 月30日	2017年12月31日
四半期調整後平均資産合計 ⁽³⁾	\$ 1,876,240	\$ 1,868,326
レバレッジ・エクスポージャー総額 ⁽⁴⁾	2,453,497	2,432,491
Tier 1 レバレッジ比率 ⁽²⁾	8.63%	8.69%
補完的レバレッジ比率 ⁽²⁾	6.60	6.68

(1) シティが報告すべき2018年 6 月30日および2017年12月31日現在の普通株式等Tier 1 資本比率およびTier 1 資本比率は、バーゼル 標準的アプローチに基づき算出された低い方の数値でした。それに対し、報告すべき資本合計比率は、バーゼル 先進的アプローチの枠組みに基づき算出された低い方の数値でした。

(2) 2017年12月31日現在におけるシティのリスクベースの自己資本比率およびレバレッジ比率ならびに関連する構成要素は、非GAAP財務指標です。当該非GAAP財務指標は、2018年 1 月 1 日の効力発生日より前の規制資本の調整および控除の完全実施基準を反映しています。

(3) Tier 1 レバレッジ比率の分母を表します。

(4) 補完的レバレッジ比率の分母を表します。

上記の表に示されたとおり、2018年 6 月30日現在のシティグループのリスクベースの自己資本比率は、米国のバーゼル に関する規則に基づく規定最低要件および実効最低要件を上回っていました。さらに、シティは、2018年 6 月30日現在、現行の連邦銀行規制機関の定義に基づく「十分な自己資本を有して」いました。

普通株式等Tier 1 資本比率

シティの2018年 6 月30日現在の普通株式等Tier 1 資本比率は、12.1パーセントでした。これに対し、2018年 3 月31日時点では12.1パーセント、2017年12月31日時点では12.4パーセントでした。この比率は2018年度第 1 四半期から変わっていませんが、これは当四半期の当期利益45億ドル、ならびに信用リスク加重資産および市場リスク加重資産の減少が、その他包括利益累計額（以下「AOCI」といいます。）における不利な傾向および普通株主に対する31億ドルの資本還元により相殺されたためでした。シティの普通株式等Tier 1 資本比率が2017年度末から低下したのは、普通株主に対する62億ドルの資本還元、正味AOCIにおける不利な傾向、および信用リスク加重資産の増加によるものですが、当四半期累計期間における当期利益91億ドルにより一部相殺されています。

シティグループの資本の構成要素

(単位：百万ドル)	2018年6月30日	2017年12月31日
普通株式等Tier 1 資本		
シティグループ普通株主持分 ⁽¹⁾	\$ 181,243	\$ 181,671
加算：適格非支配持分	145	153
規制資本の調整および控除：		
控除：キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現損失（税引後） ⁽²⁾	(1,021)	(698)
控除：自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する 累積正味未実現損失（税引後） ⁽³⁾	(162)	(721)
控除：無形資産：		
のれん（関連する繰延税金負債（DTL）控除後） ⁽⁴⁾	21,809	22,052
抵当貸付サービシング権（MSR）以外の識別可能無形資産 （関連するDTL控除後）	4,461	4,401
控除：確定給付年金制度純資産	882	896
控除：繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から 発生する繰延税金資産（DTA） ⁽⁵⁾	12,551	13,072
普通株式等Tier 1 資本合計（標準的アプローチおよび先進的アプローチ）	\$ 142,868	\$ 142,822
その他Tier 1 資本		
適格非累積永久優先株式 ⁽¹⁾	\$ 18,851	\$ 19,069
適格信託優先証券 ⁽⁶⁾	1,380	1,377
適格非支配持分	62	61
規制資本の控除：		
控除：対象ファンドに対する許容持分 ⁽⁷⁾	1,109	900
控除：保険引受子会社の最低所要自己資本 ⁽⁸⁾	50	52
その他Tier 1 資本合計（標準的アプローチおよび先進的アプローチ）	\$ 19,134	\$ 19,555
Tier 1 資本合計（普通株式等Tier 1 資本 + その他Tier 1 資本） （標準的アプローチおよび先進的アプローチ）	\$ 162,002	\$ 162,377
Tier 2 資本		
適格劣後債	\$ 23,234	\$ 23,673
適格信託優先証券 ⁽⁹⁾	326	329
適格非支配持分	49	50
適格貸倒引当金 ⁽¹⁰⁾	13,403	13,612
規制資本の控除：		
控除：保険引受子会社の最低所要自己資本 ⁽⁸⁾	50	52
Tier 2 資本合計（標準的アプローチ）	\$ 36,962	\$ 37,612
資本合計（Tier 1 資本 + Tier 2 資本）（標準的アプローチ）	\$ 198,964	\$ 199,989
予想信用損失に対する適格貸倒引当金の超過分の調整 ⁽¹⁰⁾	\$ (11,724)	\$ (12,112)
Tier 2 資本合計（先進的アプローチ）	\$ 25,238	\$ 25,500
資本合計（Tier 1 資本 + Tier 2 資本）（先進的アプローチ）	\$ 187,240	\$ 187,877

(1) 2018年6月30日および2017年12月31日現在残存する非累積永久優先株式発行に関する発行費用184百万ドルが、連邦準備制度理事会の規制報告要件（GAAPに基づく報告要件とは異なります。）に従って普通株主持分から除外され、当該優先株式から控除されています。

(2) 普通株式等Tier 1 資本を、貸借対照表において公正価値により認識されていない項目のヘッジに関するAOCIに含まれる、キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現利益（損失）によって調整するものです。

(3) 米国のパーゼル に関する規則に基づき、公正価値オプションが選択された債務の評価におけるシティグループ自身の信用度の変化の累積的影響およびデリバティブに関する当社自身の信用評価調整が、普通株式等Tier 1 資本から除外されています。

(4) 非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資の評価に「内在する」のれんを含みます。

- (5) 2018年6月30日現在のシティの正味DTA229億ドルのうち、112億ドルは米国のパーゼルに関する規則に基づいて普通株式等Tier 1資本に算入することができましたが、117億ドルは除外されました。2018年6月30日現在、シティの普通株式等Tier 1資本から除外されたのは、繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生する正味DTA126億ドルでしたが、ここから、主としてのれんおよび一定のその他の無形資産に関連する正味DTL 9億ドルが減額されました。これとは別に、米国のパーゼルに関する規則に基づき、のれんおよびこれらのその他の無形資産は、関連するDTLを控除した上で、普通株式等Tier 1資本の算定において控除されます。米国のパーゼルに関する規則において、繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生するDTAは、普通株式等Tier 1資本から全額控除することが義務付けられます。2017年12月31日から、一時的差異から発生するシティのDTAは、米国のパーゼルに関する規則に基づく10パーセントの上限を下回りました。したがって、普通株式等Tier 1資本から控除されませんが、250パーセントのリスク加重が行われます。
- (6) 米国のパーゼルに関する規則に基づきTier 1資本として永続的に新規制の対象外となった既存のシティグループ・キャピタルX 信託優先証券が相当します。
- (7) 銀行は、ドッド・フランク法のボルカー・ルールへの遵守が義務付けられています。当該ルールは、特定の自己勘定投資取引を行うことを禁止し、対象ファンドに対する持分およびこれらとの関係を制限するものです。その結果、シティは、ボルカー・ルールにより、2013年12月31日より後に取得した対象ファンドに対するすべての許容持分をTier 1資本から控除することが求められています。
- (8) 保険引受子会社の最低所要自己資本のうち50パーセントは、Tier 1資本およびTier 2資本からそれぞれ控除しなければなりません。
- (9) 米国のパーゼルに関する規則に基づき、新規制の対象外とならないが、段階的除外に従って2022年1月1日に完全に除外されるまではTier 2に算入することができる信託優先証券の金額に当たります。
- (10) 標準的アプローチでは、貸倒引当金を信用リスク加重資産の1.25パーセントまでTier 2資本に算入することが認められ、かつ貸倒引当金の超過分は信用リスク加重資産の算定において控除されます。先進的アプローチの枠組みは、これとは異なり、予想信用損失に対する適格貸倒引当金の超過分は、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲でTier 2資本に算入することを認められています。先進的アプローチの枠組みにおいて、予想信用損失に対する適格貸倒引当金の超過分のうち限度に従ってTier 2資本に算入することを認められた合計額は、2018年6月30日および2017年12月31日現在、それぞれ17億ドルおよび15億ドルでした。

シティグループの資本のロールフォワード

(単位: 百万ドル)	2018年度第2四半期	2018年度上半期
普通株式等Tier 1 資本期首残高	\$ 144,128	\$ 142,822
当期利益	4,490	9,110
普通株式および優先株式に対する配当宣言額	(1,142)	(2,240)
自己株式の正味増加	(2,298)	(4,104)
普通株式および払込剰余金の正味変動	127	(282)
外貨換算調整額の正味増加(ヘッジ控除後)(税引後)	(2,867)	(1,747)
AFS負債証券の未実現損失の正味増加(税引後)	(498)	(1,559)
確定給付年金制度債務調整額の正味減少(税引後)	301	389
自己の信用度起因する金融負債の公正価値の変動に関する調整額の正味変動(税引後)	(18)	(113)
ASC 815における正味減少 - 公正価値ヘッジ構成要素を除外	(28)	(32)
のれんの正味減少(関連するDTL控除後)	673	243
MSR以外の識別可能無形資産の正味増加(関連するDTL控除後)	(252)	(60)
確定給付年金制度純資産の正味変動	(11)	14
繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生するDTAの正味減少	260	521
その他	3	(94)
普通株式等Tier 1 資本の正味変動	\$ (1,260)	\$ 46
普通株式等Tier 1 資本期末残高 (標準的アプローチおよび先進的アプローチ)	\$ 142,868	\$ 142,868
その他Tier 1 資本期首残高	\$ 19,362	\$ 19,555
適格永久優先株式の正味減少	(121)	(218)
適格信託優先証券の正味増加	1	3
対象ファンドに対する許容持分の正味増加	(112)	(209)
その他	4	3
その他Tier 1 資本の正味減少	\$ (228)	\$ (421)
Tier 1 資本期末残高 (標準的アプローチおよび先進的アプローチ)	\$ 162,002	\$ 162,002
Tier 2 資本期首残高(標準的アプローチ)	\$ 37,402	\$ 37,612
適格劣後債の正味減少	(196)	(439)
適格貸倒引当金の正味減少	(235)	(209)
その他	(9)	(2)
Tier 2 資本の正味減少(標準的アプローチ)	\$ (440)	\$ (650)
Tier 2 資本期末残高(標準的アプローチ)	\$ 36,962	\$ 36,962
資本合計期末残高(標準的アプローチ)	\$ 198,964	\$ 198,964
Tier 2 資本期首残高(先進的アプローチ)	\$ 25,178	\$ 25,500
適格劣後債の正味減少	(196)	(439)
予想信用損失に対する適格貸倒引当金の超過分の正味増加	265	179
その他	(9)	(2)
Tier 2 資本の正味変動(先進的アプローチ)	\$ 60	\$ (262)
Tier 2 資本期末残高(先進的アプローチ)	\$ 25,238	\$ 25,238
資本合計期末残高(先進的アプローチ)	\$ 187,240	\$ 187,240

シティグループのリスク加重資産のロールフォワード（バーゼル 標準的アプローチ）

（単位：百万ドル）	2018年度第2四半期	2018年度上半期
リスク加重資産合計期首残高	\$ 1,195,981	\$ 1,155,099
信用リスク加重資産の変動		
一般信用リスク・エクスポージャーの正味変動 ⁽¹⁾	1,238	(15)
レボ取引等の正味変動 ⁽²⁾	(6,392)	1,861
証券化エクスポージャーの正味変動	(981)	846
株式エクスポージャーの正味増加	662	1,540
店頭（OTC）デリバティブの正味増加 ⁽³⁾	291	10,723
その他のエクスポージャーの正味変動 ⁽⁴⁾	(5,634)	2,319
オフバランス・エクスポージャーの正味変動 ⁽⁵⁾	(1,903)	6,237
信用リスク加重資産の正味変動	\$ (12,719)	\$ 23,511
市場リスク加重資産の変動		
リスク水準に係る正味変動 ⁽⁶⁾	\$ (1,302)	\$ 5,930
モデルおよび方法の更新による正味減少 ⁽⁷⁾	(5,097)	(7,677)
市場リスク加重資産の正味減少	\$ (6,399)	\$ (1,747)
リスク加重資産合計期末残高	\$ 1,176,863	\$ 1,176,863

- (1) 一般信用リスク・エクスポージャーには、現金および預金取扱機関預け金残高、有価証券、ならびに貸出金およびリースが含まれます。2018年度第2四半期において一般信用リスク・エクスポージャーは増加しましたが、これは主に法人向け売却目的保有貸出金の増加によるものです。
- (2) レボ取引等は、レボ取引およびリバース・レボ取引ならびに有価証券貸借取引を含みます。
- (3) 2018年度上半期においてOTCデリバティブは増加しましたが、これは主に季節的な事業活動の増加により二者間の取引の名目金額が増加したことによるものです。
- (4) その他のエクスポージャーには、清算済みの取引、未決定の取引およびその他の資産が含まれます。2018年度第2四半期においてその他のエクスポージャーは減少しましたが、これは主に不履行資産への抛出の減少および中央決済されたエクスポージャーの名目金額の減少ならびに一時的差異から発生するDTAが減少したためです。2018年度上半期においてその他のエクスポージャーは増加しましたが、これは主に一時的差異から発生するDTAの追加額（これに対して250パーセントのリスク加重が行われます。）によるものです。
- (5) 2018年度第2四半期においてオフバランス・エクスポージャーは減少しましたが、これは主に購入したクレジット・プロテクションのリスク加重便益、および法人向け貸出約定の減少によるものです。オフバランス・エクスポージャーは2018年度上半期において増加しましたが、これは主に将来において法人向け貸出金の増加をもたらすことになる与信コミットメントの増加によるものです。
- (6) 2018年度第2四半期においてリスク水準は低下しましたが、これは主に標準的な特定リスク負担の対象となるポジションの減少によるものです。2018年度上半期においてリスク水準は上昇しましたが、これは主にストレス下のバリュエーション・リスクおよびバリュエーション・リスクの対象となるエクスポージャー水準の上昇によるものです。
- (7) 2018年度第2四半期および上半期においてリスク加重資産は減少しましたが、これは主にボラティリティに関するモデル・インプット値の変動および市場リスク要因との相関関係によるものです。2018年度上半期における減少のさらなる要因は、標準的な特定リスク負担にあわせた方法の変更によるものでした。

シティグループのリスク加重資産のロールフォワード（バーゼル 先進的アプローチ）

（単位：百万ドル）	2018年度第2四半期	2018年度上半期
リスク加重資産合計期首残高	\$ 1,178,127	\$ 1,152,644
信用リスク加重資産の変動		
リテール・エクスポージャーの正味減少 ⁽¹⁾	(7,106)	(16,511)
ホールセール・エクスポージャーの正味変動 ⁽²⁾	(1,013)	8,275
レボ取引等の正味変動 ⁽³⁾	(2,893)	1,296
証券化エクスポージャーの正味変動	(956)	1,024
株式エクスポージャーの正味増加	529	1,558
店頭（OTC）デリバティブの正味変動 ⁽⁴⁾	(1,104)	1,943
デリバティブCVAの正味変動 ⁽⁵⁾	(3,922)	3,198
その他のエクスポージャーの正味変動 ⁽⁶⁾	(3,744)	1,452
規制上の乗数6パーセントによる正味減少 ⁽⁷⁾	(978)	(58)
信用リスク加重資産の正味変動	\$ (21,187)	\$ 2,177
市場リスク加重資産の変動		
リスク水準に係る正味変動 ⁽⁸⁾	\$ (1,393)	\$ 5,761
モデルおよび方法の更新による正味減少 ⁽⁹⁾	(5,097)	(7,677)
市場リスク加重資産の正味減少	\$ (6,490)	\$ (1,916)
オペレーショナル・リスク加重資産の正味減少 ⁽¹⁰⁾	\$ (2,585)	\$ (5,040)
リスク加重資産合計期末残高	\$ 1,147,865	\$ 1,147,865

- (1) 2018年度第2四半期においてリテール・エクスポージャーは減少しましたが、これは主に住宅ローンの売却および返済ならびにモデル・パラメーターの更新によるものです。2018年度上半期においてリテール・エクスポージャーは減少しましたが、これは主に、住宅ローンの売却および返済に加えて、休暇時期の支出の返済による適格リボルビング（カード）エクスポージャーの削減によるものです。
- (2) 2018年度上半期においてホールセール・エクスポージャーは増加しましたが、これは主に中小企業向け貸出金および貸出金約定の増加によるものです。
- (3) レボ取引等は、レボ取引およびリバース・レボ取引ならびに有価証券貸借取引を含みます。
- (4) 2018年度上半期においてOTCデリバティブは増加しましたが、これは主に将来の潜在的なエクスポージャーの増加および公正価値の上昇によるものです。
- (5) 2018年度第2四半期においてデリバティブCVAは減少しましたが、これは主にエクスポージャーの減少によるものです。2018年度上半期においてデリバティブCVAは増加しましたが、これは主にエクスポージャーの増加および信用スプレッドの変動によるものです。
- (6) その他のエクスポージャーには、清算済みの取引、未決済の取引、特定のエクスポージャーのカテゴリーで報告できない資産、および重要でないポートフォリオが含まれます。2018年度第2四半期においてその他のエクスポージャーは減少しましたが、これは主に一時的差異から発生するDTAの減少および不履行資産への拠出が減少したためです。2018年度上半期においてその他のエクスポージャーは増加しましたが、これは主に一時的差異から発生するDTAの追加額（これに対して250パーセントのリスク加重が行われます。）によるものです。
- (7) 規制上の乗数6パーセントは、デリバティブCVAには適用されません。
- (8) 2018年度第2四半期においてリスク水準は低下しましたが、これは主に標準的な特定リスク負担の対象となるポジションの減少によるものです。2018年度上半期においてリスク水準は増加しましたが、これは主にストレス下のバリュエーション・リスクおよびバリュエーション・リスクの対象となるエクスポージャー水準の上昇によるものです。
- (9) 2018年度第2四半期および上半期においてリスク加重資産は減少しましたが、これは主にボラティリティに関するモデル・インプット値の変動および市場リスク要因との相関関係によるものです。2018年度上半期における減少のさらなる要因は、標準的な特定リスク負担にあわせた方法の変更によるものでした。
- (10) 2018年度第2四半期および上半期においてオペレーショナル・リスク加重資産は減少しましたが、これは主にオペレーショナル・リスクに係る損失の程度および頻度の変化によるものです。

上記の表に示されたとおり、バーゼル 標準的アプローチに基づくリスク加重資産合計は2017年度末から増加しました。これは主に信用リスク加重資産の増加によるものですが、市場リスク加重資産の減少により一部相殺されています。信用リスク加重資産の増加は、主にOTCデリバティブ取引活動の増加および法人向け貸出約定の増加によるものでした。

バーゼル 先進的アプローチに基づくリスク加重資産合計は2017年度末から減少しました。これはオペレーショナル・リスク加重資産および市場リスク加重資産の減少によるものですが、信用リスク加重資産の増加により一部相殺されました。オペレーショナル・リスク加重資産の減少は、主にオペレーショナル・リスクに係る損失の程度および頻度の変化によるものでした。市場リスク加重資産の減少は、主にボラティリティに関するモデル・インプット値の変動および市場リスク要因との相関関係ならびに標準的な特定リスク負担にあわせた方法の変更によるものですが、ストレス下のバリュー・アット・リスクおよびバリュー・アット・リスクの対象となるエクスポージャーの水準により一部相殺されました。信用リスク加重資産の増加は、主に中小企業向け貸出金および貸出金約定の増加、OTCデリバティブ取引活動およびポートフォリオ・クレジットの質の変化ならびに一時的差異から発生する正味DTAのうちリスク加重の対象となる追加額によるものでしたが、休暇時期の支出の返済による適格リボルビング（カード）エクスポージャーの削減による個人向けエクスポージャーの減少ならびに住宅ローンの売却および返済により一部相殺されています。

補完的レバレッジ比率

次の表に示すとおり、2018年度第2四半期のシティグループの補完的レバレッジ比率は、6.6パーセントでした。これに対し、2018年度第1四半期は6.7パーセント、2017年度第4四半期は6.7パーセントでした。前四半期比での当該比率の低下は、主に、普通株主に対する資本還元、正味AOCIにおける不利な傾向、および主として貸借対照表上の平均資産の増加によるレバレッジ・エクスポージャー総額の増加によるものですが、当四半期の当期利益45億ドルによって一部相殺されました。2017年度第4四半期からの当該比率の低下は、主に普通株主への資本還元、正味AOCIにおける不利な傾向、および主としてオフバランスの約定の増加によるレバレッジ・エクスポージャー総額の増加によるものですが、当四半期累計期間の当期利益によって一部相殺されました。

次の表は、2018年度第2四半期および2017年度第4四半期におけるシティの補完的レバレッジ比率および関連する構成要素を示したものです。

シティグループのバーゼルに基づく補完的レバレッジ比率および関連する構成要素

(単位：百万ドル(比率を除きます。))	2018年6月30日	2017年12月31日
Tier 1 資本	\$ 162,002	\$ 162,377
レバレッジ・エクスポージャー総額 (TLE)		
貸借対照表上の資産 ⁽¹⁾	\$ 1,917,102	\$ 1,909,699
一定のオフバランスのエクスポージャー ⁽²⁾		
デリバティブ契約における潜在的な将来のエクスポージャー	189,465	191,555
売却クレジット・デリバティブの有効な正味想定元本 ⁽³⁾	54,456	59,207
レボ取引等のカウンターパーティーの信用リスク ⁽⁴⁾	25,732	27,005
無条件で取消可能な約定	67,896	67,644
その他のオフバランスのエクスポージャー	239,708	218,754
一定のオフバランスのエクスポージャー総額	\$ 577,257	\$ 564,165
控除：Tier 1 資本控除	40,862	41,373
レバレッジ・エクスポージャー総額	\$ 2,453,497	\$ 2,432,491
補完的レバレッジ比率	6.60%	6.68%

(1) 貸借対照表上の資産の当四半期における日々の平均値を表します。

(2) 当四半期の各月末現在において算出された一定のオフバランスのエクスポージャーの平均を表します。

(3) 米国のバーゼルに関する規則に基づき、銀行は、売却クレジット・デリバティブの有効な想定金額を、一定の条件が満たされた場合に認められるエクスポージャーのネットティングを行った上でTLEに含めることが要求されています。

(4) レボ取引等は、レボ取引およびリバース・レボ取引ならびに有価証券貸借取引を含みます。

シティグループの子会社である米国預金取扱機関の資本の源泉

シティグループの子会社である米国預金取扱機関にも、それぞれを所管する主要な連邦銀行規制機関が公表した自己資本規制基準が適用されます。かかる基準は、連邦準備制度理事会の基準に類似しています。

2018年度中、シティの主要な子会社である米国預金取扱機関であるシティバンク、エヌ・エイ（以下「シティバンク」といいます。）は、それぞれ6.375パーセント、7.875パーセントおよび9.875パーセントの、普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計の実効最低比率（資本保全バッファ2.5パーセントの75パーセントの段階的導入を含みます。）を課されています。2017年度のシティバンクの普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計の実効最低比率（2.5パーセントの資本保全バッファの50パーセントの段階的導入を含みます。）は、それぞれ5.75パーセント、7.25パーセントおよび9.25パーセントでした。シティバンクは、それぞれ4.5パーセント、6パーセントおよび8パーセントの、普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計の規定最低比率を維持することを求められています。

次の表は、シティバンク（シティの主要子会社である米国預金取扱機関）の2018年6月30日および2017年12月31日現在の資本区分、リスク加重資産合計およびそれを構成するリスク区分、リスクベースの自己資本比率、四半期調整後平均資産合計、レバレッジ・エクスポージャー総額ならびにレバレッジ比率を示したものです。

シティバンクの資本の構成要素および自己資本比率

(単位：百万ドル (比率を除きます。))	2018年6月30日		2017年12月31日	
	先進的 アプローチ	標準的 アプローチ	先進的 アプローチ	標準的 アプローチ
普通株式等Tier 1 資本	\$ 128,820	\$ 128,820	\$ 122,848	\$ 122,848
Tier 1 資本	130,928	130,928	124,952	124,952
資本合計				
(Tier 1 資本 + Tier 2 資本) ⁽¹⁾	144,418	154,654	138,008	148,946
リスク加重資産合計	948,803	1,033,050	965,435	1,024,502
信用リスク	\$ 667,530	\$ 994,787	\$ 674,659	\$ 980,324
市場リスク	37,869	38,263	43,300	44,178
オペレーショナル・リスク	243,404	-	247,476	-
普通株式等Tier 1 資本比率 ⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾	13.58%	12.47%	12.72%	11.99%
Tier 1 資本比率 ⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾	13.80	12.67	12.94	12.20
資本合計比率 ⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾	15.22	14.97	14.29	14.54

(単位：百万ドル (比率を除きます。))	2018年6月30日	2017年12月31日
四半期調整後平均資産合計 ⁽⁵⁾	\$ 1,375,919	\$ 1,401,187
レバレッジ・エクスポージャー総額 ⁽⁶⁾	1,893,607	1,900,641
Tier 1 レバレッジ比率 ⁽²⁾⁽⁴⁾	9.52%	8.92%
補完的レバレッジ比率 ⁽²⁾⁽⁴⁾	6.91	6.57

(1) 先進的アプローチの枠組みの下では、予想信用損失を超過した適格貸倒引当金は、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲でTier 2 資本に算入することを認められています。これに対し標準的アプローチにおいては、貸倒引当金を信用リスク加重資産の1.25パーセントまでTier 2 資本に算入することが認められ、かつ貸倒引当金の超過分が信用リスク加重資産の算定において控除されます。

- (2) 2017年12月31日現在におけるシティバンクのリスクベースの自己資本比率およびレバレッジ比率ならびに関連する構成要素は、非GAAP財務指標です。当該非GAAP財務指標は、2018年1月1日の効力発生日より前の規制資本の調整および控除の完全実施基準を反映しています。
- (3) シティバンクが報告すべき2018年6月30日現在の普通株式等Tier 1 資本比率、Tier 1 資本比率および資本合計比率は、バーゼル 標準的アプローチに基づき算出された低い方の数値でした。シティバンクが報告すべき2017年12月31日現在の普通株式等Tier 1 資本比率およびTier 1 資本比率は、バーゼル 標準的アプローチに基づき算出された低い方の数値でした。それに対し、報告すべき資本合計比率は、バーゼル 先進的アプローチの枠組みに基づき算出された低い方の数値でした。
- (4) シティバンクは、米国のバーゼル に関する規則によって定められているとおり、付保預金取扱機関に適用される早期是正措置（以下「PCA」といいます。）規制の修正版に基づいて「十分な自己資本を有する」とみなされるためには、普通株式等Tier 1 資本比率、Tier 1 資本比率、資本合計比率およびTier 1 レバレッジ比率について、それぞれ、6.5パーセント、8.0パーセント、10.0パーセントおよび5.0パーセントの最低比率を維持することが求められます。2018年1月1日からは、「十分な自己資本を有する」とみなされるために、シティバンクは6.0パーセントの補完的レバレッジ比率の最低要件を維持することも求められます。詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「資本の源泉」-「現行の自己資本規制基準」-「早期是正措置の枠組み」をご参照ください。
- (5) Tier 1 レバレッジ比率の分母を表します。
- (6) 補完的レバレッジ比率の分母を表します。

上記の表に示されたとおり、2018年6月30日現在のシティバンクの自己資本比率は、米国のバーゼル に関する規則に基づく規定最低比率および実効最低比率を上回っていました。さらに、シティバンクは、2018年6月30日現在、PCA規制の修正版に基づく「十分な自己資本を有して」いました。

変動がシティグループおよびシティバンクの自己資本比率に及ぼす影響

次の表は、シティグループおよびシティバンクの自己資本比率について、2018年6月30日現在、普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計（分子）に100百万ドルの変動があった場合、ならびに、先進的アプローチおよび標準的アプローチに基づくリスク加重資産、四半期調整後平均資産合計ならびにレバレッジ・エクスポージャー総額（分母）に10億ドルの変動があった場合に予測される感応度を示したものです。この情報は、シティグループまたはシティバンクの財務状況または経営成績の変動がかかる比率に与え得る影響を分析するために提供されるものです。これらの感応度は、資本、リスク加重資産、四半期調整後平均資産合計またはレバレッジ・エクスポージャー総額のいずれか一要素のみに変動があった場合を想定しています。したがって、複数の要素に影響を与える事象があった場合、次の表に記載されているベシス・ポイントを上回る影響が生じる可能性があります。

変動がシティグループおよびシティバンクのリスクベースの自己資本比率に及ぼす影響

	普通株式等Tier 1 資本比率		Tier 1 資本比率		資本合計比率	
	普通株式等Tier 1 資本の100百万ドルの変動の影響	リスク加重資産の10億ドルの変動の影響	Tier 1 資本の100百万ドルの変動の影響	リスク加重資産の10億ドルの変動の影響	資本合計の100百万ドルの変動の影響	リスク加重資産の10億ドルの変動の影響
(単位：ベシス・ポイント)						
シティグループ						
先進的アプローチ	0.9	1.1	0.9	1.2	0.9	1.4
標準的アプローチ	0.8	1.0	0.8	1.2	0.8	1.4
シティバンク						
先進的アプローチ	1.1	1.4	1.1	1.5	1.1	1.6
標準的アプローチ	1.0	1.2	1.0	1.2	1.0	1.5

変動がシティグループおよびシティバンクのレバレッジ比率に及ぼす影響

	Tier 1 レバレッジ比率		補完的レバレッジ比率	
	Tier 1 資本の100百万ドルの変動の影響	四半期調整後平均資産合計の10億ドルの変動の影響	Tier 1 資本の100百万ドルの変動の影響	レバレッジ・エクスポージャー総額の10億ドルの変動の影響
(単位：ベシス・ポイント)				
シティグループ	0.5	0.5	0.4	0.3
シティバンク	0.7	0.7	0.5	0.4

シティグループのブローカー・ディーラーである子会社

2018年6月30日現在、シティグループの間接的な全額出資子会社であり、SECに登録された米国ブローカー・ディーラーであるシティグループ・グローバル・マーケット・インクの自己資本は、SECの自己資本規制に従って算定した結果、102億ドルであり、最低所要額を78億ドル上回っていました。

さらに、同じくシティグループの間接的な全額出資子会社であり、英国健全性監督機構（以下「PRA」といいます。）に登録されたブローカー・ディーラーであるシティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドの資本合計は、2018年6月30日現在、208億ドルであり、PRAの規則に基づく最低所要自己資本を上回っていました。

また、シティのその他のブローカー・ディーラーである子会社の一部は、事業を行っている国において、一定水準の自己資本またはこれに相当するものを維持する要件等の規制の対象となっています。2018年6月30日現在、シティグループのその他のブローカー・ディーラーである子会社は、その自己資本要件を遵守していました。

規制資本基準の展開

証券化枠組みの改定

2018年5月、バーゼル銀行監督委員会（以下「バーゼル委員会」といいます。）は、2つの基準を公表しました。1つは、「簡潔、透明かつ比較可能な」（以下「STC」といいます。）短期証券化の認定基準を設定するものであり、もう1つは、STCと認定された短期証券化のための代替的かつ有利となり得る規制資本の取扱いを定めるものです。バーゼル委員会はこれまで、2015年7月に、STC証券化を認定することのみを目的とした基準を公表し、さらに2016年7月、STC証券化のための代替的でより有利な規制資本の取扱いを公表しました。しかしながら、2018年5月の基準では、アセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社に関連するエクスポージャーに焦点を絞り、短期証券化のみに適応される認定基準および規制資本の取扱いを導入しています。

米国銀行監督当局は、今後、バーゼル委員会が採用した改定に基づき、STC短期証券化について、一定の規制資本上の取扱いを規定する可能性があります。

グローバルなシステム上重要な銀行の査定の枠組みの改定

2018年7月、バーゼル委員会は、グローバルなシステム上重要な銀行（GSIB）の査定の枠組みを改定する基準を公表しました。同基準は2021年度の査定から適用されます。バーゼル委員会が採用している現在のGSIB認定およびサーチャージ査定の枠組みは、主に、均等に加重される、システム上の重要性に関する以下の5つの大項目（カテゴリー）を要素とする、定量的な測定指標に基づいています。5つのカテゴリーとは、（ ）規模、（ ）相関性、（ ）法域を越えた活動、（ ）代替可能性／金融機関インフラおよび（ ）複雑性です。規模以外の各カテゴリーは複数の指標で構成されており、指標の数は合計で12です。

基準では、バーゼル委員会による計画的な当初の検討結果を反映しており、代替可能性／金融機関インフラのカテゴリーへの取引高指標の導入、およびそれに伴う従来の引受指標による現行の加重の同等の削減等、GSIBの枠組みに対していくつかの修正が規定されています。しかしながら、バーゼル委員会は、代替可能性／金融機関インフラのカテゴリーに対する現在の上限を撤廃する案は進めなかったため、上記の2つの指標に対する改定はシティに影響を及ぼしません。さらに、連結の範囲を拡大して規模、相関性および複雑性のカテゴリーに保険子会社のエクスポージャーを含めることとしたバーゼル委員会の要件は、システム上の重要性に関するこれらの測定指標におけるグローバルでの合計を引き上げることになりますが、これはすべてのGSIBを対象としています。現在、シティの保険子会社は米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき、規制上連結に含まれていることから、結果として、他の一定のGSIBと比較した限りでは、シティにとってプラスになると推測されます。

その一方、連邦準備制度理事会の規則に基づきGSIBに指定されている米国銀行持株会社は、2つの方法を使用して年次ベースでサーチャージを計算することが求められ、算出された2つのサーチャージのうち高い方を課されます。1つ目の方法（以下「方法1」といいます。）は、GSIBの認定およびサーチャージの算出に使用される、バーゼル委員会の枠組みに基づくシステム上の重要性に関する5つの大項目と同じものによります。2つ目の方法（以下「方法2」といいます。）では、代替可能性のカテゴリーが、GSIBの短期ホールセール資金調達への依存度を査定することを意図した定量的な測定に置き換えられます。

したがって、連邦準備制度理事会が米国のGSIBの枠組みについてバーゼル委員会による改定を採用した場合、シティの見積りによれば、方法1によるGSIBサーチャージおよび方法2によるGSIBサーチャージは変わらないこととなります。シティのGSIBサーチャージは依然として方法2により算出されたものとなりますが、シティの方法1によるGSIBサーチャージは、将来シティの総損失吸収能力要件の一定部分を決定するために使用されます。

有形普通株式株主資本、1株当たり純資産額、1株当たり有形純資産額および株主持分利益率

シティの定義に基づく有形普通株式株主資本（以下「TCE」といいます。）は、のれんおよび認識可能な無形資産（MSRを除きます。）を控除した普通株主資本です。他の企業では、シティグループと異なる方法でTCEを算出していることもあります。TCE、1株当たり有形純資産額および平均TCE利益率は非GAAP財務指標です。

（単位：百万ドルまたは百万株（1株当たりの金額を除きます。））	2018年6月30日	2017年12月31日
シティグループ株主持分合計	\$ 200,094	\$ 200,740
控除：優先株式	19,035	19,253
普通株主資本	\$ 181,059	\$ 181,487
控除：		
のれん	22,058	22,256
認識可能な無形資産（MSRを除外）	4,729	4,588
売却目的保有（HFS）資産に関するのれんおよび認識可能な無形資産（MSRを除外）	32	32
有形普通株式株主資本（TCE）	\$ 154,240	\$ 154,611
普通株式残高（CS0）	2,516.6	2,569.9
1株当たり純資産額（普通株主資本 / CS0）	\$ 71.95	\$ 70.62
1株当たり有形純資産額（TCE / CS0）	61.29	60.16

（単位：百万ドル（比率を除きます。））	2018年度 第2四半期	2017年度 第2四半期	2018年度 上半期	2017年度 上半期
普通株主帰属当期利益	\$ 4,172	\$ 3,552	\$ 8,520	\$ 7,341
平均普通株主持分⁽¹⁾	\$ 181,229	\$ 209,693	\$ 176,670	\$ 208,298
平均TCE	\$ 154,921	\$ 182,404	\$ 154,818	\$ 181,276
平均普通株主持分利益率	9.2%	6.8%	9.7%	7.1%
平均TCE利益率（ROTCE）⁽²⁾	10.8	7.8	11.1	8.2

(1) 2018年度の平均普通株主持分は、2017年度第4四半期末に計上された226億ドルの税制改革による影響を含みます。

(2) ROTCEは、年換算した平均TCEに占める割合としての普通株主帰属当期利益を表します。

[次へ](#)

キャッシュ・フローの状況

営業活動、投資活動および財務活動による当社のキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に反映されており、下表はその要約です。

(単位：百万ドル)

キャッシュ・フローの概要	上半期	
	2018年度	2017年度
継続事業の営業活動から生じた（に使用した）正味資金	\$8,319	\$(21,613)
継続事業の投資活動に使用した正味資金	(36,629)	(11,958)
継続事業の財務活動から生じた正味資金	49,299	58,936
為替相場の変動による現金および銀行預け金への影響	(603)	223
現金および銀行預け金の変動 ⁽¹⁾	20,386	25,588

(1) ASU第2016-18号「制限付現金」による影響が含まれます。「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記1および22をご参照ください。

2018年度上半期における継続事業の営業活動から生じた正味資金は8,319百万ドルで、前年同期比で29,932百万ドル増加しました。

2018年度上半期における継続事業の投資活動に使用した正味資金は36,629百万ドルで、前年同期比で24,671百万ドル増加しました。

2018年度上半期における継続事業の財務活動に使用した正味資金は49,299百万ドルで、前年同期比で9,637百万ドル減少しました。

[前へ](#)

[次へ](#)

グローバル・リスクの管理

効果的なリスク管理は、シティの事業全体にとって最も重要な事項です。したがって、シティのリスク管理プロセスは、シティが事業を行う上で負う主要なリスクを特定し、監視し、評価し、管理するように設計されています。とりわけ、シティが従事する事業およびこれらの事業により生じるリスクは、シティの使命および価値提案、シティの指針となる基本原則、ならびにシティのリスク選好に合致していなければなりません。

3つの防衛線を含むシティのグローバル・リスク管理の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「グローバル・リスクの管理」をご参照ください。

信用リスク

シティの信用リスク管理、測定およびストレス・テストを含む信用リスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」および「グローバル・リスクの管理」-「信用リスク」をご参照ください。

個人向け与信

シティは、北米GCB、ラテンアメリカGCBおよびアジアGCBにわたる19の国および地域において、コマーシャル・バンキングを含む従来型のリテール・バンキングおよびクレジットカード商品を提供しています。リテール・バンキング業務関連の商品には、個人向け抵当貸付、ホーム・エクイティ、個人向けおよび中小企業向けの貸出金および信用枠ならびに主要な顧客への貸付を中心とした類似の関連商品が含まれます。シティは、その貸出パラメーターを定義するために、リスク選好の枠組みを用いています。また、シティは、新たな顧客の承認のために自社のスコアモデルを使用しています。「第一部 企業情報、第3 事業の状況、1 業績等の概要」-「グローバル個人金融部門」に記載されるとおり、GCBの総合戦略は、シティのグローバルな事業規模を活用し、大都市の富裕層および新興の富裕層にとって最も重要な銀行となることです。クレジットカードおよび一部のリテール市場においては、シティはそれよりも若干広い層および地域の顧客にサービスを提供しています。GCBのコマーシャル・バンキング事業は、中小企業を中心としています。

個人向け与信のポートフォリオ

次の表は、シティの四半期末の個人向け貸出金⁽¹⁾を示しています。

(単位：十億ドル)	2017年度 第2四半期	2017年度 第3四半期	2017年度 第4四半期	2018年度 第1四半期	2018年度 第2四半期
リテール・バンキング：					
抵当貸付	\$ 81.4	\$ 81.4	\$ 81.7	\$ 82.1	\$ 80.5
コマーシャル・バンキング	34.8	35.5	36.3	36.8	36.5
個人向けその他	27.2	27.3	27.9	28.5	28.1
リテール・バンキング合計	\$ 143.4	\$ 144.2	\$ 145.9	\$ 147.4	\$ 145.1
カード：					
シティブランドのカード	\$ 109.9	\$ 110.7	\$ 115.7	\$ 110.6	\$ 112.3
シティ・リテール・サービス	45.2	45.9	49.2	46.0	48.6
カード合計	\$ 155.1	\$ 156.6	\$ 164.9	\$ 156.6	\$ 160.9
GCB全体	\$ 298.5	\$ 300.8	\$ 310.8	\$ 304.0	\$ 306.0
GCBの地域別分布：					
北米	62%	62%	63%	61%	63%
ラテンアメリカ	9	9	8	9	8
アジア ⁽²⁾	29	29	29	30	29
GCB全体	100%	100%	100%	100%	100%
本社事項、本社業務/その他⁽³⁾	\$ 26.8	\$ 24.8	\$ 22.9	\$ 21.1	\$ 17.6
個人向け貸出金合計	\$ 325.3	\$ 325.6	\$ 333.7	\$ 325.1	\$ 323.6

(1) 期末貸出金は、クレジットカードに係る利息および手数料を含みます。

(2) 表示されているすべての期間について、アジアにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国における貸出金およびリースが含まれています。

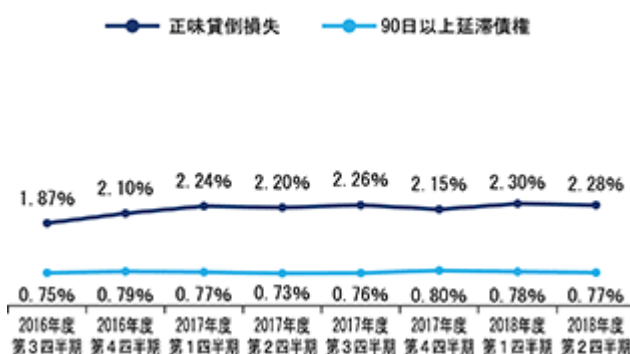
(3) 主要な構成要素は、北米の個人向け住宅ローンを主としたレガシー資産です。

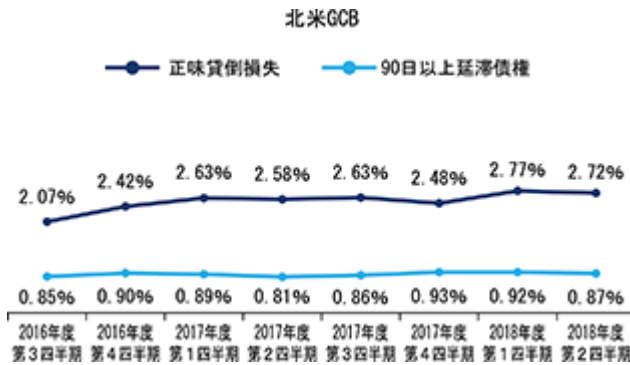
シティの期末個人向け貸出金の変動の詳細については、下記「流動性リスク」-「貸出金」をご参照ください。

全体的な個人向け与信の動向

以下のグラフは、GCB全体および各地域におけるコマーシャル・バンキングを含むリテール・バンキングおよびカードの両方を合わせた延滞債権および正味貸倒損失の四半期の動向を示しています。

グローバル個人金融部門

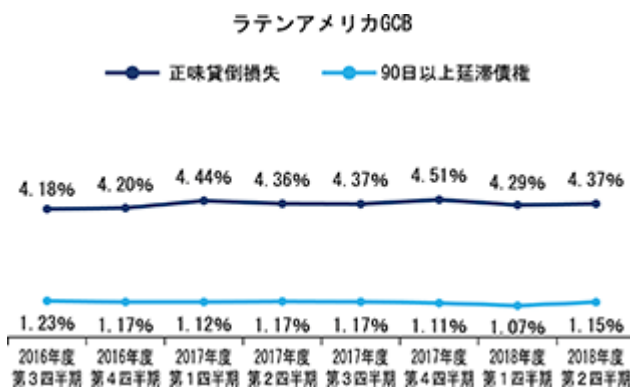




北米GCBは、シティのリテール・バンキングのネットワークを通じた抵当貸付、ホーム・エクイティ・ローン、個人向け貸出金およびコマーシャル・バンキング業務関連商品、ならびにシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの事業を通じたカード商品を提供しています。リテールバンクは、米国の6つの主要都市に集中しています（米国のリテールバンクの詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、1 業績等の概要」 - 「グローバル個人金融部門 - 北米」をご参照ください。）。

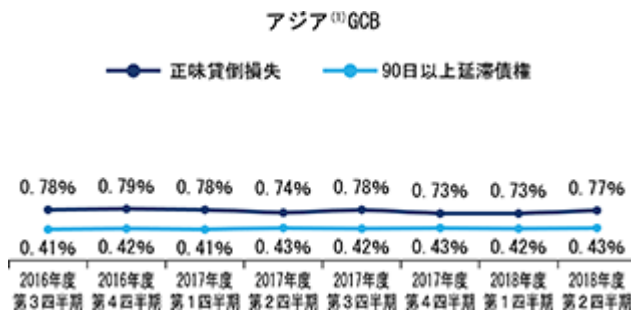
2018年6月30日現在、北米GCBの個人向け貸出金の約71パーセントがシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスのカードで構成されており、概して、これらが北米GCB全体の信用実績を牽引しています（延滞債権および正味貸倒損失率を含む北米GCBのカードのポートフォリオの詳細については、下記「クレジットカードの動向」をご参照ください。）。

上記のグラフに示されるとおり、正味貸倒損失率および90日以上延滞率は前四半期比で低下しましたが、これは主に双方のカードのポートフォリオの季節的要因によるものです。前年同四半期比では、正味貸倒損失率および延滞率は上昇しましたが、これは主に双方のカードのポートフォリオにおけるシーズニング効果ならびにシティ・リテール・サービスにおけるより長期の延滞バケットへの正味流入率の上昇によるものです。



ラテンアメリカGCBは、メキシコで最大級の銀行であるシティバナメックスを通じてメキシコにおける事業を行っており、クレジットカード、個人向け抵当貸付、個人向け貸出金およびコマーシャル・バンキング業務関連商品を提供しています。ラテンアメリカGCBは、メキシコにおいてより大衆向けの市場セグメントを対象としており、複数の商品提供を通じた顧客との関係作りに注力しています。

上記のグラフに示されるとおり、90日以上延滞率は、カードのポートフォリオにおける季節的要因により、前四半期比では上昇しました。正味貸倒損失率の前四半期比での上昇は、商業向けのポートフォリオが要因でした。前年同四半期比では、正味貸倒損失率および延滞率のいずれも概ね変動はありませんでした。



(1) 表示されているすべての期間について、アジアにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国におけるGCBの事業活動が含まれています。

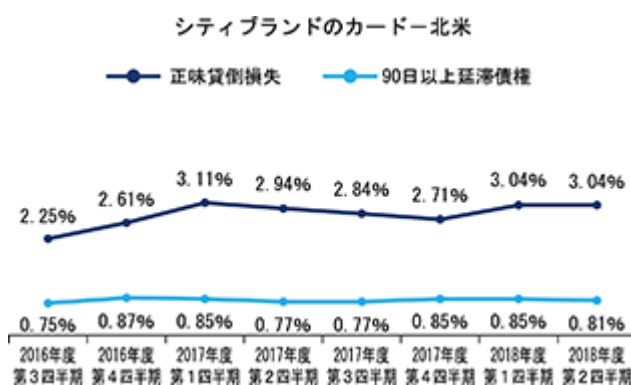
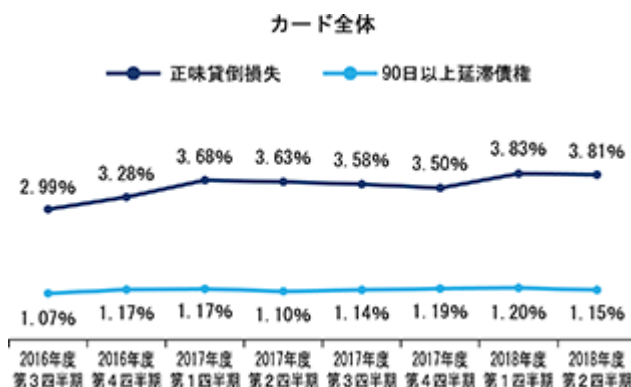
アジアGCBは、アジアおよびヨーロッパ・中東・アフリカの17ヶ国で事業を行っており、クレジットカード、個人向け抵当貸付、個人向け貸出金およびコマーシャル・バンキング業務関連商品を提供しています。

上記のグラフに示されるとおり、90日以上延滞率および正味貸倒損失率は、2018年度第2四半期現在、前四半期比および前年同四半期比でアジアGCBにおいて概ね変動はありませんでした。これは、アジアGCBがターゲットとする顧客セグメントにおける強固な信用プロファイルを反映しています。また、アジアの多くの市場における過去数年間の規制変更により、ポートフォリオの与信の質が安定しました。

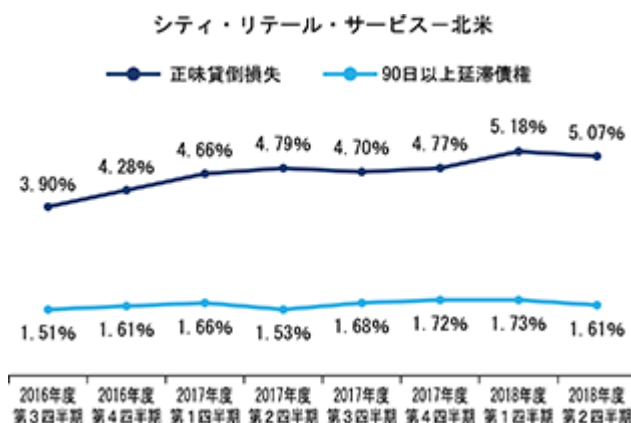
与信費用、延滞貸出金およびシティの個人向け貸出金ポートフォリオに関するその他の情報の詳細については、各事業の業績および「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記13をご参照ください。

クレジットカードの動向

以下のグラフは、GCBにおけるカード全体、シティの北米におけるシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスのポートフォリオならびにシティのラテンアメリカおよびアジアにおけるシティブランドのカードのポートフォリオの延滞債権および正味貸倒損失の四半期の動向を示しています。

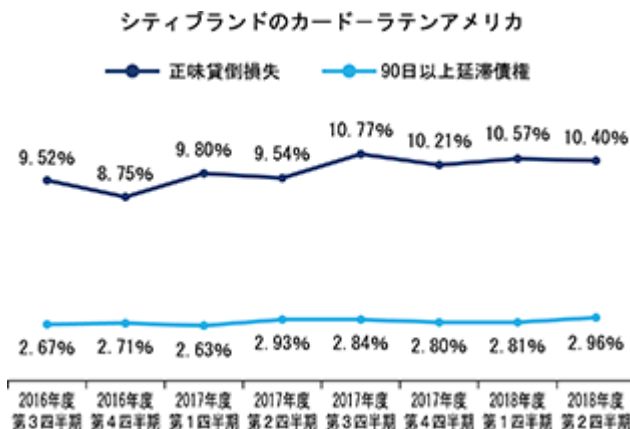


北米GCBのシティブランドのカードのポートフォリオでは、独自ブランドのカードおよび提携ブランドのカードを発行しています。上記のグラフに示されるとおり、正味貸倒損失率は、前四半期比で変動はありませんでしたが、90日以上延滞率は、主に季節的要因により低下しました。正味貸倒損失率および延滞率の前年同四半期比での上昇は、ポートフォリオのシーズンング効果によるものでした。

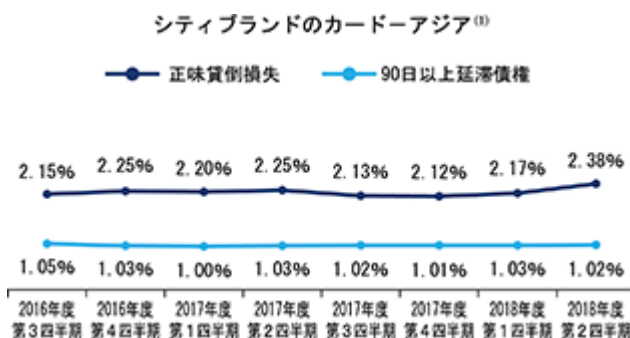


シティ・リテール・サービスは、プライベート・ラベルおよび提携ブランドの個人向けカードおよび商業カードを提供するために、20以上の小売業者およびディーラーと直接提携しています。シティ・リテール・サービスがターゲットとする市場は、ホームセンター、専門小売店、家庭用電化製品および燃料等の優良な産業セグメントを中心としています。シティ・リテール・サービスでは、ターゲットとする業界内で強いロイヤリティ、融資または支払プログラムおよび成長のポテンシャルを有する提携先を追加する機会を継続的に見極めていきます。

上記のグラフに示されるとおり、シティ・リテール・サービスの延滞率および正味貸倒損失率は、前四半期比では、主に、季節的要因により低下しました。延滞率および正味貸倒損失率は、前年同四半期比では上昇しましたが、これは主に、より長期の延滞バケットへの正味流入率の上昇およびシーズン効果が要因です。



ラテンアメリカGCBでは、独自ブランドのカードおよび提携ブランドのカードを発行しています。上記のグラフに示されるとおり、前四半期比では、正味貸倒損失率は低下し、90日以上延滞率は上昇しましたが、これらはいずれも主に季節的要因によるものでした。前年同四半期比では、正味貸倒損失率および延滞率は主にポートフォリオのシーズン効果により上昇しました。



(1) 表示されているすべての期間について、アジアにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国における貸出金およびリースが含まれていません。

アジアGCBでは、独自ブランドのカードおよび提携ブランドのカードを発行しています。上記のグラフに示されるとおり、90日以上延滞率は、満期となり、かつ適度に分散されたカードのポートフォリオにより、引き続き概ね変動はありませんでした。正味貸倒損失率は、前四半期比および前年同四半期比のいずれでも上昇しましたが、これは主に、オーストラリアにおいて取得したポートフォリオの転換によるものです。

与信費用、延滞債権その他のシティのカードのポートフォリオに関する情報の詳細については、上記各事業の業績および「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記13をご参照ください。

北米カードのFICO分布

以下の表は、期末の受取債権に基づく、シティの北米のシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスのポートフォリオについての現在のFICOスコア分布を示しています。FICOスコアは、ほぼすべてのポートフォリオについて毎月更新され、残りのポートフォリオについては四半期ごとに更新されます。

シティブランドのカード

FICO分布	2018年6月30日	2018年3月31日	2017年6月30日
760超	43%	41%	43%
680 - 760	40	42	42
680未満	17	17	15
合計	100%	100%	100%

シティ・リテール・サービス

FICO分布	2018年6月30日	2018年3月31日	2017年6月30日
760超	24%	22%	23%
680 - 760	43	43	43
680未満	33	35	34
合計	100%	100%	100%

FICOスコアが760超の借り手の貸出金残高の割合は、前四半期から増加しました。これは、両方のカードのポートフォリオにおける季節的要因およびシティ・リテール・サービスにおけるL.L.Beanのポートフォリオ取得の影響によるものでした。これらのポートフォリオは引き続き、基礎的な与信の質が高いことを実証しました。FICOスコアの詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記13をご参照ください。

北米の個人向け抵当貸付

シティの北米の個人向け抵当貸付ポートフォリオは、第1順位住宅抵当貸付およびホーム・エクイティ・ローンで構成されています。以下の表は、シティの北米第1順位住宅抵当貸付およびホーム・エクイティ・ローンのポートフォリオについて四半期末の貸出金残高を示しています。

(単位：十億ドル)	2017年度 第2四半期	2017年度 第3四半期	2017年度 第4四半期	2018年度 第1四半期	2018年度 第2四半期
GCB：					
第1順位住宅抵当貸付	\$ 40.2	\$ 40.1	\$ 40.1	\$ 40.1	\$ 40.3
ホーム・エクイティ	4.1	4.1	4.2	4.1	4.1
GCB全体	\$ 44.3	\$ 44.2	\$ 44.3	\$ 44.2	\$ 44.4
本社事項、本社業務/その他：					
第1順位住宅抵当貸付	\$ 11.0	\$ 10.1	\$ 9.3	\$ 8.1	\$ 7.6
ホーム・エクイティ	12.4	11.5	10.6	9.9	8.8
本社事項、本社業務/その他全体	\$ 23.4	\$ 21.6	\$ 19.9	\$ 18.0	\$ 16.4
シティグループ全体 - 北米	\$ 67.7	\$ 65.8	\$ 64.2	\$ 62.2	\$ 60.8

シティの個人向け抵当貸付ポートフォリオにおける延滞債権および正味貸倒損失の動向の詳細については、下記「個人向け与信の詳細の補足」をご参照ください。

ホーム・エクイティ・ローン - リボルビングHELOC

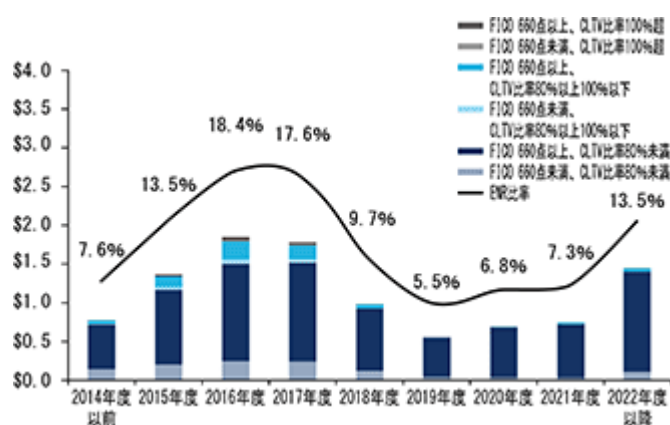
上記の表に示されるとおり、シティは2018年6月30日現在、129億ドルのホーム・エクイティ・ローンを有し、そのうち28億ドルが固定金利ホーム・エクイティ・ローン、101億ドルがホーム・エクイティ与信枠（リボルビングHELOC）に基づいて実行される貸出金でした。固定金利ホーム・エクイティ・ローンは、全額分割返済がなされます。リボルビングHELOCでは、借出し期間の終了時に、残存する金額が分割返済型貸出金に転換または「リセット」されますが、それまでの間は、一定期間利息の返済のみで金銭を借り出すことができます（リボルビング期間において利息のみが支払われるのは、本商品の業界全体における標準的な特徴です。）。リセットにおいて、これらの借り手は、利息（通常は変動金利）および元本（通常は標準の30年間を返済期間としたものではなく、20年を超す返済期間）の両方を支払うことが要求されます。

2018年6月30日現在のリボルビングHELOCのうちリセットされていたのは64億ドル（これに対し、2018年3月31日現在は66億ドル）、まだリボルビング期間中であってリセットされていなかったのは37億ドル（これに対し、2018年3月31日現在は41億ドル）でした。下記のグラフは、シティのリボルビングHELOCポートフォリオに係るFICO、および不動産価値に占める貸付金の合算比率（以下「CLTV比率」といいます。）の特徴ならびにかかるHELOCがリセットされる年を示しています。

北米ホーム・エクイティ与信枠返済 - シティグループ

リセット年度別期末正味受取債権（ENR）合計

（単位：十億ドル（比率を除きます。））、2018年6月30日現在）



注：端数処理により、合計が一致しない場合があります。

シティのリボルビングHELOCのポートフォリオ合計の約63パーセントが、2018年6月30日現在リセットされていました（これに対し、2018年3月31日現在は62パーセントでした。）。残りのリボルビングHELOCのポートフォリオのうち、約10パーセントが2018年度下半期中に返済を開始する予定です。リセットするリボルビングHELOCを利用するシティの顧客は、貸出金に対して要求される支払金額が高くなることにより、「支払ショック」を経験する可能性があります。シティは、現在のところ、2018年度下半期中にリセットするリボルビングHELOCに係る毎月の貸出金返済額が、平均で約266ドル（99パーセント）増加する可能性があると思っております。これらの貸出金のリセット後の金利が変動金利であることを考慮すると、金利の上昇によりこれらの返済額がさらに増加する可能性があります。借り手の不動産価値に占める貸付金の比率の高さ、ならびにリファイナンス・オプションに係るコストおよび利用可能性により、これらの貸出金がリセットし始めたときにリボルビングHELOCをリファイナンスする借り手の能力が制限される可能性があります。

2018年6月30日現在リセットされているリボルビングHELOCの約5.3パーセントは、30日以上延滞となっていました。これに対し、残存するホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ合計（分割返済があるものとならないもの）では3.6パーセントでした。これに対し、2018年3月31日現在はそれぞれ、5.4パーセントおよび3.6パーセントでした。新たに元本を返済する貸出金の長期保有化が続くにつれて、シティのホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ合計の延滞率が上昇する可能性があります。また、これまでのリセットは、概して歴史的にみて低金利の期間に発生したため、シティは、このことが全体的に借り手に対する「支払ショック」を抑制した可能性が高いと考えています。

シティは、このリセット・リスクを緊密に監視し、貸倒引当金の算定に際して存在しうる影響を引き続き考慮します。また、経営陣は、潜在的なリセット・リスクを相殺するための追加措置（リセット・リスクに関する情報提供を顧客に行うためのプログラムおよびリスクの高い借り手への専門窓口を通じた積極的な働きかけ等）を引き続き検討、実施します。

個人向け与信の詳細の補足

個人向け貸出金の延滞額および延滞率

(単位：百万ドル(比率を除きます。)、期末貸出金は十億ドル単位)	期末 貸出金 ⁽¹⁾			90日以上延滞債権 ⁽²⁾			30日以上89日以下延滞債権 ⁽²⁾		
	2018年 6月30日	2018年 6月30日	2018年 3月31日	2017年 6月30日	2018年 6月30日	2018年 3月31日	2017年 6月30日	2018年 6月30日	2017年 6月30日
グローバル個人金融部門⁽³⁾⁽⁴⁾									
合計	\$ 306.0	\$ 2,345	\$ 2,379	\$ 2,183	\$ 2,558	\$ 2,710	\$ 2,498		
延滞率		0.77%	0.78%	0.73%	0.84%	0.89%	0.84%		
リテール・バンキング									
合計	\$ 145.1	\$ 500	\$ 493	\$ 477	\$ 754	\$ 830	\$ 747		
延滞率		0.35%	0.34%	0.33%	0.52%	0.57%	0.52%		
北米	55.7	179	184	155	252	227	191		
延滞率		0.33%	0.34%	0.28%	0.46%	0.41%	0.35%		
ラテンアメリカ	20.1	132	128	150	183	248	216		
延滞率		0.66%	0.60%	0.71%	0.91%	1.17%	1.03%		
アジア ⁽⁵⁾	69.3	189	181	172	319	355	340		
延滞率		0.27%	0.26%	0.26%	0.46%	0.50%	0.51%		
カード									
合計	\$ 160.9	\$ 1,845	\$ 1,886	\$ 1,706	\$ 1,804	\$ 1,880	\$ 1,751		
延滞率		1.15%	1.20%	1.10%	1.12%	1.20%	1.13%		
北米・シティブランドのカード	88.1	712	731	659	627	669	619		
延滞率		0.81%	0.85%	0.77%	0.71%	0.78%	0.72%		
北米・シティ・リテール・サービス	48.6	781	797	693	761	791	730		
延滞率		1.61%	1.73%	1.53%	1.57%	1.72%	1.62%		
ラテンアメリカ	5.4	160	160	161	156	160	151		
延滞率		2.96%	2.81%	2.93%	2.89%	2.81%	2.75%		
アジア ⁽⁵⁾	18.8	192	198	193	260	260	251		
延滞率		1.02%	1.03%	1.03%	1.38%	1.35%	1.34%		
本事業、本社業務/その他 - 個人向け⁽⁶⁾									
合計	\$ 17.6	\$ 415	\$ 478	\$ 601	\$ 355	\$ 393	\$ 554		
延滞率		2.49%	2.38%	2.37%	2.13%	1.96%	2.18%		
北米外	-	-	32	63	-	44	44		
延滞率		-	1.88%	3.50%	-	2.59%	2.44%		
北米	17.6	415	446	538	355	349	510		
延滞率		2.49%	2.42%	2.28%	2.13%	1.90%	2.16%		
シティグループ合計	\$ 323.6	\$ 2,760	\$ 2,857	\$ 2,784	\$ 2,913	\$ 3,103	\$ 3,052		
延滞率		0.86%	0.88%	0.86%	0.90%	0.96%	0.94%		

(1) 期末貸出金には、クレジットカードの利息および手数料が含まれます。

(2) 90日以上延滞率および30日以上89日以下延滞率は、期末貸出金（前受収益控除後）に基づいて算出されています。

(3) 北米・シティブランドのカードおよび北米・シティ・リテール・サービスの90日以上延滞債権残高は、通常、未収利息を計上し続けています。シティグループの方針では、通常、クレジットカード貸出金については、180日延滞までは、それより前に破産の申立ての通知を受領しない限り未収利息を計上しています。

(4) 米国政府系機関が保証する米国抵当貸付は、潜在的な損失が主に当該機関内に限定されるため、北米GCBにおける90日以上延滞債権および30日以上89日以下延滞債権ならびに関連する比率から除外されています。90日以上延滞の貸出金（および期末貸出金）から除外された金額は、2018年6月30日現在244百万ドル（7億ドル）、2018年3月31日現在272百万ドル（7億ドル）および2017年6月30日現在295百万ドル（8億ドル）でした。30日以上89日以下延滞債権から除外された金額（期末貸出金は上記と同じ調整額です。）は、2018年6月30日現在87百万ドル、2018年3月31日現在92百万ドルおよび2017年6月30日現在84百万ドルでした。

(5) 表示されているすべての期間について、アジアにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国における延滞および貸出金が含まれています。

(6) 米国政府系機関が保証する米国抵当貸付は、潜在的な損失が主に当該機関内に限定されるため、本事業、本社業務/その他 - 個人向けの北米における90日以上延滞債権および30日以上89日以下延滞債権ならびに関連する比率から除外されています。90日以上延滞の貸出金（および期末貸出金）から除外された金額は、2018年6月30日現在4億ドル（9億ドル）、2018年3月31日現在5億ドル（9億ドル）および2017年6月30日現在7億ドル（13億ドル）でした。各期間において30日以上89日以下延滞債権から除外された金額（期末貸出金は上記と同じ調整額です。）は、2018年6月30日現在1億ドル、2018年3月31日現在1億ドルおよび2017年6月30日現在2億ドルでした。

個人向け貸出金の正味貸倒損失および比率

	平均 貸出金 ⁽¹⁾		正味貸倒損失 ⁽²⁾⁽³⁾		
(単位：百万ドル(比率を除きます。)、 平均貸出金は十億ドル単位)	2018年度 第2四半期	2018年度 第2四半期	2018年度 第1四半期	2017年度 第2四半期	
グローバル個人金融部門					
合計	\$ 303.1	\$ 1,726	\$ 1,736	\$ 1,615	
比率		2.28 %	2.30%	2.20 %	
リテール・バンキング					
合計	\$ 145.6	\$ 228	\$ 232	\$ 244	
比率		0.63 %	0.64%	0.69 %	
北米	55.6	32	43	39	
比率		0.23 %	0.31%	0.28 %	
ラテンアメリカ	20.1	138	132	151	
比率		2.75 %	2.59%	3.00 %	
アジア ⁽⁴⁾	69.9	58	57	54	
比率		0.33 %	0.33%	0.33 %	
カード					
合計	\$ 157.5	\$ 1,498	\$ 1,504	\$ 1,371	
比率		3.81 %	3.83%	3.63 %	
北米 - シティブランドのカード	86.6	657	651	611	
比率		3.04 %	3.04%	2.94 %	
北米 - シティ・リテール・サービス	46.6	589	602	531	
比率		5.07 %	5.18%	4.79 %	
ラテンアメリカ	5.4	140	146	126	
比率		10.40 %	10.57%	9.54 %	
アジア ⁽⁴⁾	18.9	112	105	103	
比率		2.38 %	2.17%	2.25 %	
本社事項、本社業務/その他 - 個人向け ⁽³⁾					
合計	\$ 19.5	\$ (20)	\$ 35	\$ 18	
比率		(0.41) %	0.64%	0.26 %	
北米外	1.1	19	23	24	
比率		6.93 %	5.49%	5.07 %	
北米	18.4	(39)	12	(6)	
比率		(0.85) %	0.24	0.09 %	
その他		-	-	-	
シティグループ合計	\$ 322.6	\$ 1,706	\$ 1,771	\$ 1,633	
比率		2.12 %	2.19%	2.04 %	

(1) 平均貸出金には、クレジットカードの利息および手数料が含まれます。

(2) 正味貸倒損失の比率は平均貸出金（前受収益控除後）に基づいて算出されています。

(3) 2016年10月、シティは、シティのブラジルの個人向け銀行事業を売却する契約を締結しました。当該売却は2017年度第4四半期末に完了しました。HFSの会計処理の結果、2017年度第2四半期に約34百万ドルの正味貸倒損失が、収益（その他収益）の減少として計上されました。したがって、これらの正味貸倒損失は本表には含まれていません。HFSとして分類された貸出金は、その他資産に計上されるため、本表からは除外されています。

(4) 表示されているすべての期間について、アジアにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国における正味貸倒損失および平均貸出金が含まれています。

[前へ](#)[次へ](#)

法人向け与信

シティの全体的な戦略に沿って、シティは、通常、シティの強固で幅広いグローバル・ネットワークを重視する大規模な多国籍企業を法人顧客としています。シティは、これらの顧客との間で、顧客のニーズに合わせ、キャッシュ・マネジメントおよびトレード・サービス、外国為替、融資、資本市場ならびにM & Aアドバイザー等の多数の商品を提供する関係性を構築することを目指しています。

法人向け与信ポートフォリオ

次表は、表示されている各期間の、残存契約期間別にみたシティの（プライベートバンク以外の）ICGにおける法人向け与信ポートフォリオ（担保またはヘッジ考慮前）を示したものです。

	2018年6月30日現在				2018年3月31日現在				2017年12月31日現在			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	エクスポージャー合計	1年以内	1年超5年以内	5年超	エクスポージャー合計	1年以内	1年超5年以内	5年超	エクスポージャー合計
(単位：十億ドル)												
直接残高（貸借対照表上） ⁽¹⁾	\$ 133	\$ 103	\$ 19	\$ 255	\$ 135	\$ 101	\$ 21	\$ 257	\$ 127	\$ 96	\$ 22	\$ 245
未実行貸出約定												
（オフバランス上） ⁽²⁾	127	235	20	382	121	238	23	382	111	222	20	353
エクスポージャー合計	\$ 260	\$ 338	\$ 39	\$ 637	\$ 256	\$ 339	\$ 44	\$ 639	\$ 238	\$ 318	\$ 42	\$ 598

(1) 貸出、当座貸越、銀行引受手形およびリースを含みます。

(2) 未使用貸出約定、信用状および金融保証を含みます。

ポートフォリオの構成 - 地域、カウンターパーティーおよび産業

シティの法人向け与信ポートフォリオは、地域およびカウンターパーティーにおいて多様化しています。次表は、このポートフォリオをシティの内部管理上の地域区分に基づく地域別にみた割合を示したものです。

	2018年6月30日	2018年3月31日	2017年12月31日
北米	54 %	53 %	54 %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	27	28	27
アジア	12	12	12
ラテンアメリカ	7	7	7
合計	100 %	100 %	100 %

法人向け与信ポートフォリオ全体にわたって正確かつ一貫したリスク格付けを維持することで、あらゆる業種、地域および商品における信用エクスポージャーの比較が容易になります。カウンターパーティーのリスク格付けは、カウンターパーティーによる債務不履行の可能性についての予測を反映しており、また、債務者または市場に特有の要因（経営実績、競争力、規制環境および商品価格等）に関する考慮と合わせ、主として、実証された統計モデル、スコアカード・モデルおよび（一定の状況の下では）外部機関の格付けを用いて決定されます。融資枠のリスク格付けは、債務者の債務不履行の可能性および融資枠のデフォルト時損失率に影響を及ぼす要因（支援または担保等）を反映して付されます。概してBBB以上に相当する債務者の内部格付けは、投資適格とみなされる一方、これに満たない格付けは、投資不適格とみなされます。

シティグループは、一部の債務者については、必要に応じて、気候変動リスク評価および報告基準のような環境要因も取り入れています。評価される要因には、債務者の事業および物理的な資産に対する気候変動リスクの考慮、ならびに、該当する場合は、温室効果ガス排出を削減するための費用効率が高い選択肢が考慮されます。

次表は、融資枠のリスク格付別にみた法人向け与信ポートフォリオが、法人向け与信ポートフォリオ全体に占める割合を示したものです。

	エクスポージャー合計		
	2018年 6月30日	2018年 3月31日	2017年12月31日
AAA / AA / A	49 %	48 %	49 %
BBB	34	34	34
BB / B	16	17	16
CCC以下	1	1	1
合計	100 %	100 %	100 %

注：エクスポージャー合計には、直接残高および未実行貸出約定が含まれています。

シティの法人向け与信ポートフォリオは、産業ごとにも分散されています。次表は、シティの法人向け与信ポートフォリオ全体に占める産業別の割合を示したものです。

	エクスポージャー合計		
	2018年 6月30日	2018年 3月31日	2017年12月31日
運輸および工業	22%	22%	22%
個人向け小売および健康	16	17	16
テクノロジー、メディアおよび通信	13	13	12
電力、化学および金属・鉱業	10	10	10
エネルギーおよび商品	8	8	8
銀行 / ブローカー・ディーラー / 金融会社	8	8	8
不動産	7	7	8
公共部門	5	5	5
保険および特別目的事業体	4	5	5
ヘッジファンド	4	4	4
その他の産業	3	1	2
合計	100%	100%	100%

信用リスクの軽減

全般的なリスク管理活動の一環として、シティグループは、資産の完全売却の他にも、法人向け与信ポートフォリオに存在する信用リスクの一部をヘッジするために、クレジット・デリバティブおよびその他のリスク軽減措置を利用しています。クレジット・デリバティブに係る時価評価および実現損益に係る結果は、主に連結損益計算書のその他収益に反映されています。

法人向け与信ポートフォリオのうち、2018年6月30日現在で274億ドル、2018年3月31日現在で170億ドル、2017年12月31日現在で163億ドルが、経済的にヘッジされていました。貸倒引当金の計算に用いられるシティグループの予想損失モデルには、時価評価されるクレジット・デリバティブおよびその他の軽減措置によるプラスの影響は含まれていません。また、上記の表で報告された直接残高および未実行貸出約定の金額は、これらのヘッジ取引の影響を反映していません。クレジット・プロテクションが経済的にヘッジしていた対象となる法人向け与信ポートフォリオ・エクスポージャーのリスク格付別分布は以下のとおりでした。

ヘッジされたエクスポージャーの格付け

	2018年6月30日	2018年3月31日	2017年12月31日
AAA / AA / A	34%	26%	23%
BBB	46	43	43
BB / B	18	28	31
CCC以下	2	3	3
合計	100%	100%	100%

クレジット・プロテクションが経済的にヘッジしていた対象となる法人向け与信ポートフォリオ・エクスポージャーの産業別分布は以下のとおりでした。

ヘッジされたエクスポージャーの産業別分布

	2018年6月30日	2018年3月31日	2017年12月31日
運輸および工業	25%	28%	27%
個人向け小売および健康	15	9	10
テクノロジー、メディアおよび通信	15	14	12
電力、化学および金属・鉱業	14	13	14
エネルギーおよび商品	11	12	15
公共部門	7	11	12
保険および特別目的事業体	5	4	2
銀行 / ブローカー・ディーラー	4	6	6
その他の産業	4	3	2
合計	100%	100%	100%

個人向け与信および法人向け与信の詳細の補足

貸出金の残高

(単位: 百万ドル (比率を除きます。))	2018年度 第2四半期	2018年度 第1四半期	2017年度 第4四半期	2017年度 第3四半期	2017年度 第2四半期
個人向け貸出金					
米国内店					
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	\$ 61,692	\$ 63,412	\$ 65,467	\$ 67,131	\$ 69,022
割賦、リボルビング信用およびその他	3,759	3,306	3,398	3,191	3,190
カード	135,968	131,081	139,006	131,476	130,181
商工業貸出金	7,459	7,493	7,840	7,619	7,404
合計	\$ 208,878	\$ 205,292	\$ 215,711	\$ 209,417	\$ 209,797
米国外店					
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	\$ 43,056	\$ 44,833	\$ 44,081	\$ 43,723	\$ 43,821
割賦、リボルビング信用およびその他	27,254	27,651	26,556	26,153	26,480
カード	24,712	25,993	26,257	25,443	25,376
商工業貸出金	18,966	20,526	20,238	20,015	18,956
リースファイナンス	55	62	76	77	81
合計	\$ 114,043	\$ 119,065	\$ 117,208	\$ 115,411	\$ 114,714
個人向け貸出金合計	\$ 322,921	\$ 324,357	\$ 332,919	\$ 324,828	\$ 324,511
前受収益 ⁽²⁾	711	727	737	748	750
個人向け貸出金(前受収益控除後)	\$ 323,632	\$ 325,084	\$ 333,656	\$ 325,576	\$ 325,261
法人向け貸出金					
米国内店					
商工業貸出金	\$ 53,260	\$ 54,005	\$ 51,319	\$ 51,679	\$ 50,341
金融機関貸出金	42,867	40,472	39,128	37,203	36,953
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	46,310	45,581	44,683	43,274	42,041
割賦、リボルビング信用およびその他	32,663	32,866	33,181	32,464	31,611
リースファイナンス	1,445	1,463	1,470	1,493	1,467
合計	\$ 176,545	\$ 174,387	\$ 169,781	\$ 166,113	\$ 162,413
米国外店					
商工業貸出金	\$ 98,068	\$ 101,368	\$ 93,750	\$ 93,107	\$ 91,131
金融機関貸出金	38,312	35,659	35,273	33,050	34,844
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	7,261	7,543	7,309	6,383	6,783
割賦、リボルビング信用およびその他	22,755	23,338	22,638	23,830	19,200
リースファイナンス	139	167	190	216	234
政府および公共機関貸出金	5,270	6,170	5,200	5,628	5,518
合計	\$ 171,805	\$ 174,245	\$ 164,360	\$ 162,214	\$ 157,710
法人向け貸出金合計	\$ 348,350	\$ 348,632	\$ 334,141	\$ 328,327	\$ 320,123
前受収益 ⁽³⁾	(802)	(778)	(763)	(720)	(689)
法人向け貸出金(前受収益控除後)	\$ 347,548	\$ 347,854	\$ 333,378	\$ 327,607	\$ 319,434
貸出金合計(前受収益控除後)	\$ 671,180	\$ 672,938	\$ 667,034	\$ 653,183	\$ 644,695
貸倒引当金(実行済貸出分)	(12,126)	(12,354)	(12,355)	(12,366)	(12,025)
貸出金合計(前受収益および貸倒引当金控除後)	\$ 659,054	\$ 660,584	\$ 654,679	\$ 640,817	\$ 632,670
貸出金合計に対する貸倒引当金の割合					
(前受収益控除後)⁽⁴⁾	1.81%	1.85%	1.87%	1.91%	1.88%
個人向け貸出金合計に対する個人向け					
貸倒引当金の割合(前受収益控除後)⁽⁴⁾	3.03%	3.09%	2.96%	3.04%	2.93%
法人向け貸出金合計に対する法人向け					
貸倒引当金の割合(前受収益控除後)⁽⁴⁾	0.68%	0.67%	0.76%	0.77%	0.80%

(1) 主として不動産により担保される貸出金。

(2) 個人向け貸出金に係る前受収益は、主に、未償却の組成手数料および費用、プレミアムならびにディスカウントです。

(3) 法人向け貸出金に係る前受収益は、主に、割引ベースで組成されたローンの前受利息です。

(4) すべての期間において、公正価値で計上される貸出金が除外されています。

貸倒損失実績の詳細

(単位：百万ドル(比率を除きます。))	2018年度 第2四半期	2018年度 第1四半期	2017年度 第4四半期	2017年度 第3四半期	2017年度 第2四半期
貸倒引当金期首残高	\$ 12,354	\$ 12,355	\$ 12,366	\$ 12,025	\$ 12,030
貸倒引当金繰入額					
個人向け	\$ 1,764	\$ 1,881	\$ 1,785	\$ 2,142	\$ 1,620
法人向け	31	(78)	231	4	46
合計	\$ 1,795	\$ 1,803	\$ 2,016	\$ 2,146	\$ 1,666
貸倒損失(総額)					
個人向け					
米国内店	\$ 1,490	\$ 1,542	\$ 1,426	\$ 1,429	\$ 1,437
米国外店	599	615	611	642	597
法人向け					
米国内店	5	65	21	15	72
米国外店	15	74	221	34	24
合計	\$ 2,109	\$ 2,296	\$ 2,279	\$ 2,120	\$ 2,130
債権の回収⁽¹⁾					
個人向け					
米国内店	\$ 255	\$ 238	\$ 228	\$ 167	\$ 266
米国外店	128	148	151	170	135
法人向け					
米国内店	5	13	4	2	15
米国外店	17	30	16	4	4
合計	\$ 405	\$ 429	\$ 399	\$ 343	\$ 420
正味貸倒損失					
米国内店	\$ 1,235	\$ 1,356	\$ 1,215	\$ 1,275	\$ 1,228
米国外店	469	511	665	502	482
合計	\$ 1,704	\$ 1,867	\$ 1,880	\$ 1,777	\$ 1,710
その他 - 正味 ⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁵⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾	\$ (319)	\$ 63	\$ (147)	\$ (28)	\$ 39
貸倒引当金期末残高	\$ 12,126	\$ 12,354	\$ 12,355	\$ 12,366	\$ 12,025
貸倒引当金が貸出金合計に占める割合 ⁽⁸⁾	1.81%	1.85%	1.87%	1.91%	1.88%
未実行貸出約定に関する引当金 ⁽⁹⁾	\$ 1,278	\$ 1,290	\$ 1,258	\$ 1,232	\$ 1,406
貸倒引当金および未実行貸出約定に関する引当金合計	\$ 13,404	\$ 13,644	\$ 13,613	\$ 13,598	\$ 13,431
正味個人向け貸倒損失	\$ 1,706	\$ 1,771	\$ 1,658	\$ 1,734	\$ 1,633
平均個人向け貸出金に占める割合	2.12%	2.19%	2.02%	2.11%	2.04%
正味法人向け貸倒損失(回収)	\$ (2)	\$ 96	\$ 222	\$ 43	\$ 77
平均法人向け貸出金に占める割合	-%	0.11%	0.27%	0.05%	0.10%
種類別引当金期末残高⁽¹⁰⁾					
個人向け	\$ 9,796	\$ 10,039	\$ 9,869	\$ 9,892	\$ 9,515
法人向け	2,330	2,315	2,486	2,474	2,510
合計	\$ 12,126	\$ 12,354	\$ 12,355	\$ 12,366	\$ 12,025

- (1) 回収は、回収業務が成功した場合のみに発生する一定の回収費用が減額されています。
- (2) 買収、処分、証券化、外貨換算、取得原価の配分に伴う調整等による引当金の変動等、貸倒引当金に対するすべての調整が含まれます。
- (3) 2018年度第2四半期には、各種貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有（HFS）への振替えに伴う約137百万ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う33百万ドルの減少が含まれます。さらに、第2四半期には、外貨換算に伴う約164百万ドルの減少が含まれます。
- (4) 2018年度第1四半期には、各種貸出金ポートフォリオの売却またはHFSへの振替えに伴う約55百万ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う53百万ドルの減少が含まれます。さらに、第1四半期には、外貨換算に伴う約118百万ドルの増加が含まれます。
- (5) 2017年度第4四半期には、各種貸出金ポートフォリオの売却またはHFSへの振替えに伴う約47百万ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う22百万ドルの減少が含まれます。さらに、第4四半期には、外貨換算に伴う約106百万ドルの減少が含まれます。
- (6) 2017年度第3四半期には、各種貸出金ポートフォリオの売却またはHFSへの振替えに伴う約34百万ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う28百万ドルの減少が含まれます。さらに、第3四半期には、外貨換算に伴う約7百万ドルの増加が含まれます。
- (7) 2017年度第2四半期には、各種貸出金ポートフォリオの売却またはHFSへの振替えに伴う約19百万ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う19百万ドルの減少が含まれます。さらに、第2四半期には、外貨換算に伴う約50百万ドルの増加が含まれます。
- (8) 2018年6月30日現在30億ドル、2018年3月31日現在45億ドル、2017年12月31日現在49億ドル、2017年9月30日現在43億ドルおよび2017年6月30日現在42億ドルの、公正価値で計上された貸出金を除きます。
- (9) 連結貸借対照表のその他負債として計上されている追加の引当金を表しています。
- (10) 貸倒引当金は、経営陣の最善の予測によるポートフォリオに内在する予想損失ならびに個々に評価された大口の減損貸出金および不良債権のリストラクチャリングに関連する予想損失を表しています。有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「重要な会計方針および重要な見積り」および「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1をご参照ください。引当金の配分は分析目的でのみ行われるものであり、引当金の全額をポートフォリオ全体に内在する予想貸倒損失を吸収するために利用することができます。

貸倒引当金

次表は、シティの貸倒引当金、貸出金およびカバレッジ比率に関する情報の詳細を表しています。

2018年6月30日				
(単位：十億ドル(比率を除きます。))	貸倒引当金	貸出金 (前受収益控除後)	貸出金に対する 引当金の割合 ⁽¹⁾	
北米カード ⁽²⁾	\$ 6.3	\$ 136.7	4.6%	
北米抵当貸付 ⁽³⁾	0.5	60.8	0.8	
北米その他	0.3	12.6	2.4	
北米外カード	1.3	24.1	5.4	
北米外その他 ⁽⁴⁾	1.4	89.4	1.6	
個人向け合計	\$ 9.8	\$ 323.6	3.0%	
法人向け合計	2.3	347.6	0.7	
シティグループ合計	\$ 12.1	\$ 671.2	1.8%	

- (1) 貸出金に対する引当金の割合からは、公正価値で計上される貸出金が除外されています。
- (2) シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの両方が含まれます。貸倒引当金63億ドルは、約15ヶ月分の正味貸倒損失引当可能金額に相当していました。
- (3) 5億ドルのうち、約4億ドルが本社事項、本社業務/その他の北米抵当貸付に配分されました。5億ドルのうち、約2億ドルおよび約3億ドルがそれぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35(不良債権のリストラクチャリング)に基づいて決定されています。貸出金608億ドルのうち、約578億ドルおよび約29億ドルの貸出金が、それぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35(不良債権のリストラクチャリング)に基づいて評価されています。詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記14をご参照ください。
- (4) 抵当貸付およびその他のリテール貸出金が含まれます。

2017年12月31日				
(単位：十億ドル(比率を除きます。))	貸倒引当金	貸出金 (前受収益控除後)	貸出金に対する引当 金の割合 ⁽¹⁾	
北米カード ⁽²⁾	\$ 6.1	\$ 139.7	4.4%	
北米抵当貸付 ⁽³⁾	0.7	64.2	1.1	
北米その他	0.3	13.0	2.3	
北米外カード	1.3	25.7	5.1	
北米外その他 ⁽⁴⁾	1.5	91.1	1.6	
個人向け合計	\$ 9.9	\$ 333.7	3.0%	
法人向け合計	2.5	333.3	0.8	
シティグループ合計	\$ 12.4	\$ 667.0	1.9%	

- (1) 貸出金に対する引当金の割合からは、公正価値で計上される貸出金が除外されています。
- (2) シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの両方が含まれます。貸倒引当金61億ドルは、約16ヶ月分の正味貸倒損失引当可能金額に相当していました。
- (3) 7億ドルのうち、約6億ドルが本社事項、本社業務/その他の北米抵当貸付に配分されました。7億ドルのうち、約2億ドルおよび約5億ドルがそれぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35(不良債権のリストラクチャリング)に基づいて決定されています。貸出金642億ドルのうち、約604億ドルおよび約37億ドルの貸出金がそれぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35(不良債権のリストラクチャリング)に基づいて評価されています。詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記14をご参照ください。
- (4) 抵当貸付およびその他のリテール貸出金が含まれます。

未収利息非計上貸出金および不稼動資産ならびに再調整貸出金

未収利息非計上貸出金および不稼動資産ならびに再調整貸出金においては、一部の金額が重複しています。以下は、各分類の一般的な説明を要約したものです。

未収利息非計上貸出金および不稼動資産：

- ・ 法人向け貸出金および（コマーシャル・バンキングを含む）個人向け貸出金の未収利息非計上への区分は、元利金の支払が疑わしいという判断に基づいています。
- ・ 法人向け貸出金については、未収利息非計上に分類されながら、なお当該貸出の仕組に則った条件に基づいて返済が行われている場合があります。法人向け未収利息非計上貸出金に係る返済は一般的に貸出金元本に充当され、受取利息には反映されません。シティの法人向け未収利息非計上貸出金のうち返済が行われていたのは、2018年6月30日時点で約68パーセント、2018年3月31日時点で約65パーセント、および2017年12月31日時点で74パーセントでした。
- ・ 個人向け貸出金の未収利息非計上への区分は、一般的に、時間経過、つまり、借り手の支払が延滞しているか否かに基づいています。
- ・ 個人向け抵当貸付は、連邦住宅局（FHA）付保貸出金を除き、借り手が破産を申請した旨の通知から60日以内に未収利息非計上貸出金に分類されます。また、ホーム・エクイティ・ローンは、関連する第1順位住宅抵当貸付が90日以上延滞している場合、未収利息非計上貸出金に分類されます。
- ・ 北米のシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスは、業界の基準では、クレジットカード・ローンは償却される（通常約定返済日から180日延滞した時点で行われます。）まで未収利息を計上するため、含まれません。

再調整貸出金：

- ・ 不良債権のリストラクチャリング（以下「TDR」といいます。）で条件が変更された法人向けおよび個人向け双方の貸出金が含まれます。
- ・ 未収利息計上および未収利息非計上の両方のTDRが含まれます。

未収利息非計上貸出金

次表は、表示期間におけるシティグループの未収利息非計上貸出金を要約したものです。未収利息非計上貸出金は、利払いが継続している可能性があります。最終的に支払われるべき元本の一部しか回収できないとシティが合理的に予測する場合には、受領した支払額の全額が受取利息ではなく元本の減少として反映されます。その他すべての未収利息非計上貸出金について、現金による利息の受取額は、一般に収益として計上されます。

(単位：百万ドル)	2018年 6月30日	2018年 3月31日	2017年 12月31日	2017年 9月30日	2017年 6月30日
法人向け未収利息非計上貸出金⁽¹⁾					
北米	\$ 784	\$ 817	\$ 784	\$ 915	\$ 944
ヨーロッパ・中東・アフリカ	391	561	849	681	727
ラテンアメリカ	204	263	280	312	281
アジア	244	27	29	146	146
法人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 1,623	\$ 1,668	\$ 1,942	\$ 2,054	\$ 2,098
個人向け未収利息非計上貸出金⁽¹⁾					
北米	\$ 1,373	\$ 1,500	\$ 1,650	\$ 1,721	\$ 1,754
ラテンアメリカ	726	791	756	791	793
アジア ⁽²⁾	284	284	284	271	301
個人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 2,383	\$ 2,575	\$ 2,690	\$ 2,783	\$ 2,848
未収利息非計上貸出金合計	\$ 4,006	\$ 4,243	\$ 4,632	\$ 4,837	\$ 4,946

(1) 取得した不良債権は、一般に利息が付加されるため、除外されています。かかる債権の簿価は、2018年6月30日現在149百万ドル、2018年3月31日現在126百万ドル、2017年12月31日現在167百万ドル、2017年9月30日現在177百万ドルおよび2017年6月30日現在183百万ドルでした。

(2) 表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国における残高が含まれています。

シティグループの未収利息非計上貸出金の変動は以下のとおりでした。

(単位：百万ドル)	2018年度第2四半期			2017年度第2四半期		
	法人	個人	合計	法人	個人	合計
未収利息非計上貸出金期首残高	\$ 1,668	\$ 2,575	\$ 4,243	\$ 2,339	\$ 2,955	\$ 5,294
増加	628	791	1,419	311	697	1,008
売却および売却目的保有への振替え	(8)	(68)	(76)	(46)	(82)	(128)
正常貸出金への回復	(36)	(146)	(182)	(3)	(166)	(169)
一部返済 / 決済	(613)	(327)	(940)	(464)	(285)	(749)
貸倒償却額	(14)	(372)	(386)	(15)	(318)	(333)
その他	(2)	(70)	(72)	(24)	47	23
期末残高	\$ 1,623	\$ 2,383	\$ 4,006	\$ 2,098	\$ 2,848	\$ 4,946

(単位：百万ドル)	2018年度上半期			2017年度上半期		
	法人	個人	合計	法人	個人	合計
未収利息非計上貸出金期首残高	\$ 1,942	\$ 2,690	\$ 4,632	\$ 2,421	\$ 3,158	\$ 5,579
増加	1,453	1,652	3,105	564	1,521	2,085
売却および売却目的保有への振替え	(28)	(153)	(181)	(82)	(216)	(298)
正常貸出金への回復	(104)	(354)	(458)	(40)	(329)	(369)
一部返済 / 決済	(1,497)	(597)	(2,094)	(647)	(565)	(1,212)
貸倒償却額	(120)	(826)	(946)	(69)	(842)	(911)
その他	(23)	(29)	(52)	(49)	121	72
期末残高	\$ 1,623	\$ 2,383	\$ 4,006	\$ 2,098	\$ 2,848	\$ 4,946

次表は、表示期間におけるシティグループのその他保有不動産（以下「OREO」といいます。）資産の概要です。これは、差押えまたはその他の法的手続によって取得したすべての不動産の、シティが担保物件の所有権を得た時点の簿価を表しています。

(単位：百万ドル（比率を除きます。）)	2018年 6月30日	2018年 3月31日	2017年 12月31日	2017年 9月30日	2017年 6月30日
OREO					
北米	\$ 66	\$ 70	\$ 89	\$ 97	\$ 128
ヨーロッパ・中東・アフリカ	1	-	2	1	1
ラテンアメリカ	24	29	35	30	31
アジア	10	15	18	15	8
OREO合計	\$ 101	\$ 114	\$ 144	\$ 143	\$ 168
不稼働資産					
法人向け未収利息非計上貸出金	\$ 1,623	\$ 1,668	\$ 1,942	\$ 2,054	\$ 2,098
個人向け未収利息非計上貸出金	2,383	2,575	2,690	2,783	2,848
未収利息非計上貸出金（NAL）	\$ 4,006	\$ 4,243	\$ 4,632	\$ 4,837	\$ 4,946
OREO	\$ 101	\$ 114	\$ 144	\$ 143	\$ 168
不稼働資産（NAA）	\$ 4,107	\$ 4,357	\$ 4,776	\$ 4,980	\$ 5,114
貸出金合計に対するNALの割合	0.60%	0.63%	0.69%	0.74%	0.77%
資産合計に対するNAAの割合	0.21	0.23	0.26	0.26	0.27
NALに対する貸倒引当金の割合 ⁽¹⁾	303	291	267	256	243

(1) 貸倒引当金にはシティのクレジットカード・ポートフォリオに関する引当金および取得した不良債権に関する引当金が含まれますが、クレジットカード残高（一部の北米外ポートフォリオを除きます。）および取得した不良債権は償却されるまで未収利息を計上し続けるため、未収利息非計上貸出金から除外されています。

再調整貸出金

次表はTDRにおいて条件変更がなされたシティの貸出金を示しています。

(単位：百万ドル)	2018年 6月30日	2017年 12月31日
法人向け再調整貸出金⁽¹⁾		
米国内店		
商工業貸出金 ⁽²⁾	\$ 205	\$ 225
抵当貸付および不動産貸出金	78	90
金融機関貸出金	25	33
その他	37	45
合計	\$ 345	\$ 393
米国外店		
商工業貸出金 ⁽²⁾	\$ 235	\$ 392
抵当貸付および不動産貸出金	9	11
金融機関貸出金	9	15
その他	-	7
合計	\$ 253	\$ 425
法人向け再調整貸出金合計	\$ 598	\$ 818
個人向け再調整貸出金⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁵⁾		
米国内店		
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽⁶⁾	\$ 2,919	\$ 3,709
カード	1,273	1,246
割賦およびその他	101	169
合計	\$ 4,293	\$ 5,124
米国外店		
抵当貸付および不動産貸出金	\$ 322	\$ 345
カード	522	541
割賦およびその他	414	427
合計	\$ 1,258	\$ 1,313
個人向け再調整貸出金合計	\$ 5,551	\$ 6,437

- (1) 前出の未収利息非計上貸出金の表に含まれている2018年6月30日現在489百万ドルおよび2017年12月31日現在715百万ドルの未収利息非計上貸出金を含みます。残りの貸出金は未収利息を計上しています。
- (2) 2018年6月30日現在、TDRとして反映されている条件変更に加え、シティは、米国外店における商業貸出金18百万ドル（資産分類は銀行監督当局の定義により、リスクの格付けが「要注意不良資産」またはそれ以下とされたもの）についても条件変更を行いました。これらの条件変更には、猶予が含まれていなかったため、TDRとはみなされませんでした。
- (3) 前出の未収利息非計上貸出金の表に含まれている2018年6月30日現在1,160百万ドルおよび2017年12月31日現在1,376百万ドルの未収利息非計上貸出金を含みます。残りの貸出金は未収利息を計上しています。
- (4) 2018年6月30日現在22百万ドルおよび2017年12月31日現在26百万ドルの商業不動産貸出金を含みます。
- (5) 2018年6月30日現在110百万ドルおよび2017年12月31日現在165百万ドルのその他の商業貸出金を含みます。
- (6) 2017年12月31日時点に対する2018年度上半期の減少分には、売却されたまたは売却目的保有に振り替えられたTDRに関連する641百万ドルが含まれます。

[前へ](#)
[次へ](#)

流動性リスク

シティグループの資金調達および流動性の詳細（その目的、管理および測定等）については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」および「グローバル・リスクの管理」-「流動性リスク」をご参照ください。

高品質流動資産（HQLA）

(単位：十億ドル)	シティバンク			ノンバンクおよびその他			合計		
	2018年 6月30日	2018年 3月31日	2017年 6月30日	2018年 6月30日	2018年 3月31日	2017年 6月30日	2018年 6月30日	2018年 3月31日	2017年 6月30日
利用可能な現金	\$ 97.3	\$ 94.9	\$ 87.0	\$ 27.4	\$ 24.9	\$ 28.1	\$ 124.7	\$ 119.9	\$ 115.1
米国ソブリン債	101.4	114.6	111.4	28.7	28.9	24.4	130.1	143.4	135.8
米国諸機関証券 / 諸機関 MBS	59.5	74.3	59.6	6.7	5.6	0.8	66.2	79.9	60.4
外国政府証券 ⁽¹⁾	73.5	69.2	95.7	10.9	12.9	15.9	84.4	82.1	111.6
その他の投資適格債券	0.1	0.3	0.3	1.0	1.3	1.1	1.2	1.6	1.5
HQLA合計（平均）	\$ 331.8	\$ 353.3	\$ 354.0	\$ 74.8	\$ 73.6	\$ 70.3	\$ 406.6	\$ 426.9	\$ 424.4

注：上記の表の金額は、平均ベースで表示されています。また、反映されている資産には、下記で議論されるとおり、米国LCR規則に基づいてシティグループの連結HQLAに算入可能な、シティグループの事業体が保有するHQLAが含まれます。証券については、金額は実現される可能性のある流動価値を表しており、したがって、担保権が設定されている証券は除外していますが、証券金融取引に要求されるヘアカットは組み込まれていません。

(1) 外国政府証券には、外国主権国家、外国政府機関および多国籍開発銀行によって発行または保証された有価証券が含まれます。外国政府証券は、主に現地の流動性要件およびシティの現地の事業基盤を支援するために保有されており、主に香港、シンガポール、韓国、台湾、インド、メキシコおよびブラジルの政府債が含まれています。

上記の表には、シティグループの連結LCRの計算において算入可能な、シティグループの事業体が保有するHQLAの金額が含まれています。かかる金額には、当該事業体の最低要件を充足するために必要とされるHQLAと、当該最低要件の超過分でシティグループに振替可能とみなされる金額が含まれています。当四半期において、これらの事業体で利用可能な流動性リソースは増加した一方、上記の表に計上されたHQLAの金額は減少しました。これは、事業体において、連結の測定の際に算入可能なHQLAが減少したためです。

シティがそのメンバーとなっている連邦住宅貸付銀行（以下「FHLB」といいます。）から利用可能な借入能力は、2018年6月30日現在約210億ドル（2018年3月31日現在は220億ドル、2017年6月30日現在は180億ドル）で、当該銀行に対して差し入れられた適格担保の形で維持されていますが、これは上記のシティのHQLAには含まれません。米国連邦準備銀行割引窓口またはその他の中央銀行におけるシティの借入能力も、上述のリソースに追加されることがありますが、これも上記のHQLAには含まれません。

通常、シティの流動性は、その銀行グループ内の法人においても流用できます。シティバンク等のシティの銀行子会社は、連邦準備法第23A条に従って親会社であるシティおよびブローカー・ディーラーである事業体に貸し付けることが可能です。2018年6月30日現在、同法第23A条に基づきこれらの事業体に貸し付け可能な金額は、一定の非現金性適格担保の要件に従った上で、約150億ドル（2018年3月31日および2017年6月30日から横ばい）でした。

貸出金

次表は、各表示期間における事業および／またはセグメント別の平均貸出金ならびに期末貸出金合計を示したものです。

(単位：十億ドル)	2018年 6月30日	2018年 3月31日	2017年 6月30日
グローバル個人金融部門			
北米	\$ 188.8	\$ 189.7	\$ 183.4
ラテンアメリカ	25.5	26.3	25.5
アジア ⁽¹⁾	88.8	90.3	84.9
合計	\$ 303.1	\$ 306.3	\$ 293.8
インスティテューショナル・クライアント・グループ			
法人貸付業務	\$ 135.5	\$ 131.6	\$ 121.5
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション (TTS)	77.7	78.2	73.7
プライベートバンク	90.7	88.9	79.3
マーケット&セキュリティーズ・サービスおよびその他	43.0	40.7	37.9
合計	\$ 346.9	\$ 339.4	\$ 312.4
本社事項、本社業務／その他合計	\$ 19.7	\$ 22.2	\$ 28.1
シティグループ貸出金合計 (平均)	\$ 669.7	\$ 667.9	\$ 634.3
シティグループ貸出金合計 (期末)	\$ 671.2	\$ 672.9	\$ 644.7

(1) 表示されたすべての期間について、ヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国における貸出金を含みます。

上記の表に示すとおり、期末貸出金は、前年同四半期比で4パーセント増加し、前四半期比ではほぼ横ばいでした。平均ベースでは、貸出金は、前年同四半期比で6パーセント増加し、前四半期比ではほぼ横ばいでした。

外貨換算の影響を除くと、平均貸出金は前年同四半期比で5パーセント、GCBおよびICGの合計では7パーセント増加しました。GCBの平均貸出金は、すべての地域における増加に伴い、前年同四半期比で3パーセント増加しました。ICGの平均貸出金は、前年同四半期比で10パーセント増加しました。これは、TTS、プライベートバンクおよび法人貸付業務を含めた事業全体で、顧客との契約が継続したことによるものです。

本社事項、本社業務／その他の平均貸出金は、前年同四半期比で30パーセント減少しました。これは主にレガシー資産の継続的な圧縮によるものです。

預金

次表は、各表示期間における事業および／またはセグメント別の平均預金ならびに期末預金合計を示したものです。

(単位：十億ドル)	2018年 6月30日	2018年 3月31日	2017年 6月30日
グローバル個人金融部門			
北米	\$ 179.9	\$ 180.9	\$ 185.1
ラテンアメリカ	28.3	28.9	27.8
アジア ⁽¹⁾	97.6	99.1	94.3
合計	\$ 305.8	\$ 308.9	\$ 307.2
インスティテューショナル・クライアント・グループ			
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション (TTS)	\$ 448.7	\$ 440.3	\$ 423.9
銀行業務(TTS以外)	125.5	128.2	122.1
マーケット&セキュリティーズ・サービス	88.2	84.1	84.3
合計	\$ 662.4	\$ 652.6	\$ 630.3
本社事項、本社業務／その他	\$ 18.0	\$ 20.4	\$ 22.5
シティグループ預金合計(平均)	\$ 986.2	\$ 981.9	\$ 960.0
シティグループ預金合計(期末)	\$ 996.7	\$1,001.2	\$ 958.7

(1) 表示されたすべての期間について、ヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国における預金を含みます。

期末預金は、前年同四半期比で4パーセント増加し、前四半期比ではほぼ横ばいでした。平均ベースでは、預金は前年同四半期比で3パーセント増加し、前四半期比ではほぼ横ばいでした。

外貨換算の影響を除くと、平均預金は、前年同四半期から2パーセントの増加でした。GCBでは、アジアGCBおよびラテンアメリカGCBにおける増加が北米GCBの3パーセントの減少によって相殺された結果、1パーセントの減少となりましたが、これは主に、顧客が現金を投資口座へ振替えたため、マネーマーケット残高が減少したことが要因でした。

ICGでは、平均預金は前年同四半期比で4パーセントの増加でした。これは主に、TTSにおいて、高品質な預金の伸びが継続したためでした。

長期債務

シティグループおよびその関係会社（シティバンク等）が発行した無担保長期債務のうち、1年超の残存期間を有するものの加重平均満期は、2018年6月30日現在約6.5年で、前年同四半期（約6.9年）および前四半期（約6.7年）のいずれからとも減少となりました。

親会社であるシティグループにおける長期債務残高には、非劣後債および劣後債ならびにシティが顧客関連債務と呼ぶもの（株式連動債および信用連動債等の仕組債ならびに非仕組債で構成されます。）が含まれます。シティの顧客関連債務の発行は、通常顧客の需要によるもので、シティの非銀行事業体の資金調達源として指標債務発行を補完します。シティの銀行における長期債務には、指標非劣後債、FHLB借入金および証券化も含まれています。

長期債務残高

次表は、各表示期日におけるシティの期末長期債務残高合計を示したものです。

	2018年 6月30日	2018年 3月31日	2017年 6月30日
(単位：十億ドル)			
親会社およびその他⁽¹⁾			
指標債務：			
非劣後債	\$ 107.8	\$ 112.0	\$ 105.9
劣後債	25.3	25.5	26.8
信託優先証券	1.7	1.7	1.7
顧客関連債務：	34.3	32.4	28.4
現地国債務およびその他 ⁽²⁾	3.8	1.6	2.1
親会社およびその他合計	\$ 172.9	\$ 173.2	\$ 164.9
銀行			
FHLB借入金	\$ 13.7	\$ 15.7	\$ 20.3
証券化 ⁽³⁾	28.5	30.2	28.2
CBNA指標非劣後債	18.5	15.0	7.2
現地国債務およびその他 ⁽²⁾	3.2	3.8	4.5
銀行合計	\$ 64.0	\$ 64.8	\$ 60.2
長期債務合計	\$ 236.8	\$ 237.9	\$ 225.2

注：金額は、シティの連結貸借対照表上の長期債務の現在価値を表しています。一部の負債証券については、公正価値、ヘッジの影響ならびに未償却の割引およびプレミアムが考慮されています。

(1) 「親会社およびその他」には、持株親会社（シティグループ）およびシティグループに連結された非銀行子会社（ブローカー・ディーラーである子会社等）が第三者に対して発行した長期債務が含まれます。2018年6月30日現在、「親会社およびその他」には、シティのブローカー・ディーラーである子会社が発行した長期債務243億ドルが含まれていました。

(2) 現地国債務には、シティの関係会社がその現地事業を支援して発行した債務が含まれます。

(3) その大半が、主にシティブランドのクレジットカード債権を担保としたクレジットカード証券化でした。

シティの長期債務残高合計は、前年同四半期比で増加しました。これは主に、銀行における無担保指標債務の発行および親会社であるシティグループにおける顧客関連債務の発行によるものですが、その一部はFHLB借入金の減少によって相殺されました。前四半期比では、シティの長期債務残高合計はほぼ横ばいでした。

シティは、負債管理の一環として、公開市場における買入れ、公開買付またはその他の手段により、長期債務を買い戻す機会を考慮に入れましたが、引き続き考慮する可能性があります。このような買戻しは、シティの全体的な資金調達費用の削減を促進し、また、規制の変更および要件への対応に役立ちます。2018年度第2四半期中、シティは、合計で約8億ドルの残存する長期債務の買戻しおよび繰上償還を行いました。これにはFHLB借入金の早期償還も含まれました。

長期債務の発行および満期

次表は、表示期間におけるシティの長期債務の発行および満期（買戻しおよび償還を含みます。）の詳細を示しています。

(単位：十億ドル)	2018年度第2四半期		2018年度第1四半期		2017年度第2四半期	
	満期	発行	満期	発行	満期	発行
親会社およびその他						
指標債務：						
非劣後債	\$ 7.2	\$ 4.9	\$ 3.5	\$ 5.4	\$ 2.0	\$ 6.3
劣後債	0.3	0.3	1.6	0.2	-	0.2
信託優先証券	-	-	-	-	-	-
顧客関連債務	1.5	4.7	2.5	4.9	2.3	3.6
現地国債務およびその他	0.2	2.1	0.1	0.1	0.1	-
親会社およびその他合計	\$ 9.1	\$ 12.0	\$ 7.7	\$ 10.7	\$ 4.3	\$ 10.2
銀行						
FHLB借入金	\$ 4.5	\$ 2.5	\$ 6.5	\$ 3.9	\$ 1.5	\$ 1.5
証券化	2.7	1.1	2.9	2.8	0.9	5.1
CBNA指標非劣後債	-	3.5	-	2.5	-	4.7
現地国債務およびその他	0.9	0.9	0.8	0.8	0.7	0.3
銀行合計	\$ 8.1	\$ 8.0	\$ 10.2	\$ 10.1	\$ 3.0	\$ 11.6
合計	\$ 17.2	\$ 20.0	\$ 17.9	\$ 20.8	\$ 7.4	\$ 21.8

次表は、シティの2018年度上半期の長期債務満期（買戻しおよび償還を含みます。）の総額および2018年6月30日時点の長期債務満期の年間予想総額を示したものです。

(単位：十億ドル)	2018年度	満期							2024年度 以降	合計
	上半期 満期	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度			
親会社およびその他										
指標債務：										
非劣後債	\$ 10.7	\$ 7.8	\$ 14.4	\$ 8.8	\$ 14.1	\$ 7.9	\$ 12.4	\$ 42.3	\$ 107.8	
劣後債	1.8	1.0	-	-	-	0.7	1.1	22.5	25.3	
信託優先証券	-	-	-	-	-	-	-	1.7	1.7	
顧客関連債務	4.0	1.1	3.8	4.7	2.8	2.3	1.5	18.1	34.3	
現地国債務およびその他	0.2	2.3	0.4	0.1	0.3	-	-	0.5	3.8	
親会社およびその他合計	\$ 16.8	\$ 12.2	\$ 18.6	\$ 13.6	\$ 17.3	\$ 11.0	\$ 15.0	\$ 85.2	\$ 172.9	
銀行										
FHLB借入金	\$ 11.0	\$ 4.8	\$ 5.6	\$ 3.4	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 13.7	
証券化	5.6	3.0	7.9	5.5	5.7	1.2	2.5	2.6	28.5	
CBNA指標債務	-	2.2	4.7	8.7	2.5	-	-	0.3	18.5	
現地国債務およびその他	1.7	0.2	0.9	1.3	0.1	0.3	0.2	0.3	3.2	
銀行合計	\$ 18.3	\$ 10.2	\$ 19.1	\$ 18.9	\$ 8.4	\$ 1.5	\$ 2.7	\$ 3.2	\$ 64.0	
長期債務合計	\$ 35.1	\$ 22.4	\$ 37.7	\$ 32.5	\$ 25.7	\$ 12.5	\$ 17.7	\$ 88.4	\$ 236.8	

担保付資金調達取引および短期借入金

シティは、主要な資金調達源を短期借入金で補完しています。短期借入金は、通常、（ ）担保付資金調達取引（有価証券貸付または買戻条件付売渡、すなわち、レポ）および（ ）それより程度は下回るものの、コマーシャル・ペーパーならびにFHLBおよび他の市場参加者からの借入金からなる短期借入金を含みます（シティグループおよびその関係会社の短期借入金残高の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記16をご参照ください。）。

担保付資金調達取引を除くと、シティの短期借入金は、前年同四半期比で2パーセント、前四半期比で3パーセントの微増でした。これは主に、コマーシャル・ペーパーの増加によるものです。

担保付資金調達

担保付資金調達は、主にシティのブローカー・ディーラーである子会社を通じて、担保付融資取引のためと、マーケット・メイキングおよび顧客取引のために保有する一部の自己勘定の有価証券のための両方の資金調達を効率的に行うために行われます。シティは、その銀行を通じても担保付資金調達取引を行いますが、これは通常外国政府の国債で担保されています。通常、シティの担保付資金調達の水準の日々の変動は、主として（下記に述べる）マッチド・ブックによる担保付融資取引および自己勘定の有価証券の変動によるものです。

2018年6月30日現在の担保付資金調達は1,780億ドルであり、前年同四半期比で15パーセント、前四半期比で4パーセント増加しました。外貨換算の影響を除いた担保付資金調達は、前年同四半期比で15パーセント、前四半期比で7パーセント増加しました。これはいずれも、通常の事業活動によるものでした。2018年度第2四半期の担保付資金調達の平均残高は約1,710億ドルでした。

ブローカー・ディーラーである子会社において行われる担保付資金調達のうち担保付融資の資金調達は、一般的に「マッチド・ブック」取引と呼ばれています。この取引の大半は、米国財務省証券、米国諸機関証券および外国政府証券等の高品質で流動性のある証券で担保されています。その他の担保付資金調達は、持分証券、社債およびアセット・バック証券を含む、より流動性の低い証券で担保されています。シティのマッチド・ブック負債の契約期間は、通常、対応するマッチド・ブック資産の契約期間と同一か、それより長くなっています。

ブローカー・ディーラーである子会社において行われる担保付資金調達取引の残りは、マーケット・メイキングおよび顧客取引のために保有する自己勘定有価証券のための資金調達を目的としています。様々な市場環境（ストレス下にある期間を含みます。）において信頼できる資金調達を維持するため、シティは、提供した担保の質を考慮し、融資契約期間を規定してこれらの取引を管理しています。シティの流動性の低い自己勘定有価証券の担保付資金調達における加重平均満期は、2018年6月30日現在、110日を上回っていました。

シティは、限度額、契約期間、ヘアカット、担保プロファイルおよび顧客行動の変動を考慮するストレス・テストを日々実施することによって、担保付資金調達のリスクを管理しています。シティはまた、集中トリガーを設定し、ストレス下におけるカウンターパーティーの信頼性および安定性を評価することによって、カウンターパーティーの分散化を維持しています。シティは、一般的に、150を超えるカウンターパーティーを担保付資金調達源としています。

流動性カバレッジ比率（LCR）

シティが30日間のストレス・シナリオ向けに開発した内部流動性ストレス指標に加えて、シティは、米国LCR規則に基づき算出されたLCRも参照して流動性を監視します。次表は、各表示期間におけるシティのLCR算出の構成要素および純資金流出額を上回るHQLAを示したものです。

（単位：十億ドル（比率を除きます。））	2018年6月30日	2018年3月31日	2017年6月30日
HQLA	\$ 406.6	\$ 426.9	\$ 424.4
純資金流出額	341.5	355.2	338.2
LCR	119%	120%	125%
純資金流出額を上回るHQLA	\$ 65.1	\$ 71.7	\$ 86.2

注：上記の表に示された金額は、平均ベースで表示されています。

上記の表に示すとおり、シティの平均LCRは、前年同四半期比で減少しました。これは、平均HQLAの減少およびモデル化された純資金流出額の若干の増加の両方が要因でした。前四半期比では、シティの平均LCRはわずかに減少しました。これは、シティが引き続きその預金の質および資金調達期間の最適化に重点を置いたことにより、モデル化された純資金流出額が減少したものの、HQLAの減少がそれを上回ったためです。

信用格付け

次表は、2018年6月30日現在の、シティグループおよびシティバンクの格付けを記載したものです。次表には含まれていませんが、2018年6月30日現在のシティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングス・インク（CGMHI）のスタンダード・アンド・プアーズによる長期および短期格付けは「BBB+ / A-2」、フィッチによる長期および短期格付けは「A / F1」でした。

	シティグループ・インク			シティバンク、エヌ・エイ		
	非劣後債	コマーシャル・ペーパー	見通し	長期	短期	見通し
フィッチ・レーティングス（フィッチ）	A	F1	安定的	A+	F1	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス（ムーディーズ）	Baa1	P-2	ポジティブ	A1	P-1	ポジティブ
スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）	BBB+	A-2	安定的	A+	A-1	安定的

格付けの引下げの潜在的な影響

ムーディーズ、フィッチまたはS&Pによる格付けの引下げは、デリバティブ・トリガーを含む資金調達能力を低下させるため、シティグループやシティバンクの資金調達および流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。デリバティブ・トリガーは、現金債務または担保の要求の形を取ることがあります。

以下の情報は、3つの主要格付機関すべてにおいて同時に格付けの引下げが行われると仮定した場合に、シティグループおよびシティバンクの資金調達および流動性に及ぶ可能性のある影響を分析する目的で提供されています。この分析は、一定の見積り、見積方法、判断および不確定要素の影響を受けます。不確定要素には、一部の事業体が許容可能なカウンターパーティーについて格付けによる制限を設けている可能性があること、および一般にカウンターパーティーの主観的判断による行動が含まれます。例えば、一部の法人顧客および市場のカウンターパーティーは、シティとの取引関係を評価し直し、一部の契約または市場商品のシティとの取引を制限する可能性があります。カウンターパーティーの行動の変化は、シティの資金調達および流動性、ならびにその一部の事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。シティグループやシティバンクへの実際の影響は予測不可能であり、下記で説明する資金調達および流動性への潜在的な影響とは大きく異なる場合があります。信用格付けの変更がシティおよび適用ある子会社に及ぼす影響の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」-「流動性リスク」をご参照ください。

シティグループ・インクおよびシティバンク - 潜在的なデリバティブ・トリガー

シティは、2018年6月30日現在で、3つの主要格付機関すべてにおいて、シティグループ・インクの非劣後債／長期格付けが1段階引き下げられたと仮定した場合、デリバティブ・トリガーにより、約4億ドル（2018年3月31日から横ばい）の影響がシティグループの資金調達および流動性に及ぶおそれがあると予想しています。担保融資取引およびその他の必要証拠金等、明白なトリガーが存在しないその他の資金調達手段もまた悪影響を受ける可能性があります。

シティは、2018年6月30日現在で、3つの主要格付機関すべてにおいて、シティバンクの非劣後債／長期格付けが1段階引き下げられたと仮定した場合、シティバンクの資金調達および流動性に約9億ドル（これに対し、2018年3月31日現在は約4億ドルでした。）の影響が及ぶおそれがあると予想しています。

全体として、シティは、3つの主要格付機関すべてにおいて、シティグループおよびシティバンクの格付けが1段階引き下げられた場合、現金債務および担保の要求が合計で約12億ドル（2018年3月31日現在は約8億ドル）へと増加する可能性があるかと予想しています（「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記19もご参照ください。）。上記「高品質流動資産」に記載されているとおり、2018年6月30日現在、シティの連結HQLAに算入可能な流動性リソースは、シティバンクにおいて約3,320億ドル、シティのノンバンクおよびその他の事業体においては約750億ドルで、その合計は約4,070億ドルでした。これらの流動性リソースの一部は、上記の潜在的事由に対応するために利用することができます。

また、現在、シティグループおよびシティバンクの資金調達に関するコンティンジェンシー・プランには、さまざまな軽減措置が含まれています。シティグループ向けには、これらの軽減要因には、既存の顧客からの余剰資金調達手段を利用すること、担保付融資の水準を目的に合わせて調整すること、一部のトレーディング勘定の規模を調整することおよびシティバンクの一定の子会社から有担保で借入れを行うことが含まれますが、これらに限定されません。シティバンクが利用可能な軽減措置には、流動性の高い政府債の売却もしくは貸付、担保付融資の水準を目的に合わせて調整すること、一部のトレーディング資産の規模を調整すること、貸出の組成および更新を削減すること、さらに預金を増やすこと、またはFHLBもしくは中央銀行から借り入れることが含まれますが、これらに限定されません。シティは、これらの軽減措置が、上記の格付けの引下げの可能性による資金調達および流動性へのリスク（もしあるとしても）を相当程度軽減できると考えています。

シティバンク - さらなる潜在的影響

上記のデリバティブ・トリガーに加えて、シティは、S&Pによるシティバンクの非劣後債／長期格付けが１段階引き下げられた場合、シティバンクのコマーシャル・ペーパー／短期格付けにも悪影響が及ぶ可能性があると考えています。2018年６月30日現在、シティバンクは、連結対象のアセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社に対する流動性コミットメント約120億ドル（これに対し、2018年３月31日現在は約100億ドルでした。）を有していました（「第一部 企業情報、第６ 経理の状況、１ 中間財務書類」の連結財務諸表注記18で言及されています。）。

一定のシティバンクおよびシティバナメックス事業体の上記の流動性リソースに加えて、シティバンクは、軽減措置（コマーシャル・ペーパー導管会社に対する一定のコミットメントのリプライシングまたは削減等）を通じて、上記の格付けの引下げの可能性に伴う資金調達および流動性リスク（もしあるとしても）を軽減することができます。上記の格付けの引下げが実際に発生した場合、一部の法人顧客はシティバンクとの預金関係を見直す可能性があるとしてシティは考えています。この見直しの結果、顧客が自己裁量で決められる預金水準を調整するか、または預金取扱機関を変更する可能性があり、これにより、シティバンクの一定の預金水準が低下する可能性があります。しかしながら、シティは、上記の軽減措置に加えて、価格の調整、既存顧客への代替的な預金商品の提供、または新規顧客からの預金収集に努めることを選択することができます。

[前へ](#)

[次へ](#)

市場リスク

市場リスクは、シティのトレーディング・ポートフォリオと非トレーディング・ポートフォリオの両方から生じます。市場リスクおよびシティの市場リスク管理部門の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」および「グローバル・リスクの管理」-「市場リスク」をご参照ください。

非トレーディング・ポートフォリオの市場リスク

シティの純利息収益（金利エクスポージャーにおけるもの）、金利リスクおよび金利リスク測定の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「グローバル・リスクの管理」-「市場リスク」-「非トレーディング・ポートフォリオの市場リスク」をご参照ください。

次表は、金利に100ベース・ポイントの予期せぬ並行的な即時上昇が生じたと仮定した場合、シティの純利息収益、その他包括利益累計額（以下「AOCI」といいます。）および普通株式等Tier 1 資本比率（完全実施基準）に及ぶと見積られる影響を示したものです。

（単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。））		2018年 6月30日	2018年 3月31日	2017年 6月30日
純利息収益に対する年間影響の試算				
米ドル ⁽¹⁾	\$	1,046	\$ 1,243	\$ 1,435
その他の通貨		635	651	589
合計	\$	1,681	\$ 1,894	\$ 2,024
平均利付資産の割合		0.10%	0.11%	0.12%
AOCIに対する初期影響の試算（税引後） ⁽²⁾	\$	(4,713)	\$ (4,955)	\$ (4,258)
普通株式等Tier 1 資本比率に対する初期影響の試算 （ベース・ポイント） ⁽³⁾		(32)	(33)	(49)

(1) シティのトレーディング関連事業の一部は、発生主義会計ポジションを有しており、これらのエクスポージャーは時価評価ポジションとの組合せにより経済的に管理されているため、表中の純利息収益に対する影響の試算からは除外されています。2018年 6月30日現在、当該事業に関する米ドルの金利エクスポージャーは、金利の100ベース・ポイントの即時上昇に対してマイナス218百万ドルです。

(2) 金利変動が投資有価証券、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび年金債務調整に関連するAOCIに与える効果を含みます。

(3) 2018年 6月30日現在および2018年 3月31日現在の試算結果は税制改革による影響（予想実効税率の低下およびシティの繰延税金資産ポジションに対する影響等）を反映しています。2017年 6月30日現在の試算結果は修正再表示されていません。

純利息収益に対する影響の試算の前四半期比での減少は、シティの貸借対照表構成項目における変動を反映しており、これには、貸出金残高の増加に伴う預金に関する感応度の上昇が含まれます。AOCIに対する影響の試算の減少は、主に、シティ・トレジャリーの投資証券および関連する金利デリバティブ・ポートフォリオのポジションの変動を反映しています。

金利に100ベース・ポイントの予期せぬ並行的な即時上昇が生じたと仮定した場合、シティは、AOCIに対するマイナスの影響が、純利息収益増加見込みと、シティの投資ポートフォリオの増加を通じたAOCIに対する影響の回復見込みの組合せによって、一定期間をかけて、株主持分において相殺されると予想しています。2018年6月30日現在、シティは、かかるシナリオにおいてAOCIへの影響額マイナス47億ドルが、約19ヶ月の期間をかけて相殺される可能性があるかと予想しています。

次表は、米ドルおよびシティの他の通貨に関して4つの異なるシナリオの金利変動が生じた場合に、シティの純利息収益、AOCIおよび普通株式等Tier 1資本比率（完全実施基準）に及ぶと予想される影響を示したものです。シティは、金利の並行的な低下の影響についても監視していますが、短期金利の100ベース・ポイントの低下については、シティの市場の多くにおいてマイナス金利を意味するものと思われるため、有意ではありません。

（単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。））

	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4
翌日物金利の変化（ベース・ポイント）	100	100	-	-
10年物金利の変化（ベース・ポイント）	100	-	100	(100)
純利息収益に対する年間影響の試算				
米ドル	\$ 1,046	\$ 1,043	\$ 57	\$ (66)
その他の通貨	635	595	37	(37)
合計	\$ 1,681	\$ 1,638	\$ 94	\$ (103)
AOCIに対する初期影響の試算（税引後） ⁽¹⁾	\$ (4,713)	\$ (2,713)	\$ (2,176)	\$ 1,688
普通株式等Tier 1資本比率に対する初期影響の試算（ベース・ポイント）	(32)	(18)	(16)	11

注：上記の表の各シナリオは、金利変化が即時に起こることを想定しています。翌日物金利と10年物金利の間の満期に関する金利の変化幅は線形補間によっています。

(1) 金利変動が投資有価証券、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび年金債務調整に関連するAOCIに与える効果を含みます。

上記の表に示されているとおり、シティの純利息収益およびAOCIに及ぶ影響の大きさは、シナリオ2の方がシナリオ3よりも大きくなっています。これは、シティの投資ポートフォリオの変動を合算する際に、シティの年金債務に関連する変動により一部が相殺される結果、短期および中期の満期において金利への感応度がより高いネット・ポジションとなるためです。

近年、欧州中央銀行、日本銀行およびスイス国立銀行を含む多数の中央銀行がマイナス金利を導入しましたが、今後、他の政府機関もこれと同様のことを行う可能性があります。マイナス金利は純利息収益（および正味利息マージン）にマイナスの影響を与え得るものですが、シティは、事業の組み合わせ、および顧客口座へマイナス金利を適用するなど、シティ・トレジャリーが金利リスク軽減措置を講じることにより、これまでのところ、これらの管轄区域におけるマイナス金利の影響の一部を相殺することができています（シティ・トレジャリーにおいて継続中の金利リスク軽減措置の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「グローバル・リスクの管理」-「市場リスク」-「非トレーディング・ポートフォリオの市場リスク」をご参照ください。）。

外国為替相場の変動 - AOCIおよび資本に対する影響

2018年6月30日現在、シティは、米ドルの価値に、シティが資本を投下している他のすべての通貨に対して5パーセントの予期せぬ並行的な即時上昇が生じた場合、シティのAOCIにおける外貨換算調整（ヘッジ控除後）の変動により、シティの有形普通株主資本（以下「TCE」といいます。）が約16億ドル（1.0パーセント）減少する可能性があると思われています。この影響は、主にメキシコ・ペソ、ユーロおよびオーストラリア・ドルの価値変動によるものです。

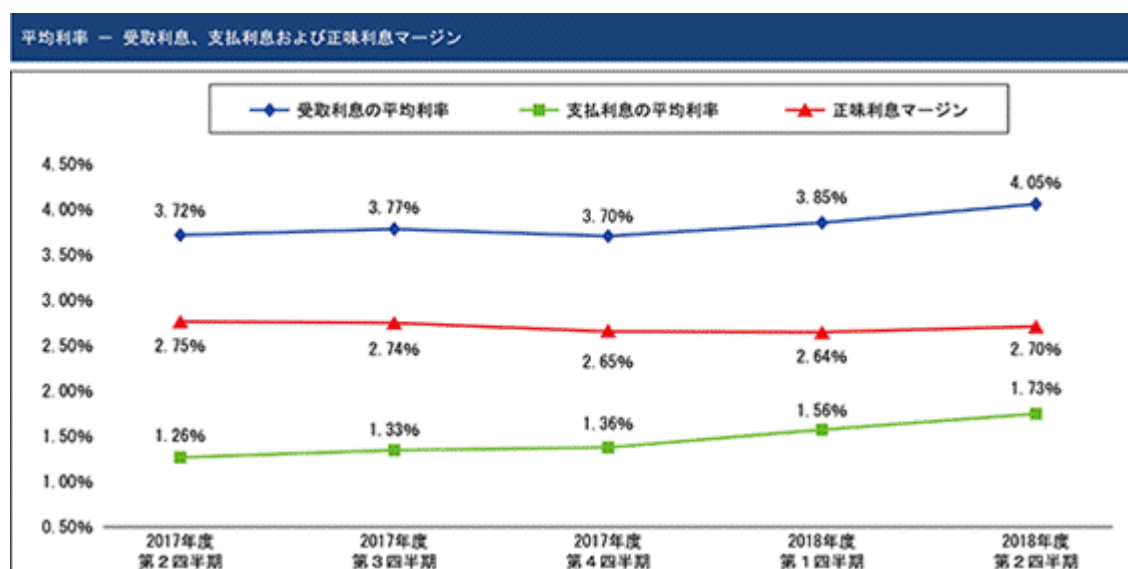
この影響は、また、外国為替相場エクスポージャーの継続的管理等、シティが講じる可能性のある軽減措置を考慮する前のものです。とりわけ、通貨変動によりシティの外貨建て資本に対する純投資の価値が変化するため、これらの変動により、シティのこれらの通貨建てのリスク加重資産の価値も変化します。これは、外貨借入、為替先物予約およびその他の通貨ヘッジ商品等のシティの外貨ヘッジ戦略と相まって、外貨変動がシティの普通株式等Tier 1 資本比率に及ぼす影響を和らげます。これらのヘッジ戦略の変更ならびにヘッジ費用、事業売却および税金の影響が、上記の予期せぬ並行的ショックよりもさらに強い外国為替相場の変動による実際の影響をシティの資本に及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動に係る現在継続中のシティの管理戦略の効果、ならびにかかる変動がシティのTCEおよび普通株式等Tier 1 資本比率に及ぼす影響が、次表に示されています。AOCIの変動の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記17をご参照ください。

	2018年度 第2四半期	2018年度 第1四半期	2017年度 第2四半期
(単位：百万ドル(別途記載があるものを除きます。))			
外国為替相場スポットレートの変動 ⁽¹⁾	(5.8)%	2.5%	1.9%
外貨換算（ヘッジ控除後）によるTCEの変動	\$ (2,241)	\$ 676	\$ 478
TCEに対する割合	(1.5)%	0.4%	0.3%
外貨換算の変動（ヘッジ控除後）による普通株式等Tier 1 資本			
比率（完全実施基準）に対する影響の試算			
（ベシス・ポイント）	-	(2)	(3)

(1) 外国為替相場スポットレートの変動は、シティの四半期平均GAAP資本の外国に対するエクスポージャーに基づき、加重平均されています。

受取利息 / 支払利息および正味利息マージン



	2018年度 第2四半期	2018年度 第1四半期	2017年度 第2四半期	変動率 2018年度 第2四半期 / 2017年度 第2四半期
(単位：百万ドル (別途記載があるものを除きます。))				
受取利息 ⁽¹⁾	\$ 17,613	\$ 16,396	\$ 15,416	14%
支払利息 ⁽²⁾	5,885	5,160	4,036	46
純利息収益	\$ 11,728	\$ 11,236	\$ 11,380	3%
受取利息の平均利率	4.05%	3.85%	3.72%	33 bps
支払利息の平均利率	1.73	1.56	1.26	47 bps
正味利息マージン ⁽³⁾	2.70	2.64	2.75	(5)bps
指標金利				
2年物米国財務省証券の平均利率	2.48%	2.16%	1.30%	118 bps
10年物米国財務省証券の平均利率	2.92	2.76	2.26	66 bps
10年物対2年物のスプレッド	44bps	60bps	96bps	

注：すべての支払利息について、FDICおよび米国外の類似の預金保険料が含まれます。

- (1) 純利息収益には、2018年度第2四半期の63百万ドル、2018年度第1四半期の64百万ドルおよび2017年度第2四半期の122百万ドルの、非課税債券のポートフォリオについて同額の課税対象項目であるとした場合の調整（米国連邦法定税率は、2018年度においては21パーセント、2017年度においては35パーセントを基準とします。）を加えています。
- (2) 一部のハイブリッド金融商品に関連する支払利息（これらの債務は長期債務に分類され、公正価値で評価されます。）は、連結損益計算書の自己勘定取引の一部としての公正価値の変動と合算して計上されているため、上記の表の支払利息に反映されていません。
- (3) シティの正味利息マージン（以下「NIM」といいます。）は、総受取利息から総支払利息を控除した数値を、利付資産の平均金額で除して算出されます。

2018年度第2四半期におけるシティの純利息収益は、前年同四半期比で4パーセント増加して117億ドル（上記の表に示されているとおり、課税対象項目ベースでは3パーセント増）でした。外貨換算の影響を除いた純利息収益もまた、4パーセント（約490百万ドル）増加しました。この増加の要因は、主に、預金および融資事業を中心にシティのコア未収利息計上業務からの純利息収益が増加（約10パーセント（約10億ドル）増の111億ドル）したことでした。コア未収利息計上純利息収益の増加は、取引に関する純利息収益の減少（約54パーセント（約5億ドル）減の4億ドル）および本社事項、本社業務／その他のレガシー資産の圧縮に関連する純利息収益の減少（約28パーセント（約1億ドル）減の2億ドル）により一部相殺されました。コア未収利息計上純利息収益の増加は、主に金利の上昇、貸出金の増加および貸出金の構成の改善によるものでした。

2018年度第2四半期のシティのNIMは、課税対象項目ベースで2.70パーセントで、前年同四半期より5ベース・ポイント減少しました。これは主にトレーディング関連NIMの減少が要因でした。シティのコア未収利息計上NIMは3.60パーセントで、前年同四半期より13ベース・ポイント増加しました。これは、主に金利の上昇によるものです。（シティのコア未収利息計上純利息収益およびコア未収利息計上NIMは、非GAAP財務指標です。）

金利の詳細の補足

平均残高および金利 - 資産⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾

課税対象項目ベース

(単位：百万ドル (比率を除きます。))	平均残高			受取利息			平均金利(%)		
	2018年度 第2 四半期	2018年度 第1 四半期	2017年度 第2 四半期	2018年度 第2 四半期	2018年度 第1 四半期	2017年度 第2 四半期	2018年度 第2 四半期	2018年度 第1 四半期	2017年度 第2 四半期
資産									
銀行預け金 ⁽⁴⁾	\$ 176,151	\$ 170,867	\$ 166,023	\$ 493	\$ 432	\$ 375	1.12%	1.03%	0.91%
フェデラルファンド 貸出金、借入有価証券 および売戻条件付 買入有価証券 ⁽⁵⁾									
米国内店	\$ 153,273	\$ 140,357	\$ 144,483	\$ 838	\$ 713	\$ 472	2.19%	2.06%	1.31%
米国外店 ⁽⁴⁾	118,098	113,920	104,780	498	326	357	1.69	1.16	1.37
合計	\$ 271,371	\$ 254,277	\$ 249,263	\$ 1,336	\$ 1,039	\$ 829	1.97%	1.66%	1.33%
トレーディング勘定資産⁽⁶⁾⁽⁷⁾									
米国内店	\$ 92,791	\$ 97,558	\$ 100,080	\$ 851	\$ 869	\$ 877	3.68%	3.61%	3.51%
米国外店 ⁽⁴⁾	117,840	118,603	103,581	922	512	646	3.14	1.75	2.50
合計	\$ 210,631	\$ 216,161	\$ 203,661	\$ 1,773	\$ 1,381	\$ 1,523	3.38%	2.59%	3.00%
投資									
米国内店									
課税対象	\$ 225,886	\$ 229,407	\$ 224,021	\$ 1,315	\$ 1,224	\$ 1,086	2.34%	2.16%	1.94%
米国所得税免除	17,339	17,531	18,466	180	170	197	4.16	3.93	4.28
米国外店 ⁽⁴⁾	104,562	105,307	106,758	913	877	830	3.50	3.38	3.12
合計	\$ 347,787	\$ 352,245	\$ 349,245	\$ 2,408	\$ 2,271	\$ 2,113	2.78%	2.61%	2.43%
貸出金（前受収益控除後）⁽⁸⁾									
米国内店	\$ 382,972	\$ 380,357	\$ 369,342	\$ 6,958	\$ 6,732	\$ 6,393	7.29%	7.18%	6.94%
米国外店 ⁽⁴⁾	286,772	287,568	264,986	4,251	4,177	3,925	5.95	5.89	5.94
合計	\$ 669,744	\$ 667,925	\$ 634,328	\$ 11,209	\$ 10,909	\$ 10,318	6.71%	6.62%	6.52%
その他の利付資産⁽⁹⁾	\$ 69,341	\$ 66,761	\$ 60,107	\$ 394	\$ 364	\$ 258	2.28%	2.21%	1.72%
利付資産合計	\$ 1,745,025	\$ 1,728,236	\$ 1,662,627	\$ 17,613	\$ 16,396	\$ 15,416	4.05%	3.85%	3.72%
無利息資産 ⁽⁶⁾	\$ 172,077	\$ 175,987	\$ 206,581						
資産合計	\$ 1,917,102	\$ 1,904,223	\$ 1,869,208						

- (1) 純利息収益には、2018年度第2四半期の63百万ドル、2018年度第1四半期の64百万ドルおよび2017年度第2四半期の122百万ドルの、非課税債券のポートフォリオについて同額の課税対象項目であるとした場合の調整（米国連邦法定税率は、2018年度においては21パーセント、2017年度においては35パーセントを基準とします。）を加えています。
- (2) 金利および金額は、各資産区分に関するリスク管理活動の影響を含みます。
- (3) 日々の平均値が入手できない場合、一部の子会社は月間または四半期における平均値を用いています。
- (4) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。
- (5) ASC 210-20-45に基づき、借入有価証券または売戻条件付買入有価証券の平均残高は純額で報告されています。ただし、受取利息からはASC 210-20-45の影響が除外されています。
- (6) デリバティブ契約の公正価値の簿価は、ASC 815-10-45に基づき、無利息資産およびその他の無利息負債において純額で報告されています。
- (7) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。
- (8) 現金主義会計による貸出金を含みます。
- (9) ブローカレッジ債権を含みます。

平均残高および金利・負債および株主持分ならびに純利息収益⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾

課税対象項目ベース

	平均残高			支払利息			平均金利(%)		
	2018年度 第2 四半期	2018年度 第1 四半期	2017年度 第2 四半期	2018年度 第2 四半期	2018年度 第1 四半期	2017年度 第2 四半期	2018年度 第2 四半期	2018年度 第1 四半期	2017年度 第2 四半期
(単位:百万ドル (比率を除きます。))									
負債									
預金									
米国内店 ⁽⁴⁾	\$ 332,595	\$ 323,355	\$ 311,758	\$ 1,041	\$ 897	\$ 593	1.26%	1.13%	0.76%
米国外店 ⁽⁵⁾	453,025	446,416	439,807	1,203	1,100	1,010	1.07	1.00	0.92
合計	\$ 785,620	\$ 769,771	\$ 751,565	\$ 2,244	\$ 1,997	\$ 1,603	1.15%	1.05%	0.86%
フェデラルファンド 借入金、貸付有価証券 および買戻条件付 売渡有価証券⁽⁶⁾									
米国内店	\$ 102,517	\$ 99,015	\$ 101,623	\$ 796	\$ 604	\$ 396	3.11%	2.47%	1.56%
米国外店 ⁽⁵⁾	68,556	65,450	59,354	428	345	280	2.50	2.14	1.89
合計	\$ 171,073	\$ 164,465	\$ 160,977	\$ 1,224	\$ 949	\$ 676	2.87%	2.34%	1.68%
トレーディング勘定負債⁽⁷⁾⁽⁸⁾									
米国内店	\$ 36,103	\$ 33,996	\$ 34,287	\$ 140	\$ 127	\$ 81	1.56%	1.52%	0.95%
米国外店 ⁽⁵⁾	61,048	57,725	56,731	96	88	65	0.63	0.62	0.46
合計	\$ 97,151	\$ 91,721	\$ 91,018	\$ 236	\$ 215	\$ 146	0.97%	0.95%	0.64%
短期借入金⁽⁹⁾									
米国内店	\$ 84,338	\$ 89,202	\$ 68,486	\$ 439	\$ 389	\$ 103	2.09%	1.77%	0.60%
米国外店 ⁽⁵⁾	23,854	23,482	23,070	84	82	99	1.41	1.42	1.72
合計	\$ 108,192	\$ 112,684	\$ 91,556	\$ 523	\$ 471	\$ 202	1.94%	1.70%	0.88%
長期債務⁽¹⁰⁾									
米国内店	\$ 198,291	\$ 199,924	\$ 187,610	\$ 1,620	\$ 1,482	\$ 1,361	3.28%	3.01%	2.91%
米国外店 ⁽⁵⁾	4,980	4,353	4,534	38	46	48	3.06	4.29	4.25
合計	\$ 203,271	\$ 204,277	\$ 192,144	\$ 1,658	\$ 1,528	\$ 1,409	3.27%	3.03%	2.94%
有利子負債合計	\$ 1,365,307	\$ 1,342,918	\$ 1,287,260	\$ 5,885	\$ 5,160	\$ 4,036	1.73%	1.56%	1.26%
米国内店の要求払い預金	\$ 33,737	\$ 35,528	\$ 38,772						
その他の無利息負債 ⁽⁷⁾	316,907	324,002	313,227						
負債合計	\$ 1,715,951	\$ 1,702,448	\$ 1,639,259						
シティグループ株主持分	\$ 200,295	\$ 200,833	\$ 228,946						
非支配持分	856	942	1,003						
株主持分合計	\$ 201,151	\$ 201,775	\$ 229,949						
負債および株主持分合計	\$ 1,917,102	\$ 1,904,223	\$ 1,869,208						
平均利付資産に占める 純利息収益の割合⁽¹¹⁾									
米国内店	\$ 983,786	\$ 973,752	\$ 956,968	\$ 6,710	\$ 6,717	\$ 6,777	2.74%	2.80%	2.84%
米国外店 ⁽⁶⁾	761,239	754,484	705,659	5,018	4,519	4,603	2.64	2.43	2.62
合計	\$ 1,745,025	\$ 1,728,236	\$ 1,662,627	\$ 11,728	\$ 11,236	\$ 11,380	2.70%	2.64%	2.75%

- (1) 純利息収益には、2018年度第2四半期の63百万ドル、2018年度第1四半期の64百万ドルおよび2017年度第2四半期の122百万ドルの、非課税債券のポートフォリオについて同額の課税対象項目であるとした場合の調整(米国連邦法定税率は、2018年度においては21パーセント、2017年度においては35パーセントを基準とします。)を加えています。
- (2) 金利および金額は、各負債区分に関するリスク管理活動の影響を含みます。
- (3) 日々の平均値が入手できない場合、一部の子会社は月間または四半期における平均値を用いています。
- (4) その他の定期預金および貯蓄預金で構成されます。貯蓄預金は、保証型マネーマーケット口座、NOW口座およびその他の貯蓄預金口座で構成されます。貯蓄預金に係る支払利息は、FDIC預金保険料を含みます。
- (5) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。
- (6) ASC 210-20-45に基づき、買戻条件付売渡有価証券の平均残高は純額で報告されています。ただし、支払利息からはASC 210-20-45の影響が除外されています。
- (7) デリバティブ契約の公正価値の簿価は、ASC 815-10-45に基づき、無利息資産およびその他の無利息負債において純額で報告されています。
- (8) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。
- (9) ブローカレッジ債務を含みます。
- (10) 長期債務に分類される、ハイブリッド金融商品および連結変動持分事業体における受益持分が除外されています。これらの債務の公正価値の変動は自己勘定取引に計上されるためです。
- (11) 資産の所在に応じた資本および資金調達コストの割当額を含みます。

平均残高および金利 - 資産⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾

課税対象項目ベース

	平均残高		受取利息		平均金利(%)	
	2018年度 上半期	2017年度 上半期	2018年度 上半期	2017年度 上半期	2018年度 上半期	2017年度 上半期
(単位：百万ドル(比率を除きます。))						
資産						
銀行預け金 ⁽⁵⁾	\$ 173,509	\$ 160,394	\$ 925	\$ 670	1.08%	0.84%
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券 および売戻条件付買入有価証券 ⁽⁶⁾						
米国内店	\$ 146,816	\$ 144,243	\$ 1,551	\$ 840	2.13%	1.17%
米国外店 ⁽⁵⁾	116,009	103,906	824	650	1.43	1.26
合計	\$ 262,825	\$ 248,149	\$ 2,375	\$ 1,490	1.82%	1.21%
トレーディング勘定資産⁽⁷⁾⁽⁸⁾						
米国内店	\$ 95,175	\$ 100,958	\$ 1,720	\$ 1,761	3.64%	3.52%
米国外店 ⁽⁵⁾	118,222	98,798	1,434	1,069	2.45	2.18
合計	\$ 213,397	\$ 199,756	\$ 3,154	\$ 2,830	2.98%	2.86%
投資						
米国内店						
課税対象	\$ 227,647	\$ 222,736	\$ 2,539	\$ 2,120	2.25%	1.92%
米国所得税免除	17,435	18,573	350	393	4.05	4.27
米国外店 ⁽⁵⁾	104,935	106,992	1,790	1,619	3.44	3.05
合計	\$ 350,017	\$ 348,301	\$ 4,679	\$ 4,132	2.70%	2.39%
貸出金(前受収益控除後)⁽⁹⁾						
米国内店	\$ 381,665	\$ 368,370	\$ 13,690	\$ 12,666	7.23%	6.93%
米国外店 ⁽⁵⁾	287,170	260,464	8,428	7,720	5.92	5.98
合計	\$ 668,835	\$ 628,834	\$ 22,118	\$ 20,386	6.67%	6.54%
その他の利付資産⁽¹⁰⁾	\$ 68,051	\$ 58,420	\$ 758	\$ 552	2.25%	1.91%
利付資産合計	\$ 1,736,634	\$ 1,643,854	\$ 34,009	\$ 30,060	3.95%	3.69%
無利息資産 ⁽⁷⁾	\$ 174,032	\$ 206,029				
資産合計	\$ 1,910,666	\$ 1,849,883				

(1) 純利息収益には、2018年度上半期の127百万ドルおよび2017年度上半期の245百万ドルの、同額の課税対象項目であるとした場合の調整(米国連邦法定税率は、2018年度においては21パーセント、2017年度においては35パーセントを基準とします。)を加えています。

(2) 金利および金額は、各資産および負債区分に関するリスク管理活動の影響を含みます。

(3) 日々の平均値が入手できない場合、一部の子会社は月間または四半期における平均値を用いています。

(4) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。

(5) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。

(6) FIN 41(ASC 210-20-45)に基づき、借入有価証券または売戻条件付買入有価証券の平均残高は純額で報告されています。ただし、受取利息からはFIN 41(ASC 210-20-45)の影響が除外されています。

(7) デリバティブ契約の公正価値の簿価は、無利息資産およびその他の無利息負債において計上されています。

(8) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。

(9) 現金主義会計による貸出金を含みます。

(10) プローカレッジ債権を含みます。

平均残高および金利 - 負債および株主持分ならびに純利息収益⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾

課税対象項目ベース

	平均残高		支払利息		平均金利(%)	
	2018年度 上半期	2017年度 上半期	2018年度 上半期	2017年度 上半期	2018年度 上半期	2017年度 上半期
(単位：百万ドル(比率を除きます。))						
負債						
預金						
米国内店 ⁽⁵⁾	\$ 327,974	\$ 307,026	\$ 1,938	\$ 1,100	1.19%	0.72%
米国外店 ⁽⁶⁾	449,721	434,275	2,303	1,918	1.03	0.89
合計	\$ 777,695	\$ 741,301	\$ 4,241	\$ 3,018	1.10%	0.82%
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券 および買戻条件付売渡有価証券⁽⁷⁾						
米国内店	\$ 100,766	\$ 98,042	\$ 1,400	\$ 678	2.80%	1.39%
米国外店 ⁽⁶⁾	67,003	56,890	773	491	2.33	1.74
合計	\$ 167,769	\$ 154,932	\$ 2,173	\$ 1,169	2.61%	1.52%
トレーディング勘定負債⁽⁸⁾⁽⁹⁾						
米国内店	\$ 35,050	\$ 33,251	\$ 267	\$ 165	1.54%	1.00%
米国外店 ⁽⁶⁾	59,387	58,199	184	128	0.62	0.44
合計	\$ 94,437	\$ 91,450	\$ 451	\$ 293	0.96%	0.65%
短期借入金⁽¹⁰⁾						
米国内店	\$ 86,770	\$ 70,047	\$ 828	\$ 188	1.92%	0.54%
米国外店 ⁽⁶⁾	23,668	23,538	166	213	1.41	1.82
合計	\$ 110,438	\$ 93,585	\$ 994	\$ 401	1.82%	0.86%
長期債務⁽¹¹⁾						
米国内店	\$ 199,108	\$ 183,133	\$ 3,102	\$ 2,616	3.14%	2.88%
米国外店 ⁽⁶⁾	4,667	4,924	84	105	3.63	4.30
合計	\$ 203,775	\$ 188,057	\$ 3,186	\$ 2,721	3.15%	2.92%
有利子負債合計	\$ 1,354,114	\$ 1,269,325	\$ 11,045	\$ 7,602	1.64%	1.21%
米国内店の要求払い預金	\$ 34,633	\$ 38,260				
その他の無利息負債 ⁽⁸⁾	320,455	311,376				
負債合計	\$ 1,709,202	\$ 1,618,961				
シティグループ株主持分⁽¹²⁾	\$ 200,564	\$ 229,918				
非支配持分	899	1,002				
株主持分合計⁽¹²⁾	\$ 201,463	\$ 230,920				
負債および株主持分合計	\$ 1,910,665	\$ 1,849,881				
平均利付資産に占める純利息収益の割合⁽¹³⁾						
米国内店	\$ 978,772	\$ 958,043	\$ 13,427	\$ 13,540	2.77%	2.85%
米国外店 ⁽⁶⁾	757,862	685,811	9,537	8,918	2.54	2.62
合計	\$ 1,736,634	\$ 1,643,854	\$ 22,964	\$ 22,458	2.67%	2.76%

(1) 純利息収益には、2018年度上半期の127百万ドルおよび2017年度上半期の245百万ドルの、同額の課税対象項目であるとした場合の調整(米国連邦法定税率は、2018年度においては21パーセント、2017年度においては35パーセントを基準とします。)を加えています。

(2) 金利および金額は、各資産および負債区分に関するリスク管理活動の影響を含みます。

(3) 日々の平均値が入手できない場合、一部の子会社は月間または四半期における平均値を用いています。

(4) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。

(5) その他の定期預金および貯蓄預金で構成されます。貯蓄預金は、保証型マネーマーケット口座、NOW口座およびその他の貯蓄預金口座で構成されます。貯蓄預金に係る支払利息は、FDIC預金保険料および手数料を含みます。

(6) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。

(7) FIN 41 (ASC 210-20-45) に基づき、貸付有価証券または買戻条件付売渡有価証券の平均残高は純額で報告されています。ただし、支払利息からはFIN 41 (ASC 210-20-45) の影響が除外されています。

(8) デリバティブ契約の公正価値の簿価は、無利息資産およびその他の無利息負債において報告されています。

(9) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。

(10) ブローカレッジ債務を含みます。

(11) 長期債務に分類される、ハイブリッド金融商品および連結変動持分事業体における受益持分が除外されています。これらの債務の公正価値の変動は自己勘定取引に計上されるためです。

(12) 非継続事業の株主持分を含みます。

(13) 資産の所在に応じた資本および資金調達コストの割当額を含みます。

受取利息の変動の分析⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾

(単位: 百万ドル)	2018年度第2四半期と 2018年度第1四半期の比較			2018年度第2四半期と 2017年度第2四半期の比較		
	以下の変化による増加(減少)			以下の変化による増加(減少)		
	平均残高	平均金利	正味変動額	平均残高	平均金利	正味変動額
銀行預け金⁽⁴⁾	\$ 14	\$ 47	\$ 61	\$ 24	\$ 94	\$ 118
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券 および売戻条件付買入有価証券						
米国内店	\$ 68	\$ 57	\$ 125	\$ 30	\$ 336	\$ 366
米国外店 ⁽⁴⁾	12	160	172	49	92	141
合計	\$ 80	\$ 217	\$ 297	\$ 79	\$ 428	\$ 507
トレーディング勘定資産⁽⁵⁾						
米国内店	\$ (43)	\$ 25	\$ (18)	\$ (66)	\$ 40	\$ (26)
米国外店 ⁽⁴⁾	(3)	413	410	97	179	276
合計	\$ (46)	\$ 438	\$ 392	\$ 31	\$ 219	\$ 250
投資⁽¹⁾						
米国内店	\$ (21)	\$ 122	\$ 101	\$ 4	\$ 208	\$ 212
米国外店 ⁽⁴⁾	(6)	42	36	(17)	100	83
合計	\$ (27)	\$ 164	\$ 137	\$ (13)	\$ 308	\$ 295
貸出金(前受収益控除後)⁽⁶⁾						
米国内店	\$ 47	\$ 179	\$ 226	\$ 241	\$ 324	\$ 565
米国外店 ⁽⁴⁾	(12)	86	74	323	3	326
合計	\$ 35	\$ 265	\$ 300	\$ 564	\$ 327	\$ 891
その他の利付資産⁽⁷⁾	\$ 14	\$ 16	\$ 30	\$ 44	\$ 92	\$ 136
受取利息合計	\$ 70	\$ 1,147	\$ 1,217	\$ 729	\$ 1,468	\$ 2,197

- (1) 非課税債券のポートフォリオについて同額の課税対象項目であるとした場合の調整(米国連邦法定税率は2018年度においては21パーセント、2017年度においては35パーセントを基準とします。)を、この表示に含めています。
- (2) 金利・残高差異は、正味変動額の合計に対する残高の変動および金利の変動の割合に基づいて配分されています。
- (3) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (4) 平均金利の変動は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利の変動を反映しています。
- (5) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。
- (6) 現金主義会計による貸出金を含みます。
- (7) プローカレッジ債権を含みます。

支払利息および純利息収益の変動の分析⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾

(単位：百万ドル)	2018年度第2四半期と 2018年度第1四半期の比較			2018年度第2四半期と 2017年度第2四半期の比較		
	以下の変化による増加(減少)			以下の変化による増加(減少)		
	平均残高	平均金利	正味変動額	平均残高	平均金利	正味変動額
預金						
米国内店	\$ 26	\$ 118	\$ 144	\$ 42	\$ 406	\$ 448
米国外店 ⁽⁴⁾	16	87	103	31	162	193
合計	\$ 42	\$ 205	\$ 247	\$ 73	\$ 568	\$ 641
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券 および買戻条件付売渡有価証券						
米国内店	\$ 22	\$ 170	\$ 192	\$ 4	\$ 396	\$ 400
米国外店 ⁽⁴⁾	17	66	83	48	100	148
合計	\$ 39	\$ 236	\$ 275	\$ 52	\$ 496	\$ 548
トレーディング勘定負債⁽⁵⁾						
米国内店	\$ 8	\$ 5	\$ 13	\$ 5	\$ 54	\$ 59
米国外店 ⁽⁴⁾	5	3	8	5	26	31
合計	\$ 13	\$ 8	\$ 21	\$ 10	\$ 80	\$ 90
短期借入金⁽⁶⁾						
米国内店	\$ (22)	\$ 72	\$ 50	\$ 29	\$ 307	\$ 336
米国外店 ⁽⁴⁾	1	1	2	3	(18)	(15)
合計	\$ (21)	\$ 73	\$ 52	\$ 32	\$ 289	\$ 321
長期債務						
米国内店	\$ (12)	\$ 150	\$ 138	\$ 81	\$ 178	\$ 259
米国外店 ⁽⁴⁾	6	(14)	(8)	4	(14)	(10)
合計	\$ (6)	\$ 136	\$ 130	\$ 85	\$ 164	\$ 249
支払利息合計	\$ 67	\$ 658	\$ 725	\$ 252	\$ 1,597	\$ 1,849
純利息収益	\$ 3	\$ 489	\$ 492	\$ 476	\$ (128)	\$ 348

(1) 非課税債券のポートフォリオについて同額の課税対象項目であるとした場合の調整（米国連邦法定税率は、2018年度においては21パーセント、2017年度においては35パーセントを基準としています。）を、この表示に含めています。

(2) 金利・残高差異は、正味変動額の合計に対する残高の変動および金利の変動の割合に基づいて配分されています。

(3) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。

(4) 平均金利の変動は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利の変動を反映しています。

(5) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。

(6) ブローカレッジ債務を含みます。

トレーディング・ポートフォリオの市場リスク

シティのトレーディング・ポートフォリオの市場リスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「グローバル・リスクの管理」-「市場リスク」-「トレーディング・ポートフォリオの市場リスク」をご参照ください。

バリュー・アット・リスク（以下「VAR」といいます。）

2018年6月30日現在、VAR調整の保守的な特性により、見積られるVARは、安定的で完全に正規分布した市場の仮定の下に見積られるVARよりも約25パーセント大きくなるとシティは見積っています。2018年3月31日現在の加算率は17パーセントでした。

次表に記載されているとおり、2018年6月30日現在のシティの平均トレーディングVARは、2018年3月31日から減少しました。この減少の主な要因は、ICG内のマーケット部門における金利の低下およびクレジット・スプレッドのリスクの減少です。平均トレーディングおよび信用ポートフォリオVARの減少は、平均トレーディングVARの減少と連動していました。信用ポートフォリオの追加的影響の平均値は、2018年3月31日から概ね変動がありませんでした。

トレーディングVARならびにトレーディングおよび信用ポートフォリオVAR - 四半期末現在および平均

(単位: 百万ドル)	2018年 6月30日	2018年度 第2四半期 平均	2018年 3月31日	2018年度 第1四半期 平均	2017年 6月30日	2017年度 第2四半期 平均
金利	\$ 60	\$ 61	\$ 84	\$ 68	\$ 48	\$ 52
クレジット・スプレッド	46	47	52	49	52	\$ 49
共分散調整 ⁽¹⁾	(25)	(26)	(24)	(25)	(15)	(15)
完全に分散された金利および クレジット・スプレッド ⁽²⁾	\$ 81	\$ 82	\$ 112	\$ 92	\$ 85	\$ 86
外国為替	29	30	33	30	23	23
株式	23	20	20	22	15	15
コモディティ	16	17	19	20	20	21
共分散調整 ⁽¹⁾	(74)	(69)	(73)	(71)	(53)	(59)
トレーディングVAR合計 - 一般的なリスクお よび特定のリスクを含むすべての市場リスク 要因(信用ポートフォリオを除く) ⁽²⁾	\$ 75	\$ 80	\$ 111	\$ 93	\$ 90	\$ 86
特定のリスクのみの構成要素 ⁽³⁾	\$ 2	\$ 3	\$ 3	\$ 3	\$ 1	\$ 1
トレーディングVAR合計 - 一般的な市場要因 のみ(信用ポートフォリオを除く)	\$ 73	\$ 77	\$ 108	\$ 90	\$ 89	\$ 85
信用ポートフォリオの追加的影響 ⁽⁴⁾	\$ 16	\$ 10	\$ 5	\$ 9	\$ 5	\$ 10
トレーディングおよび信用 ポートフォリオVAR合計	\$ 91	\$ 90	\$ 116	\$ 102	\$ 95	\$ 96

(1) 共分散調整(分散効果とも呼ばれます。)は、VARの合計と各個別リスク種類に係るVARの合計の差異に相当します。利益は、各リスク種類内のリスクおよびリスク種類をまたがるリスクが完全には相関関係にないこと、その結果、ある日の合計VARが各個別リスク種類に係るVARの合計よりも低くなる、ということを反映しています。共分散調整の変動を引き起こす主要因の決定は、モデル変数およびポジション変動の両方の影響を精査することによりなされます。

(2) トレーディングVAR合計には、ICGの時価評価および一部の公正価値オプション・トレーディング・ポジションが含まれます。ただし、貸出金ポートフォリオに対するヘッジ、公正価値オプション貸付金、およびすべてのCVAエクスポージャーを除きます。売却可能および発生エクスポージャーは含まれていません。

(3) 特定のリスクのみの構成要素は、VARに内在する株式および債券の発行体固有のリスクの水準を表示したものです。

(4) 信用ポートフォリオは、シティ・トレジャリーを含む非トレーディング事業部門に関連する時価評価ポジション、デリバティブ・カウンターパーティーに関連するCVAおよびすべての関連するCVAヘッジで構成されます。資金調達評価調整(FVA)およびDVAは含まれていません。信用ポートフォリオは、貸出金ポートフォリオに対するヘッジ、公正価値オプション貸付金およびICGにおいて資本市場で組成されたレバレッジド・ファイナンス・パイプラインに対するヘッジも含まれます。

次表は、特定のリスクを含む、シティのトレーディングVAR合計に関する市場要因のVARの範囲を示したものです。

(単位：百万ドル)	2018年度第2四半期		2018年度第1四半期		2017年度第2四半期	
	最低	最高	最低	最高	最低	最高
金利	\$ 38	\$ 91	\$ 50	\$ 89	\$ 33	\$ 72
クレジット・スプレッド	43	52	45	53	47	53
完全に分散された金利および クレジット・スプレッド	\$ 59	\$ 118	\$ 78	\$ 117	\$ 67	\$ 107
外国為替	20	44	24	44	17	28
株式	15	26	16	32	10	24
コモディティ	13	22	16	23	14	30
トレーディング合計	\$ 57	\$ 120	\$ 79	\$ 118	\$ 67	\$ 116
トレーディングおよび信用 ポートフォリオ合計	69	123	88	124	78	123

注：各市場要因の最高および最低の値は異なる営業日終了時におけるものであるため、上記の表から共分散調整を推測することはできません。

次表はICGのVARを示したものです。ただし、デリバティブ・カウンターパーティーに関連するCVA、CVAのヘッジ、公正価値オプション貸出金および貸出金ポートフォリオに対するヘッジを除きます。

(単位：百万ドル)	2018年6月30日
合計 - 一般的なリスクおよび特定のリスクを含むすべての市場リスク要因	
平均 - 四半期中	\$ 78
最高値 - 四半期中	120
最低値 - 四半期中	55

規制VARのバック・テスト

バーゼル に従い、シティは、規制VARモデルの有効性を評価するために、バック・テストを実施することが求められています。規制VARのバック・テストは、99パーセント信頼区間において、日々の1日VARを買持ち損益と比較する処理です（すなわち、ポートフォリオが一日の終わりから翌日まで変更されず、翌日にリプライシングされた場合の損益の影響）。買持ち損益は、前営業日の営業終了時からの対象ポジションの価格変動に起因する日々の時価評価損益を表しています。買持ち損益には、実現トレーディング収益、純利息、手数料および役務収益、1日の間のトレーディング損益、ならびに引当金の変動は含まれていません。

99パーセント信頼水準に基づき、シティは、買持ち損失が規制VARを上回るのは年に2、3日であると予想します。シティのVARモデルが（短期および長期のボラティリティのうち大きい方を採用し、ボラティリティのファット・テール・スケーリングを行った結果）保守的に調整されていることを鑑みると、シティは、通常の安定した市況では、例外が発生する確率はさらに低いと予想します。市況が不安定な期間には、バック・テストの例外が増える可能性があります。

2018年6月30日現在、過去12ヶ月間に関してシティの規制VARにおいて観測されたバック・テストの例外は、1件でした。2018年5月29日、イタリアの政治的混乱が引き金となって生じた例外的な市場の動きにより、ICGのG10金利関連業務で多額の損失が発生しました。

[前へ](#) [次へ](#)

カントリー・リスク

シティにおけるカントリー・リスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「グローバル・リスクの管理」-「カントリー・リスク」をご参照ください。

上位25ヶ国のカントリー・エクスポージャー

次表は、2018年6月30日現在のシティの国別のエクスポージャーのうち上位25ヶ国（米国を除きます。）を示しています。以下に開示される2018年6月30日現在の上位25ヶ国に対するエクスポージャーの合計は、米国に対するエクスポージャーを加算した場合、すべての国に対するシティのエクスポージャーの約95パーセントを占めることになります。本表において、貸出金の金額は、当該貸出金が計上された国に反映されており、それらは概して、借り手の所在地に基づいています。例えば、スイスに本社を置く企業の中国子会社への貸出金は、一般的に中国における貸出金として分類されます。加えてシティは、法人顧客へのより効率的なサービスの提供のため、英国およびアイルランドを筆頭に、一定の国々に地域融資センターを開設しています。例えば英国に関して言えば、英国国内に所在する事業体に対する法人向け貸出金は、次表で表示される法人向け貸出金のわずか27パーセントに過ぎず（27パーセントは未実行貸出約定）、残りは主に欧州域内に所在するカウンターパーティーへの貸出金で占められています。2018年6月30日現在、英国の実行済貸出金合計の約84パーセントおよび英国の未実行貸出約定合計の約90パーセントが、投資適格でした。トレーディング勘定資産および投資有価証券は、概して、証券の発行体または基準となる参照事業体の所在地に基づいて分類されています。本表に記載された資産の詳細については、下記の表の注をご参照ください。

英国において今後実施されるEU離脱による条件およびその他の不確定要素の結果生じる不確定要素の議論については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」-「戦略上のリスク」をご参照ください。

(単位: 十億ドル (比率を除きま す。))	ICG 貸出金 ⁽¹⁾	GCB 貸出金	その他 実行済 貸出金 ⁽²⁾	未実行 貸出金 ⁽³⁾	デリバ ティブ または レボに 係る正味 時価 評価 ⁽⁴⁾	(貸出金 およびCVA に係る) ヘッジ 合計	投資有価 証券 ⁽⁵⁾	トレー ディング 勘定 資産 ⁽⁶⁾	2018年度 第2四半 期合計	2018年度 第1四半 期合計	2017年度 第2四半 期合計	2018年度 第2四半 期合計の シティに 占める 割合
英国	\$ 38.5	\$ -	\$ 10.5	\$ 62.4	\$ 12.4	\$ (3.5)	\$ 6.4	\$ (0.9)	\$ 125.8	\$ 125.7	\$ 111.8	7.9%
メキシコ ⁽⁷⁾	9.6	25.5	0.4	7.6	0.5	(0.6)	13.2	4.0	60.2	63.9	61.3	3.8
香港	18.8	11.8	0.9	6.3	1.2	(0.2)	5.3	1.0	45.1	45.9	39.7	2.8
シンガポール	13.7	12.3	0.3	4.8	1.1	(0.2)	8.7	0.5	41.2	43.0	41.2	2.6
韓国	2.2	19.0	0.2	2.9	1.6	(1.2)	8.9	1.4	35.0	35.8	35.1	2.2
アイルランド	12.7	-	1.1	16.4	0.4	-	-	0.7	31.3	32.6	28.9	2.0
インド	4.1	6.8	0.7	5.4	1.3	(0.8)	8.7	1.4	27.6	31.7	33.4	1.7
ブラジル	11.6	-	0.1	3.0	5.0	(1.4)	3.0	3.1	24.4	26.9	27.3	1.5
オーストラリア	4.7	10.4	-	6.2	0.8	(0.4)	1.9	(0.4)	23.2	24.6	23.7	1.5
中国	8.0	4.8	0.3	1.8	2.4	(0.6)	2.4	0.4	19.5	19.8	19.4	1.2
台湾	5.3	8.9	0.2	1.2	1.2	-	1.1	1.1	19.0	20.3	18.4	1.2
ドイツ	0.1	-	0.1	4.5	3.4	(3.4)	9.4	2.7	16.8	14.7	19.5	1.1
日本	2.9	0.1	0.1	2.3	4.0	(1.3)	4.9	2.9	15.9	18.4	18.6	1.0
カナダ	1.9	0.7	0.5	7.1	2.2	(0.3)	3.3	0.4	15.8	15.6	16.3	1.0
ポーランド	3.6	1.9	0.1	2.9	0.1	(0.1)	4.0	0.5	13.0	14.7	13.1	0.8
アラブ首長国連邦	5.6	1.5	0.1	2.8	0.3	(0.1)	-	-	10.2	11.0	6.2	0.6
ジャージー	6.9	-	0.4	2.5	0.2	-	-	-	10.0	9.0	4.1	0.6
マレーシア	1.7	4.8	0.3	1.3	0.1	(0.1)	1.2	0.4	9.7	10.0	9.0	0.6
タイ	1.2	2.3	-	1.5	0.1	-	1.4	0.4	6.9	7.4	7.0	0.4
インドネシア	2.3	1.1	-	1.4	0.1	(0.1)	1.2	0.2	6.2	6.5	5.7	0.4
南アフリカ	1.8	-	-	1.3	0.4	(0.1)	2.0	(0.1)	5.3	4.7	3.9	0.3
フィリピン	0.8	1.2	0.1	0.4	1.3	(0.1)	1.4	0.1	5.2	4.3	3.6	0.3
ルクセンブルク	-	-	-	-	0.5	(0.3)	4.3	0.4	4.9	5.7	5.8	0.3
ロシア	1.9	0.9	-	0.8	0.2	(0.1)	0.7	0.2	4.6	5.5	4.7	0.3
アルゼンチン	1.8	-	-	0.1	1.0	(0.4)	0.2	1.0	3.7	4.3	3.0	0.2
合計												36.3%

- (1) ICG貸出金は、実行済の法人向け貸出金およびプライベートバンク貸出金（前受収益控除後）を反映したものです。2018年6月30日現在、上記の表のプライベートバンク貸出金合計は245億ドルであり、香港（73億ドル）、シンガポール（68億ドル）および英国（55億ドル）に集中しています。
- (2) その他実行済貸出金には、受取債権、HFS貸出金、本社事項、本社業務／その他におけるその他の貸出金および持分法適用投資といった、その他の直接的エクスポージャーが含まれます。
- (3) 未実行エクスポージャーには、未実行の法人向け貸出約定、信用状およびその他の偶発債務が含まれます。
- (4) OTCデリバティブおよび有価証券貸借取引（レボ）に係る正味時価評価におけるカウンターパーティー・リスク。エクスポージャーは、担保控除後、CVAを含んで表示されています。貸借取引貸出金を含みます。
- (5) 投資有価証券には、公正市場価値で計上される売却可能有価証券、および取得原価で計上される満期保有目的有価証券が含まれます。
- (6) トレーディング勘定資産は純額で記載されており、基準となる参照事業体または発行体とその国に所在するものについては、現物商品に対する発行体リスクおよびデリバティブのエクスポージャーを含みます。
- (7) メキシコのエクスポージャー合計の2018年度第1四半期からの減少は、主として外貨換算によるものでした。詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記17をご参照ください。

アルゼンチン

2018年6月30日現在、シティのアルゼンチン事業に対する純投資額は約740百万ドルでした。これに対し、2017年12月31日現在は約954百万ドルでした。

2018年度第2四半期までの全期間、シティは、アルゼンチンにおいてアルゼンチン・ペソを機能通貨として使用し、アルゼンチン中央銀行が公表する公定為替相場を使用して、そのアルゼンチン事業の財務諸表を米ドルに換算しました。アルゼンチン・ペソの価値の下落がシティのアルゼンチンへの純投資額に与える影響（ヘッジ控除後）は、AOCIにおいて為替差損として報告されました。

シティは、2018年度第2四半期中、アルゼンチン経済が超インフレとみなされるべきかを評価するため、アルゼンチンのインフレ基調の監視を継続しました。超インフレとは、米国GAAPにおいて、当該国内の3年間の累積インフレ率が100パーセント超となった場合と定義されています。アルゼンチンが超インフレ経済であると判断されれば、シティのアルゼンチン事業における機能通貨を、経済が超インフレとみなされた翌四半期に米ドルに変更することが求められます。

アルゼンチンにおける過去の一定期間のインフレ・データが入手不可能であり一貫性に欠けることから、最近の3年間の累積インフレ率は不透明ではあるものの、2018年6月30日現在、すべての利用可能なアルゼンチン中央銀行が発表したインフレ統計の3年間の累積インフレ率は100パーセントを超えました。2018年度第2四半期現在、アルゼンチン経済は超インフレであるとみなされ、その結果、シティは、2018年7月1日を効力発生日として、アルゼンチン事業における機能通貨を米ドルに変更することが求められました。

当該変更は2018年7月から適用されたため、2018年度第2四半期におけるシティの財務状況に影響はありませんでした。さらに、機能通貨を米ドルに変更しても、直ちにシティに何らかの利益や損失が発生するわけではありません。しかしながら、シティのアルゼンチン・ペソ建て資産および負債の直物為替レートでの米ドルへの換算における将来的な変動およびアルゼンチンにおける投資を経済的にヘッジするために使用したシティのデリバティブ・ポジションの公正価値の将来的な変動は、AOCIではなく利益に計上されることになります。

[前へ](#)

[次へ](#)

法人税等

繰延税金資産

シティの繰延税金資産（以下「DTA」といいます。）の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」-「戦略上のリスク」、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「重要な会計方針および重要な見積り」-「法人税等」、ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1および9をご参照ください。

2018年6月30日現在、シティグループは約229億ドルのDTA純額を計上していました。これは、2018年3月31日時点からは約2億ドル減少、2017年12月31日時点からは約4億ドル増加しています。当四半期における減少は、主に課税所得が発生したためであり、上半期における増加は、主に、その他包括利益における損失およびASU第2016-16号の適用（「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記1をご参照ください。）によるものでしたが、課税所得の発生により一部相殺されています。

次の表は、シティのDTA純額の残高を要約したものです。2018年6月30日現在のシティのDTA純額のうち、繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生したもの（117億ドル）は、シティの規制資本の算定において100パーセント控除されています。一方、一時的差異から発生したDTAについては、10パーセントまたは15パーセントの上限超過分（0十億ドル）が規制資本から控除されます。

2017年12月31日からDTA純額が4億ドル増加したにもかかわらず、シティは繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生したDTAを5億ドル削減することができました。これにより普通株式等Tier1資本から除外される金額は、2018年6月30日現在、123億ドルから117億ドルに削減されました。したがって、2018年6月30日現在、バーゼル基準に従った規制資本の算出においてDTA純額約112億ドルは控除されず、バーゼルに関する規則に従って適切なリスク加重が行われました。

税務管轄／項目 (単位：十億ドル)	DTA残高	
	2018年6月30日	2017年12月31日
米国連邦税合計	\$ 20.3	\$ 19.9
外国税合計	2.6	2.6
合計	\$ 22.9	\$ 22.5

実効税率

シティの2018年度第2四半期の実効税率は24.3パーセントでした。これに対し、2017年度第2四半期は31.6パーセントでした。実効税率の低下は、主に税制改革による米国連邦法定税率の引下げによるものでした。

SECによる職員会計公報第118号

シティの2018年度第2四半期における法人税等引当金には、2017年度第4四半期に計上したシティの法人税等の暫定的な見積額の変更は含まれていませんでした。

将来適用される会計基準

金融商品の会計処理 - 信用損失

2016年6月に、財務会計基準審議会（以下「FASB」といいます。）はASU第2016-13号「金融商品 - 信用損失（トピック326）」を公表しました。このASUは、現在予想信用損失（以下「CECL」といいます。）手法という新しい信用損失の手法を導入しており、この手法は、信用損失をより早期に認識することを求めるものですが、同時に信用リスクに関する透明性をさらに高めるものでもあります。

CECL手法では、金融資産の組成または取得時における貸出金、満期保有目的負債証券およびその他の受取債権に係る信用損失の認識に、当該資産の存続期間にわたる「予想信用損失」の測定目標を用います。予想信用損失（ECL）は、当該資産の存続期間にわたる予想信用損失の変動に応じて各期に調整されます。この手法は、一般的に損失の発生後に認識することを求める現行のGAAPにおける従来の複数の減損手法に置き換わるものです。公正価値が取得原価を下回っている売却可能負債証券については、信用関連の減損があれば、貸倒引当金により認識され、信用リスクの変動に応じて各期に調整されることになります。

CECL手法は、従来のGAAPとは大きく異なるため、当社の金融商品の会計処理に重要な変更が生じる可能性があります。当社では、ASU第2016-13号が当社の連結財務諸表および関連する開示に与える影響について評価を行っています。このASUの影響は、適用日における経済状態およびシティのポートフォリオの内容によって異なります。2018年に行った事前分析ならびにその時点の状況およびポートフォリオに基づき、全体的な影響としてその時点の貸倒引当金が約10パーセントから20パーセント増加すると推定されました。さらに、FASBの移行リソース・グループによって最近議論された実施面での問題（クレジットカードの未収利息に対する引当が必要か、および予想信用損失モデルに対するインプットの一部割引が認められるか等）が依然として存在しており、かかる問題はFASBによる解決が必要ですが、上記の推定に影響を及ぼす可能性があります。このASUはシティでは2020年1月1日付で適用される予定です。詳細については、シティのフォーム10-Qによる2018年度第1四半期報告書における「資本の源泉」 - 「規制資本の処理」 - 「現在予想信用損失（CECL）手法の実施および移行（Implementation and Transition of the Current Expected Credit Losses (CECL) Methodology）」において公表されています。

リース会計

2016年2月に、FASBはASU第2016-02号「リース（トピック842）」を公表しました。当該基準は、リース取引に係る会計処理の透明性および比較可能性を高めることを目的としています。このASUは、借り手がリースをリース資産およびリース負債として貸借対照表に認識することを求めており、またリース契約に関する主要な情報について定量的な開示と定性的な開示の両方を求めています。貸し手の会計処理には概ね変更はありません。当該指針は2019年1月1日から適用されます。適用に伴い、当社は、連結貸借対照表の資産および負債が約50億ドル増加すると見積っています。さらに当社は、過年度に繰り延べたセールアンドリースバック取引に係る利益を認識することによる累積的影響のため、利益剰余金が約140百万ドル増加すると見積っています。

のれんの認識後の測定

2017年1月に、FASBはASU第2017-04号「無形資産 - のれんおよびその他（トピック350）：のれんの減損テストの簡素化」を公表しました。このASUは、のれんの減損費用を測定するためにのれんの推定公正価値を計算するという要件（すなわち、現行ののれんの減損テストの第2段階）を廃止することによって、のれんの認識後における減損の測定を簡素化するものです。このASUでは、減損テストは報告単位の公正価値をその簿価と比較すること（現行のテストの第1段階）になり、減損費用は、その報告単位に割り当てられたのれんのうち、公正価値が簿価を下回る部分になりますが、その合計金額を超えることはありません。この簡素化された1段階のみの減損テストは、すべての報告単位（簿価がゼロまたはマイナスの単位を含みます。）に適用されます。

シティは、このASUを2020年1月1日付で適用します。このASUの影響は、シティの報告単位の業績、および各報告単位の今後の公正価値に影響を及ぼす市況によって異なる見込みです。

「会計方針の変更」に関する考察については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記1をご参照ください。

開示統制および開示手続

シティの開示統制および開示手続は、1934年米国証券取引所法（改正を含みます。）に基づき開示が要求される情報が確実に記録され、処理され、要約され、SECの規則および様式に規定された期間内に報告されるようにすることを目的としています。これは、必要な開示について適時に意思決定ができるように、シティがSECへの提出書類の中で開示することを要求されている情報が蓄積され、必要に応じて最高経営責任者（以下「CEO」といいます。）および最高財務責任者（以下「CFO」といいます。）をはじめとする経営陣に通知されることを含みますが、これらに限定されません。

シティの開示委員会は、CEOおよびCFOがシティの開示統制および開示手続を考案し、設定し、維持し、その有効性を評価する責務を果たすことを支援します。開示委員会は、とりわけ、開示統制および開示手続を監視し、維持し、実施する責務を負っており、CEOおよびCFOの監督および監視に従います。

シティの経営陣は、シティのCEOおよびCFOの参加を得て、2018年6月30日現在のシティグループの開示統制および開示手続（1934年米国証券取引所法に基づくルール13a-15(e)において定義されています。）の有効性について評価しており、この評価に基づき、CEOおよびCFOは、同日現在においてシティグループの開示統制および開示手続は有効であると結論づけました。

将来予想に関する記述

本半期報告書における一定の記載事項（上記の「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」の記載を含みますが、これに限定されません。）は、SECの規則および規制における「将来予想に関する記述」です。また、シティグループは、SECに提出または提供した他の文書の中で将来予想に関する記述を行う場合があります。また経営陣がアナリスト、投資家、メディアの代表者等に対して「将来予想に関する記述」を口頭で行う場合があります。

将来予想に関する記述は、一般的に、過去の事実に基づくものではなく、むしろ将来の出来事に関するシティグループおよび経営陣の考えを表しています。かかる記述は「～と考えます（believe）」、「～と期待します（expect）」、「～と予想しています（anticipate）」、「～を意図しています（intend）」、「～と見積もります（estimate）」、「増加することがあります（may increase）」、「変動することがあります（may fluctuate）」、「～を目標とします（target）」、「～を例示しています（illustrative）」等の語句や類似の表現、または「～する予定です（will）」、「～すべきです（should）」、「～するつもりです（would）」、「～となる可能性があります（could）」等の未来もしくは条件を示す表現によって識別することができます。

かかる記述は、経営陣による2018年6月30日時点での予測に基づいており、リスク、不確定要素または状況の変化の影響を受けます。実際の業績ならびに資本その他財政状態は、様々な要因（ ）上記、有価証券報告書およびフォーム10-Qによる2018年度第1四半期報告書の各事業に関する個別の議論および経営成績の分析、ならびに有価証券報告書に含まれる注意事項、（ ）有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」に記載された要因、ならびに（ ）以下に概説するリスクおよび不確定要素を含みますが、これらに限定されません。）によって、かかる記述に含まれるものとは大きく異なる可能性があります。

- ・とりわけ以下の要因、すなわちシティの経営成績、シティのリスク加重資産およびGSIBサーチャージのレベルを効果的に管理する能力、規制資本の枠組みに対してありうる変更、CCARプロセスおよび規制に基づくストレステストの結果、またはストレステストおよびCCAR要件もしくはプロセスの変更（会社固有の「ストレス資本バッファ」(以下「SCB」といいます。)の導入案等)が、シティの利益最大化の取り組みおよび目標と一致したシティの普通株主への資本還元能力に及ぼす潜在的な影響（SCBに起因する毎年の変動性によるものおよびシティの管理バッファの見積りによるものを含みます。）
- ・シティを含む金融機関が直面する、米国においておよび世界的に進展している規制上およびその他の不確定要素および変更、特にメキシコ新政権による潜在的な政策および/または規制上の変更、規制資本の枠組みの様々な側面に対してありうる不確定要素および変更、ならびにこれらの不確定要素および変更がシティの事業、経営成績、財政状態、戦略または組織構造およびコンプライアンスに係るリスクおよび費用に及ぼす潜在的な影響
- ・シティが、DTA残額（その要素である外国税額控除を含みます。）を活用できるかどうか、ならびにそれによってDTAがシティの規制資本に及ぼすマイナスの影響（シティの米国課税所得を生み出す能力によるものならびに税制改革の規定およびこれに関連して発行されるガイダンスによるものを含みます。）を軽減できるかどうか

- ・シティが従わなければならない複雑な税法の解釈または適用（源泉徴収義務および印紙税その他取引税に関するもの等）が、管轄政府機関のものと異なる場合に、シティに及ぶ潜在的な影響
- ・営業および財務の目的および目標の一環としてシティが現在行っている自らの事業および効率性への取組みに対する投資において、期待する効果を達成できるかどうか（シティのコントロールの及ばない要因によるものを含まず。）
- ・シティが提携ブランドまたは自社ブランドのクレジットカードの取引関係を有する小売業者もしくは加盟店の売上げおよび収益の減少またはその他の困難、特定の取引関係の終了、取引関係のいずれかの当事者のコントロールの及ばない外的要因（一般的な経済環境またはその他の要因等で、破産、清算、統合その他類似の事由を含みます。）による潜在的な影響ならびにそのような事由がシティに及ぼす潜在的な悪影響（収益の損失、与信費用の増加、取得したクレジットカードに関する関係および契約に関連する無形財産の減損またはその他の損失によるものを含まず。）
- ・マクロ経済および地政学上の課題および不確定要素ならびにボラティリティ（米国および／またはその他の国による保護貿易のさらなる追求およびその他の関連政策、政府による財政・金融措置またはその可能性（フェデラルファンド・レートの変更および連邦準備制度理事会もしくはその他の中央銀行によって実施されるバランスシート正常化プログラム等）、英国のEU離脱プロセス、または地政学的な紛争もしくはその他の不安定さ（アジア、中東、ラテンアメリカもしくはその他で発生しているものを含まず。））が、シティの事業、与信費用、預金、収益または経営成績および財政状態に及ぼす潜在的な影響
- ・シティが新興市場においてプレゼンスを確立しているために直面する様々なリスク（特に、不安定な国家情勢、政治的な事象、為替管理、海外投資の制限、社会政治上の不安定性（ハイパーインフレーション等）、不正行為、国有化またはライセンスの喪失、事業制限、制裁または資産凍結、刑事訴訟の可能性、支店または子会社の閉鎖および資産押収のほか、コンプライアンス・リスク、規制リスク、法的リスクおよびコストの増加等）
- ・シティが、自らの破綻時清算計画の提出において、特定されていた不備または連邦準備制度理事会およびFDICが提供する（2019年度破綻時清算計画ガイダンスを含む）将来のガイダンスに対処できるかどうか
- ・何らかの理由でシティが能力の高い従業員を雇用し確保しておくことができない場合に、シティの業績（その競争上の地位、および事業を効果的に管理し、戦略の実行を継続する能力を含みます。）に及ぶ潜在的な影響
- ・米国および米国外の金融サービス会社等とシティが効果的に競争できるかどうか
- ・シティが米国政府およびその機関等の公的部門や金融サービス業界のカウンターパーティーと大規模および大量の取引を行っていることから生じる信用リスク、市場リスク等のリスクの集中が、シティの経営成績に及ぼす潜在的な影響
- ・特に市場の混乱および政府の財政・金融政策ならびに規制の変更またはシティの信用度に対する投資家による否定的な見方によるもの等の外的要因が、シティの流動性および／または資金調達コストに及ぼす潜在的な影響
- ・シティまたは1社以上のより重要な子会社または発行体の格付けの引下げが、シティの資金調達、流動性、およびその一部の事業の業績に及ぼす影響

- ・シティの業務システム障害（特に人為的ミス、詐欺もしくは悪意、不慮の技術的な障害、停電もしくは通信障害またはコンピュータ・サーバーの停止によるもの等）、またはシティの財産もしくは資産に対するその他の類似の損害、またはシティの取引相手の第三者における障害、およびシティのクライアント、顧客もしくはその他の第三者における業務上の障害がシティに及ぼす潜在的な影響
- ・シティおよびシティの取引相手の第三者その他を含む金融機関が直面する、絶えず進化する巧妙なサイバーセキュリティ・リスクの増大（資金の窃取またはクライアント、顧客、企業もしくはネットワークについての機密の情報もしくは資産の窃取、喪失、悪用もしくは公開および許可を与えていない者によるコンピューターもしくはネットワーク・システムを混乱させるその他の攻撃等）、ならびにかかるリスク（特にクライアント、顧客およびその他の評判上の損害）、収益の喪失、追加費用（与信費用、是正措置に係る費用およびその他の費用等）、規制に基づく罰金および取調べ、訴訟を提起される危険性およびその他の経済的損失による潜在的な影響
- ・シティの財務諸表における仮定もしくは見積りの不正確さによる潜在的な影響、または財務会計および報告に係る基準もしくは解釈に対する進展中の変更がシティの財政状態および経営成績の計上および報告の方法に及ぼす影響
- ・シティのリスク管理プロセス、戦略またはモデル（シティのデータの管理・集計能力に関連するものを含みます。）が不十分であるもしくは効果がない場合、またはそれらに対して改良、修正もしくは強化が必要な場合、またはシティの米国の銀行監督機関による承認が取り下げられた場合における、シティの経営成績ならびに／または規制資本および自己資本比率に及ぶ潜在的な影響
- ・シティのコンプライアンスに係るリスクおよび費用（風評リスクおよび法的リスクのほか、改善に要する費用ならびに罰金および制裁金などのその他の財務費用等）といった点について、米国および世界において進展中の規制に対する変更および要件の実施および解釈がシティに及ぼす潜在的な影響
- ・シティが対象となっているまたはいつでも対象となりうる、広範な法的および規制上の手続、調査およびその他の取調べによって起こりうる結果（特に、コンダクト・リスクに対する注視度の増大および求められる救済手段の厳格さの増大ならびにかかる結果から生じるシティに対する潜在的な二次的結果を考慮した場合）

シティグループによってまたはシティグループを代表して行われた将来予想に関する記述は、記述が行われた時点のものに過ぎず、シティは、かかる記述が行われた日より後に発生した状況または事由の影響を反映するために将来予想に関する記述を更新することを約束するものではありません。

[前へ](#)

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備状況について重要な異動はありませんでした。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

(2018年6月30日現在)

種類	授權株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
優先株式	30,000,000	761,400	29,238,600
普通株式	6,000,000,000	3,099,558,751	2,900,441,249(注)

(注) 普通株式の未発行株式数には、()ストック・オプションの行使により発行可能な普通株式762,225株、()2009年1月に米国財務省に対して発行され、2011年1月31日頃に米国財務省が公に売却した255,033,142個のワラント(以下「1月ワラント」といいます。)の行使により発行可能な普通株式25,503,314株および()2008年10月に米国財務省に対して発行され、2011年1月31日頃に米国財務省が公に売却した210,084,034個のワラント(以下「10月ワラント」といいます。)の行使により発行可能な普通株式21,008,403株が含まれます。

【発行済株式】

(2018年6月30日現在)

記名・無記名の別 及び額面・無額面 の別	種類(注2)	発行数(株)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容(注2)
記名式額面 1.00ドル	優先株式	761,400		
	- シリーズA	60,000	該当ありません。	注3および注5
	- シリーズB	30,000	該当ありません。	注3および注5
	- シリーズC	23,000	ニューヨーク証券 取引所	注3および注5
	- シリーズD	50,000	該当ありません。	注3および注5
	- シリーズJ	38,000	ニューヨーク証券 取引所	注3および注5
	- シリーズK	59,800	ニューヨーク証券 取引所	注3および注5
	- シリーズL	19,200	ニューヨーク証券 取引所	注3および注5
	- シリーズM	70,000	該当ありません。	注3および注5
	- シリーズN	60,000	該当ありません。	注3および注5
	- シリーズO	60,000	該当ありません。	注3および注5
	- シリーズP	80,000	該当ありません。	注3および注5
	- シリーズQ	50,000	該当ありません。	注3および注5
	- シリーズR	60,000	該当ありません。	注3および注5
	- シリーズS	41,400	ニューヨーク証券 取引所	注3および注5
	- シリーズT	60,000	該当ありません。	注3および注5
記名式額面 0.01ドル	普通株式	3,099,558,751	ニューヨーク証券 取引所 メキシコ証券取引 所	注4

(注1) 端数処理により、合計が一致しない場合があります。

(注2) 1月ワラントおよび10月ワラントは、行使価額修正条項付新株予約権付社債券です。それぞれの
特質は以下のとおりです。

(1) 1月ワラント(本(1)項において、以下「本ワラント」といいます。)

() 本ワラントの行使により発行可能な普通株式数は、普通株式の株式分割、再分割、
再分類または結合、現金配当またはその他の分配、比例配分による普通株式の買
戻し、および合併、新設合併、法定株式交換またはシティグループ株主の承認を要
する類似取引等一定の事由が発生した場合に行われる、一定の調整に服します。本ワ
ラントの行使により発行可能な普通株式数は、株価の下落により増加することはありません。

- () 本ワラントの行使価格は、普通株式の株式分割、再分割、再分類または結合、現金配当またはその他の分配、比例配分による普通株式の買戻し、および合併、新設合併、法定株式交換またはシティグループ株主の承認を要する類似取引等一定の事由が発生した場合に行われる、一定の調整に服します。
行使価格を現金で支払うことはできません。行使価格は、シティグループが、本ワラントの行使により発行可能な普通株式数のうち、行使されたワラントの行使価格の総額に相当する株式数を差し引くことにより支払われます。この株式数は、本ワラントが行使され、ワラント代理人に通知が交付された取引日における普通株式の市場価格を参照して決定されます。本ワラントが行使され、行使価格が行使により発行可能な株式の価値を上回る場合は、シティグループによる本ワラント保有者に対する支払は発生しません。
 - () 上記()および()により、本ワラントの行使価格の下限および本ワラントの行使により発行可能な普通株式数の上限について、特段の定めはありません。
 - () 本ワラントの全額の繰上償還またはシティグループによる全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
 - () 本ワラントに表示された権利の行使に関する事項についての本ワラント保有者との間の取決めはありません。
 - () シティグループの株券の売買に関する事項についての本ワラント保有者との間の取決めはありません。
- (2) 10月ワラント(本(2)項において、以下「本ワラント」といいます。)
- () 本ワラントの行使により発行可能な普通株式数は、普通株式の株式分割、再分割、再分類または結合、現金配当またはその他の分配、比例配分による普通株式の買戻し、および合併、新設合併、法定株式交換またはシティグループ株主の承認を要する類似取引等一定の事由が発生した場合に行われる、一定の調整に服します。本ワラントの行使により発行可能な普通株式数は、株価の下落により増加することはありません。
 - () 本ワラントの行使価格は、普通株式の株式分割、再分割、再分類または結合、現金配当またはその他の分配、比例配分による普通株式の買戻し、および合併、新設合併、法定株式交換またはシティグループ株主の承認を要する類似取引等一定の事由が発生した場合に行われる、一定の調整に服します。
行使価格を現金で支払うことはできません。行使価格は、シティグループが、本ワラントの行使により発行可能な普通株式数のうち、行使されたワラントの行使価格の総額に相当する株式数を差し引くことにより支払われます。この株式数は、本ワラントが行使され、ワラント代理人に通知が交付された取引日における普通株式の市場価格を参照して決定されます。本ワラントが行使され、行使価格が行使により発行可能な株式の価値を上回る場合は、シティグループによる本ワラント保有者に対する支払は発生しません。
 - () 上記()および()により、本ワラントの行使価格の下限および本ワラントの行使により発行可能な普通株式数の上限について、特段の定めはありません。
 - () 本ワラントの全額の繰上償還またはシティグループによる全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
 - () 本ワラントに表示された権利の行使に関する事項についての本ワラント保有者との間の取決めはありません。
 - () シティグループの株券の売買に関する事項についての本ワラント保有者との間の取決めはありません。

(注3) 上記の優先株式の内容の概要は以下のとおりです。

(1) 優先株式シリーズA (本(1)項において、以下「本優先株式」といいます。)

() 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、

(i) 本優先株式の発行日から2023年1月30日まで(同日を含みません。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.950パーセント(年間預託株式1株当たり59.50ドルに相当します。) の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払いにて、毎年1月30日および7月30日に行い(初回を2013年7月30日とします。)(長期初回配当期間)、(ii) 2023年1月30日以降(同日を含みません。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.068パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年1月30日、4月30日、7月30日および10月30日(初回を2023年4月30日とします。) に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。) 次回の配当支払日まで(同日を含みません。) の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。) 初回の配当支払日まで(同日を含みません。) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年1月30日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年1月30日以降(同日を含みません。) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年1月30日まで(同日を含みません。) の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年1月30日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。) 。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

() 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2023年1月30日以降(同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) に償還日まで(同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

() 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。) の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。) と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

() 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

() 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シリーズC 5.80%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズJ優先株式」といいます。)、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリーズL 6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といいます。)、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズR優先株式」といいます。)、シリーズS 6.300%非累積優先株式(以下「シリーズS優先株式」といいます。)およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズT優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

() 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(2) 優先株式シリーズB (本 (2) 項において、以下「本優先株式」といいます。)

() 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、
(i) 本優先株式の発行日から2023年2月15日まで (同日を含みません。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.90パーセント (年間預託株式1株当たり59.00ドルに相当します。) の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払いにて、毎年2月15日および8月15日に行い (初回を2013年8月15日とします。) (長期初回配当期間)、(ii) 2023年2月15日以降 (同日を含みます。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR + 4.23パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日 (初回を2023年5月15日とします。) に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から (同日を含みます。) 次回の配当支払日まで (同日を含みません。) の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から (同日を含みます。) 初回の配当支払日まで (同日を含みません。) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年2月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年2月15日以降 (同日を含みません。) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年2月15日まで (同日を含みません。) の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年2月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます (当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

() 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2023年2月15日以降(同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) に償還日まで(同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制) の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの) として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

() 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。) の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。) と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

() 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

() 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA 優先株式」といいます。)、シリーズC 5.80%非累積優先株式(以下「シリーズC 優先株式」といいます。)、シリーズD 5.350%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD 優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズJ 優先株式」といいます。)、シリーズK 6.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK 優先株式」といいます。)、シリーズL 6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL 優先株式」といいます。)、シリーズM 6.300%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM 優先株式」といいます。)、シリーズN 5.800%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN 優先株式」といいます。)、シリーズO 5.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO 優先株式」といいます。)、シリーズP 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP 優先株式」といいます。)、シリーズQ 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ 優先株式」といいます。)、シリーズR 6.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズR 優先株式」といいます。)、シリーズS 6.300%非累積優先株式(以下「シリーズS 優先株式」といいます。)およびシリーズT 6.250%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズT 優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA 優先株式、シリーズC 優先株式、シリーズD 優先株式、シリーズJ 優先株式、シリーズK 優先株式、シリーズL 優先株式、シリーズM 優先株式、シリーズN 優先株式、シリーズO 優先株式、シリーズP 優先株式、シリーズQ 優先株式、シリーズR 優先株式、シリーズS 優先株式、シリーズT 優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

() 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(3) 優先株式シリーズC (本 (3) 項において、以下「本優先株式」といいます。)

() 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、本優先株式 1 株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.80パーセント (年間預託株式 1 株当たり1.45ドルに相当します。) の割合による金銭の配当を、適法に配当可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年 1 月22日、 4 月22日、 7 月22日および10月22日 (初回を2013年 7 月22日とします。) に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から (同日を含みます。) 次回の配当支払日まで (同日を含みません。) の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から (同日を含みます。) 初回の配当支払日まで (同日を含みません。) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1 ヶ月を30日、1 年を12ヶ月とする 1 年360日として計算されます。配当支払日が営業日 (注) ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

() 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2018年4月22日以降(同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり25ドルに相当します。) に償還日まで(同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制) の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの) として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

() 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。) の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。) の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。) と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

() 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

() 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズJ優先株式」といいます。)、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリーズL 6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といいます。)、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズR優先株式」といいます。)、シリーズS 6.300%非累積優先株式(以下「シリーズS優先株式」といいます。)およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズT優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

() 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(4) 優先株式シリーズD (本 (4) 項において、以下「本優先株式」といいます。)

() 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、

(i) 本優先株式の発行日から2023年5月15日まで (同日を含みません。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.350パーセント (年間預託株式1株当たり53.50ドルに相当します。) の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日に行い (初回を2013年11月15日とします。) 、 (ii) 2023年5月15日以降 (同日を含みます。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+3.466パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日 (初回を2023年8月15日とします。) に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から (同日を含みます。) 次回の配当支払日まで (同日を含みません。) の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から (同日を含みます。) 初回の配当支払日まで (同日を含みません。) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年5月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年5月15日以降 (同日を含みません。) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年5月15日まで (同日を含みません。) の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年5月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます (当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。) 。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

() 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2023年5月15日以降(同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) に償還日まで(同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制) の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの) として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

() 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。) の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。) と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

() 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

() 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA 優先株式」といいます。)、シリーズB 5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB 優先株式」といいます。)、シリーズC 5.80%非累積優先株式(以下「シリーズC 優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズJ 優先株式」といいます。)、シリーズK 6.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK 優先株式」といいます。)、シリーズL 6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL 優先株式」といいます。)、シリーズM 6.300%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM 優先株式」といいます。)、シリーズN 5.800%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN 優先株式」といいます。)、シリーズO 5.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO 優先株式」といいます。)、シリーズP 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP 優先株式」といいます。)、シリーズQ 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ 優先株式」といいます。)、シリーズR 6.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズR 優先株式」といいます。)、シリーズS 6.300%非累積優先株式(以下「シリーズS 優先株式」といいます。)およびシリーズT 6.250%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズT 優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA 優先株式、シリーズB 優先株式、シリーズC 優先株式、シリーズJ 優先株式、シリーズK 優先株式、シリーズL 優先株式、シリーズM 優先株式、シリーズN 優先株式、シリーズO 優先株式、シリーズP 優先株式、シリーズQ 優先株式、シリーズR 優先株式、シリーズS 優先株式、シリーズT 優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

() 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(5) 優先株式シリーズ」(本 (5) 項において、以下「本優先株式」といいます。)

() 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、

(i) 本優先株式の発行日から2023年9月30日まで(同日を含みません。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率7.125パーセント(年間預託株式1株当たり1.78125ドルに相当します。) の割合による金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年3月30日、6月30日、9月30日および12月30日に行い(初回を2013年12月30日とします。) 、(ii) 2023年9月30日以降(同日を含みます。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.040パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、各配当支払日(初回を2023年12月30日とします。) に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。) 次回の配当支払日まで(同日を含みません。) の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。) 初回の配当支払日まで(同日を含みません。) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年9月30日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年9月30日以降(同日を含みません。) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年9月30日まで(同日を含みません。) の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年9月30日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。) 。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

() 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2023年9月30日以降(同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり25ドルに相当します。) に償還日まで(同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制) の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの) として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

() 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。) の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。) の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。) と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

() 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

() 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリーズB 5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シリーズC 5.80%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD 5.350%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズK 6.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリーズL 6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM 6.300%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN 5.800%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO 5.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)、シリーズP 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といいます。)、シリーズQ 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)、シリーズR 6.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズR優先株式」といいます。)、シリーズS 6.300%非累積優先株式(以下「シリーズS優先株式」といいます。)およびシリーズT 6.250%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズT優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

() 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(6) 優先株式シリーズK (本 (6) 項において、以下「本優先株式」といいます。)

() 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、

(i) 本優先株式の発行日から2023年11月15日まで (同日を含みません。) については、本優先株式 1 株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.875パーセント (年間預託株式 1 株当たり1.71875ドルに相当します。) の割合による金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年 2 月15日、5 月15日、8 月15日および11月15日に行い (初回を2014年 2 月15日とします。) 、 (ii) 2023年11月15日以降 (同日を含みます。) については、本優先株式 1 株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき 3 ヶ月LIBOR + 4.130パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、各配当支払日 (初回を2024年 2 月15日とします。) に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から (同日を含みます。) 次回の配当支払日まで (同日を含みません。) の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から (同日を含みます。) 初回の配当支払日まで (同日を含みません。) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年11月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1 ヶ月を30日、1 年を12ヶ月とする 1 年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年11月15日以降 (同日を含みません。) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1 年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年11月15日まで (同日を含みません。) の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年11月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます (当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。) 。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

() 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2023年11月15日以降(同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり25ドルに相当します。) に償還日まで(同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制) の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの) として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

() 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。) の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。) の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。) と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

() 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

() 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シリーズC 5.80%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズJ優先株式」といいます。)、シリーズL 6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といいます。)、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズR優先株式」といいます。)、シリーズS 6.300%非累積優先株式(以下「シリーズS優先株式」といいます。)およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズT優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

() 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(7) 優先株式シリーズ L (本 (7) 項において、以下「本優先株式」といいます。)

() 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、本優先株式 1 株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.875パーセント (年間預託株式 1 株当たり1.71875ドルに相当します。) の割合による金銭の配当を、適法に配当可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年 2 月12日、 5 月12日、 8 月12日および11月12日 (初回を2014年 5 月12日とします。) に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から (同日を含みます。) 次回の配当支払日まで (同日を含みません。) の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から (同日を含みます。) 初回の配当支払日まで (同日を含みません。) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言がいずれかの配当期間についてなされる場合、かかる配当は、 1 ヶ月を30日、 1 年を12ヶ月とする 1 年360日として計算されます。配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

() 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、 (i) 2019年 2 月12日以降 (同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または (ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部 (一部は不可です。) を、それぞれの場合において 1 株当たり25,000ドルに相当する償還価格 (預託株式 1 株当たり25ドルに相当します。) に償還日まで (同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当 (宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

() 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限りです。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

() 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

() 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シリーズC 5.80%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズJ優先株式」といいます。)、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といいます。)、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズR優先株式」といいます。)、シリーズS 6.300%非累積優先株式(以下「シリーズS優先株式」といいます。)およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズT優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

() 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(8) 優先株式シリーズM (本 (8) 項において、以下「本優先株式」といいます。)

() 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、
(i) 本優先株式の発行日から2024年5月15日まで (同日を含みません。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.300パーセント (年間預託株式1株当たり63.00ドルに相当します。) の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日 (以下それぞれを「配当支払日」といいます。) に行い (初回を2014年11月15日とします。) 、 (ii) 2024年5月15日以降 (同日を含みます。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR + 3.423パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日 (初回を2024年8月15日とします。) に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から (同日を含みます。) 次回の配当支払日まで (同日を含みません。) の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から (同日を含みます。) 初回の配当支払日まで (同日を含みません。) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2024年5月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2024年5月15日以降 (同日を含みます。) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2024年5月15日まで (同日を含みます。) の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2024年5月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます (当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。) 。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

() 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2024年5月15日以降(同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由(注) から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) に償還日まで(同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制) の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの) として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

() 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。) の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。) と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

() 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

() 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA 優先株式」といいます。)、シリーズB 5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB 優先株式」といいます。)、シリーズC 5.80%非累積優先株式(以下「シリーズC 優先株式」といいます。)、シリーズD 5.350%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD 優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズJ 優先株式」といいます。)、シリーズK 6.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK 優先株式」といいます。)、シリーズL 6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL 優先株式」といいます。)、シリーズN 5.800%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN 優先株式」といいます。)、シリーズO 5.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO 優先株式」といいます。)、シリーズP 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP 優先株式」といいます。)、シリーズQ 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ 優先株式」といいます。)、シリーズR 6.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズR 優先株式」といいます。)、シリーズS 6.300%非累積優先株式(以下「シリーズS 優先株式」といいます。)およびシリーズT 6.250%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズT 優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA 優先株式、シリーズB 優先株式、シリーズC 優先株式、シリーズD 優先株式、シリーズJ 優先株式、シリーズK 優先株式、シリーズL 優先株式、シリーズN 優先株式、シリーズO 優先株式、シリーズP 優先株式、シリーズQ 優先株式、シリーズR 優先株式、シリーズS 優先株式、シリーズT 優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

() 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(9) 優先株式シリーズN (本 (9) 項において、以下「本優先株式」といいます。)

() 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、
(i) 本優先株式の発行日から2019年11月15日まで (同日を含みません。) については、本優先株式 1 株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.800パーセント (年間預託株式 1 株当たり58.00ドルに相当します。) の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年 5 月15日および11月15日に行い (初回を2015年 5 月15日とします。) 、 (ii) 2019年11月15日以降 (同日を含みます。) については、本優先株式 1 株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき 3 ヶ月LIBOR + 4.093パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年 2 月15日、5 月15日、8 月15日および11月15日 (初回を2020年 2 月15日とします。) に行います (以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。) 。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から (同日を含みます。) 次回の配当支払日まで (同日を含みません。) の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から (同日を含みます。) 初回の配当支払日まで (同日を含みません。) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2019年11月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1 ヶ月を30日、1 年を12ヶ月とする 1 年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2019年11月15日以降 (同日を含みます。) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1 年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2019年11月15日まで (同日を含みます。) の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2019年11月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます (当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。) 。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

() 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2019年11月15日以降(同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) に償還日まで(同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制) の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの) として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

() 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。) の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。) と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

() 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

() 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シリーズC 5.80%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズJ優先株式」といいます。)、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリーズL 6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といいます。)、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズR優先株式」といいます。)、シリーズS 6.300%非累積優先株式(以下「シリーズS優先株式」といいます。)およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズT優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

() 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(10) 優先株式シリーズO (本(10)項において、以下「本優先株式」といいます。)

() 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、
(i) 本優先株式の発行日から2020年3月27日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.875パーセント(年間預託株式1株当たり58.75ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年3月27日および9月27日に行い(初回を2015年9月27日とします。)、(ii) 2020年3月27日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.059パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年3月27日、6月27日、9月27日および12月27日(初回を2020年6月27日とします。)に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2020年3月27日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2020年3月27日以降(同日を含みません。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2020年3月27日まで(同日を含みません。)の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2020年3月27日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。)

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

() 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2020年3月27日以降(同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) に償還日まで(同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制) の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの) として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

() 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。) の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。) と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

() 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

() 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シリーズC 5.80%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズJ優先株式」といいます。)、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリーズL 6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といいます。)、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズR優先株式」といいます。)、シリーズS 6.300%非累積優先株式(以下「シリーズS優先株式」といいます。)およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズT優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

() 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(11) 優先株式シリーズP (本(11)項において、以下「本優先株式」といいます。)

() 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、
(i) 本優先株式の発行日から2025年5月15日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.950パーセント(年間預託株式1株当たり59.50ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日に行い(初回を2015年11月15日とします。)、(ii) 2025年5月15日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+3.905パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2025年8月15日とします。)に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2025年5月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2025年5月15日以降(同日を含みません。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2025年5月15日まで(同日を含みません。)の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2025年5月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。)

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

() 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2025年5月15日以降(同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) に償還日まで(同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制) の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの) として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

() 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。) の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。) と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

() 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

() 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリーズB 5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シリーズC 5.80%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD 5.350%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズJ優先株式」といいます。)、シリーズK 6.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリーズL 6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM 6.300%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN 5.800%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO 5.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)、シリーズQ 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)、シリーズR 6.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズR優先株式」といいます。)、シリーズS 6.300%非累積優先株式(以下「シリーズS優先株式」といいます。)およびシリーズT 6.250%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズT優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

() 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(12) 優先株式シリーズQ (本(12)項において、以下「本優先株式」といいます。)

() 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、
(i) 本優先株式の発行日から2020年8月15日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.950パーセント(年間預託株式1株当たり59.50ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年2月15日および8月15日に行い(初回を2016年2月15日とします。)、(ii) 2020年8月15日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.095パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2020年11月15日とします。)に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2020年8月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2020年8月15日以降(同日を含みません。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2020年8月15日まで(同日を含みません。)の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2020年8月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。)

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

() 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2020年8月15日以降(同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) に償還日まで(同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制) の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの) として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

() 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。) の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。) と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

() 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

() 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シリーズC 5.80%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズJ優先株式」といいます。)、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリーズL 6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といいます。)、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズR優先株式」といいます。)、シリーズS 6.300%非累積優先株式(以下「シリーズS優先株式」といいます。)およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズT優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

() 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(13) 優先株式シリーズR (本(13)項において、以下「本優先株式」といいます。)

() 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、
(i) 本優先株式の発行日から2020年11月15日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.125パーセント(年間預託株式1株当たり61.25ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日に行い(初回を2016年5月15日とします。)、(ii) 2020年11月15日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.478パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2021年2月15日とします。)に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2020年11月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2020年11月15日以降(同日を含みません。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2020年11月15日まで(同日を含みません。)の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2020年11月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。)

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

() 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2020年11月15日以降(同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) に償還日まで(同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制) の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの) として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

() 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。) の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。) と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

() 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

() 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリーズB 5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シリーズC 5.80%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD 5.350%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズJ優先株式」といいます。)、シリーズK 6.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリーズL 6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM 6.300%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN 5.800%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO 5.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)、シリーズP 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といいます。)、シリーズQ 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)、シリーズS 6.300%非累積優先株式(以下「シリーズS優先株式」といいます。)およびシリーズT 6.250%固定配当 / 変動配当非累積優先株式(以下「シリーズT優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

() 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(14) 優先株式シリーズS (本(14)項において、以下「本優先株式」といいます。)

() 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.300パーセント(年間預託株式1株当たり1.575ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、適法に配当可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年2月12日、5月12日、8月12日および11月12日(初回を2016年5月12日とします。)に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言がいずれかの配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。いずれかの配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

() 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2021年2月12日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

() 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限りです。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されま

す。

() 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

() 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シリーズC 5.80%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズJ優先株式」といいます。)、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリーズL 6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といいます。)、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズR優先株式」といいます。)およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズT優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズT優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

() 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(15) 優先株式シリーズT (本(15)項において、以下「本優先株式」といいます。)

() 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、(i) 本優先株式の発行日から2026年8月15日まで(同日を含みません。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.250パーセント(年間預託株式1株当たり62.50ドルに相当します。) の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年2月15日および8月15日に行い(初回を2017年2月15日とします。)、(ii) 2026年8月15日以降(同日を含みます。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR + 4.517パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2026年11月15日とします。) に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。) 次回の配当支払日まで(同日を含みません。) の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。) 初回の配当支払日まで(同日を含みません。) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2026年8月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2026年8月15日以降(同日を含みます。) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2026年8月15日まで(同日を含みます。) の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2026年8月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

() 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2026年8月15日以降(同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) に償還日まで(同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制) の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの) として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

() 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。) の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。) と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

() 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

() 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます。)、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シリーズC 5.80%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズJ優先株式」といいます。)、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリーズL 6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といいます。)、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズR優先株式」といいます。)およびシリーズS 6.300%非累積永久優先株式(以下「シリーズS優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

() 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(注4) 普通株式の内容の概要は以下のとおりです。

適用法令に従い、優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、取締役の選任その他あらゆる事項につき議決権を有するのは、発行済普通株式（自己株式を除きます。）の株主に限ります。普通株式に係る株主名簿上の株主は、それぞれシティグループの株主名簿に自己の名で登録された普通株式1株につき1個の議決権を有します。ただし、普通株式の株主は、単数または複数シリーズの発行済優先株式の条項のみに関わる基本定款（基本定款第4条B項またはJ項で予定または承認される優先株式に関するすべての証書を含みます。）の一切の変更に関しては、書換基本定款（基本定款第4条B項またはJ項で予定または承認される優先株式に関するすべての証書を含みます。）に基づきその変更の影響を受けるシリーズの株主が個別にまたは単数もしくは複数のかかるシリーズの他の株主とともに一つのクラスとして議決権を有する場合には、法律に別段の規定がある場合を除き、議決権を有しません。

優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、普通株式の株主（あらゆるシリーズの優先株式の株主を含みません。）は、優先株式の株主が当該優先株式の発行を決定した決議に従い受領すべき配当金が全額支払われたことを条件として、取締役会が随時決定する配当を受領する権利を有します。シティグループの発行済普通株式に対する配当は、残存する発行済優先株式に対するシティグループの義務に従って行われなければならないこととなります。

優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、シティグループの任意的もしくは強制的清算、解散または消滅の場合には、普通株式の株主（あらゆるシリーズの優先株式の株主を含みません。）は、優先株式の株主が当該優先株式の発行を決定した決議に従い受領すべき配当が全額支払われたことを条件として、その持株数に応じてシティグループの分配可能なすべての残余財産の分配を受ける権利を有します。

(注5) 普通株式の議決権の希薄化を避けるため、現在発行済の優先株式の株主は、(i) 一定の配当の遅滞の場合、(ii) シティグループの優先株式の発行または授権に関する場合、(iii) 優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合、および(iv) 法により明確に要求される場合を除き、議決権を有さないこととされています。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

1月ワラント：該当事項はありません。

10月ワラント：該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

普通株式（2017年12月31日から2018年6月30日）

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株） （注2）	資本金増減額 （百万ドル(百万円)） （注1）	資本金残高 （百万ドル(百万円)） （注1）（注2）	摘要
2017年12月31日	-	3,099,523	-	\$108,039 (¥11,943,171)	
2018年1月1日 から 2018年6月30日	36	-	\$(285) (¥(31,505))	-	従業員福利 制度
2018年1月1日 から 2018年6月30日	0	-	\$1 (¥111)	-	その他
2018年6月30日	-	3,099,559	-	\$107,755 (¥11,911,776)	

（注1）普通株式資本金のドル金額および円金額には普通株式の額面額および株式払込剰余金の両方を含みます。

（注2）端数処理により、合計が一致しない場合があります。

新株予約権

(1) ストック・オプション

- (a) 新株予約権の残高：762,225個
- (b) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格：101.84ドル（11,258円、加重平均行使価格）
- (c) 資本組入額：該当ありません。

(2) 1月ワラント

- (a) 新株予約権の残高：255,033,142個（普通株式25,503,314株が発行可能）
- (b) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格：104.33ドル（11,533円）
- (c) 資本組入額：5億ドル
- (d) 失効日：2019年1月4日

(3) 10月ワラント

- (a) 新株予約権の残高：210,084,034個（普通株式21,008,403株が発行可能）
- (b) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格：178.50ドル（19,732円）
- (c) 資本組入額：13億ドル
- (d) 失効日：2018年10月28日

優先株式（2017年12月31日から2018年6月30日）（注）

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 (百万ドル(百万円))	資本金残高 (百万ドル(百万円))	摘要
2017年12月31日	-	770	-	\$19,253 (¥ 2,128,323)	
2018年1月1日 から 2018年6月30日	(9)	-	\$(218) (¥ (24,099))	-	優先株式 の償還
2018年6月30日	-	761	-	\$19,035 (¥ 2,104,224)	

（注）優先株式については、発行済株式（自己株式を除きます。）のみが数値に反映されています。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

2018年6月30日現在、シティグループ普通株式の5パーセント超を実質的に所有している大株主は、次のとおりです。(注1)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (CEDE & Co.)(注2)	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ステー ション 私書箱20号 (P.O. Box 20, Bowling Green Station, New York, NY)	2,506,216,656	80.86
計	-	2,506,216,656	80.86

(注1) 米国法上、持株比率が5パーセント以下の株主は、その発行者に対して株式所有の届出を要しません。
登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

(注2) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

優先株式

2018年6月30日現在、シティグループ優先株式の5パーセント超を実質的に所有している大株主は、次のとおりです。

シリーズA

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ステー ション 私書箱20号	60,000	100.0
計	-	60,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズB

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ステー ション 私書箱20号	30,000	100.0
計	-	30,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズC

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（％）
シード・アンド・カンパニー （注）	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ステー ション 私書箱20号	23,000	100.0
計	-	23,000	100.0

（注） ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズD

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（％）
シード・アンド・カンパニー （注）	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ステー ション 私書箱20号	50,000	100.0
計	-	50,000	100.0

（注） ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズJ

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（％）
シード・アンド・カンパニー （注）	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ステー ション 私書箱20号	38,000	100.0
計	-	38,000	100.0

（注） ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズK

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（％）
シード・アンド・カンパニー （注）	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ステー ション 私書箱20号	59,800	100.0
計	-	59,800	100.0

（注） ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズL

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（％）
シード・アンド・カンパニー （注）	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ステー ション 私書箱20号	19,200	100.0
計	-	19,200	100.0

（注） ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズM

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（％）
シード・アンド・カンパニー （注）	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ステー ション 私書箱20号	70,000	100.0
計	-	70,000	100.0

（注） ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズN

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（％）
シード・アンド・カンパニー （注）	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ステー ション 私書箱20号	60,000	100.0
計	-	60,000	100.0

（注） ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズO

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（％）
シード・アンド・カンパニー （注）	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ステー ション 私書箱20号	60,000	100.0
計	-	60,000	100.0

（注） ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズP

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（％）
シード・アンド・カンパニー （注）	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ステー ション 私書箱20号	80,000	100.0
計	-	80,000	100.0

（注） ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズQ

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（％）
シード・アンド・カンパニー （注）	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ステー ション 私書箱20号	50,000	100.0
計	-	50,000	100.0

（注） ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズR

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（％）
シード・アンド・カンパニー （注）	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ステー ション 私書箱20号	60,000	100.0
計	-	60,000	100.0

（注） ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズS

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（％）
シード・アンド・カンパニー （注）	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ステー ション 私書箱20号	41,400	100.0
計	-	41,400	100.0

（注） ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズT

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（％）
シード・アンド・カンパニー （注）	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ステー ション 私書箱20号	60,000	100.0
計	-	60,000	100.0

（注） ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

2【株価の推移】

次の表は、該当期間中のシティグループ普通株式のニューヨーク証券取引所における最高値および最安値を示したものです。

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	2018年 1 月	2018年 2 月	2018年 3 月	2018年 4 月	2018年 5 月	2018年 6 月
最高	\$80.70 (8,921円)	\$79.23 (8,758円)	\$76.53 (8,460円)	\$73.38 (8,112円)	\$73.30 (8,103円)	\$69.1652 (7,646円)
最低	\$73.97 (8,177円)	\$71.00 (7,849円)	\$67.50 (7,462円)	\$66.545 (7,356円)	\$65.20 (7,208円)	\$64.38 (7,117円)

(注) 下段に示した円貨額は単に参考のために表示するものです。

3【役員の状況】

(1) 取締役および指名された執行役員

シティグループの新任取締役および指名された執行役員

氏名	役職名	生年月日	任期	所有株式数	就任年月日
ルー・ウォレス・ (ジェイ)・ ジェイコブス四世 (Lew Wallace (Jay) Jacobs, IV)	取締役	1970年 9 月12日	該当なし	0	2018年 6 月28日

略歴

ルー・ウォレス・(ジェイ)・ジェイコブス四世

取締役

- ・PIMCOのプレジデント兼マネージング・ディレクター、運営および管理担当の統括責任者、エグゼクティブ・コミッティーのメンバー - 2014年から2017年
- ・コマーシャル・トラスト・カンパニー・インクのノン・エグゼクティブ・プレジデント - 1998年から現在
- ・PIMCOの人事担当、マネージング・ディレクター兼グローバル統括責任者 - 2008年から2014年
- ・PIMCOの債券担当、マネージング・ディレクター、エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼統括責任者 - 2003年から2008年
- ・PIMCOの最高経営責任者室、エグゼクティブ・バイス・プレジデント - 2003年
- ・PIMCOのエグゼクティブ・コミッティーの秘書役、シニア・バイス・プレジデント - 2000年から2002年
- ・PIMCOの財務予算担当、バイス・プレジデント - 1999年
- ・PIMCOの管理担当、アソシエイト - 1998年
- ・2018年からシティグループの取締役
- ・他法人での取締役就任状況：なし
- ・過去5年以内における他法人での取締役就任状況：なし
- ・その他の活動状況：ピーターソン国際経済研究所（理事会メンバー）、コマーシャル・トラスト・カンパニー（役員）、ジョージタウン大学（研究員）、ワシントン大学（理事）

シティグループの退任取締役および指名された執行役員

該当ありません。

シティグループの取締役および指名された執行役員の役職異動

該当ありません。

異動後のシティグループの取締役および指名された執行役員の男女別人数および女性の比率

男性：12名

女性：5名（全体比29%）

(2) その他の業務執行役員（上記「(1) 取締役および指名された執行役員」に記載したものを除きます。）

シティグループのその他の新任業務執行役員

該当ありません。

シティグループのその他の退任業務執行役員

氏名	役職名	退任年月日
マイケル・マリー (Michael Murray)	人事部門責任者	2018年 6 月30日

シティグループのその他の業務執行役員の役職異動

該当ありません。

第6【経理の状況】

シティグループ・インク（以下「シティグループ」といいます。）は、1934年米国証券取引所法に基づき、フォーム10-Qによる四半期報告書を本国において開示しています。フォーム10-Qによる四半期報告書に含まれる英文四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則および米国証券取引委員会のレギュレーションS-Xの適用のある条項に準拠して作成されています。本書に記載されているシティグループの中間連結財務諸表は、2018年12月31日に終了する事業年度の第2四半期（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係るフォーム10-Qに掲載されている四半期連結財務諸表（未監査）をもとに翻訳、作成したものです。

「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」といいます。）第76条第1項の規定に基づき、上記英文四半期連結財務諸表の和文翻訳を本書に記載しました。

シティグループの英文四半期連結財務諸表は、米ドルで表示されています。以下の主要な計数についての米ドル金額の日本円への換算は、「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき、2018年8月13日東京時間午前9時55分、シティバンク、エヌ・エイ東京支店発表のCitiFXベンチマークレートである1米ドル=110.545円の換算レートで計算したものです。

シティグループの採用した会計原則、会計手続および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては「3 日本と米国における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されています。

シティグループの中間連結財務諸表は独立登録会計事務所または日本の公認会計士による監査を受けていません。

1 【中間財務書類】

(1) 連結損益計算書（未監査）

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した3ヶ月間

	2018年		2017年	
単位：百万ドル（ただし、1株当たりの金額を除く）	百万ドル	億円	百万ドル	億円
収益				
受取利息	\$ 17,550	¥ 19,401	\$ 15,294	¥ 16,907
支払利息	5,885	6,506	4,036	4,462
純利息収益	\$ 11,665	¥ 12,895	\$ 11,258	¥ 12,445
役務収益および手数料	\$ 3,111	¥ 3,439	\$ 3,256	¥ 3,599
自己勘定取引	2,151	2,378	2,643	2,922
管理手数料およびその他信託手数料	934	1,032	909	1,005
投資売却実現利益（正味）	102	113	221	244
投資の減損損失				
減損損失総額	(15)	(17)	(20)	(22)
控除：その他包括利益累計額で認識した減損	—	—	—	—
損益計上減損損失（正味）	\$ (15)	¥ (17)	\$ (20)	¥ (22)
その他収益	\$ 521	¥ 576	\$ (112)	¥ (124)
利息以外の収益合計	\$ 6,804	¥ 7,521	\$ 6,897	¥ 7,624
支払利息控除後収益合計	\$ 18,469	¥ 20,417	\$ 18,155	¥ 20,069
貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当				
貸倒引当金繰入額	\$ 1,795	¥ 1,984	\$ 1,666	¥ 1,842
給付および請求に対する引当	21	23	23	25
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入（戻入）額	(4)	(4)	28	31
貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当合計	\$ 1,812	¥ 2,003	\$ 1,717	¥ 1,898
営業費用				
報酬および福利費	\$ 5,452	¥ 6,027	\$ 5,463	¥ 6,039
施設および設備費	570	630	604	668
技術・通信費	1,797	1,986	1,695	1,874
広告およびマーケティング費	411	454	432	478
その他の営業費用	2,482	2,744	2,566	2,837
営業費用合計	\$ 10,712	¥ 11,842	\$ 10,760	¥ 11,895
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 5,945	¥ 6,572	\$ 5,678	¥ 6,277
法人税等	1,444	1,596	1,795	1,984
継続事業からの利益	\$ 4,501	¥ 4,976	\$ 3,883	¥ 4,292
非継続事業				
非継続事業からの利益（損失）	\$ (2)	¥ (2)	\$ 33	¥ 36
法人税等（便益）	(17)	(19)	12	13
非継続事業からの利益（税引後）	\$ 15	¥ 17	\$ 21	¥ 23
非支配持分控除前当期利益	\$ 4,516	¥ 4,992	\$ 3,904	¥ 4,316
非支配持分	26	29	32	35
シティグループ当期利益	\$ 4,490	¥ 4,963	\$ 3,872	¥ 4,280

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した3ヶ月間

	2018年		2017年	
単位：百万ドル（ただし、1株当たりの金額を除く）	ドル	円	ドル	円
基本1株当たり利益⁽¹⁾				
継続事業からの利益	\$ 1.62	¥ 179	\$ 1.27	¥ 140
非継続事業からの利益（税引後）	0.01	1	0.01	1
当期利益	\$ 1.63	¥ 180	\$ 1.28	¥ 141
普通株式加重平均残高（百万株）	2,530.9		2,739.1	
希薄化後1株当たり利益⁽¹⁾				
継続事業からの利益	\$ 1.62	¥ 179	\$ 1.27	¥ 140
非継続事業からの利益（損失）（税引後）	0.01	1	0.01	1
当期利益	\$ 1.63	¥ 180	\$ 1.28	¥ 141
調整後普通株式加重平均残高（百万株）	2,532.3		2,739.2	

(1) 四捨五入により、継続事業からの1株当たり利益と非継続事業からの1株当たり利益の合計は、1株当たり当期利益とならない場合があります。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した6ヶ月間

	2018年		2017年	
単位：百万ドル（ただし、1株当たりの金額を除く）	百万ドル	億円	百万ドル	億円
収益				
受取利息	\$ 33,882	¥ 37,455	\$ 29,815	¥ 32,959
支払利息	11,045	12,210	7,602	8,404
純利息収益	\$ 22,837	¥ 25,245	\$ 22,213	¥ 24,555
役務収益および手数料	\$ 6,141	¥ 6,789	\$ 6,311	¥ 6,976
自己勘定取引	5,440	6,014	5,737	6,342
管理手数料およびその他信託手数料	1,839	2,033	1,743	1,927
投資売却実現利益（正味）	272	301	413	457
投資の減損損失				
減損損失総額	(43)	(48)	(32)	(35)
控除：その他包括利益累計額で認識した減損	—	—	—	—
損益計上減損損失（正味）	\$ (43)	¥ (48)	\$ (32)	¥ (35)
その他収益	\$ 855	¥ 945	\$ 136	¥ 150
利息以外の収益合計	\$ 14,504	¥ 16,033	\$ 14,308	¥ 15,817
支払利息控除後収益合計	\$ 37,341	¥ 41,279	\$ 36,521	¥ 40,372
貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当				
貸倒引当金繰入額	\$ 3,598	¥ 3,977	\$ 3,341	¥ 3,693
給付および請求に対する引当	47	52	53	59
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入（戻入）額	24	27	(15)	(17)
貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当合計	\$ 3,669	¥ 4,056	\$ 3,379	¥ 3,735
営業費用				
報酬および福利費	\$ 11,259	¥ 12,446	\$ 10,997	¥ 12,157
施設および設備費	1,163	1,286	1,224	1,353
技術・通信費	3,555	3,930	3,358	3,712
広告およびマーケティング費	792	876	805	890
その他の営業費用	4,868	5,381	5,099	5,637
営業費用合計	\$ 21,637	¥ 23,919	\$ 21,483	¥ 23,748
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 12,035	¥ 13,304	\$ 11,659	¥ 12,888
法人税等	2,885	3,189	3,658	4,044
継続事業からの利益	\$ 9,150	¥ 10,115	\$ 8,001	¥ 8,845
非継続事業				
非継続事業からの利益（損失）	\$ (9)	¥ (10)	\$ 5	¥ 6
法人税等（便益）	(17)	(19)	2	2
非継続事業からの利益（税引後）	\$ 8	¥ 9	\$ 3	¥ 3
非支配持分控除前当期利益	\$ 9,158	¥ 10,124	\$ 8,004	¥ 8,848
非支配持分	48	53	42	46
シティグループ当期利益	\$ 9,110	¥ 10,071	\$ 7,962	¥ 8,802

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した6ヶ月間

	2018年		2017年	
単位：百万ドル（ただし、1株当たりの金額を除く）	ドル	円	ドル	円
基本1株当たり利益⁽¹⁾				
継続事業からの利益	\$ 3.30	¥ 365	\$ 2.63	¥ 291
非継続事業からの利益（税引後）	0.01	1	—	—
当期利益	\$ 3.31	¥ 366	\$ 2.63	¥ 291
普通株式加重平均残高（百万株）	2,546.2		2,752.2	
希薄化後1株当たり利益⁽¹⁾				
継続事業からの利益	\$ 3.30	¥ 365	\$ 2.63	¥ 291
非継続事業からの利益（損失）（税引後）	0.01	1	—	—
当期利益	\$ 3.31	¥ 366	\$ 2.63	¥ 291
調整後普通株式加重平均残高（百万株）	2,547.6		2,752.3	

(1) 四捨五入により、継続事業からの1株当たり利益と非継続事業からの1株当たり利益の合計は、1株当たり当期利益とならない場合があります。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

(2) 連結包括利益計算書（未監査）

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した3ヶ月間

	2018年		2017年	
単位：百万ドル	百万ドル	億円	百万ドル	億円
シティグループ当期利益	\$ 4,490	¥ 4,963	\$ 3,872	¥ 4,280
加算：シティグループのその他包括利益				
投資有価証券未実現損益の正味変動（税引後） ⁽¹⁾⁽²⁾	\$ (498)	¥ (551)	\$ (27)	¥ (30)
債務評価調整（DVA）の正味変動（税引後） ⁽¹⁾	318	352	(84)	(93)
キャッシュ・フロー・ヘッジの正味変動（税引後）	(101)	(112)	117	129
給付制度債務調整額（税引後）	301	333	(135)	(149)
外貨換算調整額の正味変動（税引後およびヘッジ控除後）	(2,867)	(3,169)	643	711
公正価値ヘッジから除外された部分の正味変動（税引後）	(28)	(31)	—	—
シティグループのその他包括利益合計	\$ (2,875)	¥ (3,178)	\$ 514	¥ 568
シティグループの包括利益合計	\$ 1,615	¥ 1,785	\$ 4,386	¥ 4,849
加算：非支配持分に帰属するその他包括利益	\$ (57)	¥ (63)	\$ 39	¥ 43
加算：非支配持分に帰属する当期利益	26	29	32	35
包括利益合計	\$ 1,584	¥ 1,751	\$ 4,457	¥ 4,927

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した6ヶ月間

	2018年		2017年	
単位：百万ドル	百万ドル	億円	百万ドル	億円
シティグループの当期利益	\$ 9,110	¥ 10,071	\$ 7,962	¥ 8,802
加算：シティグループのその他包括利益				
投資有価証券未実現損益の正味変動（税引後） ⁽¹⁾⁽²⁾	\$ (1,556)	¥ (1,720)	\$ 193	¥ 213
債務評価調整（DVA）の正味変動（税引後） ⁽¹⁾	446	493	(144)	(159)
キャッシュ・フロー・ヘッジの正味変動（税引後）	(323)	(357)	115	127
給付制度債務調整額（税引後）	389	430	(147)	(163)
外貨換算調整額の正味変動（税引後およびヘッジ控除後）	(1,747)	(1,931)	1,961	2,168
公正価値ヘッジから除外された部分の正味変動（税引後）	(32)	(35)	—	—
シティグループのその他包括利益合計	\$ (2,823)	¥ (3,121)	\$ 1,978	¥ 2,187
シティグループの包括利益合計	\$ 6,287	¥ 6,950	\$ 9,940	¥ 10,988
加算：非支配持分に帰属するその他包括利益	\$ (43)	¥ (48)	\$ 70	¥ 77
加算：非支配持分に帰属する当期利益	48	53	42	46
包括利益合計	\$ 6,292	¥ 6,955	\$ 10,052	¥ 11,112

(1) 連結財務諸表注記1をご参照ください。

(2) 2018年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間の各金額は、売却可能（AFS）負債証券に係る未実現損益の正味変動を表しています。2018年1月1日より、ASU第2016-01号に基づき、持分有価証券についてAFSのカテゴリーが廃止されました。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

(3) 連結貸借対照表（未監査）

単位：百万ドル	シティグループ・インクおよび子会社			
	2018年6月30日現在 (未監査)		2017年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
資産				
現金および銀行預け金（分別金およびその他預金を含む）	\$ 21,077	¥ 23,300	\$ 23,775	¥ 26,282
銀行預け金	179,825	198,788	156,741	173,269
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および 売戻条件付買入有価証券（2018年6月30日現在の 公正価値で評価された169,113百万ドルおよび2017 年12月31日現在の公正価値で評価された132,949百 万ドルを含む）	265,526	293,526	232,478	256,993
ブローカレッジ債権	36,977	40,876	38,384	42,432
トレーディング勘定資産（債権者に対する差入れ、 2018年6月30日現在 - 113,280百万ドルおよび2017 年12月31日現在 - 99,460百万ドルを含む）	262,949	290,677	252,790	279,447
投資：				
売却可能（債権者に対する差入れ、2018年6月30日 現在 - 7,901百万ドルおよび2017年12月31日現在 - 9,493百万ドルを含む）	289,031	319,509	290,725	321,382
満期保有目的（債権者に対する差入れ、2018年6月 30日現在 - 1,094百万ドルおよび2017年12月31日現 在 - 435百万ドルを含む）	52,897	58,475	53,320	58,943
持分有価証券（2018年6月30日現在の公正価値で評 価された1,432百万ドルおよび2017年12月31日現在 の公正価値で評価された1,395百万ドル（このうち 189百万ドルは売却可能）を含む）	7,788	8,609	8,245	9,114
投資合計	\$ 349,716	¥ 386,594	\$ 352,290	¥ 389,439
貸出金：				
個人向け貸出金（2018年6月30日現在の公正価値で 評価された22百万ドルおよび2017年12月31日現在 の公正価値で評価された25百万ドルを含む）	323,632	357,759	333,656	368,840
法人向け貸出金（2018年6月30日現在の公正価値で 評価された2,978百万ドルおよび2017年12月31日現 在の公正価値で評価された4,349百万ドルを含む）	347,548	384,197	333,378	368,533
貸出金（前受収益控除後）	\$ 671,180	¥ 741,956	\$ 667,034	¥ 737,373
貸倒引当金	(12,126)	(13,405)	(12,355)	(13,658)
貸出金合計（正味）	\$ 659,054	¥ 728,551	\$ 654,679	¥ 723,715
のれん	22,058	24,384	22,256	24,603
無形資産（MSRを除く）	4,729	5,228	4,588	5,072
抵当貸付サービシング権（MSR）	596	659	558	617
その他資産（2018年6月30日現在の公正価値で評価 された21,703百万ドルおよび2017年12月31日現在 の公正価値で評価された18,559百万ドルを含む）	109,827	121,408	103,926	114,885
資産合計	\$ 1,912,334	¥ 2,113,990	\$ 1,842,465	¥ 2,036,753

次表は、上記連結貸借対照表に含まれている連結変動持分事業体（以下「VIE」といいます。）の特定の資産を示しています。下記の資産には、次のページに表示された連結VIEの債務弁済のみに使用することができ、かつその債務額を超過している資産が含まれています。さらに、下記の資産には、連結VIEの第三者に対する資産のみが含まれており、連結消去される連結会社間の残高は除外されています。

単位：百万ドル	2018年 6 月30日現在 (未監査)		2017年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
連結VIEの債務弁済に使用できる連結VIEの資産				
現金および銀行預け金	\$ 46	¥ 51	\$ 52	¥ 57
トレーディング勘定資産	745	824	1,129	1,248
投資	2,462	2,722	2,498	2,761
貸出金（前受収益控除後）				
個人向け貸出金	50,042	55,319	54,656	60,419
法人向け貸出金	19,075	21,086	19,835	21,927
貸出金（前受収益控除後）	\$ 69,117	¥ 76,405	\$ 74,491	¥ 82,346
貸倒引当金	(1,903)	(2,104)	(1,930)	(2,134)
貸出金合計（正味）	\$ 67,214	¥ 74,302	\$ 72,561	¥ 80,213
その他資産	171	189	154	170
連結VIEの債務弁済に使用できる連結VIEの資産 合計	\$ 70,638	¥ 78,087	\$ 76,394	¥ 84,450

シティグループ・インクおよび子会社

	2018年6月30日現在 (未監査)		2017年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
単位：百万ドル（ただし、株数および1株当たりの金額を除く）				
負債				
米国内無利子預金	\$ 117,473	¥ 129,861	\$ 126,880	¥ 140,259
米国内利付預金（2018年6月30日現在の公正価値で評価された334百万ドルおよび2017年12月31日現在の公正価値で評価された303百万ドルを含む）	337,228	372,789	318,613	352,211
米国外無利子預金	86,241	95,335	87,440	96,661
米国外利付預金（2018年6月30日現在の公正価値で評価された1,294百万ドルおよび2017年12月31日現在の公正価値で評価された1,162百万ドルを含む）	455,788	503,851	426,889	471,904
預金合計	\$ 996,730	¥ 1,101,835	\$ 959,822	¥ 1,061,035
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券（2018年6月30日現在の公正価値で評価された49,246百万ドルおよび2017年12月31日現在の公正価値で評価された40,638百万ドルを含む）	177,828	196,580	156,277	172,756
ブローカレッジ債務	67,672	74,808	61,342	67,811
トレーディング勘定負債	140,745	155,587	125,170	138,369
短期借入金（2018年6月30日現在の公正価値で評価された4,093百万ドルおよび2017年12月31日現在の公正価値で評価された4,627百万ドルを含む）	37,233	41,159	44,452	49,139
長期債務（2018年6月30日現在の公正価値で評価された35,462百万ドルおよび2017年12月31日現在の公正価値で評価された31,392百万ドルを含む）	236,822	261,795	236,709	261,670
その他負債（2018年6月30日現在の公正価値で評価された17,819百万ドルおよび2017年12月31日現在の公正価値で評価された13,961百万ドルを含む）	54,336	60,066	57,021	63,034
負債合計	\$ 1,711,366	¥ 1,891,830	\$ 1,640,793	¥ 1,813,815
株主持分				
優先株式（累積清算価値）（額面1.00ドル；授權株式数30百万株）発行済株式数：2018年6月30日現在 - 761,400株および2017年12月31日現在 - 770,120株	\$ 19,035	¥ 21,042	\$ 19,253	¥ 21,283
普通株式（額面0.01ドル；授權株式数60億株）発行済株式数：2018年6月30日現在 - 3,099,558,751株および2017年12月31日現在 - 3,099,523,273株	31	34	31	34
払込剰余金	107,724	119,083	108,008	119,397
利益剰余金	145,211	160,523	138,425	153,022
自己株式（原価）（2018年6月30日現在 - 582,953,339株および2017年12月31日現在 - 529,614,728株）	(34,413)	(38,042)	(30,309)	(33,505)
その他包括利益（損失）累計額（AOCI）	(37,494)	(41,448)	(34,668)	(38,324)
シティグループ株主持分合計	\$ 200,094	¥ 221,194	\$ 200,740	¥ 221,908
非支配持分	874	966	932	1,030
持分合計	\$ 200,968	¥ 222,160	\$ 201,672	¥ 222,938
負債および持分合計	\$ 1,912,334	¥ 2,113,990	\$ 1,842,465	¥ 2,036,753

次表は、上記連結貸借対照表に含まれている連結VIEの特定の負債を示しています。下記の負債には、連結VIEの第三者に対する債務のみが含まれており、連結消去される連結会社間の残高は除外されています。また当該負債からは、債権者または受益者持分保有者がシティグループの一般債権に対して遡求権のある金額は除外されています。

単位：百万ドル	2018年 6月30日現在 (未監査)		2017年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
債権者および受益者持分保有者がシティグループの 一般債権に対して遡求権を持たない連結VIEの負債				
短期借入金	\$ 12,293	¥ 13,589	\$ 10,142	¥ 11,211
長期債務	28,727	31,756	30,492	33,707
その他負債	834	922	611	675
債権者および受益者持分保有者がシティグループの 一般債権に対して遡求権を持たない連結VIEの負債 合計	\$ 41,854	¥ 46,268	\$ 41,245	¥ 45,594

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

(4) 連結株主持分変動計算書（未監査）

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル	2018年		2017年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
優先株式（累積清算価値）				
期首残高	\$ 19,253	¥ 21,283	\$ 19,253	¥ 21,283
優先株式の償還	(218)	(241)	—	—
期末残高	\$ 19,035	¥ 21,042	\$ 19,253	¥ 21,283
普通株式および払込剰余金				
期首残高	\$ 108,039	¥ 119,432	\$ 108,073	¥ 119,469
従業員福利制度	(285)	(315)	(239)	(264)
その他	1	1	(5)	(6)
期末残高	\$ 107,755	¥ 119,118	\$ 107,829	¥ 119,200
利益剰余金				
期首残高	\$ 138,425	¥ 153,022	\$ 146,477	¥ 161,923
期首残高の調整（税引後） ⁽¹⁾	(84)	(93)	(660)	(730)
調整後期首残高	\$ 138,341	¥ 152,929	\$ 145,817	¥ 161,193
シティグループ当期利益	9,110	10,071	7,962	8,802
普通株式配当 ⁽²⁾	(1,650)	(1,824)	(890)	(984)
優先株式配当	(590)	(652)	(621)	(686)
その他 ⁽³⁾	—	—	(90)	(99)
期末残高	\$ 145,211	¥ 160,523	\$ 152,178	¥ 168,225
自己株式（原価）				
期首残高	\$ (30,309)	¥ (33,505)	\$ (16,302)	¥ (18,021)
従業員福利制度 ⁽⁴⁾	471	521	523	578
自己株式買戻 ⁽⁵⁾	(4,575)	(5,057)	(3,563)	(3,939)
期末残高	\$ (34,413)	¥ (38,042)	\$ (19,342)	¥ (21,382)
シティグループのその他包括利益（損失）累計額				
期首残高	\$ (34,668)	¥ (38,324)	\$ (32,381)	¥ (35,796)
期首残高の調整（税引後） ⁽¹⁾	(3)	(3)	504	557
調整後期首残高	\$ (34,671)	¥ (38,327)	\$ (31,877)	¥ (35,238)
シティグループのその他包括利益（損失）合計	(2,823)	(3,121)	1,978	2,187
期末残高	\$ (37,494)	¥ (41,448)	\$ (29,899)	¥ (33,052)
シティグループ普通株主持分合計	\$ 181,059	¥ 200,152	\$ 210,766	¥ 232,991
シティグループ株主持分合計	\$ 200,094	¥ 221,194	\$ 230,019	¥ 254,275
非支配持分				
期首残高	\$ 932	¥ 1,030	\$ 1,023	¥ 1,131
シティグループと非支配株主の間の取引	(16)	(18)	6	7
非支配株主に帰属する当期利益	48	53	42	46
非支配株主に対する配当金支払	(36)	(40)	—	—
非支配株主に帰属するその他包括利益（損失）	(43)	(48)	70	77
その他	(11)	(12)	(53)	(59)
非支配持分の正味変動	\$ (58)	¥ (64)	\$ 65	¥ 72
期末残高	\$ 874	¥ 966	\$ 1,088	¥ 1,203
持分合計	\$ 200,968	¥ 222,160	\$ 231,107	¥ 255,477

- (1) 詳細については、連結財務諸表注記 1 をご参照ください。
- (2) 普通株式に対する配当宣言額は、2018年度の第 1 および第 2 四半期においては 1 株当たり0.32ドル、2017年度の第 1 および第 2 四半期においては 1 株当たり0.16ドルでした。
- (3) ASU第2016-09号「報酬—株式報酬（トピック718）：従業員に対する株式に基づく報酬に関する会計処理の改善」による影響額が含まれています。連結財務諸表注記 1 をご参照ください。
- (4) () 従業員が保有株式を引き渡してオプションの行使を賄う形で従業員ストック・オプション・プログラムを行使する場合の特定の活動に関連する自己株式、または() シティの従業員制限株式制度または繰延株式制度のもとで税務上の要件を満たすために株式を留保している場合の自己株式が含まれています。
- (5) 2018年および2017年 6 月30日に終了した 6 ヶ月間において、この項目は、主に、シティの取締役会が承認した普通株式買戻制度に基づく公開市場における買戻取引から構成されています。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル	2018年		2017年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
継続事業の営業活動から生じたキャッシュ・フロー				
非支配持分控除前当期利益	\$ 9,158	¥ 10,124	\$ 8,004	¥ 8,848
非支配持分に帰属する当期利益	48	53	42	46
シティグループ当期利益	\$ 9,110	¥ 10,071	\$ 7,962	¥ 8,802
非継続事業からの利益（税引後）	8	9	3	3
継続事業からの利益 - 非支配持分を除く	\$ 9,102	¥ 10,062	\$ 7,959	¥ 8,798
当期利益より継続事業の営業活動から生じた正味資金への調整項目				
重要な処分に係る純利益 ⁽¹⁾	—	—	(19)	(21)
償却費	1,855	2,051	1,797	1,986
貸倒引当金繰入額	3,598	3,977	3,341	3,693
投資売却実現利益	(272)	(301)	(413)	(457)
投資、のれんおよび無形資産に係る減損損失（正味）	43	48	60	66
トレーディング勘定資産の変動	(10,235)	(11,314)	(14,741)	(16,295)
トレーディング勘定負債の変動	15,575	17,217	(2,847)	(3,147)
正味ブローカレッジ債権債務の変動	7,737	8,553	(5,805)	(6,417)
売却目的保有貸出金の変動	(147)	(163)	(515)	(569)
その他資産の変動	(5,799)	(6,411)	(4,480)	(4,952)
その他負債の変動	(2,685)	(2,968)	(2,975)	(3,289)
その他（正味）	(10,453)	(11,555)	(2,975)	(3,289)
調整項目合計	\$ (783)	¥ (866)	\$ (29,572)	¥ (32,690)
継続事業の営業活動から生じた（に使用した）正味資金	\$ 8,319	¥ 9,196	\$ (21,613)	¥ (23,892)
継続事業の投資活動から生じたキャッシュ・フロー				
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および 売戻条件付買入有価証券の変動	\$ (33,048)	¥ (36,533)	\$ 2,748	¥ 3,038
貸出金の変動	(10,132)	(11,200)	(29,952)	(33,110)
貸出金の売却および証券化による収入	3,217	3,556	6,256	6,916
投資の購入	(85,871)	(94,926)	(96,925)	(107,146)
投資の売却による収入	41,808	46,217	56,728	62,710
投資の満期による収入	48,846	53,997	47,785	52,824
重要な処分による収入 ⁽¹⁾	—	—	2,732	3,020
建物設備の資本的支出および資産計上した ソフトウェア	(1,690)	(1,868)	(1,647)	(1,821)
建物設備、子会社および関連会社、ならびに 抵当権実行済資産の売却による収入	143	158	215	238
その他（正味）	98	108	102	113
継続事業の投資活動に使用した正味資金	\$ (36,629)	¥ (40,492)	\$ (11,958)	¥ (13,219)

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル	2018年		2017年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
継続事業の財務活動から生じたキャッシュ・フロー				
配当金支払	\$ (2,232) ￥	(2,467)	\$ (1,504) ￥	(1,663)
優先株式の償還	(218)	(241)	—	—
自己株式買戻	(4,686)	(5,180)	(3,635)	(4,018)
源泉税支払のための自己株式支払	(475)	(525)	(401)	(443)
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券の変動	21,551	23,824	12,959	14,326
長期債務発行	40,757	45,055	37,679	41,652
長期債務の支払および償還	(35,087)	(38,787)	(21,317)	(23,565)
預金の変動	36,908	40,800	29,337	32,431
短期借入金の変動	(7,219)	(7,980)	5,818	6,432
継続事業の財務活動から生じた正味資金	\$ 49,299 ￥	54,498	\$ 58,936 ￥	65,151
為替相場の変動による現金および銀行預け金への影響	\$ (603) ￥	(667)	\$ 223 ￥	247
現金および銀行預け金の変動⁽²⁾	\$ 20,386 ￥	22,536	\$ 25,588 ￥	28,286
現金および銀行預け金の期首残高⁽²⁾	180,516	199,551	160,494	177,418
現金および銀行預け金の期末残高⁽²⁾	\$ 200,902 ￥	222,087	\$ 186,082 ￥	205,704
現金および銀行預け金	\$ 21,077 ￥	23,300	\$ 20,940 ￥	23,148
銀行預け金	179,825	198,788	165,142	182,556
現金および銀行預け金の期末残高	\$ 200,902	222,087	186,082	205,704
継続事業のキャッシュ・フロー情報に関する補足事項				
当年度における法人税等支払額	\$ 2,239 ￥	2,475	\$ 1,975 ￥	2,183
当年度における利息支払額	9,957	11,007	7,329	8,102
現金支出を伴わない投資活動				
貸出金から売却目的保有貸出金への振替	\$ 2,900 ￥	3,206	\$ 3,300 ￥	3,648
OREOおよびその他抵当権実行済資産への振替	55	61	58	64

(1) 重要な処分の詳細については、連結財務諸表注記2をご参照ください。

(2) ASU第2016-18号「制限付現金」による影響額が含まれています。連結財務諸表注記1および22をご参照ください。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

(6) 連結財務諸表注記（未監査）

1. 表示の基礎および会計方針の変更

表示の基礎

2018年6月30日現在、ならびに2018年および2017年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間に関する添付の連結財務諸表は未監査であり、シティグループ・インクおよびその連結子会社の財務諸表が含まれています。

経営陣の意見では、適正表示のために必要なすべての調整（発生主義において通常発生するものから構成されます。）が反映されています。添付の未監査連結財務諸表は、シティグループのフォーム10-Kによる2017年12月31日に終了した事業年度の年次報告書（以下「フォーム10-Kによる2017年度年次報告書」といいます。）およびシティグループのフォーム10-Qによる2018年3月31日に終了した四半期の四半期報告書（以下「フォーム10-Qによる2018年度第1四半期報告書」といいます。）に含まれている連結財務諸表および関連する注記と併せて読まれるべきものです。

米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「GAAP」といいます。）に従って作成される年次財務諸表に通常含まれる財務情報のうち、いくつかは四半期報告目的では要求されていないため、要約されるかまたは割愛されています。

経営陣は、連結財務諸表および関連する注記の開示情報に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行わなければなりません。経営陣は最善の判断を行いますが、実際の結果はそれらの見積りと異なることがあります。

上記のように、本連結財務諸表注記は未監査です。

本注記において、「シティグループ」、「シティ」および「当社」は、シティグループ・インクおよびその連結子会社を表しています。

過去の期間の財務諸表および注記は、当期の表示と一致させるために一定の組替が行われています。

会計方針の変更

収益認識

2014年5月に、財務会計基準審議会（以下「FASB」といいます。）はASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」（以下「収益認識」といいます。）を公表しました。当該基準では、事業体が顧客との契約から生じる収益の会計処理を行う際に使用する単一の包括的なモデルについて概要を説明しています。この収益モデルの基本原則は、約定済みの商品またはサービスの顧客への移転に関して、事業体が当該商品またはサービスと引き換えに権利を得ることとなると予想される対価を反映した金額を表すように収益を認識することです。このASUでは、約定済みの商品またはサービスを契約における履行義務と規定しています。

この指針は、GAAPにおける収益認識に関する既存の指針のほとんどと置き換わることとなりますが、このASUは金融商品に適用されないため、当社の収益（純利息収益、貸出手数料、売却益および時価会計を含みます。）の大部分には影響しない見込みです。

新たな収益基準に準拠して、シティは、顧客との契約に関連した特定の履行義務（約定済みのサービス）を識別し、当該履行義務の充足時期（履行義務の規定内容により、一時点である場合もあれば、一定期間である場合もあります。）を判断しています。また、顧客との契約には、取引価格（固定額の対価および／または変動する可能性のある対価（以下「変動対価」といいます。））からなります。）も含まれており、履行義務が充足された時点で、または充足されるのに応じて事業体が権利を得ることとなると予想される対価の金額（第三者に代わって回収する金額（取引税を含みます。））を除きます。）と規定されます。履行義務が充足された時点で認識される金額は、一部が変動対価に基づく場合の当該履行義務に関連した最終取引価格と異なることがあります。例として、一部の対価が、契約締結時には未知である顧客の月末残高または市場価額に基づく場合が該当します。取引価格に残額が生じる場合は、変動対価が確定可能になった時点で認識されます。また、履行義務が将来の一時点で充足されるとみなされる取引もあります。このような場合、シティは履行義務の完了時にのみ認識される収益を貸借対照表上で繰り延べます。

さらに、新収益基準は、収益の報告を当事者として総額表示とするか、代理人として純額表示にするかに関する指針を明確にしています。シティでは多くの場合、履行義務の構成要素を第三者に外部委託しています。当社は、こうした取引の大部分において、当事者となっていると判断し、当該第三者への支払額を総額で営業費用に表示しています。

当社は、2018年1月1日付でこの基準を遡及適用しました。これにより、シティが契約の当事者である場合の第三者への支払額を営業費用に報告する必要がありました。適用に伴い、2018年3月31日に終了した3ヶ月間の収益と費用が共に約250百万ドル増加し、2018年6月30日に終了した6ヶ月間の収益と費用が共に約500百万ドル増加しました。これに対し、2017年12月31日に終了した事業年度は約10億ドルの増加であり、これより前の期間においても同様の金額となりました。適用前のこれら費用の金額は、収益の控除項目として主に「業務収益および手数料」と「管理手数料およびその他信託手数料」収益の中で報告されていました。

したがって、過年度は、新たな表示方法と一致させるために組替が行われています。

「業務収益および手数料」と「管理手数料およびその他信託手数料」に対する当社の収益認識方針の説明については、当連結財務諸表注記5をご参照ください。

グループ企業間取引による資産の譲渡が法人税等に及ぼす影響

2016年10月に、FASBIはASU第2016-16号「法人所得税 - グループ企業間取引による棚卸資産以外の資産の譲渡」を公表しました。当該基準は、事業体がグループ企業間取引による棚卸資産以外の資産の譲渡によって生じる法人税等の影響を譲渡の発生時に認識することを求めています。このASUは2018年1月1日に発効し、同日より適用されました。

この基準の適用による影響額は、DTAの増加約300百万ドル、利益剰余金の減少約80百万ドルおよび前払税金の減少約380百万ドルでした。

事業の定義の明確化

2017年1月に、FASBはASU第2017-01号「企業結合（トピック805）：事業の定義の明確化」を公表しました。事業の定義は、多くの会計領域（取得、処分、のれんおよび連結など）に直接および間接的に影響を及ぼします。このASUでは、第1段階として定量的スクリーニングを導入することによって事業の定義を狭めており、この段階で、取得した総資産の公正価値の実質的にすべてが、1つの識別可能資産または類似の識別可能資産のグループに集中している場合、移転された一連の資産および業務は事業ではないとみなされます。その一連の資産が定量的スクリーニングによって対象範囲外と判断されない場合、事業体はその後、その一連の資産が要件を満たしているかを評価しますが、その要件は、事業には、少なくとも、アウトプットを創出する能力とともに大きく寄与するインプットと実質的なプロセスが含まれているというものです。

このASUは、シティを含む公開企業では、2018年1月1日付で発効し、将来に向かって適用されました。このASUの影響は、シティによる取得および処分の活動によって異なる見込みです。事業として適格な取引の数が減れば、のれんの当初認識額が減少するだけでなく、処分に割り当てられるのれんも減少する可能性があります。

年金および退職後（給付）費用に関する会計処理の変更

2017年3月に、FASBはASU第2017-07号「報酬 - 退職給付（トピック715）：正味期間年金費用および正味期間退職後給付費用の表示の改善」を公表しました。このASUは、正味給付費用の損益計算書上の表示を変更するものであり、これまでのシティの年次財務諸表および中間財務諸表に表示した各期間における当社の財務諸表を修正再表示する必要があります。この表示上の変更は2018年1月1日に開始する事業年度および期中の期間から適用されました。このASUは、正味給付費用の構成要素のうち、勤務費用部分のみを損益計算書上の「報酬および福利費」の項目に含めるよう求めています。正味給付費用のその他の構成要素は「報酬および福利費」以外の項目に表示する必要があり、「その他の営業費用」に表示されています。これらいずれの損益計算書項目も営業費用の一部であることから、営業費用合計に変動はない見込みです。この表示上の変更は損益計算書の「報酬および福利費」ならびに「その他の営業費用」に重大な影響を及ぼしませんでした。当該変更は将来に向かって適用されています。正味給付費用の構成要素は現在、連結財務諸表注記8に開示されています。

また、この新基準は、内部開発ソフトウェアや建設仮勘定、貸出金の組成費用などの様々な活動に関連して従業員費用が資産計上される場合に、資産計上の対象となる正味給付費用の構成要素も変更しています。2018年1月1日から将来に向かって、正味給付費用の構成要素のうち勤務費用のみが資産計上可能となります。現存する資産計上残高は影響を受けません。資産計上の対象となる金額の変動は、当社の連結財務諸表および関連の開示に重大な影響を及ぼしませんでした。

ヘッジ

2017年8月に、FASBはASU第2017-12号「ヘッジ活動に関する会計処理の限定的改善」を公表しました。この基準は、適格ヘッジ関係の指定および測定に関する指針ならびにヘッジ実績の表示方法を変更することにより、事業体のリスク管理活動とヘッジ関係の財務報告との整合性を高めるものです。このASUは、ヘッジ手段の公正価値の変動をヘッジ対象と同じ損益計算書項目に表示するよう求めるとともに、開示の拡充も求めています。シティでは2018年1月1日付でこの基準を適用し、同基準適用時に一度限りの振替として容認されているとおり、約40億ドルの早期償還可能なモーゲージ・バック証券および地方債を満期保有目的（HTM）から売却可能（AFS）のカテゴリーに振り替えました。これは、当該資産がラスト・オブ・レイヤー法によるヘッジ戦略においてヘッジ対象として適格とみなされたためです。期首利益剰余金への影響は重要ではありませんでした。詳細については、当連結財務諸表注記19をご参照ください。

金融資産および金融負債の認識および測定

2016年1月に、FASBはASU第2016-01号「金融商品 - 全般（サブトピック825-10）：金融資産および金融負債の認識および測定」を公表しました。当該基準は、金融商品の認識、測定、表示および開示に関する特定の部分に関して取り扱っています。2018年2月に、FASBはASU第2018-03号「金融商品に関する技術的修正および改善 - 全般（サブトピック825-10）」を公表し、ASU第2016-01号の一部の規定を明確化しました。

これらのASUは、事業体が金融商品に関する公正価値オプションに従って負債を公正価値で測定することを選択している場合に、負債の公正価値の変動合計のうち、当該商品に固有の信用リスクの変動から生じる部分をその他包括利益に別途表示することを求めています。当該基準はまた、持分投資（持分法で会計処理しているもの、または結果的に投資対象の連結をもたらすものを除きます。）を公正価値で測定し、公正価値の変動を当期利益に認識することを求めているため、持分有価証券についてAFSのカテゴリーの適格性を排除するものです。しかし、連邦準備銀行および連邦住宅貸付銀行の株式ならびに特定の取引所会員権は引き続き原価で表示されます。さらに、このASUは、市場性のない持分投資を代替的測定方法により測定するにあたり、金融商品ごとにその選択を可能としています。代替的測定方法では、投資は取得原価に、同じ発行体の同一または類似商品に係る通常の取引において観察可能な価格の変動を加減した金額で計上されます。加えて、代替的方法における持分有価証券は、減損の評価も行われます。最後に、このASUは、貸借対照表上で公正価値で測定されない金融商品の公正価値に関する開示を当該商品の出口価格で表示するよう求めています（例：投資目的保有貸出金）。

シティでは、2016年1月1日から、ASU第2016-01号のうち、公正価値オプションが選択された負債の公正価値の変動のうちシティグループ自身のクレジット・スプレッドの変動に関連する部分をその他包括利益（損失）累計額（「AOCI」といいます。）に表示することに関する規定を早期適用しました。したがって、これらの金額は、2016年度第1四半期現在においてAOCIの構成要素として反映されていますが、従来はシティグループの収益および当期利益において認識されていました。この修正の適用の影響により、2016年1月1日付で、遡及的に累計約15百万ドルの税引後損失累計額が利益剰余金からAOCIに組替再表示されました。2016年度より前の期間の財務諸表は、このASUの規定における修正再表示の対象ではありませんでした。詳細については、連結財務諸表注記17、注記20および注記21をご参照ください。

前述のASU第2016-01号のその他の規定は2018年1月1日に発効しました。シティではASU第2016-01号およびASU第2018-03号を2018年1月1日付で適用しました。

これにより、2018年度第1四半期において、持分有価証券の会計処理および公正価値の開示の変更がシティグループの財務諸表に反映されています。AFS持分有価証券の変更を適用したことによる影響により、2018年1月1日付で、約3百万ドルの税引後利益累計額がAOCIから利益剰余金に遡及的に組替再表示されました。シティは、ASUに準拠した原価による測定の要件を満たさなくなったすべての市場性のない持分投資に代替的測定方法を選択しました。ASUのこの規定は将来に向かって適用されました。2018年度より前の期間の財務諸表は、当該ASUの規定に基づく組替再表示の対象ではありませんでした。詳細については、連結財務諸表注記12、注記17および注記20をご参照ください。

キャッシュ・フロー計算書

2016年11月に、FASBはASU第2016-18号「制限付現金」を公表しました。このASUは、キャッシュ・フロー計算書上で期首合計から期末合計へ調整を行う際、現金、現金同等物、さらに一般的に制限付現金または制限付現金同等物（以下「制限付現金」といいます。）と呼ばれるものの金額を表示するよう企業に求めています。このASUの適用に伴い、シティグループでは、現金および現金同等物の定義にすべての「現金および銀行預け金」ならびにほぼすべての「銀行預け金」を含めるよう変更しました。当社は2018年1月1日付でこのASUを遡及適用したため、2017年6月30日に終了した6ヶ月間のキャッシュ・フロー計算書の「継続事業の投資活動から生じたキャッシュ・フロー」が277億ドル増加しました。

2016年8月に、FASBはASU第2016-15号「特定の現金収入および現金支出の分類」を公表しました。このASUは、キャッシュ・フロー計算書上の特定の現金収入および現金支出の分類および表示について指針を提供するものです。当社は2018年1月1日付でこのASUを遡及適用しました。この適用に伴い、シティの連結キャッシュ・フロー計算書に重大な変更は生じませんでした。

購入した繰上償還可能負債性証券のプレミアム部分の償却

2017年3月に、FASBはASU第2017-08号「債権 - 払戻不能の手数料およびその他の費用（サブトピック310-20）：購入した繰上償還可能な負債性証券のプレミアム部分の償却」を公表しました。当該ASUは、割増価格で保有した一部の購入した繰上償還可能な負債性証券の償却期間を修正するものです。このASUでは、負債性証券に確定した、または確定可能な償還日および償還価格がある場合、最初の償還日までに当該負債性証券に係るプレミアム部分を償却することが事業体に求められています。このASUの適用範囲には、購入プレミアムや公正価値ヘッジの累積調整額など、会計上のあらゆるプレミアムが含まれます。ディスカウントに関する会計処理に変更はなく、ディスカウントは引き続き証券の契約期間にわたって認識されます。

シティでは2017年1月1日付で、2017年度第2四半期よりこのASUを早期適用しました。このASUは修正遡及法により適用され、適用年度における利益剰余金の期首残高に対して累積的影響額の調整が行われます。このASUの適用は主に、繰上償還可能な州および地方債のシティのAFSおよびHTMポートフォリオに影響を及ぼしました。このASUの適用により、2017年1月1日現在、株主持分合計額が純額で156百万ドル（税引後）減少しました。この金額は、購入プレミアムの追加償却とこれら繰上償還可能負債証券の公正価値ヘッジにより生じたヘッジ調整累計額による利益剰余金の約660百万ドルの減少で構成され、AFS負債証券の公正価値ヘッジの調整累計額が利益剰余金に振替えられたことによるAOCIの504百万ドルの増加により相殺されました。

２．非継続事業および重要な処分

非継続事業の要約

シティは、2008年度および2011年度にそれぞれドイツのリテール・バンキング事業およびエッグ・バンキング・ピーエルシー・クレジットカード事業を売却しました。これらの売却からの残存項目は、主に合意した税金の和解ならびに特定の保証および補償の消滅に伴う引当金の戻入に関連しており、結果として生じた「非継続事業からの利益」（税引後）は以下のように要約されます。非継続事業の業績はすべて、「本社事項、本社業務／その他」に計上されています。

以下は、すべての非継続事業に関する財務情報を要約したものです。

	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
(単位：百万ドル)				
支払利息控除後収益合計	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
非継続事業からの（損失）利益	\$ (2)	\$ 33	\$ (9)	\$ 5
法人税等（便益）	(17)	12	(17)	2
非継続事業からの利益（税引後）	\$ 15	\$ 21	\$ 8	\$ 3

非継続事業のキャッシュ・フローは、表示されている全期間において重要ではありませんでした。

重要な処分

2018年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、重要な処分取引はありませんでした。当社の重要な処分取引および財務的影響については、シティのフォーム10-Kによる2017年度年次報告書の連結財務諸表注記2をご参照ください。

３．事業セグメント情報

シティグループの事業活動は「グローバル個人金融（以下「GCB」といいます。）部門」と「インスティテューショナル・クライアント・グループ（以下「ICG」といいます。）」を通じて行われています。さらに、「本社事項、本社業務／その他」には、特定の事業セグメントに割り当てられていない事業活動のほか、北米および北米外の特定の貸出金ポートフォリオ、非継続事業ならびにその他レガシー資産が含まれています。

過年度の残高は、全期間の表示を当期の表示と一致させるために組替えられています。2018年１月１日付で、以下の内容を反映するよう財務データが組替えられました。

- ・ ASU第2014-09号「収益認識」を2018年１月１日付で遡及適用。連結財務諸表注記１の「会計方針の変更」をご参照ください。
- ・ 特定の費用を「本社事項、本社業務／その他」、「GCB」、「ICG」間で再配分。
- ・ その他一部の重要性の乏しい組替。

上述の変更および組替の結果、シティの連結損益は表示されている全期間において変動していません。

シティグループの事業セグメントに関する詳細については、シティのフォーム10-Kによる2017年度年次報告書の連結財務諸表注記３をご参照ください。

次表は当社の継続事業に関する特定の情報をセグメント別に表示するものです。

6月30日に終了した３ヶ月間							
(単位：百万ドル（ただし、識別可能資産は十億ドル）)	支払利息 控除後収益 ⁽¹⁾		法人税等(便益)		継続事業からの 利益(損失) ⁽²⁾		識別可能 資産期末残高
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年 6月30日 現在
グローバル個人金融部門	\$ 8,250	\$ 8,073	\$ 411	\$ 646	\$ 1,279	\$ 1,128	\$ 422
インスティテューショナル・クライアント・グループ	9,691	9,421	971	1,327	3,237	2,780	1,397
本社事項、本社業務／その他	528	661	62	(178)	(15)	(25)	93
合計	\$18,469	\$18,155	\$ 1,444	\$ 1,795	\$ 4,501	\$ 3,883	\$ 1,912

(1) 2018年および2017年6月30日に終了した３ヶ月間の支払利息控除後収益合計（「本社事項、本社業務／その他」を除きます。）として、「北米」でそれぞれ86億ドルおよび86億ドル、「ヨーロッパ・中東・アフリカ」でそれぞれ30億ドルおよび29億ドル、「ラテンアメリカ」でそれぞれ25億ドルおよび24億ドル、「アジア」でそれぞれ38億ドルおよび36億ドルが含まれています。各地域の金額には、主に米国内で事業を運営している「本社事項、本社業務／その他」は含まれていません。

(2) 2018年および2017年6月30日に終了した３ヶ月間の貸倒引当金ならびに給付および請求に対する引当（税引前）として、「GCB」の業績でそれぞれ19億ドルおよび18億ドル、「ICG」の業績でそれぞれ25百万ドルおよび87百万ドル、「本社事項、本社業務／その他」の業績でそれぞれ(118)百万ドルおよび(132)百万ドルが含まれています。

6月30日に終了した６ヶ月間							
(単位：百万ドル)	支払利息 控除後収益 ⁽¹⁾		法人税等(便益)		継続事業からの 利益(損失) ⁽²⁾		
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	
グローバル個人金融部門	\$ 16,683	\$ 15,919	\$ 864	\$ 1,228	\$ 2,673	\$ 2,126	
インスティテューショナル・クライアント・グループ	19,539	18,740	2,028	2,702	6,566	5,791	
本社事項、本社業務／その他	1,119	1,862	(7)	(272)	(89)	84	
合計	\$ 37,341	\$ 36,521	\$ 2,885	\$ 3,658	\$ 9,150	\$ 8,001	

(1) 2018年および2017年6月30日に終了した６ヶ月間の支払利息控除後収益合計として、「北米」でそれぞれ169億ドルおよび172億ドル、「ヨーロッパ・中東・アフリカ」でそれぞれ62億ドルおよび57億ドル、「ラテンアメリカ」でそれぞれ51億ドルおよび47億ドル、「アジア」でそれぞれ80億ドルおよび71億ドルが含まれています。各地域の金額には、主に米国内で事業を運営している「本社事項、本社業務／その他」は含まれていません。

(2) 2018年および2017年6月30日に終了した６ヶ月間の貸倒引当金ならびに給付および請求に対する引当（税引前）として、「GCB」の業績でそれぞれ38億ドルおよび36億ドル、「ICG」の業績でそれぞれ(16)百万ドルおよび(118)百万ドル、「本社事項、本社業務／その他」の業績でそれぞれ(125)百万ドルおよび(80)百万ドルが含まれています。

4. 受取利息および支払利息

「受取利息」および「支払利息」の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
受取利息				
貸出金利息および貸出手数料	\$ 11,190	\$ 10,293	\$ 22,082	\$ 20,338
銀行預け金	493	375	925	670
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券 または売戻条件付買入有価証券	1,336	829	2,375	1,490
投資（配当金を含む）	2,374	2,058	4,608	4,018
トレーディング勘定資産 ⁽¹⁾	1,763	1,481	3,134	2,747
その他利息	394	258	758	552
受取利息合計	\$ 17,550	\$ 15,294	\$ 33,882	\$ 29,815
支払利息				
預金 ⁽²⁾	\$ 2,244	\$ 1,603	\$ 4,241	\$ 3,018
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券 または買戻条件付売渡有価証券	1,224	676	2,173	1,169
トレーディング勘定負債 ⁽¹⁾	236	146	451	293
短期借入金	523	202	994	401
長期債務	1,658	1,409	3,186	2,721
支払利息合計	\$ 5,885	\$ 4,036	\$ 11,045	\$ 7,602
純利息収益	\$ 11,665	\$ 11,258	\$ 22,837	\$ 22,213
貸倒引当金繰入額	1,795	1,666	3,598	3,341
貸倒引当金控除後の純利息収益	\$ 9,870	\$ 9,592	\$ 19,239	\$ 18,872

(1) 「トレーディング勘定負債」に係る支払利息は、「トレーディング勘定資産」の受取利息から控除されています。

(2) 「預金保険費用および手数料が、2018年および2017年6月30日に終了した3ヶ月間において、それぞれ319百万ドルおよび329百万ドル、2018年および2017年6月30日に終了した6ヶ月間において、それぞれ695百万ドルおよび634百万ドル含まれています。

５．役務収益および手数料ならびに管理手数料およびその他信託手数料

シティの「役務収益および手数料」の主要な構成要素は、投資銀行報酬、ブローカレッジ手数料、クレジットカードおよび銀行カード手数料収入ならびに預金関連手数料です。

投資銀行業務報酬は、主に引受サービス手数料およびアドバイザリー収益で構成されています。当該収益は契約条件に基づいてシティグループのサービスが完了した時点で認識されますが、これは通常、取引終了時点になります。これらの取引に関連する立替経費は収益として計上され、投資銀行業務報酬に含まれます。アドバイザリー契約において、シティは取引のクロージング前に金額を受け取る場合があります。こうしたケースでは、受け取った金額は負債として認識され、取引が完了するまで収益に認識されません。表示期間における契約上の債務額は僅少でした。引受業務に関連する現金払い経費は繰り延べられ、関連する収益が認識された時点で認識されますが、アドバイザリー契約に関連する現金払い経費は発生時に費用処理されます。投資銀行業務の取引に関連して発生した費用は通常、取引の完了・未了を問わず、「その他の営業費用」に計上されます。当社はこうした取引の大部分を当事者として行っていると判断したため、当該費用を「その他の営業費用」に総額で表示しています。

ブローカレッジ手数料には主に、取引所および店頭市場における顧客のための取引の実施、ミューチュアル・ファンドおよびその他の年金商品の販売、取引決済のための顧客支援、仲介サービスおよびその他のサービスの提供からの役務収益および手数料が含まれます。ブローカレッジ手数料は、関連するサービスが履行された時点（通常は取引実行日）で「役務収益および手数料」に認識されます。これらの取引による利益または損失があれば、「自己勘定取引」に含まれます（当連結財務諸表注記６をご参照ください）。一部の投資商品の販売には、原商品に関連した変動対価部分が含まれます。このような場合、商品の販売に伴う収益の一部は、変動対価が確定するまで認識しません。当社はかかる変動対価に関連する収益を、2018年および2017年6月30日に終了した3ヶ月間においてそれぞれ124百万ドルおよび99百万ドル、2018年および2017年6月30日に終了した6ヶ月間においてそれぞれ272百万ドルおよび195百万ドル認識しました。これらの金額は主に、過年度に充足された履行義務に関連するものです。

クレジットカードおよび銀行カード手数料収入は、主に取引処理手数料（カード発行会社が取扱高に基づき稼得するものです。）および特定のカード手数料（年会費を含みます。）で構成されています。顧客報酬プログラム関連費用およびパートナーへの特定の支払額（主にプログラムの販売、収益性および顧客獲得に基づく支払いです。）は、クレジットカードおよび銀行カード手数料収入の減額として計上されます。取引処理手数料は、資金を決済ネットワークに送信するシティの履行義務が充足された場合に日次で稼得されるのに応じて認識されます。年会費（オリジネーション費用控除後）は繰り延べられて12ヶ月間にわたり定額法で償却されます。カード報酬プログラム関連費用は、カード保有者が報酬を獲得した時点で認識されます。パートナーへの支払額は発生時に認識されます。

預金関連手数料は預金口座に係るサービス料およびキャッシュ・マネジメント業務その他の預金口座サービスの履行により稼得した手数料で構成されています。かかる手数料は、関連するサービスが提供された期間に認識されます。

トランザクション・サービス手数料は主に、キャッシュ・マネジメントやグローバル決済、クリアリング・サービス、国際資金振替、およびその他のトレード・サービスで構成されています。かかる手数料は、関連するサービスが充足された時点（通常、顧客がサービスを要求し、シティが当該サービスを提供した時点）で認識されます。

保険販売手数料収入は、第三者である保険会社に代わり保険契約をマーケティングおよび販売した対価として当該会社から稼得した手数料で構成されています。かかる手数料は、関連するサービスが履行された時点（通常、保険契約が保険契約者に販売された時点）で「業務収益および手数料」に認識されます。特定の保険商品の販売には、当該商品に関連する変動対価が一部含まれています。このような場合、保険契約の販売に関連する一部の収益は変動対価が確定可能となるまで認識されません。当社は変動対価に関連する収益を、2018年および2017年6月30日に終了した3ヶ月間においてそれぞれ101百万ドルおよび107百万ドル、2018年および2017年6月30日に終了した6ヶ月間においてそれぞれ204百万ドルおよび227百万ドル認識しました。これらの金額は主に、過年度に充足された履行義務に関連するものです。

受取保険料は、シティが保険契約者に販売し、保険契約者から引き受けた保険契約からの保険料収入で構成されています。

次表は、「役務収益および手数料」を示しています。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間				6月30日に終了した 6ヶ月間			
	2018年				2018年			
	ICG	GCB	本社事項、 本社業務 / その他	合計	ICG	GCB	本社事項、 本社業務 / その他	合計
投資銀行業務	\$ 1,012	\$ —	\$ —	\$ 1,012	\$ 1,839	\$ —	\$ —	\$ 1,839
ブローカレッジ手数料	491	206	—	697	1,057	455	—	1,512
クレジットカードおよび銀行カード手数料収入								
取引処理手数料	276	2,025	5	2,306	536	3,900	10	4,446
カード関連ローン手数料	17	147	6	170	31	302	12	345
カード報酬およびパートナーへの支払額	(126)	(2,065)	(6)	(2,197)	(250)	(3,940)	(11)	(4,201)
預金関連手数料 ⁽¹⁾	236	160	1	397	472	343	1	816
トランザクション・サービス手数料	182	21	1	204	372	42	3	417
法人金融 ⁽²⁾	219	1	—	220	361	3	—	364
保険販売手数料収入 ⁽³⁾	5	142	5	152	10	285	10	305
受取保険料 ⁽³⁾	—	32	(1)	31	—	65	(2)	63
貸付サービシング業務	38	40	11	89	76	62	23	161
その他	(5)	34	1	30	10	61	3	74
役務収益および手数料合計⁽⁴⁾	\$ 2,345	\$ 743	\$ 23	\$ 3,111	\$ 4,514	\$ 1,578	\$ 49	\$ 6,141

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間				6月30日に終了した 6ヶ月間			
	2017年				2017年			
	ICG	GCB	本社事項、 本社業務 / その他	合計	ICG	GCB	本社事項、 本社業務 / その他	合計
投資銀行業務	\$ 967	\$ —	\$ —	\$ 967	\$ 1,879	\$ —	\$ —	\$ 1,879
ブローカレッジ手数料	490	199	1	690	972	393	2	1,367
クレジットカードおよび銀行カード手数料収入								
取引処理手数料	241	1,892	23	2,156	463	3,595	63	4,121
カード関連ローン手数料	14	187	12	213	26	354	28	408
カード報酬およびパートナーへの支払額	(109)	(1,844)	(14)	(1,967)	(211)	(3,530)	(41)	(3,782)
預金関連手数料 ⁽¹⁾	239	181	4	424	447	366	8	821
トランザクション・サービス手数料	197	26	9	232	371	53	33	457
法人金融 ⁽²⁾	249	1	—	250	433	2	—	435
保険販売手数料収入 ⁽³⁾	2	138	17	157	5	283	41	329
受取保険料 ⁽³⁾	—	32	(1)	31	—	65	(3)	62
貸付サービシング業務	36	28	32	96	71	54	64	189
その他	(16)	20	3	7	(38)	39	24	25
役務収益および手数料合計⁽⁴⁾	\$ 2,310	\$ 860	\$ 86	\$ 3,256	\$ 4,418	\$ 1,674	\$ 219	\$ 6,311

- (1) 当座貸越手数料が、2018年および2017年6月30日に終了した3ヶ月間においてそれぞれ30百万ドルおよび33百万ドル、2018年および2017年6月30日に終了した6ヶ月間においてそれぞれ62百万ドルおよび66百万ドル含まれています。当座貸越手数料はASC 310に基づいて会計処理されています。
- (2) 主としてローン・シンジケーションの組成および引受または関連する財務活動による手数料から構成されます。当該活動はASC 310に基づいて会計処理されています。
- (3) 過年度において連結損益計算書に受取保険料として報告されていました。

(4) 「役務収益および手数料」には、ASC 606「顧客との契約から生じる収益」に基づいて会計処理されていないものが2018年および2017年6月30日に終了した3ヶ月間においてそれぞれ(1,648)百万ドルおよび(1,347)百万ドル、2018年および2017年6月30日に終了した6ヶ月間においてそれぞれ(3,193)百万ドルおよび(2,625)百万ドル含まれています。「役務収益および手数料」に計上されている金額のうち、他の指針に従って会計処理されているものには、主にカード関連ローン手数料、カード報酬プログラムおよびパートナーへの特定の支払額、法人金融手数料、受取保険料ならびに貸付サービシング手数料が含まれます。

管理手数料およびその他信託手数料

「管理手数料および信託手数料」は、主にカスタディ手数料および信託手数料で構成されています。

また、カスタディ商品は、米ドル建ておよび米ドル建て以外の有価証券の管理、保管および報告に関連する多くのサービスから構成されています。顧客に提供されるサービスには、取引決済、保管、元利金・配当金の回収、コーポレートアクションの通知、記録保存および報告、税務報告ならびにキャッシュ・マネジメントが含まれます。これらのサービスは、幅広い種類の有価証券（株式、地方債および社債、モーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券、短期金融商品、米国財務省証券および連邦諸機関証券、デリバティブ商品、ミューチュアル・ファンド、オルタナティブ投資商品ならびに貴金属が含まれますが、これに限定されません。）に提供されます。カスタディ手数料は、約定した関連サービスが充足されるのに応じてまたは充足された時点（通常、顧客がサービスを要求し、シティが当該サービスを提供した時点）で認識されます。

信託手数料は、信託サービスおよび投資運用サービスで構成されています。エスクロー代理人としてシティは、現金、有価証券、財産（知的財産を含みます。）、契約、あるいはその他の担保など、顧客が預託した資産の受領、保管、サービシングおよび管理を行います。シティは、すべての当事者が合意した指定期間を通じて資金を保管することでエスクロー代理人としての義務を果たしていることから、契約期間にわたって均等に当該収益を稼得します。

投資運用サービスは、シティのリテール顧客および機関投資家の顧客に代わって資産を運用するものです。これらのサービスから生じる収益は主にアドバイザー口座の資産に基づく手数料から成り、顧客の資産の市場価格に基づいています。当該収益は、市場価格が確定した時点で、月次で認識されます。場合によっては、当社は第三者のアドバイザーや第三者のカスタディアンと契約を結ぶことがあります。当社は、こうした取引の大部分において当事者となっていると判断したため、第三者への支払額を「その他の営業費用」に総額で表示しています。

次表は「管理手数料およびその他信託手数料」を示しています。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間				6月30日に終了した 6ヶ月間			
	2018年				2018年			
	ICG	GCB	本社事項、 本社業務 / その他	合計	ICG	GCB	本社事項、 本社業務 / その他	合計
カストディ手数料	\$ 399	\$ 45	\$ 17	\$ 461	\$ 767	\$ 92	\$ 32	\$ 891
信託手数料	165	150	12	327	332	297	19	648
保証料	130	14	2	146	267	29	4	300
管理手数料およびその他信託手数料合計 ⁽¹⁾	\$ 694	\$ 209	\$ 31	\$ 934	\$ 1,366	\$ 418	\$ 55	\$ 1,839

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間				6月30日に終了した 6ヶ月間			
	2017年				2017年			
	ICG	GCB	本社事項、 本社業務 / その他	合計	ICG	GCB	本社事項、 本社業務 / その他	合計
カストディ手数料	\$ 382	\$ 41	\$ 14	\$ 437	\$ 510	\$ 54	\$ 16	\$ 580
信託手数料	147	142	30	319	289	274	41	604
保証料	138	13	2	153	494	50	15	559
管理手数料およびその他信託手数料合計 ⁽¹⁾	\$ 667	\$ 196	\$ 46	\$ 909	\$ 1,293	\$ 378	\$ 72	\$ 1,743

(1) 「管理手数料およびその他信託手数料」には、ASC 606「顧客との契約から生じる収益」に基づいて会計処理されていないものが2018年および2017年6月30日に終了した3ヶ月間においてそれぞれ146百万ドルおよび153百万ドル、2018年および2017年6月30日に終了した6ヶ月間においてそれぞれ299百万ドルおよび296百万ドル含まれています。これらの金額は保証料を含みます。

6. 自己勘定取引

「自己勘定取引」の収益は、トレーディング活動による実現・未実現損益から構成されています。トレーディング活動には、主要なリスクに特徴付けられるポートフォリオに基づき管理されている債券、株式、クレジットおよびコモディティ商品、ならびに外国為替取引からの収益が含まれています。次表には、トレーディング活動の収益性において重要な項目であるトレーディング活動に関連する純利息収益の影響は含まれていません。トレーディング活動に関連する純利息収益の情報については、当連結財務諸表注記4をご参照ください。自己勘定取引には、CVA（デリバティブの信用評価調整）、店頭デリバティブのFVA（資金調達評価調整）が含まれています。これらの調整については、当連結財務諸表注記20に詳細が記載されています。

シティは、特定の取引において手数料を負担しています。第三者に支払った当該手数料は、営業費用に表示しています。

次表は、「自己勘定取引」収益を示しています。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
グローバル個人金融部門	\$ 143	\$ 152	\$ 293	\$ 307
インスティテューショナル・クライアント・グループ	2,358	2,151	5,242	4,882
本社事項、本社業務 / その他	(350)	340	(95)	548
シティグループ合計	\$ 2,151	\$ 2,643	\$ 5,440	\$ 5,737
金利リスク ⁽¹⁾	\$ 1,551	\$ 1,495	\$ 3,173	\$ 3,241
外国為替リスク ⁽²⁾	175	757	920	1,336
株式リスク ⁽³⁾	120	74	686	286
コモディティ・リスクおよびその他のリスク ⁽⁴⁾	208	169	300	322
信用商品およびリスク ⁽⁵⁾	97	148	361	552
合計	\$ 2,151	\$ 2,643	\$ 5,440	\$ 5,737

(1) 政府証券、社債、地方債証券、抵当貸付証券およびその他の債券からの収益を含みます。また、通貨の直物・先物取引、ならびに取引所・店頭取引の通貨オプション、債券オプション、金利スワップ、通貨スワップ、スワップ・オプション、キャップおよびフロア、金融先物、店頭オプションおよび債券先渡契約からの収益を含みます。

(2) 為替の直物、先物、オプションおよびスワップからの収益ならびに為替差損益を含みます。

(3) 普通株式、優先株式、優先転換株式、転換社債、株式連動債、ならびに取引所・店頭取引の株式オプションおよびワラントからの収益を含みます。

(4) 主に、原油、精製石油製品、天然ガスおよびその他のコモディティ取引からの収益を含みます。

(5) 仕組信用商品からの収益を含みます。

7. インセンティブ・プラン

シティのインセンティブ・プランに関する詳細については、シティのフォーム10-Kによる2017年度年次報告書の連結財務諸表注記7をご参照ください。

8. 退職給付

シティの退職給付に関する詳細については、シティのフォーム10-Kによる2017年度年次報告書の連結財務諸表注記8をご参照ください。

正味（便益）費用

次表は、重要な制度およびその他すべての制度に該当する年金制度および退職後制度に関して連結損益計算書に認識された正味（便益）費用の内訳の要約です。

	6月30日に終了した3ヶ月間							
	年金制度				退職後給付制度			
	米国内制度		米国外制度		米国内制度		米国外制度	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
(単位：百万ドル)								
当期中に稼得された給付	\$ —	\$ —	\$ 38	\$ 38	\$ —	\$ —	\$ 3	\$ 2
給付債務に係る利息費用	126	136	72	74	7	8	25	25
制度資産期待収益	(211)	(217)	(72)	(76)	(3)	(2)	(22)	(22)
未認識債務の償却費								
過去勤務給付	—	1	(1)	(1)	—	—	(3)	(3)
正味年金数理損失	42	40	14	15	—	1	8	9
縮小損失 ⁽¹⁾	1	3	—	—	—	—	—	—
清算損失 ⁽¹⁾	—	—	1	4	—	—	—	—
正味（便益）費用合計	\$ (42)	\$ (37)	\$ 52	\$ 54	\$ 4	\$ 7	\$ 11	\$ 11

(1) 縮小および清算に起因する損失および利益は、事業再編および売却措置に関連しています。

	6月30日に終了した6ヶ月間							
	年金制度				退職後給付制度			
	米国内制度		米国外制度		米国内制度		米国外制度	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
(単位：百万ドル)								
当期中に稼得された給付	\$ 1	\$ 1	\$ 76	\$ 74	\$ —	\$ —	\$ 5	\$ 4
給付債務に係る利息費用	249	275	147	145	13	14	51	49
制度資産期待収益	(424)	(433)	(150)	(146)	(6)	(3)	(45)	(43)
未認識債務の償却費								
過去勤務給付	—	1	(2)	(2)	—	—	(5)	(5)
正味年金数理損失	89	84	27	31	—	—	15	17
縮小損失 ⁽¹⁾	1	3	—	—	—	—	—	—
清算損失 ⁽¹⁾	—	—	5	4	—	—	—	—
正味（便益）費用合計	\$ (84)	\$ (69)	\$ 103	\$ 106	\$ 7	\$ 11	\$ 21	\$ 22

(1) 縮小および清算に起因する損失および利益は、事業再編および売却措置に関連しています。

積立状況およびその他包括利益累計額（以下「AOCI」といいます。）

次表は、当社の重要な年金制度に関する積立状況および連結貸借対照表認識額の要約です。

	2018年6月30日に終了した6ヶ月間			
	年金制度		退職後給付制度	
	米国内制度	米国外制度	米国内制度	米国外制度
(単位：百万ドル)				
予測給付債務の増減				
予測給付債務期首残高	\$14,040	\$ 7,433	\$ 699	\$ 1,261
年1回測定される制度	(28)	(1,987)	—	(334)
予測給付債務期首残高 - 重要な制度	\$14,012	\$ 5,446	\$ 699	\$ 927
第1四半期の増減	(576)	151	(32)	89
2018年3月31日現在の予測給付債務 - 重要な制度	\$13,436	\$ 5,597	\$ 667	\$ 1,016
当期中に稼得した給付	—	22	—	2
給付債務に係る利息費用	126	60	7	22
年金数理（利益）損失	(516)	(96)	8	(1)
支払給付（参加者拠出額および政府補助金控除後）	(206)	(74)	(15)	(15)
縮小損失 ⁽¹⁾	1	—	—	—
外国為替の影響およびその他	—	(256)	—	(73)
予測給付債務期末残高 - 重要な制度	\$12,841	\$ 5,253	\$ 667	\$ 951

(1) 縮小に起因する損失は、事業再編に関連しています。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間

(単位：百万ドル)

制度資産の増減

	年金制度		退職後給付制度	
	米国内制度	米国外制度	米国内制度	米国外制度
制度資産公正価値期首残高	\$12,725	\$ 7,128	\$ 262	\$ 1,119
年1回測定される制度	—	(1,305)	—	(10)
制度資産公正価値期首残高 - 重要な制度	\$12,725	\$ 5,823	\$ 262	\$ 1,109
第1四半期の増減	(349)	115	\$ (21)	58
2018年3月31日現在の制度資産公正価値 - 重要な制度	\$12,376	\$ 5,938	\$ 241	\$ 1,167
制度資産の収益実績	(27)	(22)	—	20
会社の拠出金（払戻金控除後）	13	21	11	—
支払給付（参加者拠出額および政府補助金控除後）	(206)	(74)	(15)	(15)
外国為替の影響およびその他	—	(253)	—	(83)
制度資産公正価値期末残高 - 重要な制度	\$12,156	\$ 5,610	\$ 237	\$ 1,089
重要な制度の積立状況				
適格制度 ⁽¹⁾	\$ (18)	\$ 357	\$ (430)	\$ 138
非適格制度	(667)	—	—	—
期末日現在における制度の積立状況 - 重要な制度	\$ (685)	\$ 357	\$ (430)	\$ 138
期末日現在における認識された正味金額				
給付資産	\$ —	\$ 847	\$ —	\$ (380)
給付債務	(685)	(490)	(430)	518
貸借対照表に認識された正味金額 - 重要な制度	\$ (685)	\$ 357	\$ (430)	\$ 138
期末日現在におけるAOCIに認識された金額				
過去勤務給付	\$ —	\$ 25	\$ —	\$ 78
正味年金数理（損失）利益	(6,324)	(801)	79	(334)
持分に認識された正味金額（税引前） - 重要な制度	\$(6,324)	\$ (776)	\$ 79	\$ (256)
累積給付債務期末残高 - 重要な制度	\$12,833	\$ 4,992	\$ 667	\$ 951

(1) 米国内の適格年金制度は、2018年1月1日現在、1974年従業員退職所得保障法（改正済）（ERISA）に基づいて全額積み立てられており、2018年度について最低積立要求額はありません。

次表は、当社の年金制度、退職後制度および雇用後制度に関するAOCIの増減を示しています。

	2018年6月30日 に終了した3ヶ月間	2018年6月30日 に終了した6ヶ月間
(単位：百万ドル)		
期首残高（税引後）⁽¹⁾⁽²⁾	\$ (6,095)	\$ (6,183)
年金数理上の仮定の変動および制度の実績	603	1,119
実際の収益と期待収益の差額による資産運用（損失）利益（正味）	(328)	(779)
償却額（正味）	54	112
過去勤務費用	—	6
縮小／清算利益 ⁽³⁾	2	—
外国為替の影響およびその他	72	36
繰延税金の変動（正味）	(102)	(105)
増減（税引後）	\$ 301	\$ 389
期末残高（税引後）⁽¹⁾⁽²⁾	\$ (5,794)	\$ (5,794)

(1) AOCIの正味残高の詳細については、当連結財務諸表注記17をご参照ください。

(2) 米国外の特定の利益分配制度に係る税引後の金額が含まれています。

(3) 縮小および清算に起因する利益は、事業再編および売却措置に関連しています。

制度の仮定

重要な制度に関して、年金および退職後制度に係る正味（便益）費用の決定に際して期中に用いられた割引率は、以下のとおりです。

	2018年6月30日 に終了した3ヶ月間	2017年6月30日 に終了した3ヶ月間
正味便益（費用）の仮定に使用された期中割引率		
米国内制度		
適格年金	3.95%	3.60%
非適格年金	3.95	3.60
退職後	3.90	3.50
米国外制度		
年金	0.75 から 9.90	0.6 から 10.20
加重平均	4.86	4.75
退職後	9.50	9.55

重要な制度に関して、年金および退職後制度に係る給付債務の決定に際して期末現在で用いられた割引率は、以下のとおりです。

	2018年6月30日	2018年3月31日	2017年12月31日
給付債務の仮定に使用された期末割引率			
米国内制度			
適格年金	4.25%	3.95%	3.60%
非適格年金	4.25	3.95	3.60
退職後	4.20	3.90	3.50
米国外制度			
年金	0.80 から 10.70	0.75 から 9.90	0.6 から 10.20
加重平均	4.88	4.86	4.75
退職後	9.50	9.50	9.55

主要な仮定の感応度

以下の表は、割引率の1パーセンテージ・ポイントの変化が当社の重要な制度の四半期の費用に与えると見積られる影響を要約したものです。

	2018年6月30日に終了した3ヶ月間	
	1パーセンテージ・ポイントの増加	1パーセンテージ・ポイントの減少
(単位：百万ドル)		
年金		
米国内制度	\$ 6	\$ (9)
米国外制度	(3)	5
退職後		
米国内制度	—	(1)
米国外制度	(2)	2

拠出

2018年度上半期において、米国内の年金制度について最低限要求される現金拠出はありませんでした。

以下の表は、2018年および2017年6月30日に終了した6ヶ月間の実際の当社の拠出額、2018年度の残りの期間について見積られた当社の予想拠出額ならびに2017年度の残りの期間に行った実際の拠出を要約したものです。

	年金制度				退職後給付制度			
	米国内制度 ⁽¹⁾		米国外制度		米国内制度		米国外制度	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
(単位：百万ドル)								
6月30日に終了した6ヶ月間の 当社の拠出額 ⁽²⁾	\$ 28	\$ 26	\$ 112	\$ 58	\$ 7	\$ 19	\$ 5	\$ 3
事業年度の残りの期間に行われたまたは 行われる見込みの当社の拠出額	29	79	67	68	2	157	5	6

(1) 米国内の年金制度には、非適格年金制度について当社が直接支払った給付額が含まれます。

(2) 当社の拠出は、当該制度に対して支払われた現金拠出額および当社が直接支払った給付額から構成されます。

確定拠出制度

次表は、確定拠出制度に関する当社の拠出額を要約したものです。

	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
(単位：百万ドル)				
米国内制度	\$ 99	\$ 100	\$ 203	\$ 198
米国外制度	72	66	148	135

雇用後制度

以下の表は、当社の米国内の雇用後制度に関して連結損益計算書に認識された正味費用の構成要素を要約したものです。

	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
(単位：百万ドル)				
給付債務に係る利息費用	\$ 1	\$ 1	\$ 1	\$ 1
制度資産期待収益	(1)	—	(1)	—
未認識債務の償却費				
過去勤務給付	(7)	(7)	(15)	(15)
正味年金数理損失	—	—	1	1
勤務関連便益合計	\$ (7)	\$ (6)	\$ (14)	\$ (13)
非勤務関連費用	\$ (3)	\$ 4	\$ 3	\$ 12
正味（便益）費用合計	\$ (10)	\$ (2)	\$ (11)	\$ (1)

9. 1株当たり利益

次表は、基本および希薄化後1株当たり利益（以下「EPS」といいます。）の計算に使用された利益と株式データの調整を示したものです。

	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
（単位：百万ドル、ただし株式数および1株当たりの金額を除きます。）				
非支配持分控除前、継続事業からの利益	\$ 4,501	\$ 3,883	\$ 9,150	\$ 8,001
控除：非支配持分（継続事業）	26	32	48	42
（EPS計算のための）継続事業からの純利益	\$ 4,475	\$ 3,851	\$ 9,102	\$ 7,959
非継続事業からの利益（損失）（税引後）	15	21	8	3
シティグループの当期利益	\$ 4,490	\$ 3,872	\$ 9,110	\$ 7,962
控除：優先配当 ⁽¹⁾	318	320	590	621
普通株主帰属当期利益	\$ 4,172	\$ 3,552	\$ 8,520	\$ 7,341
控除：配当に対する権利が喪失しない 従業員制限付繰延株式へ割り当てられた配当 および未処分利益（基本EPSに該当）	49	48	90	103
基本EPS計算のための普通株主に割り当て られた当期利益	\$ 4,123	\$ 3,504	\$ 8,430	\$ 7,238
希薄化後EPS計算のための普通株主に割り当て られた当期利益	4,123	3,504	8,430	7,238
基本EPS計算に適用される普通株式 加重平均発行株式数（百万株）	2,530.9	2,739.1	2,546.2	2,752.2
希薄化証券の影響 ⁽²⁾				
オプション ⁽³⁾	0.1	0.1	0.1	0.1
その他従業員制度	1.3	—	1.3	—
希薄化後EPS計算に適用される調整後普通株式 加重平均発行株式数⁽⁴⁾	2,532.3	2,739.2	2,547.6	2,752.3
基本1株当たり利益⁽⁵⁾				
継続事業からの利益	\$ 1.62	\$ 1.27	\$ 3.30	\$ 2.63
非継続事業	0.01	0.01	0.01	—
当期利益	\$ 1.63	\$ 1.28	\$ 3.31	\$ 2.63
希薄化後1株当たり利益⁽⁵⁾				
継続事業からの利益	\$ 1.62	\$ 1.27	\$ 3.30	\$ 2.63
非継続事業	0.01	0.01	0.01	—
当期利益	\$ 1.63	\$ 1.28	\$ 3.31	\$ 2.63

- (1) 2018年6月30日現在、シティは2018年度の残りの期間において約583百万ドルの優先配当を分配すると見積っています。当該配当はシティの取締役会による宣言を前提としています。2018年度上半期において、シティはシリーズAA優先株式全3.8百万株を96.8百万ドルで、シリーズE優先株式全4.9百万株を121.3百万ドルで償還しました。優先株式はすべて額面価額で償還されました。
- (2) 不良資産救済プログラム（TARP）および損失分担に関する合意の一環として米国財務省に対して発行したワラント（すべてその後2011年1月に公開市場で売却されました。）は、シティグループ普通株式約21.0百万株および25.5百万株に対し行使価格がそれぞれ1株当たり178.50ドルおよび104.33ドルでした。どちらのワラントも逆希薄化効果をもたらすため、2018年および2017年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間の1株当たり利益の計算から除かれています。
- (3) 2018年度および2017年度第2四半期において、普通株式それぞれ0.5百万株および0.8百万株を購入できる加重平均オプションが発行済みでしたが、1株当たり加重平均行使価格それぞれ148.77ドルおよび204.80ドルが逆希薄化効果をもたらすため、1株当たり利益の計算から除かれています。
- (4) 四捨五入のため、基本EPSに適用される発行済普通株式数と希薄化証券の影響の合計は、希薄化後EPSに適用される発行済普通株式数と一致しないことがあります。
- (5) 四捨五入のため、継続事業からの1株当たり利益と非継続事業からの1株当たり利益の合計は、1株当たり当期利益と一致しないことがあります。

10. フェデラルファンド、借入有価証券、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券

当社の売戻および買戻契約ならびに証券借入および貸付契約に関する詳細については、シティのフォーム10-Kによる2017年度年次報告書の連結財務諸表注記11をご参照ください。

「フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および売戻条件付買入有価証券」のそれぞれの簿価は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2018年6月30日	2017年12月31日
フェデラルファンド貸出金	\$ —	\$ —
売戻条件付買入有価証券	142,627	130,984
借入有価証券に伴う差入保証金	122,899	101,494
合計 ⁽¹⁾	\$265,526	\$232,478

「フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券」のそれぞれの簿価は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2018年6月30日	2017年12月31日
フェデラルファンド借入金	\$ 118	\$ 326
買戻条件付売渡有価証券	162,555	142,646
貸付有価証券に伴う受入保証金	15,155	13,305
合計 ⁽¹⁾	\$177,828	\$156,277

(1) 上表には、2018年6月30日および2017年12月31日現在、それぞれ178億ドルおよび140億ドルの有価証券を担保とする有価証券貸付取引（当社が貸し手となり、担保として売却または差入可能な有価証券を受け取る取引）は含まれていません。このような取引において、当社は、受け取った有価証券を「その他資産」に公正価値で認識し、当該有価証券の返却義務を「ブローカレッジ債務」に負債として認識します。

当社の方針上、担保を徴求し、その市場価値を契約に基づき支払期日が到来する金額と比較してモニターしており、必要に応じて迅速に追加担保の差入を要求することで、契約上の証拠金による保証を維持しています。売戻および買戻条件付契約取引については、必要に応じ、当社では、契約上の証拠金による保証を維持するために追加担保の差入を行っています。

売戻および買戻条件付契約取引の相当な部分は、当連結財務諸表注記20および21に記載のとおり、公正価値で計上されています。公正価値で計上されていない取引は、主に現金支払額または受領額に各契約取引に明記された経過利息を加算した金額で計上されています。

借入および貸付有価証券契約の相当な部分は、現金支払額または受取額で計上されています。当連結財務諸表注記21に記載のとおり、当社は特定の借入および貸付有価証券のポートフォリオについて公正価値オプションの適用を選択したため、現金支払額または受取額で計上されていない契約は公正価値で計上されています。貸付有価証券取引に関して、当社は通常、貸し付けた有価証券の市場価値を上回る額の現金担保を受け取っています。当社は、日次で借入有価証券および貸付有価証券の市場価値をモニターしており、契約上の証拠金による保証を維持するために追加担保の受入または差入を行っています。

売戻および買戻条件付契約取引ならびに借入および貸付有価証券契約の総額および純額、ならびにASC 210-20-45に基づき認められている関連する相殺額は次表のとおりです。この表には、ASC 210-20-45に基づき相殺が認められていないが、債務不履行事由が発生し、相殺の権利の強制力を裏付ける法律意見を入手した場合に相殺可能になる金融商品に関連する金額も含まれています。残りのエクスポージャーは金融担保によって引き続き保証されますが、当社は、相殺の権利の強制力を証明する法律意見を求めない、または入手できない場合があります。

2018年6月30日現在

(単位：百万ドル)	認識された 資産の総額	連結貸借対照 表上で相殺さ れた総額 ⁽¹⁾	連結貸借対照 表に含まれて いる資産の 純額 ⁽²⁾	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可 能な金額 ⁽³⁾	純額 ⁽⁴⁾
売戻条件付買入有価証券	\$223,470	\$ 80,843	\$142,627	\$111,150	\$ 31,477
借入有価証券に伴う 差入保証金	122,899	—	122,899	26,497	96,402
合計	\$346,369	\$ 80,843	\$265,526	\$137,647	\$127,879

(単位：百万ドル)	認識された 負債の総額	連結貸借対照 表上で相殺さ れた総額 ⁽¹⁾	連結貸借対照 表に含まれて いる負債の 純額 ⁽²⁾	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可 能な金額 ⁽³⁾	純額 ⁽⁴⁾
買戻条件付売渡有価証券	\$243,398	\$ 80,843	\$162,555	\$ 89,609	\$ 72,946
貸付有価証券に伴う 受入保証金	15,155	—	15,155	4,341	10,814
合計	\$258,553	\$ 80,843	\$177,710	\$ 93,950	\$ 83,760

2017年12月31日現在

(単位：百万ドル)	認識された 資産の総額	連結貸借対照 表上で相殺さ れた総額 ⁽¹⁾	連結貸借対照 表に含まれて いる資産の 純額 ⁽²⁾	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可 能な金額 ⁽³⁾	純額 ⁽⁴⁾
売戻条件付買入有価証券	\$204,460	\$ 73,476	\$130,984	\$103,022	\$ 27,962
借入有価証券に伴う 差入保証金	101,494	—	101,494	22,271	79,223
合計	\$305,954	\$ 73,476	\$232,478	\$125,293	\$107,185

(単位：百万ドル)	認識された 負債の総額	連結貸借対照 表上で相殺さ れた総額 ⁽¹⁾	連結貸借対照 表に含まれて いる負債の 純額 ⁽²⁾	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可 能な金額 ⁽³⁾	純額 ⁽⁴⁾
買戻条件付売渡有価証券	\$216,122	\$ 73,476	\$142,646	\$ 73,716	\$ 68,930
貸付有価証券に伴う 受入保証金	13,305	—	13,305	4,079	9,226
合計	\$229,427	\$ 73,476	\$155,951	\$ 77,795	\$ 78,156

- (1) ASC 210-20-45に基づき相殺が認められている、強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象である金融商品が含まれています。
- (2) 各期のこの列の合計額から、フェデラルファンド貸出金 / 借入金は除かれています。上記の表をご参照ください。
- (3) ASC 210-20-45に基づき相殺が認められてはいないが、債務不履行事由が発生し、相殺の権利の強制力を裏付ける法律意見を入手した場合に相殺可能となる、強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象である金融商品が含まれています。
- (4) 残りのエクスポージャーは金融担保によって引き続き保証されますが、シティは、相殺の権利の強制力を証明する法律意見を求めない、または入手できない場合があります。

契約上の満期までの残存期間別の買戻条件付契約取引および貸付有価証券契約に関連した負債の総額は、以下の表のとおりです。

2018年 6 月30日現在						
(単位：百万ドル)	期限未設定 および 翌日もの	30日以内	31日以上 90日以内	90日超	合計	
	買戻条件付売渡有価証券	\$ 114,766	\$ 55,286	\$ 26,266	\$ 47,080	\$243,398
	貸付有価証券に伴う 受入保証金	10,431	207	2,527	1,990	15,155
	合計	\$125,197	\$ 55,493	\$ 28,793	\$ 49,070	\$258,553
2017年12月31日現在						
(単位：百万ドル)	期限未設定 および 翌日もの	30日以内	31日以上 90日以内	90日超	合計	
	買戻条件付売渡有価証券	\$ 82,073	\$ 68,372	\$ 33,846	\$ 31,831	\$216,122
	貸付有価証券に伴う 受入保証金	9,946	266	1,912	1,181	13,305
	合計	\$ 92,019	\$ 68,638	\$ 35,758	\$ 33,012	\$229,427

裏付けとなる担保の種類別の買戻条件付契約取引および貸付有価証券契約に関連した負債の総額は、以下の表のとおりです。

(単位：百万ドル)	2018年6月30日現在		
	買戻条件付契約取引	貸付有価証券契約	合計
米国財務省証券および連邦諸機関証券	\$ 85,479	\$ 86	\$ 85,565
州および地方債証券	2,168	—	2,168
外国政府証券	92,604	584	93,188
社債	21,843	612	22,455
持分有価証券	16,492	13,648	30,140
モーゲージ・バック証券	14,342	—	14,342
アセット・バック証券	6,441	—	6,441
その他	4,029	225	4,254
合計	\$243,398	\$ 15,155	\$258,553

(単位：百万ドル)	2017年12月31日現在		
	買戻条件付契約取引	貸付有価証券契約	合計
米国財務省証券および連邦諸機関証券	\$ 58,774	\$ —	\$ 58,774
州および地方債証券	1,605	—	1,605
外国政府証券	89,576	105	89,681
社債	20,194	657	20,851
持分有価証券	20,724	11,907	32,631
モーゲージ・バック証券	17,791	—	17,791
アセット・バック証券	5,479	—	5,479
その他	1,979	636	2,615
合計	\$216,122	\$ 13,305	\$229,427

11. ブローカレッジ債権およびブローカレッジ債務

当社はブローカー・ディーラーおよび顧客との間で行った金融商品の売買取引から生じる債権債務を有しており、これらは通常の事業活動において発生しています。

これら債権債務に関する詳細については、シティのフォーム10-Kによる2017年度年次報告書の連結財務諸表注記12をご参照ください。

「ブローカレッジ債権」および「ブローカレッジ債務」は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2018年6月30日	2017年12月31日
対顧客債権	\$16,208	\$19,215
ブローカー・ディーラーおよび清算機関に対する債権	20,769	19,169
ブローカレッジ債権合計⁽¹⁾	\$36,977	\$38,384
対顧客債務	\$40,408	\$38,741
ブローカー・ディーラーおよび清算機関に対する債務	27,264	22,601
ブローカレッジ債務合計⁽¹⁾	\$67,672	\$61,342

(1) シティのブローカー・ディーラー事業体が計上した、証券ブローカーおよびディーラーに関するAICPA会計ガイド(ASC 940-320に編纂)に従って会計処理されるブローカレッジ債権およびブローカレッジ債務を含んでいます。

[次へ](#)

12. 投資

一時的でない減損（OTTI）に関する投資の評価を含む、シティの投資ポートフォリオに関する詳細については、シティのフォーム10-Kによる2017年度年次報告書の連結財務諸表注記13をご参照ください。

概要

シティは、2018年1月1日にASU第2016-01号およびASU第2018-03号を適用しました。これらのASUは市場性のある持分有価証券に係る公正価値の変動を損益に計上するよう求めています。持分有価証券に関して、売却可能投資のカテゴリーは廃止されました。また、（ ）代替的測定方法が選択された場合、または（ ）投資が引き続き取得原価で測定される連邦準備銀行および連邦住宅貸付銀行の株式または特定の取引所会員権である場合を除き、市場性のない持分有価証券を公正価値で測定し、公正価値の変動は損益に認識することが求められています。詳細については連結財務諸表注記1をご参照ください。

次表はシティの投資をカテゴリー別に示したものです。

（単位：百万ドル）	2018年6月30日
売却可能負債証券（AFS）	\$289,031
満期保有目的負債証券（HTM） ⁽¹⁾	52,897
公正価値で測定された市場性のある持分有価証券 ⁽²⁾	204
公正価値で測定された市場性のない持分有価証券 ⁽²⁾	1,228
代替的測定方法により測定された市場性のない持分有価証券 ⁽³⁾	415
取得原価で測定された市場性のない持分有価証券 ⁽⁴⁾	5,941
投資合計	\$349,716

（単位：百万ドル）	2017年12月31日
売却可能有価証券（AFS）	\$290,914
満期保有目的負債証券（HTM） ⁽¹⁾	53,320
公正価値で測定された市場性のない持分有価証券 ⁽²⁾	1,206
取得原価で測定された市場性のない持分有価証券 ⁽⁴⁾	6,850
投資合計	\$352,290

(1) 信用関連減損を控除した調整後償却原価で計上されています。

(2) 未実現利益および損失は、損益に計上されています。

(3) 観察可能な価格の変動による減損損失および簿価の調整は損益に計上されます。

(4) 連邦準備銀行、連邦住宅貸付銀行およびシティグループがメンバーとなっている特定の取引所によって発行された株式を示しています。

次表は、投資に係る受取利息および受取配当金を示しています。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
課税利息	\$2,158	\$1,859	\$4,200	\$3,623
米国連邦税非課税利息	132	141	262	283
受取配当金	84	58	146	112
受取利息および受取配当金合計	\$2,374	\$2,058	\$4,608	\$4,018

次表は、投資の売却に係る実現損益を示していますが、一時的でない減損による損失は除かれています。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
投資実現粗利益	\$ 170	\$ 258	\$ 396	\$ 546
投資実現粗損失	(68)	(37)	(124)	(133)
投資の売却に係る正味実現利益	\$ 102	\$ 221	\$ 272	\$ 413

売却可能有価証券

売却可能有価証券の償却原価および公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2018年 6月30日				2017年12月31日			
	償却原価	未実現 粗利益	未実現 粗損失	公正価値	償却原価	未実現 粗利益	未実現 粗損失	公正価値
売却可能負債証券								
モーゲージ・バック証券 ⁽¹⁾								
米国政府系機関保証証券	\$ 43,825	\$ 141	\$ 994	\$ 42,972	\$ 42,116	\$ 125	\$ 500	\$ 41,741
プライム	—	—	—	—	11	6	—	17
Alt-A	1	—	—	1	26	90	—	116
米国外の住宅証券	1,851	7	1	1,857	2,744	13	6	2,751
商業用証券	281	1	3	279	334	—	2	332
モーゲージ・バック証券合計	\$ 45,958	\$ 149	\$ 998	\$ 45,109	\$ 45,231	\$ 234	\$ 508	\$ 44,957
米国財務省証券および連邦 諸機関証券								
米国財務省証券	\$108,616	\$ 53	\$1,772	\$106,897	\$108,344	\$ 77	\$ 971	\$107,450
機関債券	11,557	7	190	11,374	10,813	7	124	10,696
米国財務省証券および連邦 諸機関証券合計	\$120,173	\$ 60	\$1,962	\$118,271	\$119,157	\$ 84	\$1,095	\$118,146
州および地方債証券 ⁽²⁾	\$ 9,885	\$ 123	\$ 244	\$ 9,764	\$ 8,870	\$ 140	\$ 245	\$ 8,765
外国政府証券	98,172	385	732	97,825	100,615	508	590	100,533
社債	12,694	37	130	12,601	14,144	51	86	14,109
アセット・バック証券 ⁽¹⁾	1,868	5	3	1,870	3,906	14	2	3,918
その他負債証券	3,590	1	—	3,591	297	—	—	297
売却可能負債証券合計	\$292,340	\$ 760	\$4,069	\$289,031	\$292,220	\$1,031	\$2,526	\$290,725
市場性のある売却可能持分 有価証券 ⁽³⁾	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 186	\$ 4	\$ 1	\$ 189
売却可能有価証券合計	\$292,340	\$ 760	\$4,069	\$289,031	\$292,406	\$1,035	\$2,527	\$290,914

- (1) 当社はモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券に投資しています。これらの証券化は通常、VIEとみなされます。これらのVIEから生じた損失に対する当社の最大エクスポージャーは、これらの証券の簿価と同額であり、上表に反映されています。その他当社が関与しているモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の証券化については、連結財務諸表注記18をご参照ください。
- (2) 2017年度第2四半期において、シティはASU第2017-08号「債権 - 払戻不能の手数料およびその他の費用（サブトピック310-20）：購入した繰上償還可能な負債証券のプレミアム部分の償却」を早期適用しました。適用の結果、2017年1月1日付で、繰上償還可能な州および地方債証券に係る購入プレミアムの追加償却ならびに公正価値ヘッジの調整累計額について、累積的影響に対する調整額が計上され、利益剰余金が減少しました。詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。
- (3) シティは2018年1月1日にASU第2016-01号およびASU第2018-03号を適用し、その結果、市場性のある売却可能持分有価証券に係る未実現純利益に関して、累積的影響額がAOCIから利益剰余金に振替えられました。2018年1月1日より、持分有価証券に関して、売却可能投資のカテゴリーは廃止されました。詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。

次表は、未実現損失の生じている売却可能有価証券の公正価値を示したものです。

(単位：百万ドル)	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未実現 粗損失	公正価値	未実現 粗損失	公正価値	未実現 粗損失
2018年 6月30日						
売却可能負債証券⁽¹⁾						
モーゲージ・バック証券						
米国政府系機関保証証券	\$ 13,676	\$ 328	\$13,363	\$ 666	\$ 27,039	\$ 994
米国外の住宅証券	203	1	1	—	204	1
商業用証券	234	2	27	1	261	3
モーゲージ・バック証券合計	\$ 14,113	\$ 331	\$13,391	\$ 667	\$ 27,504	\$ 998
米国財務省証券および連邦諸機関証券						
米国財務省証券	\$ 68,095	\$1,208	\$20,384	\$ 564	\$ 88,479	\$1,772
機関債券	4,900	78	4,619	112	9,519	190
米国財務省証券および連邦諸機関証券合計	\$ 72,995	\$1,286	\$25,003	\$ 676	\$ 97,998	\$1,962
州および地方債証券	\$ 2,043	\$ 25	\$ 1,161	\$ 219	\$ 3,204	\$ 244
外国政府証券	50,160	470	10,488	262	60,648	732
社債	6,362	120	521	10	6,883	130
アセット・バック証券	511	3	11	—	522	3
その他負債証券	1,174	—	—	—	1,174	—
売却可能負債証券合計	\$147,358	\$2,235	\$50,575	\$1,834	\$197,933	\$4,069
2017年12月31日						
売却可能有価証券						
モーゲージ・バック証券						
米国政府系機関保証証券	\$ 30,994	\$ 438	\$ 2,206	\$ 62	\$ 33,200	\$ 500
米国外の住宅証券	753	6	—	—	753	6
商業用証券	150	1	57	1	207	2
モーゲージ・バック証券合計	\$ 31,897	\$ 445	\$ 2,263	\$ 63	\$ 34,160	\$ 508
米国財務省証券および連邦諸機関証券						
米国財務省証券	\$ 79,050	\$ 856	\$ 7,404	\$ 115	\$ 86,454	\$ 971
機関債券	8,857	110	1,163	14	10,020	124
米国財務省証券および連邦諸機関証券合計	\$ 87,907	\$ 966	\$ 8,567	\$ 129	\$ 96,474	\$1,095
州および地方債証券	\$ 1,009	\$ 11	\$ 1,155	\$ 234	\$ 2,164	\$ 245
外国政府証券	53,206	356	9,051	234	62,257	590
社債	6,737	74	859	12	7,596	86
アセット・バック証券	449	1	25	1	474	2
その他負債証券	—	—	—	—	—	—
市場性のある売却可能持分有価証券 ⁽¹⁾	11	1	—	—	11	1
売却可能有価証券合計	\$181,216	\$1,854	\$21,920	\$ 673	\$203,136	\$2,527

(1) シティは2018年 1月 1 日にASU第2016-01号およびASU第2018-03号を適用し、その結果、市場性のある売却可能持分有価証券に係る未実現純利益に関して、累積的影響額がAOCIから利益剰余金に振替えられました。2018年 1月 1 日より、持分有価証券に関して、売却可能投資のカテゴリは廃止されました。詳細については、連結財務諸表注記 1 をご参照ください。

次表は、売却可能負債証券の償却原価および公正価値を契約満期日別に示したものです。

(単位：百万ドル)	2018年6月30日		2017年12月31日	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
モーゲージ・バック証券⁽¹⁾				
1年以内	\$ 34	\$ 34	\$ 45	\$ 45
1年超5年以内	1,207	1,202	1,306	1,304
5年超10年以内	1,531	1,503	1,376	1,369
10年超 ⁽²⁾	43,186	42,370	42,504	42,239
合計	\$ 45,958	\$ 45,109	\$ 45,231	\$ 44,957
米国財務省証券および連邦諸機関証券				
1年以内	\$ 26,550	\$ 26,528	\$ 4,913	\$ 4,907
1年超5年以内	91,342	89,497	111,236	110,238
5年超10年以内	2,190	2,153	3,008	3,001
10年超 ⁽²⁾	91	93	—	—
合計	\$120,173	\$118,271	\$119,157	\$118,146
州および地方債証券				
1年以内	\$ 773	\$ 773	\$ 1,792	\$ 1,792
1年超5年以内	3,460	3,457	2,579	2,576
5年超10年以内	564	584	514	528
10年超 ⁽²⁾	5,088	4,950	3,985	3,869
合計	\$ 9,885	\$ 9,764	\$ 8,870	\$ 8,765
外国政府証券				
1年以内	\$ 36,246	\$ 36,189	\$ 32,130	\$ 32,100
1年超5年以内	47,736	47,344	53,034	53,165
5年超10年以内	11,805	11,816	12,949	12,680
10年超 ⁽²⁾	2,385	2,476	2,502	2,588
合計	\$ 98,172	\$ 97,825	\$100,615	\$100,533
その他すべて⁽³⁾				
1年以内	\$ 4,881	\$ 4,879	\$ 3,998	\$ 3,991
1年超5年以内	10,494	10,420	9,047	9,027
5年超10年以内	2,004	2,011	3,415	3,431
10年超 ⁽²⁾	773	752	1,887	1,875
合計	\$ 18,152	\$ 18,062	\$ 18,347	\$ 18,324
売却可能負債証券合計	\$292,340	\$289,031	\$292,220	\$290,725

(1) 米国政府系機関のモーゲージ・バック証券を含みます。

(2) 満期のない投資有価証券は契約満期10年超に含まれます。実際の満期は、償還権または期限前返済権の有無によって異なる可能性があります。

(3) 社債、アセット・バック証券およびその他の負債証券を含みます。

満期保有目的負債証券

満期保有目的負債証券の簿価および公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	簿価	未実現 粗利益	未実現 粗損失	公正価値
2018年 6月30日				
満期保有目的負債証券				
モーゲージ・バック証券 ⁽¹⁾				
米国政府機関保証付	\$24,939	\$ 11	\$ 661	\$24,289
Alt-A	—	—	—	—
米国外の住宅証券	1,356	20	—	1,376
商業用証券	264	—	—	264
モーゲージ・バック証券合計	\$26,559	\$ 31	\$ 661	\$25,929
州および地方債証券	\$ 7,480	\$ 180	\$ 132	\$ 7,528
外国政府証券	1,348	—	15	1,333
アセット・バック証券 ⁽¹⁾	17,510	47	2	17,555
満期保有目的負債証券合計	\$52,897	\$ 258	\$ 810	\$52,345
2017年12月31日				
満期保有目的負債証券				
モーゲージ・バック証券 ⁽¹⁾				
米国政府機関保証付	\$23,880	\$ 40	\$ 157	\$23,763
Alt-A	141	57	—	198
米国外の住宅証券	1,841	65	—	1,906
商業用証券	237	—	—	237
モーゲージ・バック証券合計	\$26,099	\$ 162	\$ 157	\$26,104
州および地方債証券 ⁽²⁾	\$ 8,897	\$ 378	\$ 73	\$ 9,202
外国政府証券	740	—	18	722
アセット・バック証券 ⁽¹⁾	17,584	162	22	17,724
満期保有目的負債証券合計	\$53,320	\$ 702	\$ 270	\$53,752

- (1) 当社はモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券に投資しています。これらの証券化は通常、VIEとみなされます。これらのVIEから生じた損失に対する当社の最大エクスポージャーは、これらの証券の簿価と同額であり、上表に反映されています。その他当社が関与しているモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の証券化については、連結財務諸表注記18をご参照ください。
- (2) 2017年度第2四半期において、シティはASU第2017-08号「債権 - 払戻不能の手数料およびその他の費用（サブトピック310-20）：購入した繰上償還可能な負債証券のプレミアム部分の償却」を早期適用しました。適用の結果、2017年1月1日付で、繰上償還可能な州および地方債証券に係る購入プレミアムの追加償却ならびに公正価値ヘッジの調整累計額について、累積的影響に対する調整額が計上され、利益剰余金が減少しました。詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。

次表は、未認識損失の生じている満期保有目的負債証券の公正価値を示したものです。

(単位：百万ドル)	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未認識 粗損失	公正価値	未認識 粗損失	公正価値	未認識 粗損失
2018年 6 月30日						
満期保有目的負債証券						
モーゲージ・バック証券	\$16,731	\$ 410	\$ 5,805	\$ 251	\$ 22,536	\$ 661
州および地方債証券	1,518	24	747	108	2,265	132
外国政府証券	1,334	15	—	—	1,334	15
アセット・バック証券	16	—	611	2	627	2
満期保有目的負債証券合計	\$19,599	\$ 449	\$ 7,163	\$ 361	\$ 26,762	\$ 810
2017年12月31日						
満期保有目的負債証券						
モーゲージ・バック証券	\$ 8,569	\$ 50	\$ 6,353	\$ 107	\$ 14,922	\$ 157
州および地方債証券	353	5	835	68	1,188	73
外国政府証券	723	18	—	—	723	18
アセット・バック証券	71	3	134	19	205	22
満期保有目的負債証券合計	\$ 9,716	\$ 76	\$ 7,322	\$ 194	\$ 17,038	\$ 270

注：上表に表示されている未認識粗損失からは、2018年 6 月30日および2017年12月31日現在、主に売却可能から組替えられた満期保有目的有価証券の償却原価と簿価との差額に関連してAOCIに計上された正味未実現損失それぞれ(69)百万ドルおよび(117)百万ドルが除かれています。2018年 6 月30日および2017年12月31日現在、これらの正味未認識損失のほとんどすべてが、12ヶ月以上にわたって損失が計上されている有価証券に関連しています。

次表は、満期保有目的負債証券の簿価および公正価値を契約満期日別に示したものです。

	2018年 6 月30日		2017年12月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
(単位：百万ドル)				
モーゲージ・バック証券				
1 年以内	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
1 年超 5 年以内	130	128	720	720
5 年超10年以内	180	179	148	149
10年超 ⁽¹⁾	26,249	25,622	25,231	25,235
合計	\$26,559	\$25,929	\$26,099	\$26,104
州および地方債証券				
1 年以内	\$ 67	\$ 67	\$ 407	\$ 425
1 年超 5 年以内	187	194	259	270
5 年超10年以内	464	468	512	524
10年超 ⁽¹⁾	6,762	6,799	7,719	7,983
合計	\$ 7,480	\$ 7,528	\$ 8,897	\$ 9,202
外国政府証券				
1 年以内	\$ 362	\$ 362	\$ 381	\$ 381
1 年超 5 年以内	986	971	359	341
5 年超10年以内	—	—	—	—
10年超 ⁽¹⁾	—	—	—	—
合計	\$ 1,348	\$ 1,333	\$ 740	\$ 722
その他すべて⁽²⁾				
1 年以内	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
1 年超 5 年以内	—	—	—	—
5 年超10年以内	1,441	1,445	1,669	1,680
10年超 ⁽¹⁾	16,069	16,110	15,915	16,044
合計	\$17,510	\$17,555	\$17,584	\$17,724
満期保有目的負債証券合計	\$52,897	\$52,345	\$53,320	\$53,752

(1) 満期のない投資は契約満期10年超に含まれます。実際の満期は、償還権または期限前返済権の有無によって異なる可能性があります。

(2) 社債およびアセット・バック証券を含みます。

一時的でない減損に関する投資の評価

概要

当社は、減損が一時的か否かを評価するために、未実現損失が発生しているすべての有価証券を定期的に見直しています。この見直しは損益を通じて公正価値で測定されないすべての有価証券に適用されます。2018年1月1日より、持分有価証券に関して、AFSのカテゴリーは廃止されているため、これらの有価証券に対する一時的でない減損の見直しは求められていません。詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。

個別の有価証券の現在の公正価値がその償却原価を下回る場合には、未実現損失が存在します。AFS有価証券に関して、本質的に一時的であると判断される未実現損失は、税引後の金額でAOCIに計上されます。HTM負債証券に関する一時的な損失は通常、これらの投資が調整後償却原価で計上されているため、計上されません。しかし、信用関連の減損が生じているHTM負債証券に関しては、信用損失が一時的でない減損として損益に認識され、一時的でない減損調整後の原価と公正価値との差額はAOCIに認識されて、当該有価証券の残存契約期間にわたり利回りの調整として償却されます。「トレーディング勘定資産」からHTMに振替えられた負債証券の償却原価は、振替日現在の当該証券の公正価値に調整収益を加えた金額から振替後に損益に計上された減損を差し引いたものと定義されています。AFSからHTMに振替えられた有価証券の償却原価は、当初購入原価に購入時のディスカウントまたはプレミアムの調整累計額または償却累計額について調整し、調整額または償却額控除後の公正価値ヘッジ調整累計額を加減算した金額から、振替後に損益に計上された減損を差し引いたものと定義されています。

当該証券の分類が、AFSであるか、またはHTMであるかに関らず、当社は未実現損失が発生しているポジションごとに一時的でない減損について評価しています。減損が一時的か否かを判断する際に考慮される項目は以下のとおりです。

- ・ 公正価値が原価を下回っている期間と程度
- ・ 減損の重大性
- ・ 減損の原因および発行体の財政状態と短期的な見通し
- ・ 信用状態の悪化を示唆する発行体の市場における活動
- ・ 予想される回復に十分な期間にわたって当社が当該投資を保有する能力と意思

当社が、減損について評価する際に考慮する一般的な項目は以下のとおりです。

- ・ 減損した投資の把握と評価
- ・ 公正価値が償却原価を下回っている投資の個別分析（未実現損失が発生している期間および回復までの予想期間の検討を含みます。）
- ・ 証拠についての検討（個別の投資に一時的ではない減損が生じていることの裏付けとなる要素または要因および一時的ではない減損の根拠とはならない要素または要因の評価を含みます。）
- ・ 事業方針に基づいて要求されるこれらの分析結果の文書化

負債証券

当社に売却する意思があるか、または調整後償却原価まで回復する前に売却を必要とする可能性が50%超であると当社が考えている減損した負債証券の償却原価と公正価値の差額は全額、一時的でない減損として損益に認識されます。しかし、当社に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関しては、信用関連の減損のみが損益に認識され、信用関連以外の減損はAOCIに計上されます。

負債証券の信用の減損は、経営陣が受け取りを予想している契約上の元本および利息のキャッシュ・フローが有価証券の償却原価の全額を回収するのに十分ではない場合に存在します。

AFS持分有価証券および持分法適用投資

AFS持分有価証券について、2018年1月1日より前は、経営陣は、回復に十分な期間にわたって当該持分有価証券を保有する意思および能力、または原価に回復する前に当社が当該有価証券の売却を必要としていた可能性が50%超であったか否かを含む上記の様々な要素を考慮していました。経営陣がそうした意思および能力を有していなかった場合、当該証券の公正価値の下落は一時的でないといみなされ、損益に計上されました。一時的でない減損が認められる売却可能持分有価証券は、公正価値まで評価減され、公正価値と原価との差額は全額、損益に計上されました。2018年1月1日より、持分有価証券に関して、AFSのカテゴリーは廃止されているため、これらの有価証券に対する一時的でない減損の見直しは求められていません。詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。

経営陣は、公正価値がそれぞれの簿価を下回っている持分法適用投資の一時的でない減損についても評価します。投資対象が上場有価証券の場合、公正価値は価格に数量を乗じて測定されます。投資対象が上場されていない場合、その他の方法が用いられます（連結財務諸表注記20をご参照ください。）。

シティに価値の回復前に売却の予定があるか、または売却を必要とする可能性が高い減損した持分法適用投資に関して、公正価値が売却予定日より前に回復する見込みがない場合、重大性および期間に関わらず、減損は一時的でない減損として損益に全額認識されます。一時的でない減損の測定には、貸借対照表日以降に予測される部分的な回復は含まれません。

経営陣に価値の回復前に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性も低い減損した持分法適用投資に関して、減損が一時的でないか否かの評価は、（ ）持分法適用投資が価値を回復するか、またその時期、ならびに（ ）投資家が価値の回復に十分な期間にわたってその投資を保有する意思および能力を有しているかに基づいています。減損が一時的とみなされるか否かの判断は、以下の兆候を検討しています。

- ・ 減損の原因ならびに発行体の財政状態および短期的な見通し（発行体の営業活動に影響を及ぼす可能性のある特定の出来事を含みます。）
- ・ 期待されている市場価値の回復に十分な期間にわたって投資を保有する意思および能力
- ・ 公正価値が簿価を下回っている期間および程度

以下のセクションでは、2018年6月30日現在において最も重要な未実現損失が発生している有価証券の種類に関して信用関連の減損を特定するための当社のプロセスについて記載しています。

モーゲージ・バック証券

米国のモーゲージ・バック証券については、対象となる住宅抵当貸付に係る元本および利息のキャッシュ・フローを見積るためのキャッシュ・フロー・モデルを使用して、信用の減損が評価されていますが、当該モデルには当該証券特有の担保および取引構造が勘案されています。当該モデルは、取引構造ならびにその構造内に存在する順位および信用補完を考慮して、それらの見積キャッシュ・フローを有価証券の様々なトランシェに分配するものです。当該キャッシュ・フロー・モデルは、当期中のモーゲージ・バック証券の実際のキャッシュ・フローを取り込み、数多くの仮定（債務不履行率、期限前返済率、担保権実行不動産に関する回収率および政府機関以外のモーゲージ・バック証券に関する予想損失率を含みます。）を用いて残存キャッシュ・フローを見積ります。

経営陣は、市場データ、内部の見積りならびに外部格付機関および他の第三者機関が公表した見積りを用いて具体的な仮定を行っています。債務不履行率は、現在対象となっている抵当貸付の実績を考慮することによって予想され、一般に、（ ）期日未到来の貸付の10%、（ ）延滞期間が30日から59日までの貸付の25%、（ ）延滞期間が60日から90日までの貸付の70%、（ ）延滞期間が91日以上での貸付の100%の債務不履行が仮定されています。これらの見積りは、当該証券の全期間にわたる債務不履行率を見積るためのデフォルト・タイミング・カーブに沿って推定されています。その他の仮定は、実際の担保の属性（地理的集中、格付および現在の市場価格を含みます。）を考慮しています。

キャッシュ・フロー予測は、異なるストレステスト・シナリオを用いて作成されています。経営陣は、当該証券の償却原価までの回復が見込まれるか否かを評価するために、それらのストレス・テストの結果（顕在化している現金不足の重大性ならびに対象となる原資産プールの特性および実績に基づくストレス・シナリオが実際に顕在化する可能性を含みます。）を評価しています。キャッシュ・フロー予測により、当社が償却原価までの回復を期待できないことが示唆される場合、当社は見積信用損失を損益に計上します。

州および地方債証券

シティグループのAFSおよびHTMの州および地方債証券に関する信用の減損を特定するプロセスは、主に第三者による信用格付けを組み込んだ信用分析に基づいています。シティグループは債券発行体および金融保証保険の形式で債務不履行に対する保証を提供する保険会社の格付けを監視しています。保険を考慮しない平均外部格付けは、Aa3/AA-です。外部格付けの引下げまたはその他の信用の減損の兆候（すなわち、商品個別のキャッシュ・フローの見積りまたは発行体によるデフォルト確率に基づき）が発生した場合、対象となる債券に関して予想される契約上の元本および利息の支払額または時期の不利な変更について具体的に見直されます。

未実現損失が発生している州および地方債証券のうち、シティグループに売却の予定がある、または売却を必要とする可能性が50%超であるものに関して、減損は損益に全額認識されます。

一時的でない減損の認識および測定

次表は、損益に認識された一時的でない減損の合計を示しています。

投資に係る一時的でない減損	2018年6月30日に終了した3ヶ月間			2018年6月30日に終了した6ヶ月間		
	売却可能 ⁽¹⁾	満期保有 目的	合計	売却可能 (1)	満期保有 目的	合計
(単位：百万ドル)						
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い負債証券に関連する減損損失：						
期中に認識された一時的でない減損損失合計	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
控除：減損損失のうち、AOCIに認識された部分（税引前）	—	—	—	—	—	—
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い負債証券に関して損益に認識された正味減損損失	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
当社に売却の意思があるか、売却を必要とする可能性が50%超であるか、または行使の可能性が高いとみなされる発行体による繰上償還の対象である負債証券に関して損益に認識された減損損失	12	—	12	39	—	39
損益に認識された一時的でない減損損失合計	\$ 12	\$ —	\$ 12	\$ 39	\$ —	\$ 39

(1) 2018年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間におけるAFS負債証券の金額を表します。2018年1月1日より、持分有価証券に関して、AFSのカテゴリーは廃止されています。詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。

投資に係る一時的でない減損	2017年6月30日に終了した3ヶ月間			2017年6月30日に終了した6ヶ月間		
	売却可能 ⁽¹⁾	満期保有 目的	合計	売却可能 (1)	満期保有 目的	合計
(単位：百万ドル)						
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関連する減損損失：						
期中に認識された一時的でない減損損失合計	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
控除：減損損失のうち、AOCIに認識された部分（税引前）	—	—	—	—	—	—
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関して損益に認識された正味減損損失	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
当社に売却の意思があるか、売却を必要とする可能性が50%超であるか、または行使の可能性が高いとみなされる発行体による繰上償還の対象である有価証券および為替差損に関して損益に認識された減損損失	20	—	20	31	1	32
損益に認識された減損損失合計	\$ 20	\$ —	\$ 20	\$ 31	\$ 1	\$ 32

(1) 市場性のない持分有価証券の一時的でない減損を含みます。

保有しているAFSおよびHTMの負債証券のうち、当社に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性が低いものに関して、損益に認識された信用関連の減損の3ヶ月間のロールフォワードは以下のとおりです。

保有する負債証券に関して損益に認識された 一時的でない減損信用損失累計額					
	2018年 3月31日 現在残高	過年度に 減損が認めら れていない 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	過年度に 減損が 認められた 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	信用の減損が 計上された 有価証券の 売却、振替 または償還に よる変動	2018年 6月30日 現在残高
(単位:百万ドル)					
売却可能負債証券					
モーゲージ・バック証券 ⁽¹⁾	\$ 25	\$ —	\$ —	\$(24)	\$ 1
州および地方債証券	—	—	—	—	—
外国政府証券	—	—	—	—	—
社債	4	—	—	—	4
その他すべての負債証券	2	—	—	—	2
売却可能負債証券に 関して認識された 一時的でない減損 信用損失合計	\$ 31	\$ —	\$ —	\$(24)	\$ 7
満期保有目的負債証券					
モーゲージ・バック 証券	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
州および地方債証券	—	—	—	—	—
満期保有目的負債証券に 関して認識された 一時的でない減損信用 損失合計	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —

(1) 主にプライム証券で構成されています。

保有する有価証券に関して損益に認識された
一時的でない減損信用損失累計額

	2017年 3月31日 現在残高	過年度に 減損が認めら れていない 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	過年度に 減損が 認められた 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	信用の減損が 計上された 有価証券の 売却、振替 または償還に よる変動	2017年 6月30日 現在残高
(単位：百万ドル)					
売却可能負債証券					
モーゲージ・バック証券	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
州および地方債証券	4	—	—	—	4
外国政府証券	—	—	—	—	—
社債	4	—	—	—	4
その他すべての負債証券	22	—	—	(22)	—
売却可能負債証券に 関して認識された 一時的でない減損 信用損失合計	\$ 30	\$ —	\$ —	\$(22)	\$ 8
満期保有目的負債証券					
モーゲージ・バック証券 ⁽¹⁾	\$ 97	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 97
州および地方債証券	3	—	—	—	3
満期保有目的負債証券に 関して認識された 一時的でない減損信用 損失合計	\$100	\$ —	\$ —	\$ —	\$100

(1) 主にAlt-A証券で構成されています。

保有しているAFSおよびHTMの負債証券のうち、当社に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性が低いものに関して、損益に認識された信用関連の減損の６ヶ月間のロールフォワードは以下のとおりです。

保有する負債証券に関して損益に認識された 一時的でない減損信用損失累計額					
(単位：百万ドル)	2017年 12月31日 現在残高	過年度に 減損が認めら れていない 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	過年度に 減損が 認められた 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	信用の減損が 計上された 有価証券の 売却、振替 または償還に よる変動 ⁽¹⁾	2018年 6月30日 現在残高
売却可能負債証券					
モーゲージ・バック証券 ⁽²⁾	\$ 38	\$ —	\$ —	\$ (37)	\$ 1
州および地方債証券	4	—	—	(4)	—
外国政府証券	—	—	—	—	—
社債	4	—	—	—	4
その他すべての負債証券	2	—	—	—	2
売却可能負債証券に 関して認識された 一時的でない減損 信用損失合計					
	\$ 48	\$ —	\$ —	\$ (41)	\$ 7
満期保有目的負債証券					
モーゲージ・バック証券 ⁽³⁾	\$ 54	\$ —	\$ —	\$ (54)	\$ —
州および地方債証券	3	—	—	(3)	—
満期保有目的負債証券に 関して認識された 一時的でない減損信用 損失合計					
	\$ 57	\$ —	\$ —	\$ (57)	\$ —

- (1) 関連有価証券の満期保有目的から売却可能への振替えに伴い満期保有目的から売却可能に組替えられた一時的でない減損信用損失累計額18百万ドルが含まれています。2018年1月1日、シティはASU第2017-12号「ヘッジ活動に関する会計処理の限定的改善」を適用し、当該基準において認められた1回限りの振替えとして、約40億ドルのHTM負債証券をAFSの分類に振替えました。
- (2) 主にプライム証券で構成されています。
- (3) 主にAlt-A証券で構成されています。

保有する有価証券に関して損益に認識された
一時的でない減損信用損失累計額

	2016年 12月31日 現在残高	過年度に 減損が認めら れていない 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	過年度に 減損が 認められた 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	信用の減損が 計上された 有価証券の 売却、振替 または償還に よる変動	2017年 6月30日 現在残高
(単位：百万ドル)					
売却可能負債証券					
モーゲージ・バック証券	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
州および地方債証券	4	—	—	—	4
外国政府証券	—	—	—	—	—
社債	5	—	—	(1)	4
その他すべての負債証券	22	—	—	(22)	—
売却可能負債証券に 関して認識された 一時的でない減損 信用損失合計	\$ 31	\$ —	\$ —	\$ (23)	\$ 8
満期保有目的負債証券					
モーゲージ・バック証券 ⁽¹⁾	\$ 101	\$ —	\$ —	\$ (4)	\$ 97
州および地方債証券	3	—	—	—	3
満期保有目的負債証券に 関して認識された 一時的でない減損信用 損失合計	\$ 104	\$ —	\$ —	\$ (4)	\$100

(1) 主にAlt-A証券で構成されています。

公正価値で計上されない市場性のない持分有価証券

2018年1月1日より、()代替的測定方法が選択された場合、または()投資が引き続き取得原価で測定される連邦準備銀行および連邦住宅貸付銀行の株式または特定の取引所会員権である場合を除き、市場性のない持分有価証券は公正価値で測定し、公正価値の変動は収益に計上することが求められています。詳細については連結財務諸表注記1をご参照ください。

公正価値で計上されない市場性のない持分有価証券を代替的測定方法を用いて測定するかどうかの選択は、商品ごとに行われます。代替的測定方法の下では、持分有価証券は、同一の発行体による同一または類似の投資に関する秩序立った取引において観察可能な価格による変動を加減算した原価で計上されます。さらに代替的測定方法では、下記に示すとおり、持分有価証券の減損も測定されます。持分有価証券の簿価は、取引が観察された日の公正価値に調整されます。公正価値は、いくつかの要因（観察された取引がシティの保有するものと同一の投資に係るものではない場合、市場性が調整されたり、権利および義務が異なったりすることなど）から、観察された取引価格と異なる可能性があります。

経営陣は四半期ごとに、代替的測定方法の下で各持分有価証券が減損しているかについて、質的測定を行います。考えられる減損の兆候は以下を含みますが、これらに限定されません。

- ・収益の実績、信用格付け、資産の質または被投資企業の事業の見通し
- ・被投資企業における規制、経済または技術環境の著しい悪化
- ・被投資企業が営業を行う地理的領域または業界の一般的な市況の著しい悪化
- ・善意の買収の申し出、非投資企業による売却の申し出または同一もしくは類似の投資に関して、簿価に満たない金額で売却が完了した競売
- ・営業活動からのマイナスのキャッシュ・フロー、運転資本の不足または法定資本要件もしくは債務制限条項の不履行など、継続事業としての非投資企業の事業継続能力に重大な懸念が生じる要因

質的測定により減損の存在が示された場合、当該投資は公正価値まで評価減され、当該投資の公正価値と簿価の差額は、全額損益に認識されます。

以下は2018年6月30日現在、代替的測定方法を用いて測定した市場性のない持分有価証券の簿価と、2018年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間に損益に認識された金額を表しています。

(単位：百万ドル)	2018年6月30日 に終了した 3ヶ月間	2018年6月30日 に終了した 6ヶ月間
代替的測定方法による2018年6月30日残高	\$ 415	\$ 415
代替的測定方法 - 減損損失 ⁽¹⁾	3	4
代替的測定方法 - 観察可能価格に対する引下げ ⁽¹⁾	2	4
代替的測定方法 - 観察可能価格に対する引上げ ⁽¹⁾	4	112

(1) これらの非定期的な公正価値測定に関する詳細については、連結財務諸表注記20をご参照ください。

取得原価で計上される市場性のない持分有価証券に関して、同様の減損分析が実施されます。2018年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、取得原価で計上される市場性のない持分有価証券に関して、損益で認識された減損損失はありませんでした。

純資産価額を算出するオルタナティブ投資ファンドへの投資

当社は、ヘッジファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、ファンド・オブ・ファンズおよび不動産ファンドなど、第三者の資産運用会社が提供する純資産価額（以下「NAV」といいます。）またはその同等物を算出する特定のオルタナティブ投資ファンドへの投資を保有しています。かかるファンドへの投資は通常、公正価値で計上される市場性のない持分有価証券として分類されています。これらの投資の公正価値は、当該ファンドにおける当社の所有持分のNAVを用いて見積られています。これらの投資の一部は、ボルカー・ルールにおける「カバード・ファンド」への投資に該当しますが、ボルカー・ルールでは、特定の自己勘定による投資活動を禁じており、また、カバード・ファンドの所有および当該ファンドとの関係性を制限しています。2017年4月21日に、流動性の低いファンドへの投資の一部についてボルカー・ルールの下で認められる保有期間に関するシティの延長申請が承認され、当社は、2017年7月21日（一般的な適合期間の満了日）から5年間、またはかかる投資が満期を迎えるか別途ボルカー・ルールに適合する日のいずれか早い方までかかる投資を保有することが認められました。

	公正価値		未実行 コミットメント		解約頻度 (現在適格で ある場合) 月次、 四半期ごと、 1年ごと	解約通知 期間
	2018年 6月30日	2017年 12月31日	2018年 6月30日	2017年 12月31日		
(単位：百万ドル)						
ヘッジファンド	\$ —	\$ 1	\$ —	\$ —	通常、四半期ごと	10日から 95日
プライベート・エクイティ・ ファンド ⁽¹⁾⁽²⁾	368	372	62	62	—	—
不動産ファンド ⁽²⁾⁽³⁾	16	31	19	20	—	—
ミューチュアル / 共同投資 ファンド	26	—	—	—	—	—
合計	\$ 410	\$ 404	\$ 81	\$ 82	—	—

- (1) プライベート・エクイティ・ファンドには、インフラ投資、新興市場およびベンチャー・キャピタルへ投資するファンドが含まれます。
- (2) プライベート・エクイティ・ファンドおよび不動産ファンドへの当社の投資に関して、各ファンドからの分配金は、当該ファンドの裏付けとなる資産が売却される際に受け取ります。これらのファンドの裏付けとなる資産は、市場の状況に応じて、数年間にわたって売却されることが予測されます。プライベート・エクイティ・ファンドおよび不動産ファンドでは、投資家による投資の解約が認められていません。投資家は、これらのファンドのジェネラル・パートナーまたは投資管理会社の承認を条件として、投資を売却または譲渡することができます。これらの承認は通常、不当に留保されることはありません。
- (3) 主として米国、ヨーロッパおよびアジアの商業用不動産へ投資する複数の不動産ファンドが含まれています。

13. 貸出金

シティグループの貸出金は、個人向けおよび法人向けの2つのカテゴリーに分けて報告されています。これらのカテゴリーは主として貸出金を管理するセグメントおよびサブセグメントに従って分類されています。関連する会計方針を含む、シティの個人向けおよび法人向け貸出金に関する詳細については、シティのフォーム10-Kによる2017年度年次報告書の連結財務諸表注記14をご参照ください。

個人向け貸出金

個人向け貸出金は、主として、「GCB」および「本社事項、本社業務/その他」によって管理されている貸出金およびリースを表しています。次表は、シティの個人向け貸出金を種類別に示したものです。

(単位：百万ドル)	2018年6月30日	2017年12月31日
米国内店		
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	\$ 61,692	\$ 65,467
割賦、リボルビング信用およびその他	3,759	3,398
カード	135,968	139,006
商工業貸出金	7,459	7,840
	<u>\$208,878</u>	<u>\$215,711</u>
米国外店		
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	\$ 43,056	\$ 44,081
割賦、リボルビング信用およびその他	27,254	26,556
カード	24,712	26,257
商工業貸出金	18,966	20,238
リースファイナンス	55	76
	<u>\$114,043</u>	<u>\$117,208</u>
個人向け貸出金合計	<u>\$322,921</u>	<u>\$332,919</u>
正味前受収益	\$ 711	\$ 737
個人向け貸出金（前受収益控除後）	<u>\$323,632</u>	<u>\$333,656</u>

(1) 主として不動産により担保される貸出金をいいます。

2018年および2017年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、当社は個人向け貸出金それぞれ19億ドルおよび28億ドル、6億ドルおよび28億ドルを売却および/または売却目的保有に組替えました。

2018年6月30日現在の個人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位: 百万ドル)	期日 未到来 合計 ⁽¹⁾⁽²⁾	30日から 89日 延滞 ⁽³⁾	90日以上 延滞 ⁽³⁾	延滞して いるが政 府の保証 がある もの ⁽⁴⁾	貸出金 合計 ⁽²⁾	未収利息 非計上 貸出金 合計	90日延滞 で未収 利息を 計上して いるもの
北米内店							
第1順位住宅抵当 貸付 ⁽⁵⁾	\$ 46,314	\$ 404	\$ 255	\$ 931	\$ 47,904	\$ 619	\$ 673
ホーム・エクイ ティ・ローン ⁽⁶⁾ (7)	12,420	155	286	—	12,861	606	—
クレジットカード	133,860	1,388	1,493	—	136,741	—	1,493
割賦およびその他	3,402	38	13	—	3,453	20	—
コマーシャル・ バンキング貸出金	9,054	10	40	—	9,104	128	—
合計	\$205,050	\$1,995	\$2,087	\$ 931	\$210,063	\$1,373	\$2,166
北米外店							
第1順位住宅抵当 貸付 ⁽⁵⁾	\$ 35,789	\$ 205	\$ 140	\$ —	\$ 36,134	\$ 382	\$ —
クレジットカード	23,389	416	352	—	24,157	312	227
割賦およびその他	24,772	243	109	—	25,124	144	—
コマーシャル・ バンキング貸出金	28,027	54	72	—	28,153	172	—
合計	\$111,977	\$ 918	\$ 673	\$ —	\$113,568	\$1,010	\$ 227
GCBおよび本社事項、 本社業務 / その他 - 個人金融 - 合計	\$317,027	\$2,913	\$2,760	\$ 931	\$323,631	\$2,383	\$2,393
その他⁽⁸⁾	1	—	—	—	1	—	—
シティグループ合計	\$317,028	\$2,913	\$2,760	\$ 931	\$323,632	\$2,383	\$2,393

- (1) 延滞期間が30日未満の貸出金は、期日未到来として表示されています。
- (2) 公正価値で計上されている第1順位住宅抵当貸付22百万ドルを含みます。
- (3) 米国政府系機関によって保証されている貸出金を除きます。
- (4) 30日から89日延滞で2億ドル、90日以上延滞で7億ドルの米国政府系機関によって保証されている第1順位住宅抵当貸付で構成されています。
- (5) 抵当権実行手続中の第1順位住宅抵当貸付約1億ドルを含みます。
- (6) 抵当権実行手続中のホーム・エクイティ・ローン約1億ドルを含みます。
- (7) 固定金利ホーム・エクイティ・ローンおよびホーム・エクイティ与信枠による融資実行残高であり、通常は劣後順位です。
- (8) 「GCB」または「本社事項、本社業務 / その他」の個人金融与信指標に含まれていない、連結貸借対照表上の個人向け貸出金に分類されている貸出金を表しています。

2017年12月31日現在の個人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位: 百万ドル)	期日 未到来 合計 ⁽¹⁾⁽²⁾	30日から 89日 延滞 ⁽³⁾	90日以上 延滞 ⁽³⁾	延滞して いるが政 府の保証 がある もの ⁽⁴⁾	貸出金 合計 ⁽²⁾	未収利息 非計上 貸出金 合計	90日延滞 で未収 利息を 計上して いるもの
北米内店							
第1順位住宅抵当 貸付 ⁽⁵⁾	\$ 47,366	\$ 505	\$ 280	\$1,225	\$ 49,376	\$ 665	\$ 941
ホーム・エクイ ティ・ローン ⁽⁶⁾ (7)	14,268	207	352	—	14,827	750	—
クレジットカード	136,588	1,528	1,613	—	139,729	—	1,596
割賦およびその他	3,395	45	16	—	3,456	22	1
コマーシャル・ バンキング貸出金	9,395	51	65	—	9,511	213	—
合計	\$211,012	\$2,336	\$2,326	\$1,225	\$216,899	\$1,650	\$2,538
北米外店							
第1順位住宅抵当 貸付 ⁽⁵⁾	\$ 37,062	\$ 209	\$ 148	\$ —	\$ 37,419	\$ 400	\$ —
クレジットカード	24,934	427	366	—	25,727	323	259
割賦およびその他	25,634	275	123	—	26,032	157	—
コマーシャル・ バンキング貸出金	27,449	57	72	—	27,578	160	—
合計	\$115,079	\$ 968	\$ 709	\$ —	\$116,756	\$1,040	\$ 259
GCBおよび本社事項、 本社業務 / その他 - 個人金融 - 合計	\$326,091	\$3,304	\$3,035	\$1,225	\$333,655	\$2,690	\$2,797
その他⁽⁸⁾	1	—	—	—	1	—	—
シティグループ合計	\$326,092	\$3,304	\$3,035	\$1,225	\$333,656	\$2,690	\$2,797

- (1) 延滞期間が30日未満の貸出金は、期日未到来として表示されています。
- (2) 公正価値で計上されている第1順位住宅抵当貸付25百万ドルを含みます。
- (3) 米国政府系機関によって保証されている貸出金を除きます。
- (4) 30日から89日延滞で2億ドル、90日以上延滞で10億ドルの米国政府系機関によって保証されている第1順位住宅抵当貸付で構成されています。
- (5) 抵当権実行手続中の第1順位住宅抵当貸付約1億ドルを含みます。
- (6) 抵当権実行手続中のホーム・エクイティ・ローン約1億ドルを含みます。
- (7) 固定金利ホーム・エクイティ・ローンおよびホーム・エクイティ与信枠による融資実行残高であり、通常は劣後順位です。
- (8) 「GCB」または「本社事項、本社業務 / その他」の個人金融与信指標に含まれていない、連結貸借対照表上の個人向け貸出金に分類されている貸出金を表しています。

個人向けクレジット・スコア (FICO)

次表は、シティの期末の債権に基づく米国の個人向け貸出金ポートフォリオに関するFICOスコアの詳細を示したものです(コマーシャル・バンキング貸出金は法人ベースであり、FICOスコアが信用評価の主たる要因ではないことから、次表から除かれています。)。当該ポートフォリオの実質的にすべてのFICOスコアが月次で更新され、残りのポートフォリオについては四半期ごとに更新されています。

米国ポートフォリオにおけるFICOスコアの分布⁽¹⁾⁽²⁾

2018年6月30日

(単位: 百万ドル)

	620未満	620以上 660未満	660以上 720未満	720以上
第1順位住宅抵当貸付	\$ 1,707	\$ 1,626	\$ 6,421	\$ 35,465
ホーム・エクイティ・ローン	1,085	906	2,946	7,274
クレジットカード	8,682	11,129	38,544	74,911
割賦およびその他	147	242	708	1,685
合計	\$ 11,621	\$ 13,903	\$ 48,619	\$119,335

米国ポートフォリオにおけるFICOスコアの分布⁽¹⁾⁽²⁾

2017年12月31日

(単位: 百万ドル)

	620未満	620以上 660未満	660以上 720未満	720以上
第1順位住宅抵当貸付	\$ 2,100	\$ 1,932	\$ 6,931	\$ 35,334
ホーム・エクイティ・ローン	1,379	1,081	3,446	8,530
クレジットカード	9,079	11,651	37,916	77,661
割賦およびその他	276	250	667	1,818
合計	\$12,834	\$14,914	\$48,960	\$123,343

(1) 米国政府機関により保証されている貸出金、米国政府系機関との長期スタンバイ・コミットメント(以下「LTSC」といいます。)の対象となる貸出金、および公正価値で計上された貸出金を除きます。

(2) FICOスコアが入手できなかった残高を除きます。これらの金額は重要ではありません。

不動産価値に占める貸付金の割合（以下「LTV」といいます。）

次表は、シティの米国の個人向け抵当貸付ポートフォリオに関するLTV比率の詳細を示したものです。LTV比率は、当該ポートフォリオの実質的にすべてについて利用可能な直近のコアロジック住宅価格指数データを用いて、入手可能な場合には大都市統計地域レベルで、そうでない場合には州レベルで適用し、月次で更新されています。当該ポートフォリオの残りの分については、連邦住宅金融庁の指標を用いて、同様の方法で更新されています。

米国ポートフォリオにおけるLTV比率の分布⁽¹⁾⁽²⁾

（単位：百万ドル）

第1順位住宅抵当貸付

ホーム・エクイティ・ローン

合計

2018年6月30日		
80%以下	80%超 100%以下	100%超
\$42,778	\$ 2,382	\$ 189
9,972	1,610	553
\$52,750	\$ 3,992	\$ 742

米国ポートフォリオにおけるLTV比率の分布⁽¹⁾⁽²⁾

（単位：百万ドル）

第1順位住宅抵当貸付

ホーム・エクイティ・ローン

合計

2017年12月31日		
80%以下	80%超 100%以下	100%超
\$43,626	\$ 2,578	\$ 247
11,403	2,147	800
\$55,029	\$ 4,725	\$ 1,047

(1) 米国政府機関により保証されている貸出金、米国政府系機関とのLTSCの対象となる貸出金、および公正価値で計上された貸出金を除きます。

(2) LTVが入手できなかった残高を除きます。これらの金額は重要ではありません。

個人向け減損貸出金

次表は、個人向け減損貸出金および個人向け減損貸出金について認識された受取利息に関する情報を示したものです。

(単位：百万ドル)	2018年 6月30日現在残高				6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	投資 計上額 ⁽¹⁾⁽²⁾	未払 元本残高	関連する 個別 引当金 ⁽³⁾	平均簿価 ⁽⁴⁾	2018年	2017年	2018年	2017年
					受取利息 認識額 ⁽⁵⁾	受取利息 認識額 ⁽⁵⁾	受取利息 認識額 ⁽⁵⁾	受取利息 認識額 ⁽⁵⁾
抵当貸付および 不動産貸出金								
第1順位住宅抵当貸付	\$ 2,489	\$ 2,674	\$ 233	\$ 2,831	\$ 21	\$ 32	\$ 42	\$ 68
ホーム・エクイ ティ・ローン	730	1,073	136	931	2	7	8	15
クレジットカード	1,794	1,824	621	1,812	25	36	55	73
割賦およびその他								
個人向け割賦 およびその他	405	434	166	427	6	5	12	13
コマーシャル・バン キング貸出金	307	463	29	333	5	8	8	14
合計	\$ 5,725	\$ 6,468	\$ 1,185	\$ 6,334	\$ 59	\$ 88	\$ 125	\$ 183

- (1) 個人向け減損貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額ならびに直接評価減が含まれ、未収利息についてはクレジットカード貸出金に係るもののみが含まれています。
- (2) 第1順位住宅抵当貸付521百万ドル、ホーム・エクイティ・ローン295百万ドルおよびコマーシャル・バンキング貸出金14百万ドルには個別引当金が設定されていません。
- (3) 「貸倒引当金」に含まれています。
- (4) 平均簿価は、直近4四半期における投資計上額の平均期末残高を示しており、関連する個別引当金を含みません。
- (5) 発生主義と現金主義の両方による計上額を含みます。

(単位：百万ドル)	2017年12月31日現在残高			
	投資 計上額 ⁽¹⁾⁽²⁾	未払 元本高	関連する 個別引当金 ⁽³⁾	平均簿価 ⁽⁴⁾
抵当貸付および 不動産貸出金				
第1順位住宅抵当貸付	\$2,877	\$3,121	\$ 278	\$3,155
ホーム・エクイティ・ ローン	1,151	1,590	216	1,181
クレジットカード	1,787	1,819	614	1,803
割賦およびその他				
個人向け割賦および その他	431	460	175	415
コマーシャル・バンキ ング貸出金	334	541	51	429
合計	\$6,580	\$7,531	\$1,334	\$6,983

- (1) 個人向け減損貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額ならびに直接評価減が含まれ、未収利息についてはクレジットカード貸出金に係るもののみが含まれています。
- (2) 第1順位住宅抵当貸付607百万ドル、ホーム・エクイティ・ローン370百万ドルおよびコマーシャル・バンキング貸出金10百万ドルには個別引当金が設定されていません。
- (3) 「貸倒引当金」に含まれています。
- (4) 平均簿価は、直近4四半期における投資計上額の平均期末残高を示しており、関連する個別引当金を含みません。

個人向け不良債権のリストラクチャリング

2018年6月30日現在および同日に終了した3ヶ月間

(単位: 百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数を除きます。)	貸出条件が変更された貸出金の件数	条件変更後の投資 計上額 ⁽¹⁾⁽²⁾	元本返済 期日の 延期 ⁽³⁾	条件付 元本返済 免除 ⁽⁴⁾	元本返済 免除 ⁽⁵⁾	平均金利 引下げ
北米						
第1順位住宅抵当貸付	495	\$ 77	\$ 1	\$ —	\$ —	—%
ホーム・エクイティ・ローン	380	37	1	—	—	1
クレジットカード	55,459	220	—	—	—	17
割賦およびその他リボルビング	292	2	—	—	—	5
コマーシャル・バンキング	17	1	—	—	—	—
貸出金 ⁽⁶⁾						
合計⁽⁸⁾	56,643	\$ 337	\$ 2	\$ —	\$ —	
北米外						
第1順位住宅抵当貸付	624	\$22	\$ —	\$ —	\$ —	—%
クレジットカード	17,782	78	—	—	2	16
割賦およびその他リボルビング	7,172	43	—	—	2	11
コマーシャル・バンキング	157	22	—	—	—	—
貸出金 ⁽⁶⁾						
合計⁽⁸⁾	25,735	\$ 165	\$ —	\$ —	\$ 4	

2017年6月30日現在および同日に終了した3ヶ月間

(単位: 百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数を除きます。)	貸出条件が変更された貸出金の件数	条件変更後の投資 計上額 ⁽¹⁾⁽⁷⁾	元本返済 期日の 延期 ⁽³⁾	条件付 元本返済 免除 ⁽⁴⁾	元本返済 免除 ⁽⁵⁾	平均金利 引下げ
北米						
第1順位住宅抵当貸付	806	\$ 116	\$ 1	\$ —	\$ 1	1%
ホーム・エクイティ・ローン	677	58	5	—	—	2
クレジットカード	53,080	203	—	—	—	17
割賦およびその他リボルビング	250	2	—	—	—	5
コマーシャル・バンキング	30	43	—	—	—	—
貸出金 ⁽⁶⁾						
合計⁽⁸⁾	54,843	\$ 422	\$ 6	\$ —	\$ 1	
北米外						
第1順位住宅抵当貸付	755	\$ 28	\$ —	\$ —	\$ —	—%
クレジットカード	28,551	98	—	—	2	12
割賦およびその他リボルビング	11,622	64	—	—	2	9
コマーシャル・バンキング	53	6	—	—	—	—
貸出金 ⁽⁶⁾						
合計⁽⁸⁾	40,981	\$ 196	\$ —	\$ —	\$ 4	

(1) 条件変更後の投資計上額には、条件変更日に資産計上された延滞額が含まれています。

(2) 「北米」の条件変更後の残高には、2018年6月30日に終了した3ヶ月間において連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する第1順位住宅抵当貸付8百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン3百万ドルが含まれています。これらの金額には、以前に受領したOCCの指針に基づき2018年6月30日に終了した3ヶ月間において新たにTDRに分類された第1順位住宅抵当貸付5百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン3百万ドルが含まれています。

(3) 無利子であるが、引き続き借り手に対する請求権を有する契約上の貸出金元本部分を示しています。このような返済期日が延期された元本は、関連する貸出金の残高が裏付けとなる担保価値を上回る部分について、永久的な条件変更の時点で償却されます。

- (4) 無利子であり、借り手の債務履行状況に応じて返済免除の対象となる契約上の貸出金元本部分を示しています。
- (5) 永久的な条件変更の時点で返済免除された契約上の貸出金元本部分を示しています。
- (6) コマーシャル・バンキング貸出金は、通常借り手ごとの貸出条件変更であり、元本および／または利息の金額および／または支払時期の変更を織り込んでいます。
- (7) 「北米」の条件変更後の残高には、2017年6月30日に終了した3ヶ月間において連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する第1順位住宅抵当貸付15百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン5百万ドルが含まれています。これらの金額には、以前に受領したOCCの指針に基づき2017年6月30日に終了した3ヶ月間において新たにTDRに分類された第1順位住宅抵当貸付11百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン4百万ドルが含まれています。
- (8) 上記の表は、TDRとみなされており報告期間末現在で残高がある貸付金の増減を反映しています。

2018年6月30日現在および同日に終了した6ヶ月間						
(単位：百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数を除きます。)	貸出条件が変更された貸出金の件数	条件変更後の投資 計上額 ⁽¹⁾⁽²⁾	元本返済 期日の 延期 ⁽³⁾	条件付 元本返済 免除 ⁽⁴⁾	元本返済 免除 ⁽⁵⁾	平均金利 引下げ
北米						
第1順位住宅抵当貸付	1,083	\$ 166	\$ 1	\$ —	\$ —	—%
ホーム・エクイティ・ローン	836	78	3	—	—	1
クレジットカード	118,662	464	—	—	—	17
割賦およびその他リボルビング	634	5	—	—	—	5
コマーシャル・バンキング 貸出金 ⁽⁶⁾	26	2	—	—	—	—
合計⁽⁸⁾	121,241	\$ 715	\$ 4	\$ —	\$ —	
北米外						
第1順位住宅抵当貸付	1,173	\$ 41	\$ —	\$ —	\$ —	—%
クレジットカード	41,176	173	—	—	5	16
割賦およびその他リボルビング	16,497	102	—	—	4	10
コマーシャル・バンキング 貸出金 ⁽⁶⁾	302	50	—	—	—	(1)
合計⁽⁸⁾	59,148	\$ 366	\$ —	\$ —	\$ 9	

2017年6月30日現在および同日に終了した6ヶ月間						
(単位：百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数を除きます。)	貸出条件が変更された貸出金の件数	条件変更後の投資 計上額 ⁽¹⁾⁽⁷⁾	元本返済 期日の 延期 ⁽³⁾	条件付 元本返済 免除 ⁽⁴⁾	元本返済 免除 ⁽⁵⁾	平均金利 引下げ
北米						
第1順位住宅抵当貸付	1,772	\$ 246	\$ 4	\$ —	\$ 1	1%
ホーム・エクイティ・ローン	1,356	114	8	—	—	1
クレジットカード	112,417	433	—	—	—	17
割賦およびその他リボルビング	471	4	—	—	—	5
コマーシャル・バンキング 貸出金 ⁽⁶⁾	56	48	—	—	—	—
合計⁽⁸⁾	116,072	\$ 845	\$ 12	\$ —	\$ 1	
北米外						
第1順位住宅抵当貸付	1,368	\$ 54	\$ —	\$ —	\$ —	—%
クレジットカード	53,788	183	—	—	4	13
割賦およびその他リボルビング	22,929	124	—	—	6	7
コマーシャル・バンキング 貸出金 ⁽⁶⁾	85	19	—	—	—	(1)
合計⁽⁸⁾	78,170	\$ 380	\$ —	\$ —	\$ 10	

- (1) 条件変更後の投資計上額には、条件変更日に資産計上された延滞額が含まれています。
- (2) 「北米」の条件変更後の残高には、2018年6月30日に終了した6ヶ月間において連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する第1順位住宅抵当貸付19百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン7百万ドルが含まれています。これらの金額には、以前に受領したOCCの指針に基づき2018年6月30日に終了した6ヶ月間において新たにTDRに分類された第1順位住宅抵当貸付13百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン6百万ドルが含まれています。
- (3) 無利子であるが、引き続き借り手に対する請求権を有する契約上の貸出金元本部分を示しています。このような返済期日が延期された元本は、関連する貸出金の残高が裏付けとなる担保価値を上回る部分について、永久的な条件変更の時点で償却されます。
- (4) 無利子であり、借り手の債務履行状況に応じて返済免除の対象となる契約上の貸出金元本部分を示しています。
- (5) 永久的な条件変更の時点で返済免除された契約上の貸出金元本部分を示しています。
- (6) コマーシャル・バンキング貸出金は、通常借り手ごとの貸出条件変更であり、元本および／または利息の金額および／または支払時期の変更を織り込んでいます。
- (7) 「北米」の条件変更後の残高には、2017年6月30日に終了した6ヶ月間において連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する第1順位住宅抵当貸付30百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン11百万ドルが含まれています。これらの金額には、以前に受領したOCCの指針に基づき2017年6月30日に終了した6ヶ月間において新たにTDRに分類された第1順位住宅抵当貸付21百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン10百万ドルが含まれています。
- (8) 上記の表は、TDRとみなされており報告期間末現在で残高がある貸付金の増減を反映しています。

次表は、債務不履行が発生した個人向けTDRのうち、永久的な契約条件の変更から1年以内に支払不履行が発生したものを示しています。債務不履行とは60日延滞したものと定義されています。ただし、個別管理が可能なコマーシャル・バンキング貸出金の債務不履行は、90日延滞したものと定義されています。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
北米				
第1順位住宅抵当貸付	\$ 30	\$ 48	\$ 74	\$ 99
ホーム・エクイティ・ローン	6	8	16	17
クレジットカード	57	57	116	109
割賦およびその他リボルビング	1	1	1	1
コマーシャル・バンキング貸出金	13	1	21	2
合計	\$ 107	\$ 115	\$ 228	\$ 228
北米外				
第1順位住宅抵当貸付	\$ 2	\$ 3	\$ 4	\$ 5
クレジットカード	55	46	108	88
割賦およびその他リボルビング	20	23	44	46
コマーシャル・バンキング貸出金	9	—	10	—
合計	\$ 86	\$ 72	\$ 166	\$ 139

法人向け貸出金

法人向け貸出金とは、「ICG」部門によって管理されている貸出金およびリースです。次表は、法人向け貸出金の種類別の情報を示したものです。

(単位：百万ドル)	2018年 6 月30日	2017年12月31日
米国内店		
商工業貸出金	\$ 53,260	\$ 51,319
金融機関貸出金	42,867	39,128
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	46,310	44,683
割賦、リボルビング信用およびその他	32,663	33,181
リースファイナンス	1,445	1,470
	<u>\$176,545</u>	<u>\$169,781</u>
米国外店		
商工業貸出金	\$ 98,068	\$ 93,750
金融機関貸出金	38,312	35,273
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	7,261	7,309
割賦、リボルビング信用およびその他	22,755	22,638
リースファイナンス	139	190
政府および公共機関貸出金	5,270	5,200
	<u>\$171,805</u>	<u>\$164,360</u>
法人向け貸出金合計	<u>\$348,350</u>	<u>\$334,141</u>
正味前受収益	\$ (802)	\$ (763)
法人向け貸出金（前受収益控除後）	<u>\$347,548</u>	<u>\$333,378</u>

(1) 主として不動産により担保される貸出金をいいます。

当社は、2018年 6 月30日に終了した 3 ヶ月間および 6 ヶ月間において、それぞれ 4 億ドルおよび 5 億ドル、2017年 6 月30日に終了した 3 ヶ月間および 6 ヶ月間において、それぞれ 0 億ドルおよび 5 億ドルの法人向け貸出金を売却および / または売却目的保有に組替えました。2018年または2017年 6 月30日に終了した 3 ヶ月間および 6 ヶ月間において、当社は投資目的保有に分類される法人向け貸出金の重要性のある購入を行いませんでした。

2018年6月30日現在の法人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位：百万ドル)	30日から 89日延滞 で未収利息 計上 ⁽¹⁾	90日以上 延滞で 未収利息 計上 ⁽¹⁾	延滞で 未収利息 計上 合計	未収利息 非計上 合計 ⁽²⁾	期日 未到来 合計 ⁽³⁾	貸出金 合計 ⁽⁴⁾
商工業貸出金	\$618	\$ 39	\$ 657	\$1,095	\$147,195	\$148,947
金融機関貸出金	177	54	231	134	80,182	80,547
抵当貸付および不動産貸出金	140	9	149	267	53,135	53,551
リース債権	3	—	3	41	1,541	1,585
その他	59	19	78	86	59,776	59,940
公正価値で計上された貸出金						2,978
合計	\$997	\$121	\$1,118	\$1,623	\$341,829	\$347,548

2017年12月31日現在の法人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位：百万ドル)	30日から 89日延滞 で未収利息 計上 ⁽¹⁾	90日以上 延滞で 未収利息 計上 ⁽¹⁾	延滞で 未収利息 計上 合計	未収利息 非計上 合計 ⁽²⁾	期日 未到来 合計 ⁽³⁾	貸出金 合計 ⁽⁴⁾
商工業貸出金	\$249	\$ 13	\$262	\$1,506	\$139,554	\$141,322
金融機関貸出金	93	15	108	92	73,557	73,757
抵当貸付および不動産貸出金	147	59	206	195	51,563	51,964
リース債権	68	8	76	46	1,533	1,655
その他	70	13	83	103	60,145	60,331
公正価値で計上された貸出金						4,349
合計	\$627	\$108	\$735	\$1,942	\$326,352	\$333,378

- (1) 90日延滞した法人向け貸出金は通常、未収利息非計上貸出金に分類されます。法人向け貸出金は、元本または利息が契約上の支払期日が到来しているにもかかわらず未払いとなっている場合に延滞しているとみなされます。
- (2) 未収利息非計上貸出金には通常、90日以上延滞している貸出金、または貸出金の全額回収の可能性に関する実績および将来的な評価に基づいて利息もしくは元本の支払に疑念があるとシティが判断した貸出金が含まれます。
- (3) 延滞期間が30日未満の貸出金は、期日未到来として表示されています。
- (4) 貸出金合計には公正価値で計上された貸出金が含まれていますが、これは延滞状況を示す他列には含まれていません。

法人向け貸出金の信用の質に関する指標

(単位：百万ドル)

投資適格⁽²⁾

商工業貸出金
金融機関貸出金
抵当貸付および不動産貸出金
リース債権
その他

投資適格合計

投資不適格⁽²⁾

未収利息計上

商工業貸出金
金融機関貸出金
抵当貸付および不動産貸出金
リース債権
その他

未収利息非計上

商工業貸出金
金融機関貸出金
抵当貸付および不動産貸出金
リース債権
その他

投資不適格合計

延滞に基づき管理されているプライベート・バンク貸出金⁽²⁾

公正価値で計上された貸出金

法人向け貸出金（前受収益控除後）

貸出金の投資計上額⁽¹⁾	
2018年6月30日	2017年12月31日
\$106,631	\$101,313
68,604	60,404
23,633	23,213
1,055	1,090
55,196	56,306
\$255,119	\$242,326
\$ 41,221	\$ 38,503
11,808	13,261
3,211	2,881
490	518
4,658	3,924
1,095	1,506
134	92
267	195
41	46
86	103
\$ 63,011	\$ 61,029
\$ 26,440	\$ 25,674
2,978	4,349
\$347,548	\$333,378

(1) 貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額が含まれ、直接評価減が控除されています。

(2) 投資目的保有貸出金は償却原価で会計処理されます。

法人向け未収利息非計上貸出金

次表は、法人向け貸出金の種類別の未収利息非計上貸出金および法人向け未収利息非計上貸出金について認識された受取利息に関する情報について示したものです。

	2018年6月30日				2018年 6月30日 に終了 した 3ヶ月間	2018年 6月30日 に終了 した 6ヶ月間
	投資 計上額 ⁽¹⁾	未払元本 残高	関連する 個別 引当金	平均簿価 (2)	受取利息 認識額 ⁽³⁾	受取利息 認識額 ⁽³⁾
(単位：百万ドル)						
法人向け未収利息非計上貸出金						
商工業貸出金	\$ 1,095	\$ 1,246	\$ 248	\$ 1,332	\$ 13	\$ 16
金融機関貸出金	134	149	53	134	—	—
抵当貸付および不動産貸出金	267	420	29	206	—	1
リースファイナンス	41	41	—	48	—	—
その他	86	194	2	102	—	—
法人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 1,623	\$ 2,050	\$ 332	\$ 1,822	\$ 13	\$ 17

	2017年12月31日			
	投資 計上額 ⁽¹⁾	未払元本 残高	関連する 個別引当金	平均簿価 ⁽²⁾
(単位：百万ドル)				
未収利息非計上法人向け貸出金				
商工業貸出金	\$ 1,506	\$ 1,775	\$ 368	\$ 1,547
金融機関貸出金	92	102	41	212
抵当貸付および不動産貸出金	195	324	11	183
リースファイナンス	46	46	4	59
その他	103	212	2	108
未収利息非計上法人向け貸出金合計	\$ 1,942	\$ 2,459	\$ 426	\$ 2,109

(単位：百万ドル)	2018年6月30日		2017年12月31日	
	投資 計上額 ⁽¹⁾	関連する 個別引当金	投資 計上額 ⁽¹⁾	関連する 個別引当金
個別引当金が設定されている				
法人向け未収利息非計上貸出金				
商工業貸出金	\$ 660	\$ 248	\$1,017	\$ 368
金融機関貸出金	98	53	88	41
抵当貸付および不動産貸出金	124	29	51	11
リースファイナンス	—	—	46	4
その他	10	2	13	2
個別引当金が設定されている 法人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 892	\$ 332	\$1,215	\$ 426
個別引当金が設定されていない				
未収利息非計上法人向け貸出金				
商工業貸出金	\$ 435		\$ 489	
金融機関貸出金	36		4	
抵当貸付および不動産貸出金	143		144	
リースファイナンス	41		—	
その他	76		90	
個別引当金が設定されていない 法人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 731	N/A	\$ 727	N/A

- (1) 貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額が含まれ、直接評価減が控除されています。
- (2) 平均簿価は、投資計上額の平均残高を示しており、関連する個別引当金を含みません。
- (3) 2017年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間における受取利息認識額は17百万ドルおよび19百万ドルでした。
N/A 該当なし

法人向け不良債権のリストラクチャリング

2018年6月30日現在および同日に終了した3ヶ月間

(単位：百万ドル)	簿価	元本の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽¹⁾	利息の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽²⁾	元本と利息の 両方の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR
商工業貸出金	\$ 39	\$ 3	\$ 4	\$ 32
抵当貸付および 不動産貸出金	2	—	—	2
合計	\$ 41	\$ 3	\$ 4	\$ 34

2017年6月30日現在および同日に終了した3ヶ月間

(単位：百万ドル)	簿価	元本の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽¹⁾	利息の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽²⁾	元本と利息の 両方の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR
商工業貸出金	\$ 233	\$ 32	\$ —	\$ 201
抵当貸付および 不動産貸出金	3	—	—	3
合計	\$ 236	\$ 32	\$ —	\$ 204

2018年6月30日現在および同日に終了した6ヶ月間

(単位: 百万ドル)	簿価	元本の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽¹⁾	利息の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽²⁾	元本と利息の 両方の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR
商工業貸出金	\$ 41	\$ 3	\$ 4	\$ 34
抵当貸付および 不動産貸出金	3	—	—	3
合計	\$ 44	\$ 3	\$ 4	\$ 37

2017年6月30日現在および同日に終了した6ヶ月間

(単位: 百万ドル)	簿価	元本の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽¹⁾	利息の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽²⁾	元本と利息の 両方の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR
商工業貸出金	\$ 288	\$ 32	\$ —	\$ 256
抵当貸付および 不動産貸出金	15	—	—	15
その他	4	—	—	4
合計	\$ 307	\$ 32	\$ —	\$ 275

- (1) 元本の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、元本返済免除または元本の定期支払および/または最終支払の期日延期が含まれる場合があります。法人向け貸出金について元本の返済が免除されるのは異例であるため、条件変更は通常、当該貸出金の予測キャッシュ・フローにほとんどまたは全く影響を及ぼすことはなく、したがって当該貸出金に計上する引当金にほとんどまたは全く影響を与えません。回収不能見込額の償却は、リストラクチャリング時に計上されるか、または過年度においてすでに計上されているため条件変更時に償却の必要がない場合があります。
- (2) 利息の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、市場金利を下回る金利の設定が含まれる場合があります。

次表は、TDRにおいて貸出条件が変更された法人向け貸出金合計およびTDRのうち、永久的な貸出条件の変更から1年以内に支払不履行が発生したものを示しています。債務不履行とは60日延滞したものと定義されています。ただし、個別管理が可能なコマーシャル・バンキング貸出金の債務不履行は、90日延滞したものと定義されています。

(単位: 百万ドル)	2018年 6月30日 現在のTDR 残高	2018年 6月30日に 終了した 3ヶ月間に 支払不履行 に陥った TDR貸出金	2018年 6月30日に 終了した 6ヶ月間に 支払不履行 に陥った TDR貸出金	2017年 6月30日 現在のTDR 残高	2017年 6月30日に 終了した 3ヶ月間に 支払不履行 に陥った TDR貸出金	2017年 6月30日に 終了した 6ヶ月間に 支払不履行 に陥った TDR貸出金
商工業貸出金	\$ 440	\$ 11	\$ 70	\$ 591	\$ 3	\$ 12
金融機関貸出金	34	—	—	24	—	3
抵当貸付および不動産貸出金	87	—	—	74	—	—
その他	37	—	—	166	—	—
合計 ⁽¹⁾	\$ 598	\$ 11	\$ 70	\$ 855	\$ 3	\$ 15

- (1) 上記の表は、TDRとみなされており報告期間末現在で残高がある貸付金の増減を反映しています。

14. 貸倒引当金

	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
(単位：百万ドル)				
貸倒引当金期首残高	\$ 12,354	\$ 12,030	\$ 12,355	\$ 12,060
貸倒損失総額	(2,109)	(2,130)	(4,405)	(4,274)
回収総額 ⁽¹⁾	405	420	834	855
正味貸倒損失（以下「NCL」といいます。）	\$ (1,704)	\$ (1,710)	\$ (3,571)	\$ (3,419)
NCL	\$ 1,704	\$ 1,710	\$ 3,571	\$ 3,419
正味引当金繰入額（戻入額）	31	67	133	47
正味個別引当金戻入額	60	(111)	(106)	(125)
貸倒引当金繰入額合計	\$ 1,795	\$ 1,666	\$ 3,598	\$ 3,341
その他（正味）（以下の表をご参照ください。）	(319)	39	(256)	43
貸倒引当金期末残高	\$ 12,126	\$ 12,025	\$ 12,126	\$ 12,025
未実行貸出約定に係る貸倒引当金期首残高	\$ 1,290	\$ 1,377	\$ 1,258	\$ 1,418
未実行貸出約定に係る引当金繰入額（戻入額）	(4)	28	24	(15)
その他（正味）	(8)	1	(4)	3
未実行貸出約定に係る貸倒引当金期末残高⁽²⁾	\$ 1,278	\$ 1,406	\$ 1,278	\$ 1,406
貸出金、リースおよび未実行貸出約定に係る引当金合計	\$ 13,404	\$ 13,431	\$ 13,404	\$ 13,431

(1) 回収額は、回収努力が実った場合にのみ発生する特定の回収費用が減額されています。

(2) 連結貸借対照表の「その他負債」に計上されている未実行貸出約定および信用状に対する追加の貸倒引当金を表しています。

「その他（正味）」の詳細

	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
(単位：百万ドル)				
様々な個人向け貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替				
不動産ローン・ポートフォリオの振替	\$ (33)	\$ (19)	\$ (86)	\$ (56)
その他ローン・ポートフォリオの振替	(104)	—	(106)	(124)
様々な個人向け貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替	\$ (137)	\$ (19)	\$ (192)	\$ (180)
外貨換算（個人向け）	(164)	50	(46)	214
その他	(18)	8	(18)	9
その他（正味）	\$ (319)	\$ 39	\$ (256)	\$ 43

貸倒引当金および貸出金への投資に関する引当金

(単位：百万ドル)	2018年6月30日に終了した 3ヶ月間			2017年6月30日に終了した 3ヶ月間		
	法人向け	個人向け	合計	法人向け	個人向け	合計
貸倒引当金期首残高	\$ 2,315	\$ 10,039	\$ 12,354	\$ 2,535	\$ 9,495	\$12,030
貸倒償却額	(20)	(2,089)	(2,109)	(96)	(2,034)	(2,130)
回収額	22	383	405	19	401	420
貸倒償却額の充当	(2)	1,706	1,704	77	1,633	1,710
正味引当金繰入額（戻入額）	(30)	61	31	(4)	71	67
正味個別引当金繰入額（戻入額）	63	(3)	60	(27)	(84)	(111)
その他	(18)	(301)	(319)	6	33	39
期末残高	\$ 2,330	\$ 9,796	\$ 12,126	\$ 2,510	\$ 9,515	\$12,025

(単位：百万ドル)	2018年6月30日に終了した 6ヶ月間			2017年6月30日に終了した 6ヶ月間		
	法人向け	個人向け	合計	法人向け	個人向け	合計
貸倒引当金期首残高	\$ 2,486	\$ 9,869	\$ 12,355	\$ 2,702	\$ 9,358	\$12,060
貸倒償却額	(159)	(4,246)	(4,405)	(199)	(4,075)	(4,274)
回収額	65	769	834	85	770	855
貸倒償却額の充当	94	3,477	3,571	114	3,305	3,419
正味引当金繰入額（戻入額）	(49)	182	133	(170)	217	47
正味個別引当金繰入額（戻入額）	(92)	(14)	(106)	(39)	(86)	(125)
その他	(15)	(241)	(256)	17	26	43
期末残高	\$ 2,330	\$ 9,796	\$ 12,126	\$ 2,510	\$ 9,515	\$12,025

(単位：百万ドル)	2018年6月30日			2017年12月31日		
	法人向け	個人向け	合計	法人向け	個人向け	合計
貸倒引当金						
ASC 450に基づき集合的に評価された貸出金	\$ 1,998	\$ 8,608	\$ 10,606	\$ 2,060	\$ 8,531	\$ 10,591
ASC 310-10-35に基づき個別に評価された貸出金	332	1,185	1,517	426	1,334	1,760
ASC 310-30に基づく取得した信用減損貸出金	—	3	3	—	4	4
貸倒引当金合計	\$ 2,330	\$ 9,796	\$ 12,126	\$ 2,486	\$ 9,869	\$ 12,355
貸出金（前受収益控除後）						
ASC 450に基づき集合的に評価された貸出金	\$343,000	\$317,736	\$660,736	\$327,142	\$326,884	\$654,026
ASC 310-10-35に基づき個別に評価された貸出金	1,570	5,725	7,295	1,887	6,580	8,467
ASC 310-30に基づく取得した信用減損貸出金	—	149	149	—	167	167
公正価値評価された貸出金	2,978	22	3,000	4,349	25	4,374
貸出金合計（前受収益控除後）	\$347,548	\$323,632	\$671,180	\$333,378	\$333,656	\$667,034

15. のれんおよび無形資産

のれんの減損テストは各事業セグメントの一段階下のレベル（報告単位と称されています。）で行われています。事業セグメントの詳細については、連結財務諸表注記3をご参照ください。シティにおけるのれんの減損テストのプロセスに関する詳細については、シティのフォーム10-Kによる2017年度年次報告書の連結財務諸表注記1および16をご参照ください。2018年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間に特定されたトリガーイベントおよび減損したのれんはありませんでした。

のれん

「のれん」の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	グローバル 個人金融部門	インスティテュ ーションナル・ クライアント・ グループ	本社事項、 本社業務 / その他	合計
2017年12月31日現在残高	\$ 12,784	\$ 9,456	\$ 16	\$ 22,256
外貨換算およびその他	\$ 184	\$ 235	\$ —	\$ 419
売却 ⁽¹⁾	—	—	(16)	(16)
2018年3月31日現在残高	\$ 12,968	\$ 9,691	\$ —	\$ 22,659
外貨換算およびその他	\$ (226)	\$ (375)	\$ —	\$ (601)
売却 ⁽¹⁾	—	—	—	—
2018年6月30日現在残高	\$ 12,742	\$ 9,316	\$ —	\$ 22,058

- (1) シティ・コロンビアの個人金融事業の売却に配分されたのれん。当該事業は、「本社事項、本社業務 / その他」の一部として報告された「シティ・ホールディングス - 個人金融 - ラテンアメリカ」の報告単位に残っていた唯一の事業でしたが、2018年度第1四半期より売却目的保有に分類されました。当該売却は2018年度第2四半期に完了しました。

無形資産

無形資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2018年6月30日			2017年12月31日		
	簿価 (総額)	償却 累計額	簿価 (正味)	簿価 (総額)	償却 累計額	簿価 (正味)
取得したクレジットカード取引関係 クレジットカード契約に関連する 無形資産 ⁽¹⁾	\$ 5,726	\$ 3,838	\$ 1,888	\$ 5,375	\$ 3,836	\$ 1,539
コア預金無形資産	419	412	7	639	628	11
その他の顧客関係	472	287	185	459	272	187
将来利益の現在価値	32	28	4	32	28	4
有用年数が不確定な無形資産	216	—	216	244	—	244
その他	95	85	10	100	86	14
無形資産 (MSRを除きます。)	\$12,003	\$ 7,274	\$ 4,729	\$11,894	\$ 7,306	\$ 4,588
抵当貸付サービシング権 (MSR) ⁽²⁾	596	—	596	558	—	558
無形資産合計	\$12,599	\$ 7,274	\$ 5,325	\$12,452	\$ 7,306	\$ 5,146

- (1) 主にアメリカン航空、ザ・ホーム・デポ、コストコ、シアーズおよびAT&Tとのクレジットカード・プログラム契約に関連する無形資産が反映されており、2018年6月30日現在の簿価（正味）総額の97%に相当します。
- (2) シティのMSRの詳細については、連結財務諸表注記18をご参照ください。

無形資産の変動は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2017年 12月31日 現在簿価 (正味)	買収/ 売却	償却	外貨換算 その他	2018年 6月30日 現在簿価 (正味)
取得したクレジットカード取引関係 (1)	\$ 1,539	\$ 425	\$ (74)	\$ (2)	\$ 1,888
クレジットカード契約に関連する 無形資産 ⁽²⁾	2,589	2	(171)	(1)	2,419
コア預金無形資産	11	—	(4)	—	7
その他の顧客関係	187	—	(12)	10	185
将来利益の現在価値	4	—	—	—	4
有用年数が不確定な無形資産	244	—	—	(28)	216
その他	14	—	(7)	3	10
無形資産 (MSRを除きます。)	\$ 4,588	\$ 427	\$ (268)	\$ (18)	\$ 4,729
抵当貸付サービシング権 (MSR) ⁽³⁾	558	—	—	—	596
無形資産合計	\$ 5,146				\$ 5,325

- (1) カード保有者の顧客関係の価値に関する無形資産を反映しています。これはパートナー契約の無形資産とは別個のもので、主にコストコ、メイシーズおよびシアーズのポートフォリオにおけるクレジットカード口座を含んでいます。2017年12月31日からの増加は、シアーズのポートフォリオのクレジットカード口座に関して、権利の一部を購入したことを反映しています。
- (2) 主にアメリカン航空、ザ・ホーム・デポ、コストコ、シアーズおよびAT&Tとのクレジットカード・プログラム契約に関連する無形資産が反映されており、2018年6月30日および2017年12月31日現在の簿価（正味）総額の97%に相当します。
- (3) シティのMSRに関する追加情報については、2018年6月30日に終了した6ヶ月間へのロールフォワードを含め、連結財務諸表注記18をご参照ください。

16. 負債

シティの短期借入金および長期債務に関する詳細については、シティのフォーム10-Kによる2017年度年次報告書の連結財務諸表注記17をご参照ください。

短期借入金

(単位：百万ドル)	2018年 6 月30日	2017年12月31日
コマーシャル・ペーパー	\$ 12,034	\$ 9,940
その他の借入金 ⁽¹⁾	25,199	34,512
合計	\$ 37,233	\$ 44,452

(1) 連邦住宅貸付銀行およびその他の市場参加者からの借入金を含みます。2018年 6 月30日および2017年12月31日現在、連邦住宅貸付銀行からの有担保短期借入金はそれぞれ153億ドルおよび238億ドルでした。

長期債務

(単位：百万ドル)	2018年 6 月30日	2017年12月31日
シティグループ・インク ⁽¹⁾	\$ 148,601	\$ 152,163
銀行 ⁽²⁾	63,951	65,856
ブローカー・ディーラーおよびその他 ⁽³⁾	24,270	18,690
合計	\$ 236,822	\$ 236,709

(1) 持株親会社を表します。

(2) シティバンクの事業体ならびにその他の銀行事業体を表します。2018年 6 月30日および2017年12月31日現在、連邦住宅貸付銀行からの有担保長期借入金は、それぞれ137億ドルおよび193億ドルでした。

(3) 持株親会社であるシティグループ・インクに連結されたブローカー・ディーラーおよびその他銀行以外の子会社を表します。

発行済の「長期債務」には信託優先証券が含まれており、2018年 6 月30日および2017年12月31日現在の貸借対照表上の簿価はいずれも17億ドルでした。

次表は、2018年 6 月30日現在のシティの発行済信託優先証券を要約したものです。

信託証券	発行日	発行証券数	清算価値 ⁽¹⁾	クーポン 利率 ⁽²⁾	親会社に 発行される普 通株式数	信託所有の後順位劣後債券		
						金額	満期日	発行体による 償還開始日
(単位：百万ドル、 ただし株式数は除く)								
シティグループ・キャピタル	1996年12月	194,053	\$ 194	7.625%	6,003	\$ 200	2036年12月1日	償還不可
シティグループ・キャピタル	2010年 9 月	89,840,000	2,246	3ヶ月LIBOR + 637bps	1,000	2,246	2040年10月30日	2015年10月30日
シティグループ・キャピタル	2007年 6 月	99,901	132	3ヶ月LIBOR + 88.75bps	50	132	2067年 6 月28日	2017年 6 月28日
債務合計			\$ 2,572			\$ 2,578		

注：信託優先証券に係る分配および劣後債の利息は、シティグループ・キャピタル およびシティグループ・キャピタル については半年ごとに、シティグループ・キャピタル については四半期ごとに支払われます。

(1) 証券発行日に投資家が信託から受け取った想定元本を表しています。

(2) いずれの場合も劣後債のクーポン利率は信託優先証券の利率と同じです。

17. その他包括利益（損失）累計額の増減（以下「AOCI」といいます。）

シティグループの「その他包括利益（損失）累計額」の各構成要素の増減は以下のとおりでした。

2018年6月30日に
終了した3ヶ月間

	投資有価 証券に係る 正味未実現 利益(損失)	債務評価調 整(DVA)	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ ⁽¹⁾	給付制度 ⁽²⁾	外貨換算 調整額 (CTA) (ヘッジ 控除後) ⁽³⁾	除外された 公正価値 ヘッジの構 成要素 ⁽⁴⁾	その他 包括利益 (損失) 累計額
(単位: 百万ドル)							
2018年3月31日現在残高	\$ (2,219)	\$ (793)	\$ (920)	\$ (6,095)	\$ (24,588)	\$ (4)	\$ (34,619)
その他包括利益（組替前）	(433)	316	(36)	261	(2,867)	(28)	(2,787)
AOCIからの組替による増加 （減少）	(65)	2	(65)	40	—	—	(88)
増減（税引後）	\$ (498)	\$ 318	\$ (101)	\$ 301	\$ (2,867)	\$ (28)	\$ (2,875)
2018年6月30日現在残高	<u>\$ (2,717)</u>	<u>\$ (475)</u>	<u>\$ (1,021)</u>	<u>\$ (5,794)</u>	<u>\$ (27,455)</u>	<u>\$ (32)</u>	<u>\$ (37,494)</u>

2018年6月30日に
終了した6ヶ月間

	投資有価 証券に係る 正味未実現 利益(損失)	債務評価調 整(DVA)	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ ⁽¹⁾	給付制度 ⁽²⁾	外貨換算 調整額 (CTA) (ヘッジ 控除後) ⁽³⁾	除外された 公正価値 ヘッジの構 成要素 ⁽⁴⁾	その他 包括利益 (損失) 累計額
(単位: 百万ドル)							
2017年12月31日現在残高	\$ (1,158)	\$ (921)	\$ (698)	\$ (6,183)	\$ (25,708)	\$ —	\$ (34,668)
期首残高の調整（税引後） ⁽⁵⁾	(3)	—	—	—	—	—	(3)
調整後期首残高	\$ (1,161)	\$ (921)	\$ (698)	\$ (6,183)	\$ (25,708)	\$ —	\$ (34,671)
その他包括利益（組替前）	(1,383)	417	(279)	302	(1,747)	(32)	(2,722)
AOCIからの組替による増加 （減少）	(173)	29	(44)	87	—	—	(101)
増減（税引後）	\$ (1,556)	\$ 446	\$ (323)	\$ 389	\$ (1,747)	\$ (32)	\$ (2,823)
2018年6月30日現在残高	<u>\$ (2,717)</u>	<u>\$ (475)</u>	<u>\$ (1,021)</u>	<u>\$ (5,794)</u>	<u>\$ (27,455)</u>	<u>\$ (32)</u>	<u>\$ (37,494)</u>

注：上表の脚注は次ページにあります。

2017年6月30日に
終了した3ヶ月間

(単位: 百万ドル)	投資有価 証券に係る 正味未実現 利益(損失)	債務評価調 整(DVA)	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ ⁽¹⁾	給付制度 ⁽²⁾	外貨換算 調整額 (CTA) (ヘッジ 控除後) ⁽³⁾	除外された 公正価値 ヘッジの構 成要素 ⁽⁴⁾	その他 包括利益 (損失) 累計額
2017年3月31日現在残高	\$ (75)	\$ (412)	\$ (562)	\$ (5,176)	\$ (24,188)	\$ —	\$ (30,413)
その他包括利益(組替前)	101	(79)	62	(173)	643	—	554
AOCIからの組替による増加(減少)	(128)	(5)	55	38	—	—	(40)
増減(税引後)	\$ (27)	\$ (84)	\$ 117	\$ (135)	\$ 643	\$ —	\$ 514
2017年6月30日現在残高	\$ (102)	\$ (496)	\$ (445)	\$ (5,311)	\$ (23,545)	\$ —	\$ (29,899)

2017年6月30日に
終了した6ヶ月間

(単位: 百万ドル)	投資有価 証券に係る 正味未実現 利益(損失)	債務評価調 整(DVA)	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ ⁽¹⁾	給付制度 ⁽²⁾	外貨換算 調整額 (CTA) (ヘッジ 控除後) ⁽³⁾	除外された 公正価値 ヘッジの構 成要素 ⁽⁴⁾	その他 包括利益 (損失) 累計額
2016年12月31日現在残高	\$ (799)	\$ (352)	\$ (560)	\$ (5,164)	\$ (25,506)	\$ —	\$ (32,381)
期首残高の調整(税引後) (6)	504	—	—	—	—	—	504
調整後期首残高	\$ (295)	\$ (352)	\$ (560)	\$ (5,164)	\$ (25,506)	\$ —	\$ (31,877)
その他包括利益(組替前)	435	(134)	86	(222)	2,108	—	2,273
AOCIからの組替による増加(減少)	(242)	(10)	29	75	(147)	—	(295)
増減(税引後)	\$ 193	\$ (144)	\$ 115	\$ (147)	\$ 1,961	\$ —	\$ 1,978
2017年6月30日現在残高	\$ (102)	\$ (496)	\$ (445)	\$ (5,311)	\$ (23,545)	\$ —	\$ (29,899)

- (1) 主に債務に係る変動金利をヘッジするシティグループの固定支払/変動受取金利スワップ・プログラムに牽引された結果です。
- (2) 主に、当社の重要な年金および退職後給付制度に対する四半期ごとの年金数理評価、その他すべての制度に対する年次数理評価、ならびに過年度において「その他包括利益」に認識された金額の償却に基づく調整を反映しています。
- (3) 2018年6月30日に終了した3ヶ月間において、主に、メキシコ・ペソ、ブラジル・レアル、ユーロおよび韓国ウォン(影響額の大きい順)の対米ドル相場の変動ならびに関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、主に、ブラジル・レアル、インド・ルピー、アルゼンチン・ペソおよび韓国ウォン(影響額の大きい順)の対米ドル相場の変動ならびに関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。2017年6月30日に終了した3ヶ月間において、主に、メキシコ・ペソ、ユーロ、ポーランド・ズロチおよび英ポンド(影響額の大きい順)の対米ドル相場の変動と関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。2017年6月30日に終了した四半期および6ヶ月間において、主に、メキシコ・ペソ、ユーロ、韓国ウォンおよびポーランド・ズロチ(影響額の大きい順)の対米ドル相場の変動ならびに関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。AOCIのCTAに計上された金額は、海外企業の売却または事実上の清算の時点まではAOCIに留保され、その時点で当該海外企業に関する金額は損益に組替えられます。
- (4) 2018年度第1四半期より、ASU第2017-12号「ヘッジ活動に関する会計処理の限定的改善」の早期適用に従い、除外された公正価値ヘッジの構成要素における変動はAOCIの構成要素として反映されています。この変更の詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。
- (5) シティは2018年1月1日にASU第2016-01号およびASU第2018-03号を適用しました。適用の結果、以前のAFS持分有価証券に係る正味未実現利益に関して、累積的影響額がAOCIから利益剰余金に振替えられました。詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。
- (6) 2017年度第2四半期において、シティはASU第2017-08号「債権 - 払戻不能の手数料およびその他の費用(サブトピック310-20): 購入した繰上償還可能な負債性証券のプレミアム部分の償却」を早期適用しました。適用の結果、2017年1月1日付で繰上償還可能な州および地方の負債証券の公正価値ヘッジの調整累計額の追加償却について、累積的影響に対する調整額が計上され、利益剰余金が減少しました。詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。

「その他包括利益（損失）累計額」の各構成要素の税引前および税引後の増減は以下のとおりです。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間

（単位：百万ドル）

	税引前	税効果 ⁽¹⁾	税引後
2018年3月31日現在残高	\$ (41,519)	\$ 6,900	\$ (34,619)
AFS負債証券に係る正味未実現利益（損失）の増減	(671)	173	(498)
債務評価調整（DVA）	418	(100)	318
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(132)	31	(101)
給付制度	403	(102)	301
外貨換算調整額	(2,869)	2	(2,867)
除外された公正価値ヘッジの構成要素	(37)	9	(28)
増減	\$ (2,888)	\$ 13	\$ (2,875)
2018年6月30日現在残高	\$ (44,407)	\$ 6,913	\$ (37,494)

2018年6月30日に終了した6ヶ月間

（単位：百万ドル）

	税引前	税効果 ⁽¹⁾	税引後
2017年12月31日現在残高 ⁽¹⁾	\$ (41,228)	\$ 6,560	\$ (34,668)
期首残高の調整 ⁽²⁾	(4)	1	(3)
調整後期首残高	\$ (41,232)	\$ 6,561	\$ (34,671)
投資有価証券に係る正味未実現利益（損失）の増減	(2,051)	495	(1,556)
債務評価調整（DVA）	585	(139)	446
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(422)	99	(323)
給付制度	494	(105)	389
外貨換算調整額	(1,739)	(8)	(1,747)
除外された公正価値ヘッジの構成要素	(42)	10	(32)
増減	\$ (3,175)	\$ 352	\$ (2,823)
2018年6月30日現在残高	\$ (44,407)	\$ 6,913	\$ (37,494)

(1) ASU第2018-02号の影響によりAOCIから「利益剰余金」に振替えられた金額を含みます。詳細については、シティのフォーム10-Kによる2017年度連結財務諸表注記19をご参照ください。

(2) シティは2018年1月1日にASU第2016-01号およびASU第2018-03号を適用しました。適用の結果、以前のAFS持分有価証券に係る正味未実現利益に関して、累積的影響額がAOCIから利益剰余金に振替えられました。詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。

2017年6月30日に終了した3ヶ月間

(単位: 百万ドル)

	税引前	税効果	税引後
2017年3月31日現在残高	\$ (39,514)	\$ 9,101	\$ (30,413)
投資有価証券に係る正味未実現利益(損失)の増減	(45)	18	(27)
債務評価調整(DVA)	(132)	48	(84)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	185	(68)	117
給付制度	(219)	84	(135)
外貨換算調整額	619	24	643
除外された公正価値ヘッジの構成要素	—	—	—
増減	\$ 408	\$ 106	\$ 514
2017年6月30日現在残高	\$ (39,106)	\$ 9,207	\$ (29,899)

2017年6月30日に終了した6ヶ月間

(単位: 百万ドル)

	税引前	税効果	税引後
2016年12月31日現在残高	\$ (42,035)	\$ 9,654	\$ (32,381)
期首残高の調整 ⁽¹⁾	803	(299)	504
調整後期首残高	\$ (41,232)	\$ 9,355	\$ (31,877)
投資有価証券に係る正味未実現利益(損失)の増減	301	(108)	193
債務評価調整(DVA)	(227)	83	(144)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	186	(71)	115
給付制度	(221)	74	(147)
外貨換算調整額	2,087	(126)	1,961
除外された公正価値ヘッジの構成要素	—	—	—
増減	\$ 2,126	\$ (148)	\$ 1,978
2017年6月30日現在残高	\$ (39,106)	\$ 9,207	\$ (29,899)

- (1) 2017年度第2四半期において、シティはASU第2017-08号を早期適用しました。適用の結果、2017年1月1日付で、繰上償還可能な州および地方の負債証券の公正価値ヘッジの調整累計額の追加償却について、累積的影響に対する調整額が計上され、利益剰余金が減少しました。連結財務諸表注記1をご参照ください。

当社は、連結損益計算書において、組替えられたAOCIの金額に関連する税引前利益（損失）を以下のとおり
に認識しました。

	連結損益計算書への組替による AOCIの増加（減少）	
	6月30日に終了 した3ヶ月間	6月30日に終了 した6ヶ月間
	2018年	2018年
（単位：百万ドル）		
投資売却実現（利益）損失	\$ (102)	\$ (272)
減損損失総額	15	43
税引前小計	\$ (87)	\$ (229)
税効果	22	56
投資に係る実現（利益）損失（正味）（税引後）⁽¹⁾	\$ (65)	\$ (173)
公正価値オプション負債に係るDVAによる実現（利益）損失	\$ 2	\$ 37
税引前小計	\$ 2	\$ 37
税効果	—	(8)
債務評価調整による実現利益（正味）（税引後）	\$ 2	\$ 29
金利契約	\$ (82)	\$ (51)
外国為替契約	(4)	(6)
税引前小計	\$ (86)	\$ (57)
税効果	21	13
キャッシュ・フロー・ヘッジの償却費（税引後）⁽²⁾	\$ (65)	\$ (44)
未認識債務の償却費		
過去勤務費用（給付）	\$ (11)	\$ (22)
正味年金数理損失	64	133
縮小 / 清算による影響額 ⁽³⁾	2	6
税引前小計	\$ 55	\$ 117
税効果	(15)	(30)
給付制度の償却費（税引後）⁽³⁾	\$ 40	\$ 87
外貨換算調整額	\$ —	\$ —
税効果	—	—
外貨換算調整額	\$ —	\$ —
AOCIから組替えられた金額合計（税引前）	\$ (116)	\$ (132)
税効果合計	28	31
AOCIから組替えられた金額合計（税引後）	\$ (88)	\$ (101)

(1) 税引前の金額は、連結損益計算書の「投資売却実現利益（損失）（正味）」および「減損損失総額」に組替えられています。詳細については、連結財務諸表注記12をご参照ください。

(2) 詳細については、連結財務諸表注記19をご参照ください。

(3) 詳細については、連結財務諸表注記8をご参照ください。

当社は、連結損益計算書において、組替えられたAOCIの金額に関連する税引前利益（損失）を以下のとおり
に認識しました。

	連結損益計算書への組替えによる AOCIの増加（減少）	
	6月30日に終了 した3ヶ月間	6月30日に終了 した6ヶ月間
	2017年	2017年
（単位：百万ドル）		
投資売却実現（利益）損失	\$ (221)	\$ (413)
一時的でない減損損失総額	20	32
税引前小計	\$ (201)	\$ (381)
税効果	73	139
投資有価証券に係る実現（利益）損失（正味）（税引後） ⁽¹⁾	\$ (128)	\$ (242)
公正価値オプション負債に係るDVAによる実現（利益）損失	\$ (8)	\$ (16)
税引前小計	\$ (8)	\$ (16)
税効果	\$ 3	\$ 6
債務評価調整による実現利益（正味）（税引後）	\$ (5)	\$ (10)
金利契約	\$ 90	\$ 46
外国為替契約	(2)	1
税引前小計	\$ 88	\$ 47
税効果	(33)	(18)
キャッシュ・フロー・ヘッジの償却費（税引後） ⁽²⁾	\$ 55	\$ 29
未認識債務の償却費		
過去勤務費用（給付）	\$ (12)	\$ (22)
正味年金数理損失	66	133
縮小／清算による影響額 ⁽³⁾	7	7
税引前小計	\$ 61	\$ 118
税効果	(23)	(43)
給付制度の償却費（税引後） ⁽³⁾	\$ 38	\$ 75
外貨換算調整額	\$ —	\$ (232)
税効果	—	85
外貨換算調整額	\$ —	\$ (147)
AOCIから組替えられた金額合計（税引前）	\$ (60)	\$ (464)
税効果合計	20	169
AOCIから組替えられた金額合計（税引後）	\$ (40)	\$ (295)

(1) 税引前の金額は、連結損益計算書の「投資売却実現利益（損失）（正味）」および「減損損失総額」に組替えられて
います。詳細については、連結財務諸表注記12をご参照ください。

(2) 詳細については、連結財務諸表注記19をご参照ください。

(3) 詳細については、連結財務諸表注記8をご参照ください。

[次へ](#)

18. 証券化および変動持分事業体

シティの特別目的事業体（以下「SPE」といいます。）および変動持分事業体（以下「VIE」といいます。）に関する詳細については、シティのフォーム10-Kによる2017年度年次報告書の連結財務諸表注記21をご参照ください。

当社が重要な変動持分を保有する、またはVIEの資産の大半にサービシングを通じて継続的に関与している、連結および非連結VIEに対するシティグループの関与は、以下のとおりです。

2018年6月30日現在

重要な非連結VIEにおける損失に対する 最大エクスポージャー ⁽¹⁾								
(単位：百万ドル)	SPE資産へ の関与合計	連結 VIE/SPE 資産	重要な 非連結VIE 資産 ⁽³⁾	実行済 エクスポージャー ⁽²⁾		未実行 エクスポージャー		合計
				負債投資	持分投資	資金調達 コミット メント	保証 およびデリ バティブ	
クレジットカード証券 化	\$ 46,520	\$ 46,520	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
抵当貸付証券化 ⁽⁴⁾								
米国政府機関がス ポンサーとなっ ている抵当貸付	110,826	—	110,826	3,014	—	—	97	3,111
政府機関以外の機 関がスポンサー となっている抵 当貸付	22,812	1,724	21,088	422	—	—	1	423
シティが管理してい るアセット・バッ ク・コマーシャ ル・ペーパー導管 会社（ABCP）	18,548	18,548	—	—	—	—	—	—
ローン担保証券 （CLO）	16,687	—	16,687	5,148	—	—	9	5,157
アセット・ベース・ ファイナンス	64,970	627	64,343	19,360	568	7,249	—	27,177
地方債のテンダー・ オプション・ボン ド信託（TOB）	7,671	2,158	5,513	—	—	3,752	—	3,752
地域投資	18,321	3	18,318	2,609	3,767	2,237	—	8,613
顧客仲介	667	442	225	124	—	—	6	130
投資ファンド	1,836	581	1,255	8	7	7	2	24
その他	662	35	627	38	8	24	46	116
合計	\$ 309,520	\$ 70,638	\$ 238,882	\$ 30,723	\$ 4,350	\$ 13,269	\$ 161	\$ 48,503

2017年12月31日現在

(単位：百万ドル)	重要な非連結VIEにおける損失に対する 最大エクスポージャー ⁽¹⁾							
	SPE資産へ の関与合計	連結 VIE/SPE 資産	重要な 非連結VIE 資産 ⁽³⁾	実行済		未実行		合計
				エクスポージャー ⁽²⁾		エクスポージャー		
				負債投資	持分投資	資金調達 コミット メント	保証 およびデリ バティブ	
クレジットカード証券 化	\$ 50,795	\$ 50,795	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
抵当貸付証券化 ⁽⁴⁾								
米国政府機関がス ポンサーとなっ ている抵当貸付	116,610	—	116,610	2,647	—	—	74	2,721
政府機関以外の機 関がスポンサー となっている抵 当貸付	22,251	2,035	20,216	330	—	—	1	331
シティが管理してい るアセット・バッ ク・コマーシャ ル・ペーパー導管 会社（ABCP）	19,282	19,282	—	—	—	—	—	—
ローン担保証券 （CLO）	20,588	—	20,588	5,956	—	—	9	5,965
アセット・ベース・ ファイナンス	60,472	633	59,839	19,478	583	5,878	—	25,939
地方債のテンダー・ オプション・ボン ド信託（TOB）	6,925	2,166	4,759	138	—	3,035	—	3,173
地域投資	19,119	7	19,112	2,709	3,640	2,344	—	8,693
顧客仲介	958	824	134	32	—	—	9	41
投資ファンド	1,892	616	1,276	14	7	13	—	34
その他	677	36	641	27	9	34	47	117
合計	\$ 319,569	\$ 76,394	\$ 243,175	\$ 31,331	\$ 4,239	\$ 11,304	\$ 140	\$ 47,014

- (1) 損失に対する最大エクスポージャーの定義はこの表の後の本文に記載されています。
- (2) シティグループの2018年6月30日および2017年12月31日現在の連結貸借対照表に含まれています。
- (3) 重要な非連結VIEとは、損失の可能性に関係なく、当社が重要とみなされる変動持分を有しているまたは継続的に関与している事業体です。
- (4) シティグループの抵当貸付証券化には、政府機関および政府機関以外の機関（プライベート・レーベル）の再証券化業務も含まれます。これらのSPEは連結されていません。詳細については下記の「再証券化」をご参照ください。

前掲の表には以下のものは含まれていません。

- ・ 当社のプライベート・エクイティ子会社数社による特定のベンチャー・キャピタル投資。当社は、これらの投資を投資会社監査ガイド（ASC946として編纂されています。）に従って会計処理しています。
- ・ 当社が投資管理サービスを提供している特定の投資ファンド、ならびに当社が管理、受託および／または投資管理サービスを提供している個人向け不動産信託。
- ・ 第三者が組成した特定のVIEが、独立第三者間取引条件に基づいて行われた投資であるため、当社がその有価証券を棚卸資産に分類している場合。
- ・ 当社が保有するモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の特定のポジションで、「トレーディング勘定資産」または「投資」に分類され、重要とみなされる関連証券化事業体に対して当社が他に関与していない場合（これらのポジションに関する詳細については、連結財務諸表注記12および20をご参照ください）。

- ・ 以前の「ICG」部門がスポンサーとなっていた抵当貸付証券化および資産証券化の特定の表明および保証に対するエクスポージャーで、当社が変動持分を有していない、またはサービサーとして継続的に関与していない場合。2005年から2008年の間に証券化され、当社が変動持分を有していない、またはサービサーとして継続的に関与していない抵当貸付について、2018年6月30日および2017年12月31日現在の残高はそれぞれ約80億ドルおよび90億ドルでした。
- ・ シティグループの住宅用抵当貸付証券化における特定の表明および保証に対するエクスポージャーで、当初の抵当貸付残高が存在しなくなった場合。
- ・ 当社の資金調達活動に関連して利用される信託優先証券信託などのVIE。当社はこれらの信託に対して変動持分を有していません。

連結VIEの資産残高は、当社が連結した資産の簿価を表しています。この簿価は、資産の法的形態（例えば、ローンまたは有価証券）ならびに資産の種類および事業内容に対する当社の標準的な会計方針により、資産の償却原価である場合と公正価値である場合があります。

当社が重要な関与を行っている非連結VIEの資産残高は、当社が入手可能な最新の情報を表しています。当社が公正価値情報を容易に入手できる場合を除き、多くの場合、資産残高は減損を考慮しない償却原価基準で表されています。

当社によるVIEへの投資の貸借対照表上の簿価は、実行済エクスポージャーの最大額を表しています。この金額はVIEに当初投資した現金額を経過利息および元本返済として受領した現金額で調整したものです。また、簿価は公正価値の増減または損益に認識された価値の減損により調整される場合があります。未実行ポジションの最大エクスポージャーとは、当社が提供している流動性ファシリティおよび信用枠などの契約債務の未実行残高、または変動持分とみなされるデリバティブ商品の想定元本を表しています。特定の取引において、当社はVIEに対する変動持分とみなされないデリバティブ取引またはその他の契約（金利スワップ、クロスカレンシー・スワップもしくはクレジット・デフォルト・スワップまたは当社が特定の資産に係るすべてのリターンをSPEに支払うトータル・リターン・スワップによる信用補完の購入者の場合など）を締結しています。当該契約に基づく債権は最大エクスポージャーの金額には含まれていません。

重要な非連結VIEに関する資金調達コミットメント - 流動性ファシリティおよび貸出約定

次表は、上記のVIEに関する表において資金調達コミットメントとして分類されている流動性ファシリティおよび貸出約定の想定元本を表しています。

	2018年 6 月30日		2017年12月31日	
(単位：百万ドル)	流動性 ファシリティ	貸出 / 持分 約定	流動性 ファシリティ	貸出 / 持分 約定
アセット・ベース・ファイナンス	\$ —	\$ 7,249	\$ —	\$ 5,878
地方債のテnder・オプション・ ボンド信託 (TOB)	3,752	—	3,035	—
地域投資	—	2,237	—	2,344
投資ファンド	—	7	—	13
その他	—	24	—	34
資金調達コミットメント合計	\$ 3,752	\$ 9,517	\$ 3,035	\$ 8,269

非連結VIEへの重要な変動持分 - 貸借対照表上の分類

次表は、非連結VIEへの重要な変動持分の簿価と分類を表しています。

(単位：十億ドル)	2018年 6 月30日	2017年12月31日
現金	\$ —	\$ —
トレーディング勘定資産	8.0	8.5
投資	4.6	4.4
貸出金合計 (引当金控除後)	22.0	22.2
その他	0.5	0.5
資産合計	\$ 35.1	\$ 35.6

クレジットカードの証券化

当社のクレジットカードの証券化活動はほぼすべて、シティバンク・クレジットカード・マスター・トラスト（以下「マスター・トラスト」といいます。）およびシティバンク・オムニ・マスター・トラスト（以下「オムニ・トラスト」といいます。）の2つの信託を通じて行われていますが、大部分はマスター・トラストを通じて行われています。当該信託は連結事業体として取り扱われています。

次表は、当社のクレジットカード債権の証券化に関する金額を反映したものです。

（単位：十億ドル）	2018年6月30日	2017年12月31日
信託のクレジットカード債権の元本金額に対する所有権持分		
信託発行証券による投資家への売却	\$ 27.3	\$ 28.8
信託発行証券としてシティグループが留保	7.6	7.6
証書のない持分を通してシティグループが留保	11.7	14.4
合計	\$ 46.6	\$ 50.8

次表は、シティグループのクレジットカードの証券化に関連するキャッシュ・フロー情報の一部を要約したものです。

	6月30日に終了した3ヶ月間	
（単位：十億ドル）	2018年	2017年
新規証券化による収入	\$ 1.1	\$ 5.1
満期社債の償還	(2.6)	(0.8)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
（単位：十億ドル）	2018年	2017年
新規証券化による収入	\$ 3.9	\$ 7.6
満期社債の償還	(5.4)	(2.8)

マスター・トラストの負債（額面価格）

マスター・トラストが発行した第三者向けのターム・ノートの加重平均期間は、2018年6月30日現在で2.8年、2017年12月31日現在で2.6年でした。

（単位：十億ドル）	2018年6月30日	2017年12月31日
第三者に対して発行されたターム・ノート	\$ 26.3	\$ 27.8
シティグループの関連会社に保有されているターム・ノート	5.7	5.7
マスター・トラストの負債合計	\$ 32.0	\$ 33.5

オムニ・トラストの負債（額面価格）

オムニ・トラストが発行した第三者向けのターム・ノートの加重平均期間は、2018年6月30日現在で1.4年、2017年12月31日現在で1.9年でした。

（単位：十億ドル）

	2018年6月30日	2017年12月31日
第三者に対して発行されたターム・ノート	\$ 1.0	\$ 1.0
シティグループの関連会社に保有されているターム・ノート	1.9	1.9
オムニ・トラストの負債合計	\$ 2.9	\$ 2.9

抵当貸付の証券化

次表は、シティグループの抵当貸付の証券化に関連するキャッシュ・フロー情報および留保持分の一部を要約したものです。

6月30日に終了した3ヶ月間				
2018年		2017年		
米国政府機関 がスポンサー となっている 抵当貸付	政府機関 以外の機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	米国政府機関 がスポンサー となっている 抵当貸付	政府機関 以外の機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	
(単位：十億ドル)				
新規証券化による収入	\$ 7.7	\$ 2.8	\$ 7.3	\$ 1.4
契約上の受取サービシング 手数料	—	—	0.1	—

6月30日に終了した6ヶ月間				
2018年		2017年		
米国政府機関 がスポンサー となっている 抵当貸付	政府機関 以外の機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	米国政府機関 がスポンサー となっている 抵当貸付	政府機関 以外の機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	
(単位：十億ドル)				
新規証券化による収入	\$ 15.8	\$ 6.1	\$ 14.5	\$ 2.8
契約上の受取サービシング 手数料	0.1	—	0.1	—

2018年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に関して認識された利益は、それぞれ7百万ドルおよび12百万ドルでした。2018年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に関して認識された利益は、それぞれ17百万ドルおよび35百万ドルでした。

2017年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に関して認識された利益は、それぞれ18百万ドルおよび47百万ドルでした。2017年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に関して認識された利益は、それぞれ26百万ドルおよび46百万ドルでした。

2018年6月30日			
(単位：百万ドル)	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
		\$ 277	\$ 109
留保持分の簿価	\$ 2,152		

2017年12月31日			
(単位：百万ドル)	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
		\$ 214	\$ 139
留保持分の簿価	\$ 1,634		

(1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。

抵当貸付債権の売却日または証券化日現在における留保持分の公正価値を測定するために使用された主要な仮定は以下のとおりです。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間			
	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	3.1%～9.5%	1.6%～4.2%	3.5%
加重平均割引率	5.7%	3.4%	3.5%
継続的期限前返済率	3.5%～12.9%	8.0%	8.0%
加重平均継続的期限前返済率	8.0%	8.0%	8.0%
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM	4.6%	4.6%
加重平均予測正味貸倒損失	NM	4.6%	4.6%
加重平均期間	5.0年～18.9年	3.4年～9.9年	3.4年

2017年6月30日に終了した3ヶ月間			
	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	2.5%～14.0%	2.0%～3.3%	3.5%～19.1%
加重平均割引率	7.6%	2.7%	4.3%
継続的期限前返済率	6.5%～16.1%	—	—
加重平均継続的期限前返済率	10.6%	—	—
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM	—	69.0%～69.1%
加重平均予測正味貸倒損失	NM	—	69.1%
加重平均期間	4.9年～14.5年	4.9年～10.0年	8.6年～10.0年

2018年6月30日に終了した6ヶ月間

	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	3.0%～11.4%	1.6%～4.5%	3.0%～3.5%
加重平均割引率	6.0%	3.4%	3.2%
継続的期限前返済率	3.5%～16.0%	8.0%～12.0%	8.0%～12.0%
加重平均継続的期限前返済率	8.2%	9.8%	9.9%
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM	2.0%～6.7%	2.0%～4.6%
加重平均予測正味貸倒損失	NM	4.9%	3.3%
加重平均期間	5.0年～18.9年	2.5年～9.9年	2.5年～3.4年

2017年6月30日に終了した6ヶ月間

	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	2.4%～19.9%	2.0%～3.3%	3.5%～19.1%
加重平均割引率	9.5%	2.7%	4.3%
継続的期限前返済率	3.8%～16.1%	—	—
加重平均継続的期限前返済率	9.1%	—	—
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM	—	67.3%～69.1%
加重平均予測正味貸倒損失	NM	—	68.5%
加重平均期間	4.9年～14.5年	4.9年～10.0年	8.6年～10.0年

(1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。

(2) 予測正味貸倒損失は、上記に開示された抵当貸付の証券化の裏付けとなる債務不履行の住宅抵当貸付に関連する損失の重大性を見積りを示しています。この場合、予測正味貸倒損失はこれまでに発生した信用損失の合計を示すものではなく、抵当貸付の証券化における留保持分に関して発生が見込まれる信用損失を示すものでもありません。

NM 予測正味貸倒損失は米国政府機関により保証されているため重要ではありません。

当社の留保持分の範囲は、高格付けおよび／または資本構造の上位部分から格付けがないものおよび／または残余持分までにわたります。

留保持分を評価するために使用された主要な仮定、ならびにその主要な各仮定の10%および20%の不利な変動に対する公正価値の感応度は以下のとおりです。各変動による不利な影響は、他のすべての仮定を一定として、個別に計算します。主要な仮定の間に関連性があることにより、主要な仮定が同時に不利な方向に変動した場合の影響額が、下記の個別の影響額の合計より少なくなる可能性があります。

2018年6月30日

	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	2.4%～48.6%	9.5%	3.9%～8.5%
加重平均割引率	5.7%	9.5%	7.2%
継続的期限前返済率	3.3%～21.2%	5.0%	7.5%～9.5%
加重平均継続的期限前返済率	9.2%	5.0%	8.5%
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM	41.0%	28.0%～56.3%
加重平均予測正味貸倒損失	NM	41.0%	41.1%
加重平均期間	0.5年～27.3年	6.9年	1.9年～10.3年

2017年12月31日

	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	1.8%～84.2%	5.8%～100.0%	2.8%～35.1%
加重平均割引率	7.1%	5.8%	9.0%
継続的期限前返済率	6.9%～27.8%	8.9%～15.5%	8.6%～13.1%
加重平均継続的期限前返済率	11.6%	8.9%	10.6%
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM	0.4%～46.9%	35.1%～52.1%
加重平均予測正味貸倒損失	NM	46.9%	44.9%
加重平均期間	0.1年～27.8年	4.8年～5.3年	0.2年～18.6年

(1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。

(2) 予測正味貸倒損失は、上記に開示された抵当貸付の証券化の裏付けとなる債務不履行の住宅抵当貸付に関連する損失の重大性を見積りを示しています。この場合、予測正味貸倒損失はこれまでに発生した信用損失の合計を示すものではなく、抵当貸付の証券化における留保持分に関して発生が見込まれる信用損失を示すものでもありません。

NM 予測正味貸倒損失は米国政府機関により保証されているため重要ではありません。

2018年6月30日現在

(単位：百万ドル)	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付	
		シニア持分	劣後持分
割引率			
不利な変動10%	\$ (61)	\$ —	\$ (1)
不利な変動20%	(119)	—	(2)
継続的期限前返済率			
不利な変動10%	(34)	—	(1)
不利な変動20%	(68)	—	(1)
予測正味貸倒損失			
不利な変動10%	NM	—	—
不利な変動20%	NM	—	—

(単位：百万ドル)	2017年12月31日現在		
	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付	
		シニア持分	劣後持分
割引率			
不利な変動10%	\$ (44)	\$ (2)	\$ (3)
不利な変動20%	(85)	(4)	(5)
継続的期限前返済率			
不利な変動10%	(41)	(1)	(1)
不利な変動20%	(84)	(1)	(2)
予測正味貸倒損失			
不利な変動10%	NM	(3)	—
不利な変動20%	NM	(7)	—

NM 予測正味貸倒損失は米国政府機関により保証されているため重要ではありません。

抵当貸付サービシング権（以下「MSR」といいます。）

シティの資産計上されたMSRの公正価値は、2018年および2017年6月30日現在それぞれ596百万ドルおよび560百万ドルでした。MSRは、2018年および2017年6月30日現在の貸付元本残高それぞれ630億ドルおよび710億ドルに対応しています。次表は資産計上されたMSRの変動を要約したものです。

	6月30日に終了した3ヶ月間	
	2018年	2017年
(単位：百万ドル)		
3月31日現在残高	\$ 587	\$ 567
組成	15	21
入力データおよび仮定の変動によるMSRの公正価値の変動	11	(11)
その他変動 ⁽¹⁾	(16)	(17)
MSRの売却	(1)	—
6月30日現在残高	\$ 596	\$ 560

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年
(単位：百万ドル)		
期首残高	\$ 558	\$ 1,564
組成	32	56
入力データおよび仮定の変動によるMSRの公正価値の変動	57	56
その他変動 ⁽¹⁾	(33)	(70)
MSRの売却 ⁽²⁾	(18)	(1,046)
6月30日現在残高	\$ 596	\$ 560

(1) 顧客の支払および時間の経過による変動を示しています。

(2) 米国での抵当貸付サービシング事業からの撤退および抵当貸付サービシング権の売却に関する詳細については、シティのフォーム10-Kによる2017年度年次報告書の連結財務諸表注記2をご参照ください。

当社は以前に証券化した抵当貸付のサービシングを提供する期間に手数料を受け取ります。これらの手数料金額は以下のとおりです。

	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
(単位：百万ドル)				
サービシング手数料	\$ 43	\$ 65	\$ 89	\$ 171
遅延損害金	1	3	2	6
付随手数料	3	4	6	8
MSR手数料合計	\$ 47	\$ 72	\$ 97	\$ 185

連結損益計算書において、これらの手数料は主に「役務収益および手数料」に分類されており、MSRの公正価値の変動は「その他収益」に分類されています。

再証券化

当社は、新たな受益持分と引き換えに負債証券をVIEに譲渡する再証券化取引を行っています。2018年および2017年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、シティが再証券化事業体に譲渡した政府機関以外の機関（プライベート・レーベル）の有価証券はありません。これらの証券は、住宅または商業用のいずれかの抵当貸付で担保されており、多くの場合顧客の代理で組成されています。

2018年6月30日現在、シティが組成したプライベート・レーベルの再証券化取引におけるシティの留保持分の公正価値は合計約90百万ドルであり（すべて2016年度より前に実行された再証券化取引に関連しています。）、「トレーディング勘定資産」に計上されています。このうち、約33百万ドルがシニア受益持分に関するものであり、約57百万ドルが劣後受益持分に関するものでした。2017年12月31日現在、シティが組成したプライベート・レーベルの再証券化取引におけるシティの留保持分の公正価値は合計約79百万ドルです（すべて2016年度より前に実行された再証券化取引に関連しています。）。このうち、ほとんどすべてが劣後受益持分に関するものでした。2018年6月30日および2017年12月31日現在、シティが留保持分を有するプライベート・レーベルの再証券化取引の当初の額面価格は、それぞれ約548百万ドルおよび887百万ドルでした。

当社は、米国政府機関保証モーゲージ・バック（政府機関）証券の再証券化も行っています。2018年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、シティはそれぞれ公正価値約66億ドルおよび136億ドル（2017年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間においてそれぞれ公正価値約56億ドルおよび101億ドル）の政府機関証券を再証券化事業体に譲渡しました。

シティが組成した政府機関証券の再証券化取引におけるシティの留保持分の公正価値は、2018年6月30日現在では合計約25億ドル（2018年度に実行された再証券化取引に関連する12億ドルを含んでいます。）であったのに対し、2017年12月31日現在では21億ドル（2017年度に実行された再証券化取引に関連する854百万ドルを含んでいます。）であり、「トレーディング勘定資産」に計上されています。2018年6月30日および2017年12月31日現在、シティが留保持分を有する政府機関の再証券化取引の当初の公正価値は、それぞれ約642億ドルおよび683億ドルでした。

2018年6月30日および2017年12月31日現在、当社はプライベート・レーベルまたは政府機関の再証券化を行う事業体を連結していません。

シティが管理しているアセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社

2018年6月30日および2017年12月31日現在、シティが管理しているコマーシャル・ペーパー導管会社はそれぞれ約185億ドルおよび193億ドルの購入した資産の残高を有しており、それぞれ約158億ドルおよび145億ドルの顧客への資金調達コミットメントの増分を有していました。

導管会社の資金調達方法は、実質的にすべて短期コマーシャル・ペーパーの形式をとっています。2018年6月30日および2017年12月31日現在、導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーの加重平均残存期間はそれぞれ約47日間および51日間でした。

導管会社の投資家には、主として上述の取引固有の信用補完の形式で、信用補完の提供が行われています。政府保証貸付金導管会社以外の導管会社は、取引固有の信用補完の他に、導管会社の資産の最低8%から10%（下限200百万ドル）に相当する当社の信用状を取得しています。2018年6月30日および2017年12月31日現在、当社が導管会社に提供した信用状の合計は約17億ドルです。当社が管理しているマルチセラー導管会社の最終的な業績として、債務不履行に陥った資産が上述の取引固有の信用補完の範囲を超過している場合には、各導管会社における損失はまず当社に、続いてコマーシャル・ペーパー投資者に割り当てられます。

2018年6月30日および2017年12月31日現在、当社は当社が管理する導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーをそれぞれ65億ドルおよび93億ドル所有していました。当社の投資は、市場の流動性の欠如に影響されたものではなく、当社はいかなる契約においても、当該導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーを購入する義務を負っていません。

ローン担保証券

次表は、シティグループのローン担保証券（以下「CLO」といいます。）に関連するキャッシュ・フロー情報および留保持分の一部を要約したものです。

(単位：十億ドル) 新規証券化による収入	6月30日に終了した3ヶ月間	
	2018年	2017年
	\$ 2.2	\$ 1.1
(単位：十億ドル) 新規証券化による収入	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年
	\$ 3.6	\$ 1.4
(単位：百万ドル) 留保持分の簿価	2018年6月30日	2017年12月31日
	\$ 3,461	\$ 4,079

シティは、2018年および2017年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において購入したCLOにおいて留保持分を有していません。

アセット・ベース・ファイナンス

シティのアセット・ベース・ファイナンスの主な種類、重要な関与をしている非連結VIEの合計資産、および損失に対するシティの最大エクスポージャーは、以下に示すとおりです。シティが最大損失を計上するのは、借り手としてのVIEが債務不履行に陥り、VIEが保有する資産からの回収ができない状態にある場合です。

	2018年6月30日	
	非連結VIEの 合計資産	非連結VIE に対する最大 エクスポージャー
(単位：百万ドル)		
種類		
商業用およびその他の不動産	\$ 15,795	\$ 5,177
法人向け貸出金	8,567	6,748
ヘッジファンドおよび株式	469	55
航空機、船舶およびその他資産	39,512	15,197
合計	\$ 64,343	\$ 27,177

	2017年12月31日	
	非連結VIEの 合計資産	非連結VIE に対する最大 エクスポージャー
(単位：百万ドル)		
種類		
商業用およびその他の不動産	\$ 15,370	\$ 5,445
法人向け貸出金	4,725	3,587
ヘッジファンドおよび株式	542	58
航空機、船舶およびその他資産	39,202	16,849
合計	\$ 59,839	\$ 25,939

地方債のテNDER・オプション・ボンド信託

2018年6月30日および2017年12月31日現在、顧客以外のTOB信託が所有する地方債で、当社が提供する信用補完の対象となっているものはありませんでした。

2018年6月30日および2017年12月31日現在、顧客TOB信託について提供された流動性契約はそれぞれ合計38億ドルおよび32億ドルで、そのうちそれぞれ19億ドルおよび20億ドルが払戻契約により相殺されました。TOB信託取引に関する残りのエクスポージャーについては、顧客が所有する残余証券が取引組成時の債券価額の25%以上であったため、払戻契約は締結されませんでした。

当社はまた、2018年6月30日および2017年12月31日現在、顧客がスポンサーとなっている、変動持分事業体ではないその他の地域投資ファンドおよび地域関連の発行体に対して、それぞれ合計63億ドルおよび61億ドルのその他の流動性契約または信用状を提供しています。これらの流動性契約および信用状は、様々なターム・アウト条項を持つ払戻契約により相殺されています。

顧客仲介

2018年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、当社の顧客仲介取引に係る新規証券化による収入は、それぞれ合計約3億ドルおよび5億ドル(2017年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において2億ドルおよび7億ドル)でした。

[前へ](#)

[次へ](#)

19. デリバティブ活動

シティは、2018年1月1日付でASU第2017-12号「ヘッジ活動に関する会計処理の限定的改善」を早期適用しました。この基準は主に、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび公正価値ヘッジに指定されたデリバティブに関するシティの会計処理に影響を及ぼします。詳細については、以下のそれぞれの項目をご参照ください。

シティグループは、通常の業務活動において、様々なタイプのデリバティブ取引を行っています。デリバティブは、すべて連結貸借対照表の「トレーディング勘定資産」/「トレーディング勘定負債」に計上されています。シティにおけるデリバティブの利用および会計に関する詳細については、シティのフォーム10-Kによる2017年度年次報告書の連結財務諸表注記22をご参照ください。

想定元本に基づくシティグループのデリバティブ取引に関する情報は、次表に記載されています。デリバティブの想定元本は、契約上の支払額が導き出される元となる参照金額であり、デリバティブ取引に対するシティのエクスポージャーの完全な測定値を表すものではありません。むしろ、シティのデリバティブに対するエクスポージャーは主に、市場の変動（すなわち市場リスク）、取引相手の債務不履行（すなわち信用リスク）および/または高いボラティリティまたは財政危機の期間（すなわち流動性リスク）、ならびに取引において要求される可能性のある市場評価額の調整から生じています。さらに、想定元本は、相殺効果のある売買の相殺を反映していません。例えば、シティが想定元本100百万ドルの固定受取金利スワップを締結し、このリスクを別の取引相手との同額ながら逆方向の固定支払ポジションで相殺する場合、デリバティブ想定元本に200百万ドルが計上されますが、これらの相殺効果のあるポジションにより、全体的な市場リスクは僅少になることがあります。また、デリバティブ想定元本の総額は、シティの市場シェア、顧客の取引水準およびその他の要因に基づき、通常の業務活動において、期間ごとに変動する可能性があります。

デリバティブ想定元本

	ASC 815に 基づくヘッジ手段		トレーディング・デリバティブ商品	
	2018年 6月30日	2017年 12月31日	2018年 6月30日	2017年 12月31日
(単位：百万ドル)				
金利契約				
スワップ	\$ 222,057	\$ 189,779	\$ 20,721,169	\$ 18,754,219
先物および先渡	—	—	8,073,755	6,460,539
売建オプション	—	—	4,391,594	3,516,131
買建オプション	—	—	3,857,093	3,234,025
金利契約想定元本 合計	\$ 222,057	\$ 189,779	\$ 37,043,611	\$ 31,964,914
外国為替契約				
スワップ	\$ 56,971	\$ 37,162	\$ 7,020,783	\$ 5,576,357
先物、先渡および直物	37,911	33,103	5,424,415	3,097,700
売建オプション	2,503	3,951	1,738,131	1,127,728
買建オプション	2,908	6,427	1,720,287	1,148,686
外国為替契約想定元本 合計	\$ 100,293	\$ 80,643	\$ 15,903,616	\$ 10,950,471
株式契約				
スワップ	\$ —	\$ —	\$ 253,135	\$ 215,834
先物および先渡	—	—	56,968	72,616
売建オプション	—	—	410,955	389,961
買建オプション	—	—	317,718	328,154
株式契約想定元本 合計	\$ —	\$ —	\$ 1,038,776	\$ 1,006,565
コモディティおよび その他の契約				
スワップ	\$ —	\$ —	\$ 106,646	\$ 82,039
先物および先渡	113	23	163,593	153,248
売建オプション	—	—	72,359	62,045
買建オプション	—	—	71,368	60,526
コモディティおよび その他の契約想定元本 合計	\$ 113	\$ 23	\$ 413,966	\$ 357,858
クレジット・ デリバティブ⁽¹⁾				
販売した保証	\$ —	\$ —	\$ 703,904	\$ 735,142
購入した保証	—	—	749,562	777,713
クレジット・デリバティブ 合計	\$ —	\$ —	\$ 1,453,466	\$ 1,512,855
デリバティブ想定元本 合計	\$ 322,463	\$ 270,445	\$ 55,853,435	\$ 45,792,663

(1) クレジット・デリバティブは、一方の当事者（保証の買い手）が、もう一方の当事者（保証の売り手）に「参照資産」の信用リスクを移転することを目的とした取引です。これらの取引により、保証の売り手は、資産を直接購入することなしに参照資産に付随する信用リスクを負うことになります。当社は、リスク管理、利回りの向上、信用集中の削減および全体的なリスク分散などを目的としてクレジット・デリバティブ・ポジションを有しています。

次表は、2018年6月30日および2017年12月31日現在の当社のデリバティブ取引の公正価値の総額および純額ならびに関連する相殺額を示したものです。正の公正価値の総額は、実行可能なマスター・ネットिंग契約に基づき、取引相手ごとに負の公正価値の総額と相殺されます。ASC 815-10-45において、相殺権および担保権の実行可能性を裏付ける法的な意見を入手できる場合、信用補完契約に基づき特定の取引相手から受領する、または支払う現金担保に関する支払債務および受取債権は、相殺額に含まれます。GAAPは証券担保について同様の相殺を認めていません。

さらに、次表には、清算機関が適用した規則変更も反映されており、この規則変更により、事業体は、法務上および会計上、デリバティブ資産、デリバティブ負債および関連する変動証拠金について、担保の対象となっているデリバティブ資産および負債を総額で表示する（これに伴い、取引相手は関連する担保債務または担保債権を計上する）のではなく、関連するデリバティブの公正価値の相殺として取り扱うように選択することを要求または容認されます。この結果、この表には、従来であれば総額で計上されていたものの現在では決済され担保の対象となくなることにより、デリバティブ資産および負債が2018年6月30日および2017年12月31日現在、それぞれ約1,100億ドルおよび1,000億ドル減少したことが反映されています。またこの表は、第三者であるカストディアンに差入れられた証券担保または現金担保など、相殺が認められていないものの、債務不履行事由が発生した範囲ならびに相殺権および担保権の実行可能性を裏付ける法的な意見を入手できる範囲で相殺が適格となる金額も示しています。

時価評価される（MTM）デリバティブ受取債権／支払債務

（単位：百万ドル、2018年6月30日現在）

ASC 815に基づくヘッジとして指定されたデリバティブ商品

店頭

清算機関

金利契約

店頭

外国為替契約

ASC 815に基づくヘッジとして指定されたデリバティブ商品合計

ASC 815に基づくヘッジとして指定されていないデリバティブ商品

店頭

清算機関

取引所取引

金利契約

店頭

清算機関

取引所取引

外国為替契約

店頭

清算機関

取引所取引

株式契約

店頭

取引所取引

コモディティおよびその他の契約

店頭

清算機関

クレジット・デリバティブ

ASC 815に基づくヘッジとして指定されていないデリバティブ商品合計

デリバティブ合計

支払／受取現金担保⁽³⁾

控除：ネットティング契約⁽⁴⁾

控除：受取／支払現金担保の相殺⁽⁵⁾

連結貸借対照表に含まれる正味受取債権／支払債務⁽⁶⁾

実行可能なマスター・ネットティング契約が適用されるが

連結貸借対照表上で相殺されない追加額

控除：受取／支払現金担保

控除：受取／支払非現金担保

正味受取債権／支払債務⁽⁶⁾

トレーディング勘定資産／負債 に分類されたデリバティブ ⁽¹⁾⁽²⁾	
資産	負債
\$ 1,537	\$ 204
338	124
\$ 1,875	\$ 328
\$ 2,044	\$ 1,297
\$ 2,044	\$ 1,297
\$ 3,919	\$ 1,625
\$ 170,608	\$ 147,232
4,580	10,206
225	223
\$ 175,413	\$ 157,661
\$ 170,158	\$ 165,898
5,349	5,394
81	263
\$ 175,588	\$ 171,555
\$ 17,898	\$ 22,444
28	18
9,323	9,438
\$ 27,249	\$ 31,900
\$ 16,907	\$ 20,340
675	723
\$ 17,582	\$ 21,063
\$ 10,353	\$ 10,504
5,948	6,055
\$ 16,301	\$ 16,559
\$ 412,133	\$ 398,738
\$ 416,052	\$ 400,363
\$ 11,894	\$ 15,634
(332,207)	(332,207)
(39,595)	(30,377)
\$ 56,144	\$ 53,413
\$ (763)	\$ (128)
(13,820)	(7,880)
\$ 41,561	\$ 45,405

(1) デリバティブの公正価値についても、連結財務諸表注記20に記載されています。

(2) 店頭（以下「OTC」といいます。）デリバティブとは、組織化された取引所または中央清算機関を利用せずに取引相手との二者間で取引され決済されるデリバティブのことです。清算機関のデリバティブには、OTC市場において取引相手との二者間で取引されていたものの、その後中央清算機関に更改されたことにより中央清算機関が当初の取引相手双方にとっての取引相手となったデリバティブが含まれます。取引所取引デリバティブには、取引前の価格の透明性を提供する組織化された取引所で直接取引されるデリバティブが含まれます。

(3) それぞれ42,271百万ドルおよび55,229百万ドルの支払／受取現金担保総額に対する純額を反映しています。支払現金担保総額のうち、30,377百万ドルがトレーディング・デリバティブ負債の相殺に利用され、受取現金担保総額のうち、39,595百万ドルがトレーディング・デリバティブ資産の相殺に利用されました。

(4) 実行可能なネットティング契約に基づく、同一の取引相手に対するデリバティブ受取債権／支払債務残高の相殺を表しています。トレーディング勘定資産／負債残高に対する相殺額約3,110億ドル、120億ドルおよび90億ドルは、それぞれOTC、清算機関および取引所取引デリバティブに帰属しています。

(5) 実行可能な信用補充契約に基づく取引相手ごとの支払／受取現金担保の相殺を表しています。ほぼすべての受取現金担保および支払現金担保がOTCデリバティブ資産および負債に対してそれぞれ相殺されています。

- (6) 正味受取債権 / 支払債務には、実行可能なマスター・ネットティング契約が適用されない、それぞれ約70億ドルのデリバティブ資産および80億ドルのデリバティブ負債の公正価値が含まれます。

	トレーディング勘定資産 / 負債 に分類されたデリバティブ ⁽¹⁾⁽²⁾	
	資産	負債
(単位：百万ドル、2017年12月31日現在)		
ASC 815に基づくヘッジとして指定されたデリバティブ商品		
店頭	\$ 1,969	\$ 134
清算機関	110	92
金利契約	\$ 2,079	\$ 226
店頭	\$ 1,143	\$ 1,150
外国為替契約	\$ 1,143	\$ 1,150
ASC 815に基づくヘッジとして指定されたデリバティブ商品合計	\$ 3,222	\$ 1,376
ASC 815に基づくヘッジとして指定されていないデリバティブ商品		
店頭	\$ 195,677	\$ 173,937
清算機関	7,129	10,381
取引所取引	102	95
金利契約	\$ 202,908	\$ 184,413
店頭	\$ 119,092	\$ 117,473
清算機関	1,690	2,028
取引所取引	34	121
外国為替契約	\$ 120,816	\$ 119,622
店頭	\$ 17,221	\$ 21,201
清算機関	21	25
取引所取引	9,736	10,147
株式契約	\$ 26,978	\$ 31,373
店頭	\$ 13,499	\$ 16,362
取引所取引	604	665
コモディティおよびその他の契約	\$ 14,103	\$ 17,027
店頭	\$ 12,972	\$ 12,958
清算機関	7,562	8,575
クレジット・デリバティブ	\$ 20,534	\$ 21,533
ASC 815に基づくヘッジとして指定されていないデリバティブ商品合計	\$ 385,339	\$ 373,968
デリバティブ合計	\$ 388,561	\$ 375,344
支払 / 受取現金担保 ⁽³⁾	\$ 7,541	\$ 14,308
控除：ネットティング契約 ⁽⁴⁾	(306,401)	(306,401)
控除：受取 / 支払現金担保の相殺 ⁽⁵⁾	(38,532)	(35,666)
連結貸借対照表に含まれる正味受取債権 / 支払債務⁽⁶⁾	\$ 51,169	\$ 47,585
実行可能なマスター・ネットティング契約が適用されるが 連結貸借対照表上で相殺されない追加額		
控除：受取 / 支払現金担保	\$ (872)	\$ (121)
控除：受取 / 支払非現金担保	(12,739)	(6,929)
正味受取債権 / 支払債務⁽⁶⁾	\$ 37,558	\$ 40,535

- (1) デリバティブの公正価値は、連結財務諸表注記20に記載されています。従来は「その他資産」 / 「その他負債」に計上されていた時価評価されるデリバティブ受取債権 / 支払債務は、当期の表示と一致させるために「トレーディング勘定資産」 / 「トレーディング勘定負債」に組替えられています。
- (2) 店頭（以下「OTC」といいます。）デリバティブとは、組織化された取引所または中央清算機関を利用せずに取引相手との二者間で取引され決済されるデリバティブのことです。清算機関のデリバティブには、OTC市場において取引相手との二者間で取引されていたものの、その後中央清算機関に更改されたことにより中央清算機関が当初の取引相手双方にとっての取引相手となったデリバティブが含まれます。取引所取引デリバティブには、取引前の価格の透明性を提供する組織化された取引所で直接取引されるデリバティブが含まれます。
- (3) トレーディング勘定資産 / 負債は、それぞれ43,207百万ドルおよび52,840百万ドルの支払 / 受取現金担保総額に対する純額を反映しています。支払現金担保総額のうち、35,666百万ドルがトレーディング・デリバティブ負債の相殺に利用され、受取現金担保総額のうち、38,532百万ドルがトレーディング・デリバティブ資産の相殺に利用されました。
- (4) 実行可能なネットティング契約に基づく、同一の取引相手に対するデリバティブ受取債権 / 支払債務残高の相殺を表しています。トレーディング勘定資産 / 負債残高に対する相殺額約2,830億ドル、140億ドルおよび90億ドルは、それぞれOTC、清算機関および取引所取引デリバティブに帰属しています。

- (5) 実行可能な信用補完契約に基づく取引相手ごとの支払 / 受取現金担保の相殺を表しています。ほぼすべての受取現金担保および支払現金担保がOTCデリバティブ資産および負債に対してそれぞれ相殺されています。
- (6) 正味受取債権 / 支払債務には、実行可能なマスター・ネットリング契約が適用されない、それぞれ約60億ドルのデリバティブ資産および80億ドルのデリバティブ負債の公正価値が含まれます。

2018年および2017年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、連結損益計算書の「自己勘定取引」に認識された、適格ヘッジ関係に指定されていないデリバティブおよび基礎となる非デリバティブ商品に関する金額は、連結財務諸表注記6に示されています。シティグループは、当該開示を事業分類別に表示し、トレーディング活動に関するデリバティブに係る利益および損失ならびに同一のトレーディング・ポートフォリオにある非デリバティブ商品に関する利益および損失と合わせて示しています。ポートフォリオのリスク管理方法を表すためにこの方法が採られています。

連結損益計算書の「その他収益」に認識された、適格ヘッジ関係に指定されていないデリバティブに関する金額は、以下のとおりです。次表には、「その他収益」に計上されている経済的なヘッジ対象に係る利益および損失のいかなる相殺も含まれていません。

連結損益計算書の「その他収益」に認識された、適格ヘッジ関係に指定されていないデリバティブに関する金額は、以下のとおりです。次表には、「その他収益」に計上されている経済的なヘッジ対象に係る利益（損失）のいかなる相殺も含まれていません。

	「その他収益」に計上された利益（損失）			
	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
(単位：百万ドル)				
金利契約	\$ (15)	\$ (14)	\$ (43)	\$ (67)
外国為替	(517)	1,109	(13)	1,301
クレジット・デリバティブ	(25)	(97)	(71)	(376)
合計	\$ (557)	\$ 998	\$ (127)	\$ 858

公正価値ヘッジ

基準金利リスクのヘッジ

シティグループの公正価値ヘッジは、主に固定金利の長期債務または資産（売却可能有価証券または貸出金など）をヘッジするものです。

適格な金利リスクの公正価値ヘッジに係るデリバティブの公正価値の変動およびヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動は、合計キャッシュ・フローまたは基準金利部分のみのキャッシュ・フローのいずれかが、当該ヘッジ対象が資産または負債のどちらのポジションにあるかによって「受取利息」または「支払利息」に表示されます。ASU第2017-12号の適用前は、デリバティブの公正価値は「その他収益」または「自己勘定取引」に表示され、ヘッジ対象とデリバティブの変動の差分が非有効部分と定義されていました。

外国為替リスクのヘッジ

シティグループは、米国内外の各事業体が保有または発行する機能通貨以外の通貨建ての売却可能負債証券および長期債務の為替レートの変動に起因する公正価値の変動をヘッジしています。ヘッジ手段は、外国為替予約またはクロスカレンシー・スワップの場合があります。シティグループは、為替予約に関連するプレミアム（すなわち、直物レートと約定先渡レートの差異）をヘッジ費用とみなしており、この金額はヘッジの有効性評価から除外されて、ヘッジの期間にわたり損益に直接反映されます。2018年1月1日より、シティはクロスカレンシー・スワップに関連したクロスカレンシー・ベースの変動をヘッジの有効性評価から除外し、「その他包括利益」に計上しています。

コモディティ価格リスクのヘッジ

シティグループは、コモディティの現物在庫の直物価格変動に起因する公正価値の変動をヘッジしています。ヘッジ手段は、原資産であるコモディティを売却する先物契約です。このヘッジの場合、ヘッジ対象の在庫の価値の変動は損益に反映され、同じく損益に反映されている先物契約の公正価値の変動を相殺します。損益に計上されるヘッジ手段の公正価値の変動には先渡レートの変動が含まれますが、シティグループは、先物契約における直物レートと約定先渡レートの差異をヘッジの有効性評価から除外し、ヘッジの期間にわたり損益に直接償却しています。

次表は、当社の公正価値ヘッジの利益（損失）情報を要約したものです。

	公正価値ヘッジに係る利益（損失） ⁽¹⁾					
	6月30日に終了した3ヶ月間			6月30日に終了した6ヶ月間		
	2018年		2017年 ⁽³⁾	2018年		2017年 ⁽³⁾
	その他収益	純利息収益	その他収益	その他収益	純利息収益	その他収益
(単位：百万ドル)						
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格な デリバティブに係る利益（損失）						
金利ヘッジ	\$ —	\$ (518)	\$ (71)	\$ —	\$ 360	\$ (376)
外国為替ヘッジ	320	—	(555)	499	—	(637)
コモディティヘッジ	2	—	(11)	—	—	(9)
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格な デリバティブに係る利益（損失）合計	\$ 322	\$ (518)	\$ (637)	\$ 499	\$ 360	\$ (1,022)
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格な ヘッジ対象に係る利益（損失）						
金利ヘッジ	\$ —	\$ 520	\$ 47	\$ —	\$ (346)	\$ 343
外国為替ヘッジ	(347)	—	570	(596)	—	766
コモディティヘッジ	—	—	11	1	—	10
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格な ヘッジ対象に係る利益（損失）合計	\$ (347)	\$ 520	\$ 628	\$ (595)	\$ (346)	\$ 1,119
公正価値ヘッジの有効性評価から除外された 正味利益（損失）						
金利ヘッジ	\$ —	\$ (5)	\$ (8)	\$ —	\$ (5)	\$ (7)
外国為替ヘッジ ⁽²⁾	33	—	28	56	—	80
コモディティヘッジ	1	—	—	2	—	1
公正価値ヘッジの有効性評価から 除外された正味利益（損失）合計	\$ 34	\$ (5)	\$ 20	\$ 58	\$ (5)	\$ 74

(1) 2018年1月1日より、金利リスクのヘッジに係る利益（損失）の金額は「受取利息」/「支払利息」に含まれ、2018年1月1日より前の金利ヘッジに係る金額を含む残りの金額は連結損益計算書の「その他収益」または「自己勘定取引」に含まれています。公正価値ヘッジに係る未収利息収益は、2018年1月1日より前においても同日以後においても「純利息収益」に計上されており、この表からは除外されています。

(2) 金額は、先渡契約に伴うプレミアム（直物と約定先渡レートの差異）に関連しています。これらの金額はヘッジの有効性評価から除外され、損益に直接計上されます。2018年1月1日より、この金額には、その他包括利益累計額に認識されているクロスカレンシー・ベースが含まれています。その他包括利益累計額に計上されていたクロスカレンシー・ベースの金額は、2018年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、それぞれ37百万ドルおよび42百万ドルであり、いずれも損益に認識されていませんでした。

(3) 2017年6月30日に終了した3ヶ月間において、指定された適格な公正価値ヘッジについて損益に認識されたヘッジの非有効部分は、金利ヘッジが(16)百万ドル、外国為替ヘッジが(13)百万ドルで合計(29)百万ドルでした。2017年6月30日に終了した6ヶ月間において、公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なヘッジについて損益に認識されたヘッジの非有効部分は、金利ヘッジが(26)百万ドル、外国為替ヘッジが49百万ドルで、合計23百万ドルでした。

ベースス・アジャストメント累計額

ASC 815「公正価値ヘッジ会計」の適用に伴い、ヘッジ対象リスクの変動による累積的影響を反映するようヘッジ対象の帳簿価額は調整されています。ヘッジのベースス・アジャストメントは、有効なヘッジ関係から生じたものか、あるいは指定が解除されたヘッジ関係から生じたものかを問わず、貸借対照表においてヘッジ対象の認識が中止されるまでヘッジ対象と共に引き続き計上されます。次の表は、2018年6月30日現在、適格な公正価値ヘッジにおいてシティが保有するヘッジ対象資産および負債の帳簿価額、ならびに当該ヘッジ対象資産および負債の帳簿価額に含まれるヘッジのベースス・アジャストメント累計額を示しています。

(単位：百万ドル、2018年6月30日現在)

ヘッジ対象が計上されている 貸借対照表項目	ヘッジ対象資産 / 負債の 帳簿価額	帳簿価額を増加(減少)させた公正価値ヘッジの調整累計額	
		有効	指定解除済み
AFS負債証券	\$ 81,735	\$ (73)	\$ (320)
長期債務	153,857	(347)	1,614

キャッシュ・フロー・ヘッジ

シティグループは、変動利付資産 / 負債およびその他の予定取引に関連する予定キャッシュ・フローの変動をヘッジしています。これらの負債からの変動キャッシュ・フローは、変動受取 / 固定支払の金利スワップおよび変動受取 / 固定支払の先渡金利スワップを締結することにより、合成的に固定金利のキャッシュ・フローに転換されます。特定の資産に関連する変動キャッシュ・フローは、固定受取 / 変動支払の金利スワップの締結により、合成的に固定金利のキャッシュ・フローに転換されます。これらのキャッシュ・フローのヘッジ関係については、回帰分析またはドル・オフセット・レシオ分析のいずれかを用いて、これらのキャッシュ・フロー・ヘッジの関係が極めて有効であるかどうかをヘッジ関係の開始時およびその後も継続的に評価しています。ASU第2017-12号の適用前は、シティグループはヘッジされているリスクを、特定の項目に係るヘッジ対象のキャッシュ・フロー全体としての変動リスクとして指定していました。

ASU第2017-12号の適用に伴い、シティグループは、契約上規定された利率の変更から生じる変動をヘッジし、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に係る公正価値変動全額をAOCIに認識しています。ASU第2017-12号の適用前において、これらのデリバティブが完全には有効でない場合は、ヘッジ対象取引の公正価値変動額を超えるヘッジ手段の公正価値の変動部分を直ちに「その他収益」に計上していました。ASU第2017-12号の適用により、かかる金額を直ちに収益に認識する必要はなくなりましたが、ヘッジ手段に係る公正価値変動全額をAOCIに認識し、その後キャッシュ・フローが損益に影響を及ぼした期間と同一の期間に損益に認識することが求められます。キャッシュ・フロー・ヘッジによるAOCIの変動額(税引前)は、以下のとおりです。

	6月30日に終了した3ヶ月間			6月30日に終了した6ヶ月間		
	2018年		2017年	2018年		2017年
(単位：百万ドル)						
AOCIに認識されたデリバティブに係る利益(損失)の金額						
金利契約 ⁽¹⁾	\$ (222)		\$ 97	\$ (544)		\$ 139
外国為替契約	5		—	(1)		—
AOCIに認識された利益(損失)合計	\$ (217)		\$ 97	\$ (545)		\$ 139
AOCIから損益に組替えられた利益(損失)額	その他 収益	純利息 収益	その他 収益	その他 収益	純利息 収益	その他 収益
金利契約 ⁽¹⁾	\$ —	\$ (88)	\$ (90)	\$ —	\$ (119)	\$ (46)
外国為替契約	(6)	—	2	(4)	—	(1)
AOCIから損益に組替えられた利益(損失)合計	\$ (6)	\$ (88)	\$ (88)	\$ (4)	\$ (119)	\$ (47)

(1) 2018年1月1日以降、金利契約について損益に組替えられた全額が「受取利息」/「支払利息」(「純利息収益」)に含まれています。その他すべてのヘッジ(2018年1月1日より前の金利ヘッジを含みます。)について損益に組替えられた金額は主に連結損益計算書の「その他収益」および「純利息収益」に含まれています。

キャッシュ・フロー・ヘッジについて、ヘッジ手段としてのデリバティブの公正価値の変動は、連結貸借対照表のAOCIに引き続き計上され、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす時点で損益に計上されて、かかるキャッシュ・フローの変動を相殺することになります。2018年6月30日から12ヶ月以内にAOCIから組替えられると予想されるキャッシュ・フロー・ヘッジに関連する正味利益(損失)は約410百万ドルです。予測キャッシュ・フローがヘッジされる最長期間は10年間です。

キャッシュ・フロー・ヘッジによるAOCIへの税引後の影響については、連結財務諸表注記17に記載されています。

純投資ヘッジ

AOCIの「外貨換算調整額」に計上されている、純投資ヘッジに関する税引前利益(損失)は、2018年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、それぞれ1,633百万ドルおよび1,143百万ドル、2017年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、それぞれ(32)百万ドルおよび(1,748)百万ドルです。

クレジット・デリバティブ

次表は、シティのクレジット・デリバティブ・ポートフォリオの主要な特徴を取引相手別およびデリバティブの形態別に要約したものです。

	公正価値		想定元本	
	受取額 ⁽¹⁾	支払額 ⁽²⁾	購入した保証	販売した保証
(単位：百万ドル、 2018年6月30日現在)				
業界／取引相手別				
銀行	\$ 5,441	\$ 4,970	\$ 233,888	\$ 252,428
ブローカー・ディーラー	1,765	1,595	62,868	70,253
金融関係以外の会社	75	117	2,077	2,349
保険会社およびその他の金融機関	9,020	9,877	450,729	378,874
業界／取引相手別合計	\$ 16,301	\$ 16,559	\$ 749,562	\$ 703,904
商品別				
クレジット・デフォルト・スワップおよびオプション	\$ 15,777	\$ 15,905	\$ 725,671	\$ 691,039
トータル・リターン・スワップ その他	524	654	23,891	12,865
商品別合計	\$ 16,301	\$ 16,559	\$ 749,562	\$ 703,904
格付け別				
投資適格	\$ 7,836	\$ 7,748	\$ 580,678	\$ 537,864
投資不適格	8,465	8,811	168,884	166,040
格付け別合計	\$ 16,301	\$ 16,559	\$ 749,562	\$ 703,904
満期別				
1年以内	\$ 2,249	\$ 2,055	\$ 228,075	\$ 215,284
1年超5年以内	12,235	12,644	472,038	447,616
5年超	1,817	1,860	49,449	41,004
満期別合計	\$ 16,301	\$ 16,559	\$ 749,562	\$ 703,904

(1) 公正価値での受取額の内訳は、購入した保証3,848百万ドルと販売した保証12,453百万ドルです。

(2) 公正価値での支払額の内訳は、購入した保証13,014百万ドルと販売した保証3,545百万ドルです。

	公正価値		想定元本	
	受取額 ⁽¹⁾	支払額 ⁽²⁾	購入した保証	販売した保証
(単位：百万ドル、2017年12月31日現在)				
業界 / 取引相手別				
銀行	\$ 7,471	\$ 6,669	\$ 264,414	\$ 273,711
ブローカー・ディーラー	2,325	2,285	73,273	83,229
金融関係以外の会社	70	91	1,288	1,140
保険会社およびその他の金融機関	10,668	12,488	438,738	377,062
業界 / 取引相手別合計	\$ 20,534	\$ 21,533	\$ 777,713	\$ 735,142
商品別				
クレジット・デフォルト・スワップおよびオプション	\$ 20,251	\$ 20,554	\$ 754,114	\$ 724,228
トータル・リターン・スワップ その他	283	979	23,599	10,914
商品別合計	\$ 20,534	\$ 21,533	\$ 777,713	\$ 735,142
格付け別				
投資適格	\$ 10,473	\$ 10,616	\$ 588,324	\$ 557,987
投資不適格	10,061	10,917	189,389	177,155
格付け別合計	\$ 20,534	\$ 21,533	\$ 777,713	\$ 735,142
満期別				
1年以内	\$ 2,477	\$ 2,914	\$ 231,878	\$ 218,097
1年超 5年以内	16,098	16,435	498,606	476,345
5年超	1,959	2,184	47,229	40,700
満期別合計	\$ 20,534	\$ 21,533	\$ 777,713	\$ 735,142

(1) 公正価値での受取額の内訳は、購入した保証3,195百万ドルと販売した保証17,339百万ドルです。

(2) 公正価値での支払額の内訳は、購入した保証3,147百万ドルと販売した保証18,386百万ドルです。

デリバティブにおける信用リスク関連の偶発特性

一部のデリバティブ商品には、当社の信用リスクに関連する特定の事象が発生した場合に追加の担保を差し入れるか、または未払いの負債残高を直ちに決済することを当社に求める条項が含まれています。これらの事象は既存のデリバティブ契約によって定義されており、主として当社および関連会社の信用格付けの引下げを指します。

2018年6月30日および2017年12月31日現在のいずれにおいても純負債ポジションにあった、信用リスク関連の偶発特性をもつすべてのデリバティブ商品の公正価値（CVAを除きます。）は、それぞれ300億ドルおよび290億ドルでした。2018年6月30日および2017年12月31日現在、当社は通常の業務活動において、このエクスポージャーに対する担保として、それぞれ270億ドルおよび280億ドルを差し入れていました。

格付けが引き下げられた場合、当社および関連会社は追加担保または現金決済を要求されることがあります。2018年6月30日現在で主要格付機関3社すべてによってシティグループおよびシティバンクの信用格付けが1段階引き下げられていた場合、当社は担保またはデリバティブ取引の決済のいずれかとして10億ドルの追加差入れを求められていたこととなります。さらに当社は、信用格付けが1段階引き下げられた場合、これまでに既存のデリバティブの取引相手から受領した担保2億ドルを第三者であるカストディアンのもとで分別管理するよう求められ、その結果、総額約12億ドルの現金債務と担保請求が発生することとなります。

金融資産の譲渡に伴うデリバティブ

当社が売却として会計処理する金融資産の譲渡のうち、当社が同じ取引相手と当初は売却することを予定して行い、（まだ未決済の）トータル・リターン・スワップを通じて譲渡資産に対する実質的にすべての経済的エクスポージャーを維持しているものに関して、認識を中止した資産の簿価と認識中止日までに受け取った現金収入総額は、2018年6月30日および2017年12月31日現在、それぞれ29億ドルおよび30億ドルでした。

2018年6月30日現在、以前に認識を中止したこれらの資産の公正価値は29億ドルであり、トータル・リターン・スワップの公正価値は2018年6月30日現在、51百万ドルがデリバティブ資産総額、20百万ドルがデリバティブ負債総額として計上されました。2017年12月31日現在、以前に認識を中止したこれらの資産の公正価値は31億ドルであり、トータル・リターン・スワップの公正価値は、89百万ドルがデリバティブ資産総額、15百万ドルがデリバティブ負債総額として計上されました。

トータル・リターン・スワップの残高は、取引相手ごとの相殺および現金担保との相殺の適用前の総額ベースであり、本注記で開示されている表には主に株式デリバティブとして含まれています。

[前へ](#)

[次へ](#)

20. 公正価値による測定

シティの公正価値による測定に関する詳細については、シティのフォーム10-Kによる2017年度年次報告書の連結財務諸表注記24をご参照ください。

市場評価調整

次表は、2018年6月30日および2017年12月31日現在における、デリバティブ商品の公正価値に適用された信用評価調整（以下「CVA」といいます。）および資金調達評価調整（以下「FVA」といいます。）の要約です。

	信用および資金調達評価調整 負債の減額（資産の減額）	
	2018年6月30日	2017年12月31日
（単位：百万ドル）		
取引相手のCVA	\$ (1,023)	\$ (970)
資産のFVA	(398)	(447)
シティグループ（自身の信用）CVA	384	287
負債のFVA	62	47
CVA合計 - デリバティブ商品⁽¹⁾	\$ (975)	\$ (1,083)

(1) 表示上、FVAはCVAに含まれています。

次表は、表示期間における、デリバティブ商品に係るCVA（ヘッジ控除後）、デリバティブに係るFVA、ならびにシティ自身の公正価値オプション（以下「FVO」といいます。）負債に係る債務評価調整（以下「DVA」といいます。）の変動に関連する税引前利益（損失）を要約したものです。

	信用 / 資金調達 / 債務評価調整益（損）			
	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
（単位：百万ドル）				
取引相手のCVA	\$ —	\$ 80	\$ 23	\$ 170
資産のFVA	40	(13)	49	79
シティグループ（自身の信用）CVA	24	(53)	99	(125)
負債のFVA	22	16	15	6
CVA合計 - デリバティブ商品	\$ 86	\$ 30	\$ 186	\$ 130
自身のFVO負債に係るDVA ⁽¹⁾	\$ 418	\$ (132)	\$ 585	\$ (227)
CVAおよびDVA合計⁽²⁾	\$ 504	\$ (102)	\$ 771	\$ (97)

(1) 連結財務諸表注記1および注記17をご参照ください。

(2) 表示上、FVAはCVAに含まれています。

定期的に公正価値で測定される項目

次表は、2018年6月30日および2017年12月31日現在において定期的に公正価値で測定されている当社の資産および負債を、公正価値階層ごとに表しています。当社は、レベル3に分類されているポジションを、レベル3に分類される可能性のある他の金融商品（ヘッジ手段）によりヘッジする場合がありますが、公正価値階層のレベル1またはレベル2に分類されている金融商品によりヘッジする場合があります。これらのヘッジによる影響は、次表においては総額で表示されています。

公正価値レベル

（単位：百万ドル、
2018年6月30日現在）

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
資産						
フェデラルファンド						
貸出金、借入有価証券 および売戻条件付買入 有価証券	\$ —	\$ 221,357	\$ 66	\$ 221,423	\$ (52,310)	\$ 169,113
トレーディング・ 非デリバティブ資産						
トレーディング・ モーゲージ・バック 証券						
米国政府系機関保証証券	—	24,250	99	24,349	—	24,349
住宅証券	—	693	132	825	—	825
商業用証券	—	1,420	51	1,471	—	1,471
トレーディング・ モーゲージ・バック 証券合計	\$ —	\$ 26,363	\$ 282	\$ 26,645	\$ —	\$ 26,645
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 22,866	\$ 4,058	\$ 7	\$ 26,931	\$ —	\$ 26,931
州および地方債証券	—	3,146	226	3,372	—	3,372
外国政府証券	48,875	19,598	36	68,509	—	68,509
社債	318	13,496	520	14,334	—	14,334
持分有価証券	44,031	7,257	293	51,581	—	51,581
アセット・バック証券	—	1,696	1,688	3,384	—	3,384
その他のトレーディング 資産 ⁽³⁾	5	11,502	542	12,049	—	12,049
トレーディング・ 非デリバティブ資産合計	\$ 116,095	\$ 87,116	\$ 3,594	\$ 206,805	\$ —	\$ 206,805
トレーディング・ デリバティブ						
金利契約	\$ 266	\$ 174,771	\$ 2,251	\$ 177,288		
外国為替契約	3	177,017	612	177,632		
株式契約	2,109	24,842	298	27,249		
コモディティ契約	20	16,911	651	17,582		
クレジット・ デリバティブ	—	15,445	856	16,301		
トレーディング・ デリバティブ契約総額	\$ 2,398	\$ 408,986	\$ 4,668	\$ 416,052		
現金担保支払額 ⁽⁴⁾				\$ 11,894		
ネットティング契約					\$ (332,207)	
現金担保受取額の ネットティング					(39,595)	
トレーディング・ デリバティブ合計	\$ 2,398	\$ 408,986	\$ 4,668	\$ 427,946	\$ (371,802)	\$ 56,144

公正価値レベル

(単位: 百万ドル、
2018年6月30日現在)

投資

モーゲージ・バック証券

米国政府系機関保証証券

住宅証券

商業用証券

投資モーゲージ・バック証券合計

米国財務省証券および
連邦諸機関証券

州および地方債証券

外国政府証券

社債

持分有価証券

アセット・バック証券

その他の負債証券

市場性のない

持分有価証券⁽⁵⁾

投資合計

貸出金

抵当貸付サービシング権

非トレーディング・
デリバティブおよび定期的
に測定されるその他の
金融資産

資産合計

資産総額に占める割合⁽⁶⁾

負債

利付預金

フェデラルファンド

借入金、貸付有価証券
および買戻条件付
売渡有価証券

トレーディング勘定負債

空売り有価証券

その他のトレーディング
負債

トレーディング負債合計

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
モーゲージ・バック証券						
米国政府系機関保証証券	\$ —	\$ 42,938	\$ 34	\$ 42,972	\$ —	\$ 42,972
住宅証券	—	1,858	—	1,858	—	1,858
商業用証券	—	273	6	279	—	279
投資モーゲージ・バック証券合計	\$ —	\$ 45,069	\$ 40	\$ 45,109	\$ —	\$ 45,109
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 106,316	\$ 11,955	\$ —	\$ 118,271	\$ —	\$ 118,271
州および地方債証券	—	9,002	762	9,764	—	9,764
外国政府証券	59,220	38,551	54	97,825	—	97,825
社債	4,172	8,361	68	12,601	—	12,601
持分有価証券	190	13	1	204	—	204
アセット・バック証券	—	1,414	456	1,870	—	1,870
その他の負債証券	—	3,591	—	3,591	—	3,591
市場性のない	—	207	611	818	—	818
持分有価証券 ⁽⁵⁾	—	—	—	—	—	—
投資合計	\$ 169,898	\$ 118,163	\$ 1,992	\$ 290,053	\$ —	\$ 290,053
貸出金	\$ —	\$ 2,619	\$ 381	\$ 3,000	\$ —	\$ 3,000
抵当貸付サービシング権	—	—	596	596	—	596
非トレーディング・ デリバティブおよび定期的 に測定されるその他の 金融資産	\$ 16,779	\$ 4,924	\$ —	\$ 21,703	\$ —	\$ 21,703
資産合計	\$ 305,170	\$ 843,165	\$ 11,297	\$1,171,526	\$ (424,112)	\$ 747,414
資産総額に占める割合 ⁽⁶⁾	26.3%	72.7%	1.0%			
負債						
利付預金	\$ —	\$ 1,308	\$ 320	\$ 1,628	\$ —	\$ 1,628
フェデラルファンド						
借入金、貸付有価証券 および買戻条件付 売渡有価証券	—	100,590	966	101,556	(52,310)	49,246
トレーディング勘定負債						
空売り有価証券	75,843	9,836	189	85,868	—	85,868
その他のトレーディング 負債	—	1,464	—	1,464	—	1,464
トレーディング負債合計	\$ 75,843	\$ 11,300	\$ 189	\$ 87,332	\$ —	\$ 87,332

公正価値レベル

(単位: 百万ドル、
2018年6月30日現在)

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
トレーディング・デリバティブ						
金利契約	\$ 256	\$ 155,568	\$ 2,165	\$ 157,989		
外国為替契約	6	172,473	373	172,852		
株式契約	2,334	27,822	1,744	31,900		
コモディティ契約	6	18,500	2,557	21,063		
クレジット・デリバティブ	—	14,855	1,704	16,559		
トレーディング・デリバティブ契約総額	\$ 2,602	\$ 389,218	\$ 8,543	\$ 400,363		
現金担保受取額⁽⁷⁾				\$ 15,634		
ネットティング契約					\$ (332,207)	
現金担保支払額のネットティング					(30,377)	
トレーディング・デリバティブ合計	\$ 2,602	\$ 389,218	\$ 8,543	\$ 415,997	\$ (362,584)	\$ 53,413
短期借入金	\$ —	\$ 4,003	\$ 90	\$ 4,093	\$ —	\$ 4,093
長期債務	—	21,681	13,781	35,462	—	35,462
非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融負債合計	\$ 17,657	\$ 162	\$ —	\$ 17,819	\$ —	\$ 17,819
負債合計	\$ 96,102	\$ 528,262	\$ 23,889	\$ 663,887	\$ (414,894)	\$ 248,993
負債総額に占める割合⁽⁶⁾	14.8%	81.5%	3.7%			

- (1) 2018年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、当社は約9億ドルおよび16億ドルの資産をレベル1からレベル2へ振り替えましたが、これらは主に、外国政府証券および持分有価証券が活発な市場で取引されなかったことに関連していました。2018年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、当社は約13億ドルおよび53億ドルの資産をレベル2からレベル1へ振り替えましたが、これらは主に外国政府債、外国社債および持分有価証券が活発な市場を形成するのに十分な頻度で取引されたことに関連していました。2018年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、1億ドルおよび2億ドルの負債のレベル1からレベル2への振替がありました。2018年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、当社は約3億ドルおよび5億ドルの負債をレベル2からレベル1へ振り替えました。
- (2) () 売戻条件付買入有価証券に関する債権と買戻条件付売渡有価証券に関する債務の相殺、ならびに() 適格マスター・ネットティング契約の対象となっているデリバティブ・エクスポージャーの相殺および現金担保の相殺を表しています。
- (3) 連結財務諸表注記21に記載のとおり、混蔵の貴金属への投資に関するポジションが含まれています。また、取得原価または公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理されている現物コモディティおよび未実行の信用商品が含まれています。
- (4) 42,271百万ドルの支払現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、30,377百万ドルがトレーディング・デリバティブ負債の相殺に使用されました。
- (5) ASU第2015-07号「公正価値測定(トピック820)」: 1株当たり純資産価額(またはその同等物)を計算する特定の企業に対する投資の開示に従い、この金額から純資産価額(NAV)で測定された4億ドルの投資が除かれています。
- (6) 現金担保支払額/受取額はレベル1、2および3の小計に配分されていないため、これらの割合は定期的に公正価値で測定される資産および負債合計(デリバティブに関して支払った/受領した現金担保を除きます。)に基づいて計算されています。
- (7) 55,229百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、39,595百万ドルがトレーディング・デリバティブ資産の相殺に使用されました。

公正価値レベル

(単位: 百万ドル、
2017年12月31日現在)

資産

フェデラルファンド

貸出金、借入有価証券
および売戻条件付買入
有価証券

トレーディング・

非デリバティブ資産

トレーディング・

モーゲージ・バック
証券

米国政府系機関保証証券

住宅証券

商業用証券

トレーディング・

モーゲージ・バック

証券合計

米国財務省証券および

連邦諸機関証券

州および地方債証券

外国政府証券

社債

持分有価証券

アセット・バック証券

その他のトレーディング

資産⁽³⁾

トレーディング・

非デリバティブ資産合計

トレーディング・

デリバティブ

金利契約

外国為替契約

株式契約

コモディティ契約

クレジット・

デリバティブ

トレーディング・

デリバティブ契約総額

現金担保支払額⁽⁴⁾

ネットティング契約

現金担保受取額の

ネットティング

トレーディング・

デリバティブ合計

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
フェデラルファンド 貸出金、借入有価証券 および売戻条件付買入 有価証券	\$ —	\$ 188,571	\$ 16	\$ 188,587	\$ (55,638)	\$ 132,949
トレーディング・ 非デリバティブ資産						
トレーディング・ モーゲージ・バック 証券						
米国政府系機関保証証券	—	22,801	163	22,964	—	22,964
住宅証券	—	649	164	813	—	813
商業用証券	—	1,309	57	1,366	—	1,366
トレーディング・ モーゲージ・バック 証券合計	\$ —	\$ 24,759	\$ 384	\$ 25,143	\$ —	\$ 25,143
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 17,524	\$ 3,613	\$ —	\$ 21,137	\$ —	\$ 21,137
州および地方債証券	—	4,426	274	4,700	—	4,700
外国政府証券	39,347	20,843	16	60,206	—	60,206
社債	301	15,129	275	15,705	—	15,705
持分有価証券	53,305	6,794	120	60,219	—	60,219
アセット・バック証券	—	1,198	1,590	2,788	—	2,788
その他のトレーディング	3	11,105	615	11,723	—	11,723
資産 ⁽³⁾						
トレーディング・ 非デリバティブ資産合計	\$ 110,480	\$ 87,867	\$ 3,274	\$ 201,621	\$ —	\$ 201,621
トレーディング・ デリバティブ						
金利契約	\$ 145	\$ 203,134	\$ 1,708	\$ 204,987		
外国為替契約	19	121,363	577	121,959		
株式契約	2,364	24,170	444	26,978		
コモディティ契約	282	13,252	569	14,103		
クレジット・ デリバティブ	—	19,624	910	20,534		
トレーディング・ デリバティブ契約総額	\$ 2,810	\$ 381,543	\$ 4,208	\$ 388,561		
現金担保支払額 ⁽⁴⁾				\$ 7,541		
ネットティング契約					\$ (306,401)	
現金担保受取額の ネットティング					(38,532)	
トレーディング・ デリバティブ合計	\$ 2,810	\$ 381,543	\$ 4,208	\$ 396,102	\$ (344,933)	\$ 51,169

公正価値レベル

(単位: 百万ドル、
2017年12月31日現在)

投資

モーゲージ・バック証券

米国政府系機関保証証券

住宅証券

商業用証券

投資モーゲージ・バック証券合計

米国財務省証券および

連邦諸機関証券

州および地方債証券

外国政府証券

社債

持分有価証券

アセット・バック証券

その他の負債証券

市場性のない

持分有価証券⁽⁵⁾

投資合計

貸出金

抵当貸付サービシング権

非トレーディング・

デリバティブおよび定期的

に測定されるその他の

金融資産

資産合計

資産総額に占める割合⁽⁶⁾

負債

利付預金

フェデラルファンド

借入金、貸付有価証券

および買戻条件付

売渡有価証券

トレーディング勘定負債

空売り有価証券

その他のトレーディング

負債

トレーディング負債合計

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
モーゲージ・バック証券						
米国政府系機関保証証券	\$ —	\$ 41,717	\$ 24	\$ 41,741	\$ —	\$ 41,741
住宅証券	—	2,884	—	2,884	—	2,884
商業用証券	—	329	3	332	—	332
投資モーゲージ・バック証券合計	\$ —	\$ 44,930	\$ 27	\$ 44,957	\$ —	\$ 44,957
米国財務省証券および連邦諸機関証券	\$ 106,964	\$ 11,182	\$ —	\$ 118,146	\$ —	\$ 118,146
州および地方債証券	—	8,028	737	8,765	—	8,765
外国政府証券	56,456	43,985	92	100,533	—	100,533
社債	1,911	12,127	71	14,109	—	14,109
持分有価証券	176	11	2	189	—	189
アセット・バック証券	—	3,091	827	3,918	—	3,918
その他の負債証券	—	297	—	297	—	297
市場性のない	—	121	681	802	—	802
持分有価証券 ⁽⁵⁾						
投資合計	\$ 165,507	\$ 123,772	\$ 2,437	\$ 291,716	\$ —	\$ 291,716
貸出金	\$ —	\$ 3,824	\$ 550	\$ 4,374	\$ —	\$ 4,374
抵当貸付サービシング権	—	—	558	558	—	558
非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融資産	\$ 13,903	\$ 4,640	\$ 16	\$ 18,559	\$ —	\$ 18,559
資産合計	\$ 292,700	\$ 790,217	\$ 11,059	\$ 1,101,517	\$ (400,571)	\$ 700,946
資産総額に占める割合 ⁽⁶⁾	26.8%	72.2%	1.0%			
負債						
利付預金	\$ —	\$ 1,179	\$ 286	\$ 1,465	\$ —	\$ 1,465
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券	—	95,550	726	96,276	(55,638)	40,638
トレーディング勘定負債						
空売り有価証券	65,843	10,306	22	76,171	—	76,171
その他のトレーディング負債	—	1,409	5	1,414	—	1,414
トレーディング負債合計	\$ 65,843	\$ 11,715	\$ 27	\$ 77,585	\$ —	\$ 77,585

公正価値レベル

(単位: 百万ドル、
2017年12月31日現在)

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
トレーディング勘定 デリバティブ						
金利契約	\$ 137	\$ 182,372	\$ 2,130	\$ 184,639		
外国為替契約	9	120,316	447	120,772		
株式契約	2,430	26,472	2,471	31,373		
コモディティ契約	115	14,482	2,430	17,027		
クレジット・デリバティブ	—	19,824	1,709	21,533		
トレーディング・ デリバティブ契約総額	\$ 2,691	\$ 363,466	\$ 9,187	\$ 375,344		
現金担保受取額⁽⁷⁾				\$ 14,308		
ネットティング契約 現金担保支払額の ネットティング					\$ (306,401)	
トレーディング・ デリバティブ合計	\$ 2,691	\$ 363,466	\$ 9,187	\$ 389,652	\$ (342,067)	\$ 47,585
短期借入金	\$ —	\$ 4,609	\$ 18	\$ 4,627	\$ —	\$ 4,627
長期債務	—	18,310	13,082	31,392	—	31,392
非トレーディング・ デリバティブおよび定期的 に測定されるその他の 金融負債	\$ 13,903	\$ 50	\$ 8	\$ 13,961	\$ —	\$ 13,961
負債合計	\$ 82,437	\$ 494,879	\$ 23,334	\$ 614,958	\$ (397,705)	\$ 217,253
負債総額に占める割合⁽⁶⁾	13.7%	82.4%	3.9%			

(1) 2017年度において、当社は約48億ドルの資産をレベル1からレベル2へ振り替えましたが、これらは主に、外国政府証券および持分有価証券が活発な市場で取引されなかったことに関連していました。2017年度において、当社は約40億ドルの資産をレベル2からレベル1へ振り替えましたが、これらは主に外国政府債および持分有価証券が流動性のある市場を形成するのに十分な頻度で取引されたことに関連していました。2017年度において、当社は約4億ドルの負債をレベル1からレベル2へ振り替えました。2017年度において、当社は約3億ドルの負債をレベル2からレベル1へ振り替えました。

(2) () 売戻条件付買入有価証券に関する債権と買戻条件付売渡有価証券に関する債務の相殺、ならびに() 適格マスター・ネットティング契約の対象となっているデリバティブ・エクスポージャーの相殺および現金担保の相殺を表しています。

(3) 連結財務諸表注記21に記載のとおり、混蔵の貴金属への投資に関するポジションが含まれています。また、取得原価または公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理されている現物コモディティおよび未実行の信用商品が含まれています。

(4) 43,207百万ドルの支払現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、35,666百万ドルがトレーディング・デリバティブ負債の相殺に使用されました。

(5) ASU第2015-07号「公正価値測定(トピック820)」: 1株当たり純資産価額(またはその同等物)を計算する特定の企業に対する投資の開示に従い、この金額から純資産価額(NAV)で測定された4億ドルの投資が除かれています。

(6) 現金担保支払額/受取額はレベル1、2および3の小計に配分されていないため、これらの割合は定期的に公正価値で測定される資産および負債合計(デリバティブに関して支払った/受領した現金担保を除きます。)に基づいて計算されています。

(7) 52,840百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、38,532百万ドルがトレーディング・デリバティブ資産の相殺に使用されました。

公正価値カテゴリーのレベル3の変動

次表は、2018年および2017年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間における公正価値カテゴリーのレベル3の変動を表しています。下記に表示された利益および損失には、観察可能なデータおよび観察不能なデータの両方に関連した公正価値の変動が含まれています。

当社は、多くの場合、異なるレベルに分類されているポジションとの相殺により、ポジションをヘッジしています。例えば、次表におけるレベル3の資産および負債に係る損益は、レベル1またはレベル2に分類される可能性のあるヘッジ手段に係る損益との相殺効果を反映していません。また当社は、公正価値階層のレベル3に分類されている項目を、同じくレベル3に分類されている商品でヘッジしています。ヘッジ対象および関連するヘッジは、次表に総額で表示されています。

レベル3の公正価値のロールフォワード

(単位：百万ドル)	2018年 3月31日	下記に含まれる 正味実現 / 未実現 利益 (損失)		振替		購入	発行	売却	決済	2018年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) (3)
		自己勘定 取引	その他 (1)(2)	レベル3 へ	レベル3 から						
資産											
フェデラルファンド											
貸出金、借入有価証券 および売戻条件付買入 有価証券	\$ 16	\$ 1	\$ —	\$ 49	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 66	\$ —
トレーディング・ 非デリバティブ資産											
トレーディング・ モーゲージ・バック 証券											
米国政府系機関保証証券	206	1	—	3	(41)	37	—	(107)	—	99	1
住宅証券	143	(17)	—	23	(11)	45	—	(51)	—	132	(4)
商業用証券	35	(2)	—	7	(2)	23	—	(10)	—	51	(1)
トレーディング・ モーゲージ・バック 証券合計	\$ 384	\$ (18)	\$ —	\$ 33	\$ (54)	\$ 105	\$ —	\$ (168)	\$ —	\$ 282	\$ (4)
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 6	\$ —	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 7	\$ —
州および地方債証券	211	4	—	—	—	13	—	(2)	—	226	2
外国政府証券	21	(1)	—	—	(5)	32	—	(11)	—	36	(1)
社債	252	52	—	12	(19)	245	—	(22)	—	520	248
持分有価証券	237	7	—	16	(5)	74	—	(36)	—	293	30
アセット・バック証券	1,597	17	—	27	(32)	373	—	(294)	—	1,688	(16)
その他のトレーディング 資産	716	(52)	—	27	(32)	45	—	(158)	(4)	542	(21)
トレーディング・ 非デリバティブ資産合計	\$ 3,418	\$ 9	\$ —	\$ 121	\$ (147)	\$ 888	\$ —	\$ (691)	\$ (4)	\$ 3,594	\$ 238
トレーディング・ デリバティブ - 純額 ⁽⁴⁾											
金利契約	\$ (6)	\$ 206	\$ —	\$ —	\$ (109)	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ (6)	\$ 86	\$ 270
外国為替契約	88	167	—	(12)	(5)	6	—	(5)	—	239	146
株式契約	(1,741)	34	—	(16)	279	4	—	(4)	(2)	(1,446)	469
コモディティ契約	(1,909)	(141)	—	4	90	7	—	—	43	(1,906)	(118)
クレジット・デリバティブ	(859)	(36)	—	(10)	14	—	—	—	43	(848)	(29)
トレーディング・ デリバティブ合計 - 純額 ⁽⁴⁾	\$ (4,427)	\$ 230	\$ —	\$ (34)	\$ 269	\$ 18	\$ —	\$ (9)	\$ 78	\$ (3,875)	\$ 738

(単位：百万ドル)	2018年 3月31日	下記に含まれる 正味実現 / 未実現 利益 (損失)		振替		購入	発行	売却	決済	2018年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) ⁽³⁾
		自己勘定 取引	その他 (1)(2)	レベル3 へ	レベル3 から						
投資											
モーゲージ・バック証券											
米国政府系機関保証証券	\$ 23	\$ —	\$ 11	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 34	\$ 12
住宅証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商業用証券	5	—	—	1	—	—	—	—	—	6	—
投資モーゲージ・バック証券合計	\$ 28	\$ —	\$ 11	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 40	\$ 12
米国財務省証券および連邦諸機関証券	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
州および地方債証券	682	—	3	—	(9)	111	—	(25)	—	762	3
外国政府証券	70	—	(3)	1	—	5	—	(19)	—	54	(3)
社債	76	—	—	—	(2)	—	—	(6)	—	68	—
持分有価証券	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
アセット・バック証券	497	—	(25)	1	(2)	11	—	(26)	—	456	(25)
その他の負債証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市場性のない持分有価証券	734	—	(54)	—	—	—	—	(33)	(36)	611	(23)
投資合計	\$ 2,088	\$ —	\$ (68)	\$ 3	\$ (13)	\$ 127	\$ —	\$ (109)	\$ (36)	\$ 1,992	\$ (36)
貸出金	\$ 554	\$ —	\$ (274)	\$ —	\$ 60	\$ 47	\$ —	\$ (6)	\$ —	\$ 381	\$ 40
抵当貸付サービシング権	587	—	11	—	—	—	15	(1)	(16)	596	11
定期的に測定されるその他の金融資産	13	—	14	—	(11)	—	—	(4)	(12)	—	14
負債											
利付預金	\$ 292	\$ —	\$ (3)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 25	\$ —	\$ —	\$ 320	\$ (6)
デラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券	857	25	—	—	—	—	96	—	38	966	16
トレーディング勘定負債											
空売り有価証券	48	(142)	—	4	(12)	—	—	6	1	189	(50)
その他のトレーディング負債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短期借入金	81	(6)	—	3	(21)	—	24	—	(3)	90	10
長期債務	13,484	(7)	—	815	(540)	—	4	—	11	13,781	92
定期的に測定されるその他の金融負債	3	—	(2)	1	(5)	—	—	—	(1)	—	(3)

- (1) 売却可能負債証券の公正価値の変動は、一時的でない減損に関連する場合を除いてAOCIに計上され、売却による利益および損失は連結損益計算書の「投資売却実現利益（損失）」に計上されています。
- (2) MSRに係る未実現利益（損失）は、連結損益計算書の「その他収益」に計上されています。
- (3) 2018年6月30日現在保有中のレベル3に分類されている資産および負債に関する公正価値の変動に関連して損益（および売却可能負債証券の公正価値の変動に関するAOCI）に含まれている当期の損益額の合計を表しています。
- (4) レベル3のトレーディング・デリバティブの資産合計と負債合計は、上表においては表示目的上相殺されています。

(単位：百万ドル)	2017年 12月31日	下記に含まれる 正味実現 / 未実現 利益 (損失)		振替		購入	発行	売却	決済	2018年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) ⁽³⁾
		自己勘定 取引	その他 (1)(2)	レベル3 へ	レベル3 から						
資産											
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券および 売戻条件付買入有価証券 トレーディング・ 非デリバティブ資産 トレーディング・ モーゲージ・バック証券	\$ 16	\$ 19	\$ —	\$ 49	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (18)	\$ 66	\$ 10
米国政府系機関保証証券	163	2	—	89	(90)	153	—	(218)	—	99	1
住宅証券	164	5	—	58	(88)	91	—	(98)	—	132	(4)
商業用証券	57	(1)	—	11	(37)	38	—	(17)	—	51	3
トレーディング・ モーゲージ・バック証券合計	\$ 384	\$ 6	\$ —	\$ 158	\$ (215)	\$ 282	\$ —	\$ (333)	\$ —	\$ 282	\$ —
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 6	\$ —	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 7	\$ —
州および地方債証券	274	10	—	—	(44)	13	—	(27)	—	226	1
外国政府証券	16	(1)	—	2	(5)	46	—	(22)	—	36	(1)
社債	275	95	—	61	(91)	279	—	(99)	—	520	251
持分有価証券	120	82	—	17	(20)	242	—	(148)	—	293	26
アセット・バック証券	1,590	75	—	45	(47)	689	—	(664)	—	1,688	39
その他のトレーディング資産	615	83	—	85	(42)	157	5	(352)	(9)	542	(11)
トレーディング・ 非デリバティブ資産合計	\$ 3,274	\$ 350	\$ —	\$ 374	\$ (464)	\$ 1,709	\$ 5	\$ (1,645)	\$ (9)	\$ 3,594	\$ 305
トレーディング・ デリバティブ - 純額 ⁽⁴⁾											
金利契約	\$ (422)	\$ 587	\$ —	\$ 5	\$ (72)	\$ 8	\$ —	\$ (16)	\$ (4)	\$ 86	\$ 529
外国為替契約	130	105	—	(13)	3	7	—	(5)	12	239	27
株式契約	(2,027)	(102)	—	(73)	751	17	—	(11)	(1)	(1,446)	203
コモディティ契約	(1,861)	(174)	—	(43)	98	27	—	—	47	(1,906)	(32)
クレジット・デリバティブ	(799)	(98)	—	(9)	12	2	—	1	43	(848)	(219)
トレーディング・ デリバティブ合計 - 純額 ⁽⁴⁾	\$ (4,979)	\$ 318	\$ —	\$ (133)	\$ 792	\$ 61	\$ —	\$ (31)	\$ 97	\$ (3,875)	\$ 508

(単位：百万ドル)	2017年 12月31日	下記に含まれる 正味実現 / 未実現 利益 (損失)		振替		購入	発行	売却	決済	2018年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) ⁽³⁾
		自己勘定 取引	その他 (1)(2)	レベル3 へ	レベル3 から						
投資											
モーゲージ・バック証券											
米国政府系機関保証証券	\$ 24	\$ —	\$ 10	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 34	\$ (12)
住宅証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商業用証券	3	—	2	1	—	—	—	—	—	6	—
投資モーゲージ・バック 証券合計	\$ 27	\$ —	\$ 12	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 40	\$ (12)
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
州および地方債証券	737	—	(13)	—	(18)	140	—	(84)	—	762	(22)
外国政府証券	92	—	(4)	1	(2)	62	—	(95)	—	54	(3)
社債	71	—	(1)	3	(2)	3	—	(6)	—	68	—
持分有価証券	2	—	—	—	—	—	—	(1)	—	1	—
アセット・バック証券	827	—	(15)	3	(344)	11	—	(26)	—	456	(25)
その他の負債証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市場性のない持分有価証券	681	—	(30)	30	—	15	—	(33)	(52)	611	(7)
投資合計	\$ 2,437	\$ —	\$ (51)	\$ 38	\$ (366)	\$ 231	\$ —	\$ (245)	\$ (52)	\$ 1,992	\$ (69)
貸出金	\$ 550	\$ —	\$ (255)	\$ —	\$ 59	\$ 51	\$ —	\$ (22)	\$ (2)	\$ 381	\$ 175
抵当貸付サービシング権	558	—	57	—	—	—	32	(18)	(33)	596	57
定期的に測定されるその他の 金融資産	16	—	22	—	(11)	4	12	(4)	(39)	—	33
負債											
利付預金	\$ 286	\$ —	\$ 23	\$ 12	\$ —	\$ —	\$ 45	\$ —	\$ —	\$ 320	\$ (60)
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券および 買戻条件付売渡有価証券	726	39	—	—	—	—	243	—	36	966	29
トレーディング勘定負債											
空売り有価証券	22	(247)	—	7	(31)	—	—	9	(65)	189	(46)
その他のトレーディング負債	5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短期借入金	18	1	—	48	(21)	—	49	—	(3)	90	(9)
長期債務	13,082	(243)	—	1,755	(1,304)	36	7	(44)	6	13,781	(735)
定期的に測定されるその他の 金融負債	8	—	(2)	1	(10)	—	2	—	(3)	—	(4)

(1) 売却可能負債証券の公正価値の変動は、一時的でない減損に関連する場合を除いてAOCIに計上され、売却による利益および損失は連結損益計算書の「投資売却実現利益（損失）」に計上されています。

(2) MSRに係る未実現利益（損失）は、連結損益計算書の「その他収益」に計上されています。

(3) 2017年12月31日現在保有中のレベル3に分類されている資産および負債に関する公正価値の変動に関連して損益（および売却可能負債証券の公正価値の変動に関するAOCI）に含まれている当期の損益額の合計を表しています。

(4) レベル3のトレーディング・デリバティブの資産合計と負債合計は、上表においては表示目的上相殺されています。

	下記に含まれる 正味実現 / 未実現 利益 (損失)					振替						保有中の 未実現 利益 (損失) ⁽³⁾
	2017年 3月31日	自己勘定 取引	その他 (1)(2)	レベル3 へ	レベル3 から	購入	発行	売却	決済	2017年 6月30日		
(単位: 百万ドル)												
資産												
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券および 売戻条件付買入有価証券 トレーディング・ 非デリバティブ資産 トレーディング・ モーゲージ・バック証券	\$ 1,187	\$ 54	\$ —	\$ —	\$ (239)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 1,002	\$ —
米国政府系機関保証証券	\$ 271	\$ (1)	\$ —	\$ 29	\$ (48)	\$ 103	\$ —	\$ (150)	\$ —	\$ —	\$ 204	\$ —
住宅証券	368	22	—	30	(20)	16	—	(89)	—	—	327	19
商業用証券	266	5	—	27	(16)	244	—	(208)	—	—	318	(3)
トレーディング・モーゲージ・ バック証券合計	\$ 905	\$ 26	\$ —	\$ 86	\$ (84)	\$ 363	\$ —	\$ (447)	\$ —	\$ —	\$ 849	\$ 16
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (1)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
州および地方債証券	270	3	—	22	(1)	7	—	(17)	—	—	284	(1)
外国政府証券	126	3	—	6	(77)	83	—	(33)	—	—	108	1
社債	296	124	—	89	(21)	158	—	(245)	—	—	401	132
持分有価証券	110	14	—	130	(1)	2	—	(15)	—	—	240	13
アセット・バック証券	1,941	(23)	—	3	(65)	313	—	(599)	—	—	1,570	(19)
その他のトレーディング資産	1,888	(43)	—	222	(243)	366	—	(383)	(4)	(4)	1,803	(17)
トレーディング・ 非デリバティブ資産合計	\$ 5,537	\$ 104	\$ —	\$ 558	\$ (492)	\$ 1,292	\$ —	\$ (1,740)	\$ (4)	\$ (4)	\$ 5,255	\$ 125
トレーディング・ デリバティブ - 純額 ⁽⁴⁾												
金利契約	(773)	(155)	—	10	632	59	—	(92)	31	31	(288)	(60)
外国為替契約	48	93	—	(2)	(39)	4	—	(2)	82	82	184	88
株式契約	(1,524)	(101)	—	18	42	64	—	(113)	(33)	(33)	(1,647)	(158)
コモディティ契約	(2,074)	(153)	—	12	51	—	—	—	140	140	(2,024)	(152)
クレジット・デリバティブ	(1,123)	(293)	—	(44)	(16)	(2)	—	2	137	137	(1,339)	(325)
トレーディング・ デリバティブ合計 - 純額 ⁽⁴⁾	\$ (5,446)	\$ (609)	\$ —	\$ (6)	\$ 670	\$ 125	\$ —	\$ (205)	\$ 357	\$ 357	\$ (5,114)	\$ (607)

(単位: 百万ドル)

投資

モーゲージ・バック証券

米国政府系機関保証証券

住宅証券

商業用証券

投資モーゲージ・バック証券

合計

米国財務省証券および

連邦諸機関証券

州および地方債証券

外国政府証券

社債

持分有価証券

アセット・バック証券

その他の負債証券

市場性のない持分有価証券

投資合計

貸出金

抵当貸付サービシング権

定期的に測定されるその他の

金融資産

負債

利付預金

フェデラルファンド借入金、

貸付有価証券および

買戻条件付売渡有価証券

トレーディング勘定負債

空売り有価証券

短期借入金

長期債務

定期的に測定されるその他の

金融負債

	2017年 3月31日	下記に含まれる 正味実現 / 未実現 利益 (損失)		振替		購入	発行	売却	決済	2017年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) ⁽³⁾
		自己勘定 取引	その他 (1)(2)	レベル3 へ	レベル3 から						
モーゲージ・バック証券											
米国政府系機関保証証券	\$ 55	\$ —	\$ 1	\$ —	\$ (6)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 50	\$ —
住宅証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商業用証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資モーゲージ・バック証券	\$ 55	\$ —	\$ 1	\$ —	\$ (6)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 50	\$ —
合計											
米国財務省証券および	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 1	\$ —
連邦諸機関証券											
州および地方債証券	1,233	—	27	12	(3)	22	—	(6)	—	1,285	28
外国政府証券	235	—	10	—	(1)	191	—	(77)	—	358	7
社債	339	—	(137)	5	—	92	—	(143)	—	156	9
持分有価証券	9	—	—	—	—	—	—	—	—	9	—
アセット・バック証券	712	—	173	4	(13)	334	—	(182)	—	1,028	171
その他の負債証券	—	—	—	—	—	10	—	—	—	10	—
市場性のない持分有価証券	1,082	—	31	2	—	1	—	(154)	(23)	939	66
投資合計	\$ 3,666	\$ —	\$ 105	\$ 23	\$ (23)	\$ 650	\$ —	\$ (562)	\$ (23)	\$ 3,836	\$ 281
貸出金	\$ 580	\$ —	\$ (12)	\$ 15	\$ —	\$ 30	\$ —	\$ (33)	\$ (3)	\$ 577	\$ 42
抵当貸付サービシング権	567	—	(11)	—	—	—	21	—	(17)	560	3
定期的に測定されるその他の	27	—	29	—	(7)	—	27	(4)	(55)	17	26
金融資産											
負債											
利付預金	\$ 302	\$ —	\$ —	\$ 20	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (22)	\$ 300	\$ 5
フェデラルファンド借入金、											
貸付有価証券および	809	2	—	—	—	—	—	—	—	807	2
買戻条件付売渡有価証券											
トレーディング勘定負債											
空売り有価証券	1,151	(60)	—	2	(29)	—	—	76	(117)	1,143	5
短期借入金	60	40	—	1	—	—	8	—	—	29	11
長期債務	10,176	(618)	—	321	(558)	—	1,353	—	(79)	11,831	(73)
定期的に測定されるその他の	4	—	2	—	—	—	1	—	(1)	2	2
金融負債											

	2016年 12月31日	下記に含まれる 正味実現 / 未実現 利益 (損失)		振替		購入	発行	売却	決済	2017年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) (3)
		自己勘定 取引	その他 (1)(2)	レベル3 へ	レベル3 から						
(単位: 百万ドル)											
資産											
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券および 売戻条件付買入有価証券 トレーディング・ 非デリバティブ資産 トレーディング・ モーゲージ・バック証券	\$ 1,496	\$ (2)	\$ —	\$ —	\$ (491)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (1)	\$ 1,002	\$ —
米国政府系機関保証証券	176	4	—	79	(65)	264	—	(254)	—	204	1
住宅証券	399	37	—	47	(49)	66	—	(173)	—	327	29
商業用証券	206	(3)	—	44	(29)	434	—	(334)	—	318	(10)
トレーディング・モーゲージ・ バック証券合計	\$ 781	\$ 38	\$ —	\$ 170	\$ (143)	\$ 764	\$ —	\$ (761)	\$ —	\$ 849	\$ 20
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (1)	\$ —	\$ —	\$ —
州および地方債証券	296	5	—	24	(48)	88	—	(81)	—	284	2
外国政府証券	40	7	—	84	(90)	127	—	(60)	—	108	8
社債	324	215	—	116	(73)	276	—	(457)	—	401	177
持分有価証券	127	29	—	132	(13)	9	—	(44)	—	240	21
アセット・バック証券	1,868	137	—	23	(81)	704	—	(1,081)	—	1,570	52
その他のトレーディング資産	2,814	(50)	—	432	(774)	653	1	(1,258)	(15)	1,803	(38)
トレーディング・ 非デリバティブ資産合計	\$ 6,251	\$ 381	\$ —	\$ 981	\$ (1,222)	\$ 2,621	\$ 1	\$ (3,743)	\$ (15)	\$ 5,255	\$ 242
トレーディング・ デリバティブ - 純額⁽⁴⁾											
金利契約	\$ (663)	\$ (192)	\$ —	\$ (28)	\$ 651	\$ 65	\$ —	\$ (205)	\$ 84	\$ (288)	\$ (12)
外国為替契約	413	(297)	—	53	(59)	38	—	(34)	70	184	43
株式契約	(1,557)	(103)	—	18	26	149	—	(137)	(43)	(1,647)	(139)
コモディティ契約	(1,945)	(328)	—	58	49	—	—	—	142	(2,024)	(358)
クレジット・デリバティブ	(1,001)	(385)	—	(68)	(24)	(2)	—	2	139	(1,339)	(745)
トレーディング・ デリバティブ合計 - 純額⁽⁴⁾	\$ (4,753)	\$ (1,305)	\$ —	\$ 33	\$ 643	\$ 250	\$ —	\$ (374)	\$ 392	\$ (5,114)	\$ (1,211)

(単位: 百万ドル)	下記に含まれる 正味実現 / 未実現 利益 (損失)										保有中の 未実現 利益 (損失) ⁽³⁾	
	自己勘定 取引		その他 (1)(2)	振替		購入	発行	売却	決済			
	2016年 12月31日			レベル3 へ	レベル3 から							
投資												
モーゲージ・バック証券												
米国政府系機関保証証券	\$ 101	\$ —	\$ 3	\$ 1	\$ (55)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 50	\$ 2	
住宅証券	50	—	2	—	(47)	—	—	(5)	—	—	—	
商業用証券	—	—	—	—	—	8	—	(8)	—	—	—	
投資モーゲージ・バック証券 合計	\$ 151	\$ —	\$ 5	\$ 1	\$ (102)	\$ 8	\$ —	\$ (13)	\$ —	\$ 50	\$ 2	
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 2	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (1)	\$ —	\$ 1	\$ —	
州および地方債証券	1,211	—	39	49	(33)	76	—	(57)	—	1,285	35	
外国政府証券	186	—	11	2	(19)	333	—	(155)	—	358	7	
社債	311	—	(135)	64	(4)	183	—	(263)	—	156	9	
持分有価証券	9	—	—	—	—	—	—	—	—	9	—	
アセット・バック証券	660	—	182	21	(13)	360	—	(182)	—	1,028	171	
その他の負債証券	—	—	—	—	—	21	—	(11)	—	10	—	
市場性のない持分有価証券	1,331	—	(63)	2	—	9	—	(227)	(113)	939	79	
投資合計	\$ 3,861	\$ —	\$ 39	\$ 139	\$ (171)	\$ 990	\$ —	\$ (909)	\$ (113)	\$ 3,836	\$ 303	
貸出金	\$ 568	\$ —	\$ (16)	\$ 80	\$ (16)	\$ 42	\$ —	\$ (76)	\$ (5)	\$ 577	\$ 58	
抵当貸付サービシング権	1,564	—	56	—	—	—	56	(1,046)	(70)	560	(40)	
定期的に測定されるその他の 金融資産	34	—	(160)	3	(8)	—	260	(4)	(108)	17	(57)	
負債												
利付預金	\$ 293	\$ —	\$ 11	\$ 40	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (22)	\$ 300	\$ 31	
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券および 買戻条件付売渡有価証券	849	8	—	—	—	—	—	—	(34)	807	8	
トレーディング勘定負債												
空売り有価証券	1,177	(6)	—	13	(43)	—	—	177	(187)	1,143	(3)	
短期借入金	42	31	—	1	—	—	19	—	(2)	29	5	
長期債務	9,744	(601)	—	521	(967)	—	2,282	—	(350)	11,831	(747)	
定期的に測定されるその他の 金融負債	8	—	—	—	—	(1)	2	—	(7)	2	—	

(1) 売却可能投資の公正価値の変動は、一時的でない減損に関連する場合を除いてAOCIに計上され、売却による利益および損失は連結損益計算書の「投資売却実現利益（損失）」に計上されています。

(2) MSRに係る未実現利益（損失）は、連結損益計算書の「その他収益」に計上されています。

(3) 2017年6月30日現在保有中のレベル3に分類されている資産および負債に関する公正価値の変動に関連して損益（および売却可能投資の公正価値の変動に関するAOCI）に含まれている当期の損益額の合計を表しています。

(4) レベル3のデリバティブの資産合計と負債合計は、上表においては表示目的上相殺されています。

レベル3の公正価値のロールフォワード

2017年12月31日から2018年6月30日までの期間における重要なレベル3の振替は以下のとおりです。

- ・2018年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、「長期債務」8億ドルおよび18億ドルのレベル2からレベル3への振替ならびに5億ドルおよび13億ドルのレベル3からレベル2への振替は、主に仕組債に関連しており、観察不能なデータの重要性の変化、および基礎となる特定の市場データの観察可能性の増減を反映したものです。

2017年3月31日から2017年6月30日までの期間において、重要なレベル3の振替はありませんでした。

2016年12月31日から2017年6月30日までの期間における重要なレベル3の振替は以下のとおりです。

- ・「長期債務」5億ドルのレベル2からレベル3への振替および10億ドルのレベル3からレベル2への振替は、主に仕組債に関連しており、観察不能なデータの重要性の変化、および基礎となる特定の市場データの観察可能性の増減を反映したものです。

レベル3の公正価値による測定に係る評価手法およびデータ

次表は、レベル3の保有資産の大部分を対象とした評価手法およびレベル3の公正価値による測定に使用された最も重要な観察不能なデータを示したものです。当表とレベル3の公正価値ロールフォワードの表の金額の差異は、掲載されている手法以外の様々な評価手法を使用して測定されている、個々としては重要ではない項目を表しています。

2018年6月30日現在	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽²⁾⁽³⁾	最高値 ⁽²⁾⁽³⁾	加重平均 ⁽⁴⁾
資産						
フェデラルファンド 貸出金、借入有価証券 および売戻条件付買入 有価証券	\$ 66	モデル・ベース	金利	2.06%	3.67%	3.51%
モーゲージ・バック 有価証券	\$ 156	価格ベース	価格	\$ 0.01	\$ 109.48	\$ 83.75
	110	利回り分析	利回り	2.71%	8.81%	4.56%
	39	モデル・ベース				
州および地方債証券、 外国政府証券、社債 ならびにその他の 負債証券	\$ 1,103	モデル・ベース	価格	\$ 2.34	\$ 129.50	\$ 92.65
	895	価格ベース	クレジット・ スプレッド	35bps	500bps	238bps
持分有価証券 ⁽⁵⁾	\$ 206	価格ベース	価格	\$ —	\$ 456.89	\$ 41.58
	87	モデル・ベース	株式の ボラティリティ	3.93%	12.42%	9.20%
			先渡価格	80.20%	124.54%	105.47%
アセット・バック証券	\$ 2,058	価格ベース	価格	\$ 3.00	\$ 100.89	\$ 72.24
市場性のない持分	\$ 505	比較分析	EBITDA倍率	7.30倍	10.40倍	8.88倍
	76	価格ベース	価格に達するまで の割引率	—%	100.00%	15.37%
デリバティブ - 総額⁽⁶⁾						
金利契約（総額）	\$ 4,344	モデル・ベース	平均回帰	1.00%	20.00%	10.50%
			インフレの ボラティリティ	0.21%	2.63%	0.75%
			IRの対数正規ボラ ティリティ	0.10%	78.22%	51.57%
外国為替契約（総額）	\$ 889	モデル・ベース	FXの ボラティリティ	2.40%	18.05%	10.79%
			IR—IRの相関係数	(51.00)%	40.00%	34.08%
			FXレート	\$ —	\$ 0.04	\$ 0.04
			IR—FXの相関係数	40.00%	60.00%	50.00%
			クレジット・ スプレッド	34bps	2,568bps	300bps
			IRベシス	(0.47)%	0.36%	(0.19)%
株式契約（総額）	\$ 2,038	モデル・ベース	株式の ボラティリティ	3.26%	74.93%	26.61%
			先渡価格	63.07%	159.10%	100.93%
			株式—株式の 相関係数	(81.06)%	100.00%	55.36%
			株式—FXの 相関係数	(83.00)%	54.00%	(37.30)%
			加重平均期間 (WAL)	2.00年	4.43年	2.90年

2018年6月30日現在	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽²⁾⁽³⁾	最高値 ⁽²⁾⁽³⁾	加重平均 ⁽⁴⁾
コモディティおよびその他の契約（総額）	\$ 3,095	モデル・ベース	先渡価格	28.57%	454.29%	108.29%
			コモディティの ボラティリティ コモディティの 相関係数	9.33% (52.24)%	46.05% 91.44%	21.51% 22.32%
クレジット・ デリバティブ（総額）	\$ 1,778	モデル・ベース	信用の相関係数	25.00%	80.00%	42.67%
	781	価格ベース	アップフロント・ ポイント クレジット・ スプレッド	1.67% 4bps	97.99% 1,266bps	56.21% 110bps
			価格	\$ 10.31	\$ 225.00	\$ 88.72
			回収率	5.00%	65.00%	50.48%
貸出金およびリース	\$ 241	モデル・ベース	クレジット・ スプレッド	143bps	143bps	143bps
	139	価格ベース	価格	\$ 0.76	\$ 238.35	\$ 41.60
			利回り	4.09%	4.09%	4.09%
抵当貸付サービシング権	\$ 508	キャッシュ・フロー	利回り	4.34%	12.14%	8.33%
	87	モデル・ベース	加重平均期間 (WAL)	4.09年	7.74年	6.64年
負債						
利付預金	\$ 320	モデル・ベース	平均回帰	—%	20.00%	7.85%
			株式の ボラティリティ	3.93%	12.42%	9.20%
			先渡価格	80.20%	124.54%	105.47%
フェデラルファンド 借入金、貸付有価証券 および買戻条件付 売渡有価証券	\$ 966	モデル・ベース	金利	2.06%	3.24%	2.99%
トレーディング勘定負債						
空売り有価証券	\$ 165	モデル・ベース	先渡価格	28.57%	454.29%	104.11%
	\$ 23	価格ベース	株式の ボラティリティ IRの対数正規ボラ ティリティ	3.26% 15.02%	74.93% 31.88%	15.37% 19.85%
			株式—株式の 相関係数	(81.06)%	100.00%	55.40%
			株式—FXの 相関係数	(82.74)%	54.00%	(37.34)%
			価格	\$ —	\$ 456.89	\$ 93.88
短期借入金および 長期債務	\$ 13,928	モデル・ベース	平均回帰	1.00%	20.00%	10.50%
			先渡価格	63.07%	195.78%	104.83%
			株式の ボラティリティ IRの対数正規ボラ ティリティ	3.26% 8.49%	74.93% 78.22%	12.05% 51.93%

2017年12月31日現在	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽²⁾⁽³⁾	最高値 ⁽²⁾⁽³⁾	加重平均 ⁽⁴⁾
資産						
フェデラルファンド 貸出金、借入有価証券 および売戻条件付買入 有価証券	\$ 16	モデル・ベース	金利	1.43%	2.16%	2.09%
モーゲージ・バック 有価証券	\$ 214	価格ベース	価格	\$ 2.96	\$ 101.00	\$ 56.52
	184	利回り分析	利回り	2.52%	14.06%	5.97%
州および地方債証券、 外国政府証券、社債 ならびにその他の 負債証券	\$ 949	モデル・ベース	価格	\$ —	\$ 184.04	\$ 91.74
	914	価格ベース	クレジット・ スプレッド	35bps	500bps	249bps
			利回り	2.36%	14.25%	6.03%
持分有価証券 ⁽⁵⁾	\$ 65	価格ベース	価格	\$ —	\$25,450.00	\$ 2,526.62
	55	モデル・ベース	加重平均期間 (WAL)	2.50年	2.50年	2.50年
アセット・バック証券	\$ 2,287	価格ベース	価格	\$ 4.25	\$ 100.60	\$ 74.57
市場性のない持分	\$ 423	比較分析	EBITDA倍率	6.90倍	12.80倍	8.66倍
	223	価格ベース	価格に達するまで の割引率	—%	100.00%	11.83%
			簿価に対する価格 の比率	0.05倍	1.00倍	0.32倍
デリバティブ - 総額⁽⁶⁾						
金利契約（総額）	\$ 3,818	モデル・ベース	IRの対数正規ボラ ティリティ	9.40%	77.40%	58.86%
			平均回帰	1.00%	20.00%	10.50%
外国為替契約（総額）	\$ 940	モデル・ベース	為替（FX）の ボラティリティ	4.58%	15.02%	8.16%
			金利	(0.55)%	0.28%	0.04%
			IR—IRの相関係数	(51.00)%	40.00%	36.56%
			IR—FXの相関係数	(7.34)%	60.00%	49.04%
			クレジット・ スプレッド	11bps	717bps	173bps
株式契約（総額） ⁽⁷⁾	\$ 2,897	モデル・ベース	株式の ボラティリティ	3.00%	68.93%	24.66%
			先渡価格	69.74%	154.19%	92.80%

2017年12月31日現在	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽²⁾⁽³⁾	最高値 ⁽²⁾⁽³⁾	加重平均 ⁽⁴⁾
コモディティ契約 (総額)	\$ 2,937	モデル・ベース	先渡価格	3.66%	290.59%	114.16%
			コモディティの ボラティリティ	8.60%	66.73%	25.04%
			コモディティの 相関係数	(37.64)%	91.71%	15.21%
クレジット・ デリバティブ(総額)	\$ 1,797	モデル・ベース	信用の相関係数	25.00%	90.00%	44.64%
	823	価格ベース	アップフロント・ ポイント	6.03%	97.26%	62.88%
			クレジット・ スプレッド	3bps	1,636bps	173bps
			価格	\$ 1.00	\$ 100.24	\$ 57.63
非トレーディング・ デリバティブならびに 定期的に測定される その他の金融資産 および負債(総額) ⁽⁶⁾	\$ 24	モデル・ベース	回収率	25.00%	40.00%	31.56%
			償還率	10.72%	99.50%	74.24%
			クレジット・ スプレッド	38bps	275bps	127bps
			アップフロント・ ポイント	61.00%	61.00%	61.00%
貸出金およびリース	\$ 391	モデル・ベース	株式の ボラティリティ	3.00%	68.93%	22.52%
	148	価格ベース	クレジット・ スプレッド	134bps	500bps	173bps
			利回り	3.09%	4.40%	3.13%
抵当貸付サービシング権	\$ 471	キャッシュ・フロー	利回り	8.00%	16.38%	11.47%
	87	モデル・ベース	加重平均期間 (WAL)	3.83年	6.89年	5.93年
負債						
利付預金	\$ 286	モデル・ベース	平均回帰	1.00%	20.00%	10.50%
			先渡価格	99.56%	99.95%	99.72%
フェデラルファンド 借入金、貸付有価証券 および買戻条件付 売渡有価証券	\$ 726	モデル・ベース	金利	1.43%	2.16%	2.09%
トレーディング勘定負債						
空売り有価証券	\$ 21	価格ベース	価格	\$ 1.00	\$ 287.64	\$ 88.19
短期借入金および 長期債務	\$ 13,100	モデル・ベース	先渡価格	69.74%	161.11%	100.70%

- (1) 当表で表示されている公正価値は資産または負債の各クラスに係る単数または複数の主要な評価手法を表しています。
- (2) 一部のデータは四捨五入によりゼロとして表示されています。
- (3) 最低値と最高値が同じである場合、すべてのポジションに適用される一定のデータが存在するか、または当該データを含む手法が1つの大規模なポジションのみに適用されているかのいずれかです。
- (4) 加重平均は商品の公正価値に基づいて算定されます。
- (5) 持分有価証券に関する価格データは想定元本の割合としてではなく、絶対値ベースにより表示されます。
- (6) トレーディング勘定と非トレーディング勘定の双方のデリバティブ・資産および負債 - は、総額絶対価値ベースにより表示されます。
- (7) 複合商品を含みます。

[前へ](#) [次へ](#)

非定期的に公正価値で測定される項目

特定の資産および負債は、非定期的に公正価値で測定されているため、上表には含まれていません。これらには、取得価格で測定され、減損により期中に公正価値まで評価減されている資産が含まれています。これらには、代替的測定方法で測定されており、かつ（i）減損により期中に公正価値まで評価減されている、または（ii）同じ発行体による同一または類似する投資期間の取引を観察することにより公正価値まで上方もしくは下方修正されている、市場性のない持分投資も含まれています。また、これらの資産は、低価法で測定されている売却目的保有貸出金およびその他の保有不動産を含んでいます。

次表は、引き続き保有しており、非定期的に公正価値で測定されているすべての資産の簿価を示しています。

（単位：百万ドル）

2018年6月30日

	公正価値	レベル2	レベル3
売却目的保有貸出金 ⁽¹⁾	\$ 4,285	\$ 1,703	\$ 2,582
その他の保有不動産	77	53	24
貸出金 ⁽²⁾	400	184	216
代替的測定方法で測定される 市場性のない持分投資	112	107	5
非定期的に公正価値で測定される 資産合計	\$ 4,874	\$ 2,047	\$ 2,827

（単位：百万ドル）

2017年12月31日

	公正価値	レベル2	レベル3
売却目的保有貸出金 ⁽¹⁾	\$ 5,675	\$ 2,066	\$ 3,609
その他の保有不動産	54	10	44
貸出金 ⁽²⁾	630	216	414
非定期的に公正価値で測定される 資産合計	\$ 6,359	\$ 2,292	\$ 4,067

- (1) 連結貸借対照表上「その他負債」として認識される、売却目的保有貸出金の未実行部分の公正価値控除後の純額です。
- (2) 主に不動産である、簿価が売却コスト控除後の裏付担保の公正価値に基づいており、減損した投資目的保有貸出金を示しています。

レベル3の非定期的な公正価値測定の評価手法およびデータ

次表は、レベル3の非定期的な公正価値測定の大部分を対象とした評価手法およびこれらの測定で使用された最も重要な観察不能なデータを表示しています。

2018年6月30日現在	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽²⁾	最高値	加重平均 ⁽³⁾
売却目的保有貸出金	\$2,240	価格ベース	価格	\$ 75.00	\$ 100.00	\$ 98.63
その他の保有不動産	\$ 20	価格ベース	評価額	\$ 470,964	\$ 8,394,102	\$ 6,714,334
	3	回収分析	価格に達するまでの割引率	13.00%	13.00%	13.00%
			価格	\$ 54.93	\$ 54.93	\$ 54.93
貸出金 ⁽⁵⁾	\$ 98	回収分析	価格	\$ 91.50	\$ 100.00	\$ 99.17
	75	価格ベース	評価額	\$30,653,667	\$465,594,643	\$126,532,515
	22	キャッシュ・フロー	回収率	9.00%	9.00%	9.00%

2017年12月31日現在	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽²⁾	最高値	加重平均 ⁽³⁾
売却目的保有貸出金	\$3,186	価格ベース	価格	\$ 77.93	\$ 100.00	\$ 99.26
その他の保有不動産	\$ 42	価格ベース	評価額 ⁽⁴⁾	\$ 20,278	\$ 8,091,760	\$ 4,016,665
			価格に達するまでの割引率 ⁽⁶⁾	34.00%	34.00%	34.00%
			価格	\$ 30.00	\$ 50.36	\$ 49.09
貸出金 ⁽⁵⁾	\$ 133	価格ベース	価格	\$ 2.80	\$ 100.00	\$ 62.46
	129	キャッシュ・フロー	回収率	50.00%	100.00%	63.59%
	127	回収分析	評価額	\$ —	\$ 45,500,000	\$38,785,667

- (1) 当表で表示されている公正価値は資産または負債の各クラスに係る単数または複数の主要な評価手法を表しています。
(2) 一部のデータは四捨五入によりゼロとして表示されています。
(3) 加重平均は、商品の公正価値に基づいて算定されます。
(4) 評価額は1ドル単位で開示されています。
(5) 主に不動産担保貸出金である、簿価が裏付担保の公正価値に基づいており、減損した投資目的保有貸出金を示しています。
(6) 見積売却コストを含みます。

非定期的な公正価値の変動

次表は、保有中の資産に関する公正価値の変動に起因して当期において非定期的に測定された公正価値の合計を表しており、この合計額が損益に含まれました。

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した3ヶ月間	
	2018年	2017年
売却目的保有貸出金	\$ (7)	\$ (5)
その他の保有不動産	(1)	(3)
貸出金 ⁽¹⁾	(33)	(30)
代替的測定方法で測定される市場性のない持分投資	(1)	—
非定期的な公正価値利益（損失）合計	\$ (42)	\$ (38)

(1) 主に不動産である、簿価が裏付担保の公正価値に基づいている投資目的保有の貸出金を表しています。

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年
売却目的保有貸出金	\$ (8)	\$ (5)
その他の保有不動産	(1)	(3)
貸出金 ⁽¹⁾	(33)	(48)
代替的測定方法で測定される市場性のない持分投資	104	—
非定期的な公正価値利益（損失）合計	\$ 62	\$ (56)

(1) 主に不動産である、簿価が裏付担保の公正価値に基づいている投資目的保有の貸出金を表しています。

公正価値で計上されていない金融商品の見積公正価値

次表は、公正価値で計上されていないシティグループの金融商品の簿価と公正価値を表示したものです。したがって、次表からは上表で表示された定期的に公正価値で測定される項目が除かれています。

(単位：十億ドル)	2018年6月30日		見積公正価値		
	簿価	見積公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
資産					
投資	\$ 58.8	\$ 58.3	\$ 1.1	\$ 55.2	\$ 2.0
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券および売却条件付 買入有価証券	96.4	96.4	—	91.8	4.6
貸出金 ⁽¹⁾⁽²⁾	654.4	648.8	—	5.6	643.2
その他の金融資産 ⁽²⁾⁽³⁾	265.0	265.4	187.3	13.6	64.5
負債					
預金	\$ 995.1	\$ 992.8	\$ 3.0	\$ 844.4	\$ 145.4
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券および買戻条件付 売渡有価証券	128.6	128.6	—	128.5	0.1
長期債務 ⁽⁴⁾	201.4	204.6	—	186.3	18.3
その他の金融負債 ⁽⁵⁾	111.9	111.9	—	15.7	96.2

(単位：十億ドル)	2017年12月31日		見積公正価値		
	簿価	見積公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
資産					
投資	\$ 60.2	\$ 60.6	\$ 0.5	\$ 57.5	\$ 2.6
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券および売却条件付 買入有価証券	99.5	99.5	—	94.4	5.1
貸出金 ⁽¹⁾⁽²⁾	648.6	644.9	—	6.0	638.9
その他の金融資産 ⁽²⁾⁽³⁾	242.6	243.0	166.4	14.1	62.5
負債					
預金	\$ 958.4	\$ 955.6	\$ —	\$ 816.1	\$ 139.5
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券および買戻条件付 売渡有価証券	115.6	115.6	—	115.6	—
長期債務 ⁽⁴⁾	205.3	214.0	—	187.2	26.8
その他の金融負債 ⁽⁵⁾	129.9	129.9	—	15.5	114.4

(1) 貸出金の簿価は、2018年6月30日に係る121億ドルおよび2017年12月31日に係る124億ドルの「貸倒引当金」を控除した後の金額です。また、当該簿価からは、2018年6月30日および2017年12月31日現在のリースファイナンス債権それぞれ16億ドルおよび17億ドルが除かれています。

(2) 非定期的に公正価値で測定される項目を含みます。

(3) 現金および銀行預け金、銀行預け金、ブローカレッジ債権、再保険回収額ならびに連結貸借対照表の「その他資産」に含まれているその他の金融商品を含み、そのすべての簿価は公正価値の合理的な見積りです。

(4) 簿価には適格な公正価値ヘッジに基づく長期債務残高が含まれます。

(5) ブローカレッジ債務、個別の変動勘定、短期借入金（原価で計上）、ならびに連結貸借対照表の「その他負債」に含まれるその他の金融商品を含み、そのすべての簿価は公正価値の合理的な見積りです。

2018年6月30日および2017年12月31日現在、当社の法人向け未実行貸出約定の見積公正価値はそれぞれ42億ドルおよび32億ドルの負債であり、これらは実質的にすべてレベル3に分類されています。個人向け未実行貸出約定は、通常借り手に通知を提示することで解約可能であることから、当社は公正価値の見積りを行っていません。

21. 公正価値オプションの選択

当社は大部分の金融商品およびその他の特定項目について、商品ごとに公正価値で計上し、DVA（詳細については以下をご参照ください。）以外の公正価値の変動を損益に計上する会計処理を選択することができます。その選択は適格金融資産、金融負債もしくは確定契約の当初認識時、または再検討を要する特定のトリガーイベントが起こった場合に行われます。公正価値オプションの選択を選択後に取消することはできません。公正価値の変動は、2016年1月1日よりAOCIに計上されているDVAを除き、当期損益に計上されています。公正価値オプションの選択が行われた該当分野に関する追加情報は、連結財務諸表注記20に記載されています。

当社は抵当貸付サービシング権について公正価値による会計処理を選択しています。MSRの会計処理および報告に関する詳細については、連結財務諸表注記18をご参照ください。

次表は、公正価値オプションを選択した項目の公正価値の変動を表しています。

(単位：百万ドル)	公正価値の変動 - 利益（損失）			
	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
資産				
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および売戻条件付買入有価証券	\$ 19	\$ (58)	\$ 3	\$ (91)
トレーディング勘定資産	(85)	232	(101)	662
投資	—	(3)	—	(3)
貸出金				
特定の法人向け貸出金	(3)	(5)	(126)	19
特定の個人向け貸出金	—	2	—	2
貸出金合計	\$ (3)	\$ (3)	\$ (126)	\$ 21
その他資産				
MSR	\$ 11	\$ (11)	\$ 57	\$ 56
特定の売却目的保有抵当貸付 ⁽¹⁾	10	44	12	81
その他資産合計	\$ 21	\$ 33	\$ 69	\$ 137
資産合計	\$ (48)	\$ 201	\$ (155)	\$ 726
負債				
利付預金	\$ 10	\$ (30)	\$ 38	\$ (44)
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券	(15)	(527)	(126)	86
トレーディング勘定負債	(15)	18	(21)	44
短期借入金	(59)	(99)	118	(80)
長期債務	921	(132)	1,539	(464)
負債合計	\$ 842	\$ (770)	\$1,548	\$ (458)

(1) 公正価値オプションに基づき組成され選択された貸出金の金利ロック契約に関する利益（損失）を含みます。

自社の債務評価調整（以下「DVA」といいます。）

自社の債務評価調整は、債券市場で観察されるシティのクレジット・スプレッドを使用して公正価値オプションが選択されているシティの負債について認識されます。2016年1月1日より、シティグループ自身のクレジット・スプレッドの変動に関連する公正価値オプション負債の公正価値の変動（以下「DVA」といいます。）は、AOCIの構成要素として反映されています。これらの金額は、従来は公正価値のその他すべての変動とともに、シティグループの「収益」および「当期利益」において認識されていました。詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。

変数のなかでも特に、公正価値オプションが選択された負債（非遡求型および類似の負債を除きます。）の公正価値は、当社のクレジット・スプレッドの縮小または拡大による影響を受けます。

こうした当社自身のクレジット・スプレッド（または商品特有の信用リスク）の変動によるこれらの負債の公正価値における見積変動額は、2018年および2017年6月30日に終了した3ヶ月間においてそれぞれ418百万ドルの利益および132百万ドルの損失、ならびに2018年および2017年6月30日に終了した6ヶ月間においてそれぞれ585百万ドルの利益および227百万ドルの損失でした。商品特有の信用リスクの変動から生じた公正価値の変動は、債券市場で観察可能な当社の最新のクレジット・スプレッドを上記の各負債の評価に用いられる各評価手法に組み入れることによって見積られました。

金融資産および金融負債の公正価値オプション

特定の売戻条件付買入有価証券、借入有価証券、買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券および無担保短期借入金のポートフォリオ

当社は、米国、英国および日本において主にブローカー・ディーラーが保有する債券売戻条件付買入証券および債券買戻条件付売渡証券、借入有価証券、貸付有価証券および特定の無担保短期借入金の特定のポートフォリオに対して、公正価値オプションを選択しました。いずれの場合も、関連する金利リスクが主に損益を通じて公正価値で会計処理されている、相殺効果のあるデリバティブ商品を用いてポートフォリオごとに管理されているため、公正価値オプションが選択されました。

これらのポートフォリオにおける取引の公正価値の変動は、「自己勘定取引」に計上されます。関連する受取利息および支払利息は各取引で規定されている約定金利に基づき測定され、連結損益計算書の「受取利息」および「支払利息」に計上されます。

特定の貸出金およびその他の信用商品

シティグループはまた、シティグループの貸付およびトレーディング部門が実行した特定の未実行ローン商品（保証や信用状など）を含む、その他の特定の新規実行貸出金および取得した貸出金に対して公正価値オプションを選択しています。これらの信用商品は、いずれも高レバレッジの資金調達コミットメントではありません。重要な取引グループには、近い将来売却もしくは証券化される予定の貸出金および未実行ローン商品、または経済的リスクがデリバティブ商品でヘッジされている取引（購入したクレジット・デフォルト・スワップもしくは基礎となる貸出金に係るトータル・リターンを当社が第三者に支払うトータル・リターン・スワップなど）が含まれます。シティグループは、ヘッジ会計が複雑である場合に会計上の不一致を軽減するためおよび業務の簡素化実現のために、公正価値オプションを選択しています。当社全体にわたり大部分の貸出取引に対して、公正価値オプションは選択されませんでした。

次表は、公正価値で計上されている特定の信用商品に関する情報を提供しています。

	2018年6月30日		2017年12月31日	
	トレーディング 資産	貸出金	トレーディング 資産	貸出金
(単位：百万ドル)				
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 9,653	\$ 3,000	\$ 8,851	\$ 4,374
公正価値を上回る（下回る）				
未回収元本残高総額	573	838	623	682
未収利息の計上が停止されている				
貸出金または90日超延滞している	—	1	—	1
貸出金の残高				
未収利息の計上が停止されている貸出金				
または90日超延滞している貸出金の	—	—	—	1
公正価値を上回る未回収元本残高総額				

上述の計上金額に加えて、2018年6月30日および2017年12月31日現在、公正価値会計を選択した特定の信用商品に関連する未実行貸出約定の残高はそれぞれ529百万ドルおよび508百万ドルでした。

実行済および未実行信用商品の公正価値の変動は、シティの連結損益計算書の「自己勘定取引」に分類されます。関連する受取利息は約定金利に基づき測定され、貸借対照表上の信用商品の分類に応じて「トレーディング勘定資産」に係る「受取利息」または貸出金に係る利息として計上されます。2018年および2017年6月30日に終了した6ヶ月間における、商品特有の信用リスクによる公正価値の変動は、それぞれ合計20百万ドルの損失および25百万ドルの利益でした。

混蔵の貴金属への特定の投資

シティグループは、コモディティ商品および外国通貨取引活動の一部として、または仕組負債の発行から生じる特定のエクスポージャーを経済的にヘッジする目的で混蔵の貴金属（金、銀、プラチナおよびパラジウム）に投資しています。ASC 815により、投資は債務主契約とコモディティ先渡デリバティブ商品へ分けられます。シティグループは債務主契約では公正価値オプションを選択し、債務主契約を当社の連結貸借対照表の「トレーディング勘定資産」に計上します。混蔵の貴金属全体の債務主契約の簿価総額は、2018年6月30日および2017年12月31日現在、それぞれ約4億ドルおよび9億ドルでした。この金額は将来の期間にトレーディング活動に基づき変動すると見込まれます。

コモディティ商品および外国通貨取引活動の一部として、シティは混蔵の貴金属への投資を売買し、トレーディング取引相手との先渡購入および先渡売却デリバティブ契約を履行します。シティが混蔵の貴金属への投資を売却する場合、預託銀行に対するシティの債権は払い戻され、シティは混蔵の貴金属への投資の認識を中止します。混蔵の貴金属と連動するトレーディング取引相手との先渡購入または先渡売却契約は、デリバティブとして損益を通じて公正価値で会計処理されます。2018年6月30日現在、未決済のこのような先渡購入デリバティブ契約および先渡売却デリバティブ契約の想定元本は、それぞれ約108億ドルおよび100億ドルでした。

プライベート・エクイティおよび不動産ベンチャーへの特定の投資ならびにその他の持分法適用投資

シティグループは投資収益およびキャピタル・ゲイン獲得目的でプライベート・エクイティおよび不動産ベンチャーに投資しています。これらの投資の一部については、シティの投資会社において公正価値で計上されている多くのプライベート・エクイティまたはヘッジファンド取引に類似しているとみなされるため、当社は公正価値オプションを選択しています。公正価値オプションにより、これらの投資の会計処理と評価の一貫性を保持することができます。このようなプライベート・エクイティおよび不動産事業体へのすべての投資（債券および株式）は公正価値で会計処理されています。これらの投資はシティグループの連結貸借対照表の「投資」に分類されます。

これらの投資の公正価値の変動は、当社の連結損益計算書の「その他収益」に分類されます。

シティグループはまた、市場性のない特定の持分有価証券（そのリスクは損益を通じて公正価値で会計処理されているデリバティブ商品で管理されています。）について、公正価値オプションを選択しました。これらの有価証券はシティグループの連結貸借対照表の「トレーディング勘定資産」に分類されています。これら有価証券および関連するデリバティブ商品の公正価値の変動は「自己勘定取引」に計上されます。2018年1月1日より、ASU第2016-01号およびASU第2018-03号に基づき、これらの市場性のない持分有価証券を損益を通じて公正価値で測定するために公正価値オプションを選択する必要がなくなりました。詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。

特定の売却目的保有抵当貸付

シティグループは、購入または組成した特定のプライム固定金利および優良変動金利第1順位抵当貸付（売却目的保有）について、公正価値オプションを選択しています。これらの貸出金は、売却または証券化が予定されており、デリバティブ商品でヘッジされています。当社は、ヘッジ会計が複雑である場合に会計上の不一致を軽減するためおよび業務の簡素化実現のために、公正価値オプションを選択しています。

次表は、公正価値で計上されている特定の売却目的保有抵当貸付に関する情報を提供しています。

(単位：百万ドル)	2018年6月30日	2017年12月31日
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 386	\$ 426
未回収元本残高を上回る(下回る)公正価値総額	11	14
未収利息の計上が停止されている貸出金または90日超 延滞している貸出金の残高	—	—
未収利息の計上が停止されている貸出金または90日超 延滞している貸出金の公正価値を上回る未回収元本残高総額	—	—

これらの抵当貸付の公正価値の変動は当社の連結損益計算書の「その他収益」に計上されます。2018年および2017年6月30日に終了した6ヶ月間において、商品特有の信用リスクによる公正価値の純変動はありませんでした。関連する受取利息は、引き続き約定金利に基づき測定され、連結損益計算書の「受取利息」に計上されます。

特定の仕組負債

当社は、その業績が仕組金利、インフレ、通貨、株式、参照クレジットまたはコモディティ・リスクに連動する特定の仕組負債について、公正価値オプションを選択しています。これらのエクスポージャーはトレーディング関連のポジションとみなされており、公正価値に基づいて管理されているため、当社は公正価値オプションを選択しています。これらのポジションは引き続き、それぞれの法的構造に応じて、当社の連結貸借対照表に債務、預金またはデリバティブ(「トレーディング勘定負債」)として分類される予定です。

次表は、組込デリバティブ商品を種類別に分類した仕組債の簿価に関する情報を提供しています。

(単位：十億ドル)	2018年6月30日	2017年12月31日
金利連動債	\$ 16.3	\$ 13.9
外国為替連動債	0.3	0.3
株式連動債	14.6	13.0
コモディティ商品連動債	0.2	0.2
クレジット連動債	1.6	1.9
合計	\$ 33.0	\$ 29.3

2016年度より前は、これらの仕組負債の公正価値の変動の合計額は当社の連結損益計算書の「自己勘定取引」に計上されていました。2016年度第1四半期より、公正価値の変動のうち、シティグループ自身のクレジット・スプレッドの変動に起因する部分(DVA)はAOCIの構成要素として反映されていますが、その他のすべての公正価値の変動は引き続き「自己勘定取引」に計上されることになります。これら仕組負債の公正価値の変動(これも「自己勘定取引」に計上されている公正価値の変動に含まれます。)には、経過利息が含まれています。

特定の非仕組負債

当社は、固定金利および変動金利の付された特定の非仕組負債について、公正価値オプションを選択しています。当社は、デリバティブ契約を用いて金利リスクを経済的にヘッジすることができる負債、またはその発行代金が損益を通じて公正価値で会計処理される金融資産を購入するために使用される負債に対して、公正価値オプションを選択しています。この選択は、会計上の不一致を軽減し、業務上の簡素化を図ることを目的としています。これらのポジションは、当社の連結貸借対照表の「短期借入金」および「長期債務」に計上されます。2016年度より前は、これらの非仕組負債の公正価値の変動の合計額は、当社の連結損益計算書の「自己勘定取引」に計上されていました。2016年度第1四半期より、公正価値の変動のうち、シティグループ自身のクレジット・スプレッドの変動に起因する部分（DVA）はAOCIの構成要素として反映されていますが、その他のすべての公正価値の変動は引き続き「自己勘定取引」に計上されることになります。

非仕組負債に係る支払利息は約定金利に基づき測定され、連結損益計算書の「支払利息」に計上されます。

次表は、公正価値で計上されている長期債務に関する情報を提供しています。

（単位：百万ドル）	2018年6月30日	2017年12月31日
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 35,462	\$ 31,392
公正価値を上回る（下回る）未払元本残高総額	1,548	(579)

次表は、公正価値で計上されている短期借入金に関する情報を提供しています。

（単位：百万ドル）	2018年6月30日	2017年12月31日
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 4,093	\$ 4,627
公正価値を上回る未払元本残高総額	586	74

22. 保証およびコミットメント

シティは、顧客に対し、その信用力を強化し、広範囲な事業取引が可能となるように様々な保証および補償を提供しています。保証の定義を満たす特定の契約については、保証人が保証開始時に引受ける義務の公正価値で負債計上すべきであるとしています。

さらに、保証人は、被保証会社が全額債務不履行となった場合に、保証に基づき保証人が支払を要求される可能性がある将来の潜在的支払金額の最高額を開示することが求められています。将来の潜在的支払金額の最高額は、保証の想定元本に基づいて決定されますが、遡求条項に基づいた、または保有担保からの回収可能性は考慮されません。このため、シティは、こうした金額がこれらの保証に関する予想損失額とは関連がないと考えています。

下表に示されているシティの保証および補償、ならびに下表には示されていないその他保証および補償に関する追加情報については、シティのフォーム10-Kによる2017年度年次報告書の連結財務諸表注記26をご参照ください。

次表は、2018年6月30日および2017年12月31日現在のシティの保証に関する情報を示しています。

(単位：十億ドル、ただし簿価は百万ドル 2018年6月30日現在)	将来の潜在的支払金額の最高額			簿価 (百万ドル)
	期日 1年以内	期日 1年超	合計残高	
金融スタンバイ信用状	\$ 30.1	\$ 64.2	\$ 94.3	\$149
履行保証	7.7	4.2	11.9	29
保証とみなされるデリバティブ商品	15.5	84.1	99.6	396
遡求義務付売却ローン	—	0.3	0.3	9
有価証券貸出補償 ⁽¹⁾	121.5	—	121.5	—
クレジットカード加盟店処理 ⁽¹⁾⁽²⁾	94.2	—	94.2	—
提携先とのクレジットカード契約	0.1	1.1	1.2	162
カストディ補償およびその他	—	37.1	37.1	128
合計	\$269.1	\$191.0	\$460.1	\$873

(単位：十億ドル、ただし簿価は百万ドル 2017年12月31日現在)	将来の潜在的支払金額の最高額			簿価 (百万ドル)
	期日 1年以内	期日 1年超	合計残高	
金融スタンバイ信用状	\$ 27.9	\$ 65.9	\$ 93.8	\$ 93
履行保証	7.2	4.1	11.3	20
保証とみなされるデリバティブ商品	11.0	84.9	95.9	423
遡求義務付売却ローン	—	0.2	0.2	9
有価証券貸出補償 ⁽¹⁾	103.7	—	103.7	—
クレジットカード加盟店処理 ⁽¹⁾⁽²⁾	85.5	—	85.5	—
提携先とのクレジットカード契約	0.3	1.1	1.4	205
カストディ補償およびその他	—	36.0	36.0	59
合計	\$235.6	\$192.2	\$427.8	\$809

(1) 有価証券貸出補償およびクレジットカード加盟店処理から生じる潜在的債務の蓋然性は極めて低いいため、いずれの表示期間についても、これらの保証の簿価は重要なものではありませんでした。

(2) 2018年6月30日および2017年12月31日現在、この潜在的エクスポージャーの最大額は、それぞれ940億ドルおよび860億ドルと見積られています。しかし、シティは、エクスポージャーの最大額が過去の実績に基づく実際の潜在的損失エクスポージャーを表すものではないと考えています。ほとんどの商品およびサービスは購入時に受け渡され、それが加盟店に返品された時に返金されるため、この偶発債務が生じる可能性は低いと考えられます。

遡求義務付売却ローン

遡求義務付売却ローンは、一定の状況のもとで生じたローンの損失について買い手に払戻しを行うシティの義務を表しています。遡求義務とは、購入したローンに関してその買い手／投資家が被った損失の全額を売り手／貸し手が払戻すという売買契約に基づく義務のことです。この義務は、延滞しているローン売り手が買戻すことにより履行することも可能です。

上表に示されている金額に加えて、シティは、米国政府系事業体（GSE）およびそれより小規模で民間の投資家へのローン全体の売却に関連する住宅抵当貸付の表明および保証に係る請求に対する潜在的な買戻しまたは完全責任履行のために、買戻しに関する引当金を計上しています。買戻しに関する引当金は、2018年6月30日および2017年12月31日現在、それぞれ約56百万ドルおよび66百万ドルであり、これらの金額は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれています。

提携先とのクレジットカード契約

シティは、そのクレジットカード提携契約の一部において、契約期間中の特定の顧客の利用額に関して提携先に保証を提供しています。この保証は、かかるカード利用の目標額に達しない部分について、カード利用に関連して発生するはずであった特定の支払を提携先に補償するものです。

その他の保証および補償

クレジットカード保護プログラム

シティは、クレジットカード事業を通じて、レンタカーを対象とする保険、購入商品に関連する一定の損害補填、特定の購入に対する価格補償および紛失荷物に対する補償を提供するプログラムを含め、いくつかのカード商品に関してカード保有者に対する様々な保護プログラムを提供しています。これらの保証は、その保証残高合計およびシティの損失エクスポージャーの最大額を数値化することができないため、表には含まれていません。これらの補償は、特定の種類の購入や損失に限定されており、ある時点においてこれらの補償の対象となる購入を数値化することはできません。シティは、過去の損失実績の程度および内容に基づいて、これらのプログラムに関連する潜在的債務の蓋然性および金額を評価しています。2018年6月30日および2017年12月31日現在、これらのプログラムに関連して発生した実際の損失額および見積損失額、ならびにシティの債務の簿価は重要なものではありませんでした。

バリュー・トランスファー・ネットワーク

シティは、世界中の数百のバリュー・トランスファー・ネットワーク（以下「VTN」といいます。）（支払、清算および決済システムならびに取引所）のメンバーまたは株主になっています。メンバーの条件として、これらのVTNの多くはメンバーに対して、他のメンバーの債務不履行によって組織に発生した損失について比例配分による負担分を支払う準備をしておくことを要求しています。シティの潜在的債務は、VTNに対するメンバーシップ持分、またはVTNの資金への拠出金に限定される可能性があります。場合によっては債務が無制限になる可能性もあります。まだ発生していない請求に関する評価が必要となるため、最大エクスポージャーを見積ることはできません。シティは、VTNとの過去の実績を考慮すると損失リスクはほとんどないと考えています。したがって、シティのVTNへの参加は上記の保証に関する表には報告されておらず、シティのVTNに対する関与から生じる潜在的債務について、2018年6月30日または2017年12月31日現在の連結貸借対照表に反映されている金額はありません。

長期介護保険補償

2000年に、当時はシティの子会社であったトラベラーズ・ライフ・アンド・アニュイティー（以下「トラベラーズ」といいます。）が、当時はゼネラル・エレクトリック・カンパニー（以下「GE」といいます。）の子会社であったGEライフ（現ジェンワース・ファイナンシャル・インク。以下「ジェンワース」といいます。）に長期介護（以下「LTC」といいます。）保険事業のリスクと便益を移転する再保険契約を締結しました。この取引の一環として、GEライフの規制対象の保険子会社2社が再保険債務を引き受け、当該債務に対する担保として機能する2つの信託に有価証券を拠出しました。下記のとおり、この信託は現在、ジェンワース信託と呼ばれています。

2004年にGEが実施したジェンワースの分社化の一環として、GEは、その子会社であるユニオン・フィデリティ・ライフ・インシュランス・カンパニー（以下「UFLIC」といいます。）を通じてトラベラーズのLTC保険契約をカバーする再保険契約をジェンワースに提供することによって、2000年のトラベラーズとの再保険契約に関連するリスクと便益を留保しました。さらにGEは、UFLICがその再保険債務の支払に十分な資金を確保できるように策定された、UFLICを支援する資本維持契約を締結しました。これらの再保険契約およびジェンワースの分社化の結果、ジェンワースは、（GEが支援する）UFLICからの再保険に関する保証を有し、トラベラーズのLTC保険契約に関連する再保険債務を負っています。下記のとおり、ジェンワースの再保険債務は、現在、ブライトハウス・ファイナンシャル・インク（以下「ブライトハウス」といいます。）に利益をもたらしています。ブライトハウスもシティも、GEとUFLICの間で締結した資本維持契約の直接的な受益者ではありませんが、この資本維持契約の存在によって、UFLICはジェンワースへの再保険債務の支払に必要な資金を継続的に確保できるため、ブライトハウスとシティに間接的に利益をもたらしています。

2005年にシティが実施したメットライフ・インク（以下「メットライフ」といいます。）へのトラベラーズの売却に関連して、シティは、トラベラーズのLTC保険契約（上記のとおり、ジェンワースの子会社によって再保険されています。）の全期間にわたりLTC事業に関連した損失（保険金請求を含みます。）についてメットライフに補償を提供しました。2017年に、メットライフは、個人向け保険事業をブライトハウスとして分社化しました。この結果、現在では、トラベラーズのLTC保険契約はブライトハウスに帰属しています。トラベラーズ（現ブライトハウス）とジェンワースの間で締結した原再保険契約は依然として有効で、ブライトハウスはジェンワース信託の唯一の受益者です。ジェンワース信託の公正価値は、2017年12月31日現在で75億ドルであったのに対して、2018年6月30日現在では約74億ドルでした。ジェンワース信託は、トラベラーズのLTC保険契約に関するブライトハウスの法定債務と同額の担保をブライトハウスに提供することを目的としています。この債務は時間の経過に伴い変動するため、ジェンワース信託の資産は、当該資産の公正価値が引き続き当該見積法定債務と同額の担保を提供できるように、定期的に評価および調整されます。

（ ）ジェンワースが、支払不能を含む何らかの理由で、トラベラーズとGEライフの間で締結された原再保険契約に基づく不履行に陥った場合、またはUFLICが適時に履行できない場合であって、かつ（ ）2つのジェンワース信託の資産が不十分であるか利用できない場合に、シティは、そのLTCの再保険に係る補償を通じて、当該LTC保険契約に関連して発生した損失についてブライトハウスに補償しなければなりません。これら2つの事象はいずれも、シティがその補償債務に従ってブライトハウスへの支払責任を負う前に発生することになりますが、かかる事象の発生の可能性は現在高くないため、当該補償に関連して2018年6月30日および2017年12月31日現在の連結貸借対照表に反映された負債はありません。シティはこの補償債務に基づく潜在的エクスポージャーを引き続き緻密にモニターしています。

これとは別に、ジェンワースは、一連の条件が満たされ、規制当局からの承認が得られることを条件として、チャイナ・オーシャンワイド・ホールディングスCo., Ltd.に買収されることに同意したと発表しました。シティはこれらの推移を見守っています。

先物および店頭デリバティブの清算

シティは、中央清算機関（以下「CCP」といいます。）との取引所取引および店頭デリバティブ契約の清算を必要としている顧客に対して、CCPに係る清算サービスを提供しています。あらゆる関連する事実および状況に基づき、シティは、これらの顧客取引の清算会員としての役割において、会計上の代理人を務めているとの結論に至りました。このためシティは、対象となる取引所取引または店頭デリバティブ契約を連結財務諸表に反映させていません。連結財務諸表に反映されているシティのデリバティブ取引については、注記19をご参照ください。

清算会員として、シティは顧客と各CCPの間で現金および有価証券の担保（証拠金）の回収および送金を行います。シティは、状況により、CCPに送金する必要がある額よりも高額の現金（または有価証券）を顧客から回収します。この余剰現金は、その後、銀行などの預金取扱機関またはブローカーにおいて保管されます。

証拠金には、当初証拠金と変動証拠金の2種類があります。シティが現金による当初証拠金から利益を得る場合または現金による当初証拠金を管理する場合（金利スプレッドを維持する場合など）、顧客から回収してCCPまたは預金取扱機関に送金した現金による当初証拠金は、それぞれ「ブローカレッジ債務」（顧客に対する支払債務）および「ブローカレッジ債権」（ブローカー、ディーラーおよび清算機関に対する受取債権）または「現金および銀行預け金」に反映されます。

しかし、シティが顧客の現金による証拠金から利益を得るかまたは当該証拠金を管理することのない、取引所取引および店頭清算デリバティブ契約に関しては、顧客から回収してCCPまたは預金取扱機関に送金した現金による当初証拠金は、シティの連結貸借対照表に反映されません。これらの条件が満たされるのは、（ ）現金による当初証拠金に対してCCPまたは預金取扱機関が支払った利息全額をシティが顧客にパススルーすること、（ ）シティが証拠金の現金を他の資産に転換するために清算会員としての権利を利用しないこと、（ ）CCPまたは預金取扱機関の履行に関してシティが保証を行わず、顧客に対する責任を負わないこと、および（ ）顧客の当該証拠金がシティの破産財産から法的に分離されることをシティが顧客と契約上合意している場合です。このように回収されて送金された現金による当初証拠金の合計額は、2018年6月30日および2017年12月31日現在、それぞれ約125億ドルおよび107億ドルでした。

顧客から各CCPに支払われる、またはCCPから顧客に支払われる予定の変動証拠金は、各取引日における顧客のデリバティブ契約の価値の変動を反映しています。清算会員として、シティは顧客による不履行のリスク（例えば、顧客のデリバティブ契約の価値にマイナスの変動が生じても、顧客がCCPに変動証拠金を差し入れない場合）にさらされています。顧客が不履行に陥った場合、シティは顧客のポジションの清算に移ります。CCPは通常、顧客が差し入れ、CCPが保有する当初証拠金を利用し、残りの不足額があれば、清算会員としてシティが支払を行う必要があります。シティは通常、顧客が差し入れた現金または有価証券による追加の証拠金を保有しており、これは通常、顧客が不履行に陥った場合のシティの信用リスクを軽減するために十分なものと予想されています。

ASC 860-30-25-5によって要求されるとおり、顧客が差し入れた有価証券担保はシティの連結貸借対照表に認識されません。

簿価—保証および補償

2018年6月30日および2017年12月31日現在、上表に含まれる保証および補償に関連する負債の簿価合計は、約9億ドルおよび8億ドルでした。財務および履行保証の簿価は、「その他負債」に含まれています。遡求義務付売却ローンに関しては、負債の簿価が「その他負債」に含まれています。

受入担保

これらの保証および補償に基づいて発生する損失を弁済するためにシティが利用可能な現金担保は、2018年6月30日および2017年12月31日現在、それぞれ510億ドルおよび460億ドルでした。担保として保有する有価証券およびその他の市場性のある資産は、2018年6月30日および2017年12月31日現在、それぞれ850億ドルおよび700億ドルでした。担保の大部分は、有価証券貸出補償に基づいて発生する損失を弁済するために保有されています。さらに、担保として保有するシティに有利な信用状は、2018年6月30日および2017年12月31日現在、それぞれ38億ドルおよび37億ドルでした。特定の保証および補償に基づく損失に対して、シティはその他の資産を弁済に利用できる場合もありますが、そのような資産の価値は算定していません。

履行リスク

次表は、内部および外部信用格付けに基づき分類された将来の潜在的支払金額の最高額を示しています。将来の潜在的支払金額の最高額は保証の想定元本に基づいて決定されますが、遡求条項に基づく、または保有担保からの回収可能性は考慮されません。このため、シティは、こうした金額がこれらの保証に関する予想損失額とは関連がないと考えています。

(単位：十億ドル、2018年6月30日現在)	将来の潜在的支払金額の最高額			
	投資適格	投資不適格	格付けなし	合計
金融スタンバイ信用状	\$ 64.9	\$ 12.3	\$ 17.1	\$ 94.3
履行保証	8.7	2.1	1.1	11.9
保証とみなされるデリバティブ商品	—	—	99.6	99.6
遡求義務付売却ローン	—	—	0.3	0.3
有価証券貸出補償	—	—	121.5	121.5
クレジットカード加盟店処理	—	—	94.2	94.2
提携先とのクレジットカード契約	—	—	1.2	1.2
カストディ補償およびその他	24.3	12.8	—	37.1
合計	\$ 97.9	\$ 27.2	\$ 335.0	\$ 460.1

(単位：十億ドル、2017年12月31日現在)	将来の潜在的支払金額の最高額			
	投資適格	投資不適格	格付けなし	合計
金融スタンバイ信用状	\$ 68.1	\$ 10.9	\$ 14.8	\$ 93.8
履行保証	7.9	2.4	1.0	11.3
保証とみなされるデリバティブ商品	—	—	95.9	95.9
遡求義務付売却ローン	—	—	0.2	0.2
有価証券貸出補償	—	—	103.7	103.7
クレジットカード加盟店処理	—	—	85.5	85.5
提携先とのクレジットカード契約	—	—	1.4	1.4
カストディ補償およびその他	23.7	12.3	—	36.0
合計	\$ 99.7	\$ 25.6	\$ 302.5	\$ 427.8

信用コミットメントおよび与信枠

次表はシティグループの信用コミットメントを要約したものです。

(単位：百万ドル)	米国	米国以外	2018年6月30日	2017年12月31日
コマーシャル信用状およびこれに準ずる信用状	\$ 865	\$ 4,691	\$ 5,556	\$ 5,000
1戸から4戸の家族用住宅抵当貸付	1,561	1,799	3,360	2,674
1戸から4戸の家族用住宅により担保されたりボルピング・オープン・エンド型ローン	10,308	1,417	11,725	12,323
商業不動産、建設および土地開発	10,927	2,388	13,315	11,151
クレジットカード限度額	600,259	93,036	693,295	678,300
商業用およびその他個人向け貸出約定	198,912	102,096	301,008	272,655
その他のコミットメントおよび偶発債務	2,211	810	3,021	3,071
合計	\$ 825,043	\$ 206,237	\$ 1,031,280	\$ 985,174

未実行のコミットメントの大部分は、顧客が特定の与信基準を維持することを条件としています。商業用コミットメントは、一般的に変動金利で期日が確定されており、手数料の支払が求められることがあります。このような手数料（特定の直接費用を控除後）は繰り延べられ、コミットメントが実行された場合は貸出期間にわたり償却され、また、コミットメントの実行が見込まれない場合は約定期間にわたって償却されます。

その他のコミットメントおよび偶発債務

その他のコミットメントおよび偶発債務には、上記の勘定科目に計上されなかったコミットメントおよび偶発債務に関連するその他すべての取引が含まれます。

未決済の売戻条件付買入取引および借入有価証券契約ならびに未決済の買戻条件付売却取引および貸付有価証券契約

さらにシティグループは、通常の業務活動において、将来の期日に決済される、売戻条件付買入取引および借入有価証券契約ならびに買戻条件付売却取引および貸付有価証券契約を締結しています。2018年6月30日および2017年12月31日現在、シティグループは、それぞれ543億ドルおよび350億ドルの未決済の売戻条件付買入取引および借入有価証券契約ならびにそれぞれ424億ドルおよび191億ドルの未決済の買戻条件付売却取引および貸付有価証券契約を保有していました。売戻条件付買入有価証券および借入有価証券ならびに買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券の詳細については、買戻条件付契約と売戻条件付契約の相殺に関する当社の方針を含め、連結財務諸表の注記10をご参照ください。

制限付現金

シティグループは、制限付現金（引出制限のある現金）の定義に、最低限の規制要件を充足するために維持する必要のある中央銀行への預け金、ならびに顧客の利益のため、または残高の取決めもしくは債務返済に充当する等のその他の目的で確保している現金を含めています。制限付現金は、連邦準備銀行およびその他特定の中央銀行への最低預金準備額ならびに証券取引委員会、商品先物取引委員会および英国の健全性規制機構を含むシティグループのブローカー・ディーラーの主要な規制当局が要求する顧客資産保全に関する規則を充足するために分別される現金を含みます。

制限付現金は、連結貸借対照表の以下の貸借対照表勘定科目に含まれています。

(単位：百万ドル)		2018年6月30日	2017年12月31日
現金および銀行預け金		\$ 2,855	\$ 3,151
銀行預け金		27,624	27,664
合計		\$ 30,479	\$ 30,815

23. 偶発事象

以下の情報は、シティグループのフォーム10-Qによる2018年度第1四半期報告書の連結財務諸表注記23およびシティグループのフォーム10-Kによる2017年度年次報告書の連結財務諸表注記27の該当する開示情報を補完または修正するものです。本注記において、シティグループ、その関連会社および子会社、さらに現在および以前の役員、取締役および従業員は、シティグループおよび関係当事者として総称される場合があります。

ASC 450に準拠して、シティグループは、損失の発生可能性が高く、損失金額を合理的に見積ることが可能であると確信する場合は、ここで開示された訴訟および規制事項を含む偶発事象について引当金を設定しています。設定後の引当金は追加情報を考慮して適宜調整されます。それらの事項に関して最終的に発生する損失金額は、該当する引当金の額を大幅に上回るか下回る可能性があります。

引当金を設定する要件（上記のとおり）を満たさないためにシティグループが引当金を設定していない事項、または特定の問題について設定した引当金を超過する損失に対するエクスポージャーがあるとシティグループが考える事項について、いずれも重大な損失が発生する合理的な可能性があると考えられる場合、シティグループは当該事項を開示しています。また、かかる事項についてシティグループは、設定した引当金を超過して生じる合理的な発生可能性のある損失の総額または損失の幅について見積りが可能な範囲で見積額を開示しています。2018年6月30日現在、シティグループによるこれらの事項に関して合理的な発生可能性があり引当金の設定されていない損失額の見積りは、2018年3月31日現在の見積総額約10億ドルから実質的に変更されていません。

入手可能な情報の変化により、シティグループの見積可能な事項も変化し、見積額自体も変動します。さらに、財務諸表およびその他の財務関連の開示に表示されている多くの見積りには重要な判断が伴い、重大な不確定要素に左右されるため、訴訟および法的手続より生じる合理的な発生可能性のある損失の幅の見積りは、特定の不確定要素に左右されます。例えば、見積時点において、シティグループは当該請求に関する事実について暫定的、不完全または不正確な情報のみを得ている場合があります。重要論点に関する裁判所またはその他の判決機関による将来の判決、あるいは相手方または規制当局の行動および働きかけに対する見込みが誤っていることが判明する可能性があります。また、予測しようとする結果は、統計的またはその他の定量的分析ツールを使用して修正できるものではないことが頻繁にあります。さらに、その発生可能性が低いとみなされ、シティグループが見積りを計上していない場合に損失が生じる場合があります。これらすべての理由により、見積りが行われた事項に関して最終的に負担する、引当金を超過する損失金額は、当該見積額に含まれる損失の幅を大幅に上回るか下回る可能性があります。

上記に従い、シティグループの経営陣は、現在の知識に基づき、また現在の法定準備金を考慮した上で、本注記に記載されたすべての事項の最終結果が、シティグループの連結ベースの財政状態に重大で不利な影響を及ぼす可能性は低いと考えています。しかしながら、これらの事項の中には相当なまたは不確かな金額が請求されているものもある点、また、これらの事項は本質的に予測不能である点を考慮した場合、これらの一定の事項の不利な結果により、特定の四半期または年度における、シティグループの連結ベースの経営成績またはキャッシュ・フローに、随時、重大で不利な影響を及ぼす可能性があります。

ASC 450およびシティグループの偶発事象に関する会計および開示フレームワーク（ここに開示されている訴訟および規制事項に係るものを含みます。）の詳細は、シティグループのフォーム10-Kによる2017年度年次報告書の連結財務諸表注記27をご参照ください。

ANZ引受に関連する事項

2018年6月1日、オーストラリア連邦刑事訴追局（以下「CDPP」といいます。）は、オーストラリア競争・消費者委員会による告発を受け、シティグループ・グローバル・マーケッツ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（以下「CGMA」といいます。）を違法なカルテル行為を行ったとして告訴しました。CDPPは、CGMAがその他の銀行との共同引受主幹事として従事した2015年8月のオーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（以下「ANZ」といいます。）による機関投資家向け株式発行に際しカルテル行為を行ったとしています。CDPPはその他の銀行ならびにシティの現在および以前の従業員を含む個人も告発しました。CGMAに関連する訴訟は「R対シティグループ・グローバルマーケッツ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（2018/00175168）」という事件名で、オーストラリアのシドニーにあるダウニング・センター地方裁判所に提起されています。この他に、オーストラリア証券投資委員会が調査を実施しており、CGMAは調査に協力しています。

CARD法に関連する事項

2018年6月29日、シティは、自己申告を行った「クレジットカード説明義務、責任および開示法（以下「CARD法」といいます。）」の金利見直し条項ならびにレギュレーションZに基づく特定のカード保有者の年率（以下「APR」といいます。）の決定に関連する特定の方法論上の問題について消費者金融保護局から同意審決を受けました。

金融危機に関連した訴訟およびその他の事項

トリビューン・カンパニー破産

2018年5月15日、米国第二巡回区連邦控訴裁判所は、直近の米国最高裁判所の決定に照らして、その決定を再検討するため、「トリビューン・カンパニー不正譲渡訴訟」について、2016年の地方裁判所への移管を取下げました。これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第08-13141号（Bankr.D.Del.）（Carey, J.）、第11 MD 02296号（S.D.N.Y.）（Sullivan, J.）、第12 MC 2296号（S.D.N.Y.）（Sullivan, J.）、第13-3992号、第13-3875号、第13-4178号、第13-4196号（2d Cir.）および第16-317号（U.S.）において公的に入手可能です。

預託証券に係る為替換算に関する訴訟

2018年6月6日、当事者らは裁判所に対し、和解に基本合意したことを通知し、最終的な和解文書の作成および和解の暫定承認の申立てのために、45日間の延長要請を行いました。2018年6月11日、裁判所は延長要請を認めました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第15 Civ. 9185号（S.D.N.Y.）（McMahon, C.）において公的に入手可能です。

外国為替に関する事項

反トラストおよびその他の訴訟：

2018年5月23日、「外国為替ベンチマーク・レート反トラスト法訴訟」において、裁判所は原告によるシティおよび特定のその他の銀行との集団和解案の最終承認ならびに弁護士費用に関する原告の申立てを検討するための公聴会を開催しました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第13 Civ.7789号（S.D.N.Y.）（Schofield, J.）において公的に入手可能です。

2018年6月20日、「NYPL対JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー訴訟」において、裁判所は、外国為替に関する構成要素とのクレジットカード、送金およびATM取引を含めるための集団訴訟の拡大を求める原告の要求を退けました。2018年7月20日、原告はこの決定の再検討を申立てました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第15 Civ.2290号（N.D.Cal.）（Chhabria, J.）および第15 Civ.9300号（S.D.N.Y.）（Schofield, J.）において公的に入手可能です。

2018年7月10日、米国第二巡回区連邦控訴裁判所は、原告が従業員退職所得保障法の違反を主張していた「アレン対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション他訴訟」の取下げを承認しました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第15 Civ.4285号（S.D.N.Y.）（Schofield, J.）、第16-3327号（先導事例）および第16-3571号（併合事例）（2d Cir.）において公的に入手可能です。

銀行間取引金利関連訴訟およびその他の事項

規制当局の措置：

2018年6月15日、シティバンクは米ドルLIBORの提示に関して、42名の州司法長官のグループと100百万ドルの民事和解に合意しました。

金利スワップに関する事項

反トラストおよびその他の訴訟：

シティグループ、シティバンク、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク（CGMI）およびシティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッドを含む複数の被告は、「TRUEEX LLC対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション他」という事件名で、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された申立てにおいて被告とされました。原告は、連邦および州の反トラスト法に基づく請求ならびに州の不当利得および取引関係の不法な妨害に対する請求を主張しており、3倍損害賠償、手数料、費用および差止命令による救済を求めています。2018年6月21日、この訴訟は「金利スワップ反トラスト法訴訟」という事件名で広域係属訴訟として併合されました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第18 CV-5361（S.D.N.Y.）（Engelmayer, J.）および第16-MDL-2704号（S.D.N.Y.）（Engelmayer, J.）において公的に入手可能です。

オーシャノグラフィア不正および関連事項

その他の訴訟：

2018年6月22日、フロリダ州南部地区連邦地方裁判所に提起された訴訟において、原告は申立てを退ける決定に対する上訴通知書を提出しました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第16-20725号（S.D.Fla.）（Gayles, J.）において公的に入手可能です。

株主代表訴訟

2018年5月8日、原告は「オクラホマ消防士年金退職制度他对コルバット他訴訟」における申立てを退ける命令に対する上訴を自主的に取り下げる通知を提出しました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号C.A.第12151-VCG号（Del.Ch.）（Glasscock, Ch.）および第32, 2018号（Del.）において公的に入手可能です。

国債に関連する事項

規制当局の措置：

米国およびその他の管轄区域の政府および規制当局は、国債およびその他の政府関連債券に関連したシティグループの売買および取引業務について、調査を実施し、照会を行っています。シティグループは、これらの調査および照会に全面的に協力しています。

反トラストおよびその他の訴訟：

ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、シティグループ、CGMI、シティグループ・フィナンシャル・プロダクツ・インク、シティグループ・グローバル・マーケッツ・ホールディングス・インクおよびシティバナメックスを含む複数の被告を相手取り、反トラストおよび不当利得を主張し、3倍損害賠償、返還ならびに差止命令による救済を求める5件の追加の申立てが提出されました。この追加の申立ては、2018年3月30日の推定集団訴訟に類似する主張に基づくものです。2018年6月18日、6件すべての申立てが併合されました。この併合訴訟についてのさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第18 Civ.2830号（S.D.N.Y.）（Oetken, J.）において公的に入手可能です。

和解金支払

上記の和解合意に要する支払は、支払済であるかまたは既存の訴訟引当金から負担されます。

[前へ](#) [次へ](#)

24. 要約連結財務諸表

シティグループでは、SECに提出したフォームS - 3による発行登録届出書（ファイル番号第33-192302号）を修正して、完全所有子会社であるシティグループ・グローバル・マーケッツ・ホールディングス・インク（以下「CGMHI」といいます。）を共同登録企業として追加しました。フォームS - 3に基づきCGMHIが発行する有価証券はいずれも、シティグループが全面的に無条件で保証することになります。

下記は、持株親会社であるシティグループ・インク（以下「シティグループ親会社」といいます。）、CGMHI、シティグループのその他の子会社および相殺消去、ならびに連結調整合計についての、2018年および2017年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間の要約連結損益および包括利益計算書、2018年6月30日および2017年12月31日現在の要約連結貸借対照表、ならびに2018年および2017年6月30日に終了した6ヶ月間の要約連結キャッシュ・フロー計算書です。「シティグループのその他の子会社および相殺消去」には、シティグループのその他すべての子会社、内部取引の相殺消去および非継続事業からの利益（損失）が含まれています。「連結調整」には、シティグループ親会社による、子会社の分配および未分配利益ならびに子会社投資の相殺消去が含まれています。

これらの要約連結財務諸表は、SECのレギュレーションS - Xルール3 - 10「SECに登録済みまたは登録予定の保証付有価証券の保証人および発行体の財務諸表」に準拠して作成および表示されています。

これらの要約連結財務諸表は、追加分析を目的として表示されていますが、シティグループ全体の連結財務諸表との関連で検討する必要があります。

要約連結損益および包括利益計算書

2018年6月30日に終了した3ヶ月間					
単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
収益					
子会社からの配当金	\$ 3,115	\$ —	\$ —	(3,115)	\$ —
受取利息	14	2,398	15,138	—	17,550
受取利息 - 内部取引	1,225	399	(1,624)	—	—
支払利息	1,141	1,314	3,430	—	5,885
支払利息 - 内部取引	388	896	(1,284)	—	—
純利息収益	\$ (290)	\$ 587	\$ 11,368	\$ —	\$ 11,665
役務収益および手数料	\$ —	\$ 1,347	\$ 1,764	—	\$ 3,111
役務収益および手数料 - 内部取引	(1)	91	(90)	—	—
自己勘定取引	(1,206)	(697)	4,054	—	2,151
自己勘定取引 - 内部取引	(472)	1,279	(807)	—	—
その他収入	1,479	188	(125)	—	1,542
その他収入 - 内部取引	(120)	(19)	139	—	—
利息以外の収益合計	\$ (320)	\$ 2,189	\$ 4,935	\$ —	\$ 6,804
支払利息控除後収益合計	\$ 2,505	\$ 2,776	\$ 16,303	(3,115)	\$ 18,469
貸倒引当金繰入額ならびに 給付および請求に対する 引当	\$ —	(24)	\$ 1,836	—	\$ 1,812
営業費用					
報酬および福利費	\$ 1	\$ 1,282	\$ 4,169	—	\$ 5,452
報酬および福利費 - 内部取引	29	—	(29)	—	—
その他の営業費用	(53)	578	4,735	—	5,260
その他の営業費用 - 内部取引	13	693	(706)	—	—
営業費用合計	\$ (10)	\$ 2,553	\$ 8,169	\$ —	\$ 10,712
子会社の未分配利益に対する 持分	\$ 1,483	\$ —	\$ —	(1,483)	\$ —
法人税等控除前の継続事業 からの利益（損失）	\$ 3,998	\$ 247	\$ 6,298	(4,598)	\$ 5,945
法人税等（便益）	(492)	619	1,317	—	1,444
継続事業からの利益（損失）	\$ 4,490	\$ (372)	\$ 4,981	(4,598)	\$ 4,501
非継続事業からの利益 （税引後）	—	—	15	—	15
非支配持分控除前当期利益	\$ 4,490	\$ (372)	\$ 4,996	(4,598)	\$ 4,516
非支配持分	—	—	26	—	26
当期利益（損失）	\$ 4,490	\$ (372)	\$ 4,970	(4,598)	\$ 4,490
包括利益					
加算：その他包括利益（損失）	\$ (2,875)	(72)	5,401	(5,329)	\$ (2,875)
シティグループの包括利益 （損失）合計	\$ 1,615	(444)	\$ 10,371	(9,927)	\$ 1,615
加算：非支配持分に帰属する その他包括利益	\$ —	\$ —	(57)	—	\$ (57)
加算：非支配持分に帰属する 当期利益	—	—	26	—	26
包括利益（損失）合計	\$ 1,615	(444)	\$ 10,340	(9,927)	\$ 1,584

要約連結損益および包括利益計算書

2017年6月30日に終了した3ヶ月間						
単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後	
収益						
子会社からの配当金	\$ 2,515	\$ —	\$ —	(2,515)	\$ —	
受取利息	(1)	1,405	13,890	—	15,294	
受取利息 - 内部取引	1,076	377	(1,453)	—	—	
支払利息	1,136	541	2,359	—	4,036	
支払利息 - 内部取引	263	658	(921)	—	—	
純利息収益	\$ (324)	\$ 583	\$ 10,999	\$ —	\$ 11,258	
役務収益および手数料	\$ —	\$ 1,348	\$ 1,908	\$ —	\$ 3,256	
役務収益および手数料 - 内部取引	(1)	108	(107)	—	—	
自己勘定取引	1,122	218	1,303	—	2,643	
自己勘定取引 - 内部取引	396	617	(1,013)	—	—	
その他収入	(1,601)	70	2,529	—	998	
その他収入 - 内部取引	161	(3)	(158)	—	—	
利息以外の収益合計	\$ 77	\$ 2,358	\$ 4,462	\$ —	\$ 6,897	
支払利息控除後収益合計	\$ 2,268	\$ 2,941	\$ 15,461	(2,515)	\$ 18,155	
貸倒引当金繰入額ならびに 給付および請求に対する 引当	\$ —	\$ 1	\$ 1,716	\$ —	\$ 1,717	
営業費用						
報酬および福利費	\$ (1)	\$ 1,212	\$ 4,252	\$ —	\$ 5,463	
報酬および福利費 - 内部取引	20	—	(20)	—	—	
その他の営業費用	(344)	532	5,109	—	5,297	
その他の営業費用 - 内部取引	10	617	(627)	—	—	
営業費用合計	\$ (315)	\$ 2,361	\$ 8,714	\$ —	\$ 10,760	
子会社の未分配利益に対する 持分	\$ 1,183	\$ —	\$ —	(1,183)	\$ —	
法人税等控除前の継続事業 からの利益（損失）	\$ 3,766	\$ 579	\$ 5,031	(3,698)	\$ 5,678	
法人税等（便益）	(106)	261	1,640	—	1,795	
継続事業からの利益（損失）	\$ 3,872	\$ 318	\$ 3,391	(3,698)	\$ 3,883	
非継続事業からの利益 （税引後）	—	—	21	—	21	
非支配持分控除前当期利益 （損失）	\$ 3,872	\$ 318	\$ 3,412	(3,698)	\$ 3,904	
非支配持分	—	—	32	—	32	
当期利益（損失）	\$ 3,872	\$ 318	\$ 3,380	(3,698)	\$ 3,872	
包括利益						
加算：その他包括利益（損失）	\$ 514	(38)	(155)	193	\$ 514	
シティグループの包括利益 （損失）合計	\$ 4,386	\$ 280	\$ 3,225	(3,505)	\$ 4,386	
加算：非支配持分に帰属する その他包括利益	\$ —	\$ —	\$ 39	—	\$ 39	
加算：非支配持分に帰属する 当期利益	—	—	32	—	32	
包括利益（損失）合計	\$ 4,386	\$ 280	\$ 3,296	(3,505)	\$ 4,457	

要約連結損益および包括利益計算書

2018年6月30日に終了した6ヶ月間					
単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
収益					
子会社からの配当金	\$ 8,700	\$ —	\$ —	\$ (8,700)	\$ —
受取利息	66	4,053	29,763	—	33,882
受取利息 - 内部取引	2,355	782	(3,137)	—	—
支払利息	2,051	2,327	6,667	—	11,045
支払利息 - 内部取引	975	1,668	(2,643)	—	—
純利息収益	\$ (605)	\$ 840	\$ 22,602	\$ —	\$ 22,837
役務収益および手数料	\$ —	\$ 2,599	\$ 3,542	\$ —	\$ 6,141
役務収益および手数料 - 内部取引	(1)	91	(90)	—	—
自己勘定取引	(175)	224	5,391	—	5,440
自己勘定取引 - 内部取引	(858)	1,471	(613)	—	—
その他収入	551	341	2,031	—	2,923
その他収入 - 内部取引	(65)	31	34	—	—
利息以外の収益合計	\$ (548)	\$ 4,757	\$ 10,295	\$ —	\$ 14,504
支払利息控除後収益合計	\$ 7,547	\$ 5,597	\$ 32,897	\$ (8,700)	\$ 37,341
貸倒引当金繰入額ならびに 給付および請求に対する引当	\$ —	\$ (24)	\$ 3,693	\$ —	\$ 3,669
営業費用					
報酬および福利費	\$ 135	\$ 2,547	\$ 8,577	\$ —	\$ 11,259
報酬および福利費 - 内部取引	63	—	(63)	—	—
その他の営業 費用	(9)	1,126	9,261	—	10,378
その他の営業費用 - 内部取引	25	1,271	(1,296)	—	—
営業費用合計	\$ 214	\$ 4,944	\$ 16,479	\$ —	\$ 21,637
子会社の未分配利益に対する 持分	\$ 1,038	\$ —	\$ —	\$ (1,038)	\$ —
法人税等控除前の継続事業 からの利益（損失）	\$ 8,371	\$ 677	\$ 12,725	\$ (9,738)	\$ 12,035
法人税等（便益）	(739)	684	2,940	—	2,885
継続事業からの利益（損失）	\$ 9,110	\$ (7)	\$ 9,785	\$ (9,738)	\$ 9,150
非継続事業からの利益 （税引後）	—	—	8	—	8
非支配持分控除前当期利益 （損失）	\$ 9,110	\$ (7)	\$ 9,793	\$ (9,738)	\$ 9,158
非支配持分	—	—	48	—	48
当期利益（損失）	\$ 9,110	\$ (7)	\$ 9,745	\$ (9,738)	\$ 9,110
包括利益					
加算：その他包括利益（損失）	\$ (2,823)	10	2,245	(2,255)	(2,823)
シティグループの包括利益 （損失）合計	\$ 6,287	\$ 3	\$ 11,990	\$ (11,993)	\$ 6,287
加算：非支配持分に帰属する その他包括利益	\$ —	\$ —	(43)	—	(43)
加算：非支配持分に帰属する 当期利益	—	—	48	—	48
包括利益（損失）合計	\$ 6,287	\$ 3	\$ 11,995	\$ (11,993)	\$ 6,292

要約連結損益および包括利益計算書

2017年6月30日に終了した6ヶ月間						
単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後	
収益						
子会社からの配当金	\$ 6,265	\$ —	\$ —	(6,265)	\$ —	
受取利息	—	2,431	27,384	—	29,815	
受取利息 - 内部取引	1,869	534	(2,403)	—	—	
支払利息	2,354	935	4,313	—	7,602	
支払利息 - 内部取引	353	1,086	(1,439)	—	—	
純利息収益	\$ (838)	\$ 944	\$ 22,107	\$ —	\$ 22,213	
役務収益および手数料	\$ —	\$ 2,671	\$ 3,640	—	\$ 6,311	
役務収益および手数料 - 内部取引	(1)	110	(109)	—	—	
自己勘定取引	959	1,876	2,902	—	5,737	
自己勘定取引 - 内部取引	600	194	(794)	—	—	
その他収入	(1,640)	139	3,761	—	2,260	
その他収入 - 内部取引	38	3	(41)	—	—	
利息以外の収益合計	\$ (44)	\$ 4,993	\$ 9,359	\$ —	\$ 14,308	
支払利息控除後収益合計	\$ 5,383	\$ 5,937	\$ 31,466	\$ (6,265)	\$ 36,521	
貸倒引当金繰入額ならびに 給付および請求に対する 引当	\$ —	\$ 1	\$ 3,378	\$ —	\$ 3,379	
営業費用						
報酬および福利費	\$ (15)	\$ 2,474	\$ 8,538	—	\$ 10,997	
報酬および福利費 - 内部取引	51	—	(51)	—	—	
その他の営業費用	(316)	1,045	9,757	—	10,486	
その他の営業費用 - 内部取引	(49)	1,323	(1,274)	—	—	
営業費用合計	\$ (329)	\$ 4,842	\$ 16,970	\$ —	\$ 21,483	
子会社の未分配利益に対する 持分	\$ 1,770	\$ —	\$ —	(1,770)	\$ —	
法人税等控除前の継続事業 からの利益（損失）	\$ 7,482	\$ 1,094	\$ 11,118	\$ (8,035)	\$ 11,659	
法人税等（便益）	(480)	476	3,662	—	3,658	
継続事業からの利益（損失） 非継続事業からの利益 （税引後）	\$ 7,962	\$ 618	\$ 7,456	\$ (8,035)	\$ 8,001	
非支配持分控除前当期利益 （損失）	\$ 7,962	\$ 618	\$ 7,459	\$ (8,035)	\$ 8,004	
非支配持分	—	—	42	—	42	
当期利益（損失）	\$ 7,962	\$ 618	\$ 7,417	\$ (8,035)	\$ 7,962	
包括利益						
加算：その他包括利益（損失）	\$ 1,978	(58)	(3,876)	3,934	\$ 1,978	
シティグループの包括利益 （損失）合計	\$ 9,940	\$ 560	\$ 3,541	\$ (4,101)	\$ 9,940	
加算：非支配持分に帰属する その他包括利益	\$ —	\$ —	\$ 70	—	\$ 70	
加算：非支配持分に帰属する 当期利益	—	—	42	—	42	
包括利益（損失）合計	\$ 9,940	\$ 560	\$ 3,653	\$ (4,101)	\$ 10,052	

要約連結貸借対照表

2018年6月30日現在						
単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後	
資産						
現金および銀行預け金	\$ 1	\$ 521	\$ 20,555	\$ —	\$ 21,077	
現金および銀行預け金 - 内部取引	30	3,721	(3,751)	—	—	
銀行預け金	—	3,206	176,619	—	179,825	
銀行預け金 - 内部取引	3,000	5,954	(8,954)	—	—	
フェデラルファンド貸出金 および売戻条件付契約	—	216,269	49,257	—	265,526	
フェデラルファンド貸出金 および売戻条件付契約 - 内部取引	—	12,838	(12,838)	—	—	
トレーディング勘定資産	276	152,241	110,432	—	262,949	
トレーディング勘定資産 - 内部取引	741	2,125	(2,866)	—	—	
投資	8	243	349,465	—	349,716	
貸出金（前受収益控除後）	—	1,036	670,144	—	671,180	
貸出金（前受収益控除後） - 内部取引	—	—	—	—	—	
貸倒引当金	—	—	(12,126)	—	(12,126)	
貸出金合計（正味）	\$ —	\$ 1,036	\$ 658,018	\$ —	\$ 659,054	
子会社貸付金	\$ 143,693	\$ —	\$ (143,693)	\$ —	\$ —	
子会社投資	207,960	—	—	(207,960)	—	
その他資産 ⁽¹⁾	12,467	61,339	100,381	—	174,187	
その他資産 - 内部取引	3,670	45,236	(48,906)	—	—	
資産合計	\$ 371,846	\$ 504,729	\$ 1,243,719	\$ (207,960)	\$ 1,912,334	
負債および株主持分						
預金	\$ —	\$ —	\$ 996,730	\$ —	\$ 996,730	
預金-内部取引	—	—	—	—	—	
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券および 売渡有価証券	—	156,107	21,721	—	177,828	
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券および 売渡有価証券 - 内部取引	—	23,745	(23,745)	—	—	
トレーディング勘定負債	5	93,880	46,860	—	140,745	
トレーディング勘定負債 - 内部取引	341	2,055	(2,396)	—	—	
短期借入金	276	3,109	33,848	—	37,233	
短期借入金 - 内部取引	—	34,575	(34,575)	—	—	
長期債務	148,601	22,874	65,347	—	236,822	
長期債務 - 内部取引	—	59,737	(59,737)	—	—	
子会社借入金	19,634	—	(19,634)	—	—	
その他負債	2,606	67,487	51,915	—	122,008	
その他負債 - 内部取引	289	8,852	(9,141)	—	—	
株主持分	200,094	32,308	176,526	(207,960)	200,968	
負債および株主持分合計	\$ 371,846	\$ 504,729	\$ 1,243,719	\$ (207,960)	\$ 1,912,334	

(1) 2018年6月30日現在のシティグループ親会社の「その他資産」には、シティバンクおよびその支店への預金157億ドルを含み、うち114億ドルは残存期間が30日未満のものでした。

要約連結貸借対照表

2017年12月31日現在					
単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
資産					
現金および銀行預け金	\$ —	\$ 378	\$ 23,397	\$ —	\$ 23,775
現金および銀行預け金 - 内部取引	13	3,750	(3,763)	—	—
銀行預け金	—	3,348	153,393	—	156,741
銀行預け金 - 内部取引	11,000	5,219	(16,219)	—	—
フェデラルファンド貸出金 および売戻条件付契約	—	182,685	49,793	—	232,478
フェデラルファンド貸出金 および売戻条件付契約 - 内部取引	—	16,091	(16,091)	—	—
トレーディング勘定資産	—	139,462	113,328	—	252,790
トレーディング勘定資産 - 内部取引	38	2,711	(2,749)	—	—
投資	27	181	352,082	—	352,290
貸出金（前受収益控除後）	—	900	666,134	—	667,034
貸出金（前受収益控除後） - 内部取引	—	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	(12,355)	—	(12,355)
貸出金合計（正味）	\$ —	\$ 900	\$ 653,779	\$ —	\$ 654,679
子会社貸付金	\$ 139,722	\$ —	\$ (139,722)	\$ —	\$ —
子会社投資	210,537	—	—	(210,537)	—
その他資産 ⁽¹⁾	10,844	58,299	100,569	—	169,712
その他資産 - 内部取引	3,428	43,613	(47,041)	—	—
資産合計	\$ 375,609	\$ 456,637	\$ 1,220,756	\$ (210,537)	\$ 1,842,465
負債および株主持分					
預金	\$ —	\$ —	\$ 959,822	\$ —	\$ 959,822
預金-内部取引	—	—	—	—	—
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券および 売渡有価証券	—	134,888	21,389	—	156,277
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券および 売渡有価証券 - 内部取引	—	18,597	(18,597)	—	—
トレーディング勘定負債	—	80,801	44,369	—	125,170
トレーディング勘定負債 - 内部取引	15	2,182	(2,197)	—	—
短期借入金	251	3,568	40,633	—	44,452
短期借入金 - 内部取引	—	32,871	(32,871)	—	—
長期債務	152,163	18,048	66,498	—	236,709
長期債務 - 内部取引	—	60,765	(60,765)	—	—
子会社借入金	19,136	—	(19,136)	—	—
その他負債	2,673	62,113	53,577	—	118,363
その他負債 - 内部取引	631	9,753	(10,384)	—	—
株主持分	200,740	33,051	178,418	(210,537)	201,672
負債および株主持分合計	\$ 375,609	\$ 456,637	\$ 1,220,756	\$ (210,537)	\$ 1,842,465

(1) 2017年12月31日現在のシティグループ親会社の「その他資産」には、シティバンクおよびその支店への預金297億ドルを含み、うち189億ドルは残存期間が30日未満のものでした。

要約連結キャッシュ・フロー計算書

2018年6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMH I	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
継続事業の営業活動から 生じた正味資金	\$ 5,156	\$ 1,207	\$ 1,956	\$ —	\$ 8,319
継続事業の投資活動から 生じたキャッシュ・フロー					
投資の購入	\$ (7,955)	\$ —	\$ (77,916)	\$ —	\$ (85,871)
投資の売却による収入	7,634	—	34,174	—	41,808
投資の満期による収入	—	—	48,846	—	48,846
貸出金の変動	—	—	(10,132)	—	(10,132)
貸出金の売却および証券化 による収入	—	—	3,217	—	3,217
フェデラルファンド貸出金 および売戻条件付契約の変動	—	(30,331)	(2,717)	—	(33,048)
投資および貸付金の変動 — 内部取引	(4,780)	(1,872)	6,652	—	—
その他の投資活動	212	(26)	(1,635)	—	(1,449)
継続事業の投資活動から 生じた（に使用した） 正味資金	\$ (4,889)	\$ (32,229)	\$ 489	\$ —	\$ (36,629)
継続事業の財務活動から 生じたキャッシュ・フロー					
配当金支払	\$ (2,232)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (2,232)
優先株式の償還	(218)	—	—	—	(218)
自己株式買戻	(4,686)	—	—	—	(4,686)
長期債務発行による収入 （返済）（正味）	(1,167)	5,805	1,032	—	5,670
長期債務発行による収入 （返済）— 内部取引（正味）	—	(1,025)	1,025	—	—
預金の変動	—	—	36,908	—	36,908
フェデラルファンド借入金 および買戻契約の変動	—	26,367	(4,816)	—	21,551
短期借入金の変動	32	(459)	(6,792)	—	(7,219)
短期借入金およびその他の 貸付金の変動（正味） — 内部取引	497	1,704	(2,201)	—	—
親会社からの（への）出資	—	(663)	663	—	—
その他の財務活動	(475)	—	—	—	(475)
継続事業の財務活動から 生じた（使用した） 正味資金	\$ (8,249)	\$ 31,729	\$ 25,819	\$ —	\$ 49,299
為替相場の変動による現金 および銀行預け金への影響	\$ —	\$ —	\$ (603)	\$ —	\$ (603)

2018年6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
現金および銀行預け金の変動	\$ (7,982)	\$ 707	\$ 27,661	\$ —	\$ 20,386
現金および銀行預け金の期首残高	11,013	12,695	156,808	—	180,516
現金および銀行預け金の期末残高	\$ 3,031	\$ 13,402	\$ 184,469	\$ —	\$ 200,902
現金および銀行預け金	\$ 31	\$ 4,242	\$ 16,804	\$ —	\$ 21,077
銀行預け金	3,000	9,160	167,665	—	179,825
現金および銀行預け金の期末残高	\$ 3,031	\$ 13,402	\$ 184,469	\$ —	\$ 200,902
継続事業のキャッシュ・ フロー情報に関する 補足事項					
当年度における法人税等支払額	\$ 941	\$ 42	\$ 1,256	\$ —	\$ 2,239
当年度における利息支払額	1,729	3,676	4,552	—	9,957
現金支出を伴わない投資活動					
貸出金から売却目的保有貸出金 への振替	\$ —	\$ —	\$ 2,900	\$ —	\$ 2,900
OREOおよびその他抵当権実行済 資産への振替	—	—	55	—	55

要約連結キャッシュ・フロー計算書

2017年6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
継続事業の営業活動から生じた (に使用した)正味資金	\$ 983	\$ (18,060)	\$ (4,536)	—	\$ (21,613)
継続事業の投資活動から 生じたキャッシュ・フロー					
投資の購入	\$ —	\$ —	\$ (96,925)	—	\$ (96,925)
投資の売却による収入	132	—	56,596	—	56,728
投資の満期による収入	—	—	47,785	—	47,785
貸出金の変動	—	—	(29,952)	—	(29,952)
貸出金の売却および証券化 による収入	—	—	6,256	—	6,256
重要な処分による収入	—	—	2,732	—	2,732
フェデラルファンド貸出金 および売却条件付契約の変動	—	4,649	(1,901)	—	2,748
投資および貸付金の変動 - 内部取引	12,132	(5,870)	(6,262)	—	—
その他の投資活動	—	—	(1,330)	—	(1,330)
継続事業の投資活動から生じた (に使用した)正味資金	\$ 12,264	\$ (1,221)	\$ (23,001)	—	\$ (11,958)
継続事業の財務活動から 生じたキャッシュ・フロー					
配当金支払	\$ (1,504)	\$ —	\$ —	—	\$ (1,504)
自己株式買戻	(3,635)	—	—	—	(3,635)
長期債務発行による収入 (返済)(正味)	3,139	3,887	9,336	—	16,362
長期債務発行による収入 (返済)—内部取引(正味)	—	(3,100)	3,100	—	—
預金の変動	—	—	29,337	—	29,337
フェデラルファンド借入金 および買戻契約の変動	—	4,564	8,395	—	12,959
短期借入金の変動	—	1,861	3,957	—	5,818
短期借入金およびその他の 貸付金の変動(正味) —内部取引	(20,497)	907	19,590	—	—
その他の財務活動	(401)	—	—	—	(401)
継続事業の財務活動から生じた (に使用した)正味資金	\$ (22,898)	\$ 8,119	\$ 73,715	—	\$ 58,936
為替相場の変動による現金 および銀行預け金への影響	\$ —	\$ —	\$ 223	—	\$ 223
現金および銀行預け金の変動	\$ (9,651)	\$ (11,162)	\$ 46,401	—	\$ 25,588
現金および銀行預け金の期首残高	20,811	25,118	114,565	—	160,494
現金および銀行預け金の期末残高	\$ 11,160	\$ 13,956	\$ 160,966	—	\$ 186,082
現金および銀行預け金	\$ 160	\$ 3,636	\$ 17,144	—	\$ 20,940
銀行預け金	11,000	10,320	143,822	—	165,142
現金および銀行預け金の期末残高	\$ 11,160	\$ 13,956	\$ 160,966	—	\$ 186,082

2017年6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル

	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
継続事業のキャッシュ・ フロー情報に関する 補足事項					
当年度における法人税等支払額	\$ 679	\$ 152	\$ 1,144	—	\$ 1,975
当年度における利息支払額	2,212	1,924	3,193	—	7,329
現金支出を伴わない投資活動					
貸出金から売却目的保有貸出金 への振替	\$ —	\$ —	\$ 3,300	—	\$ 3,300
OREOおよびその他抵当権実行済 資産への振替	—	—	58	—	58

[前へ](#)

2【その他】

(1) 当該半期終了後の状況

本書で別段開示されているものを除き、2018年6月30日以降、シティグループの資産・負債に著しい変動もしくは損益に重要な影響を与えた事実または与える事が確実に予想される事実はありませんでした。

(2) 訴訟手続

シティグループの訴訟および規制事項に関する開示については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 中間財務書類」の連結財務諸表注記23をご参照ください。

3【日本と米国における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の連結財務諸表は米国で一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「US GAAP」といいます。）に準拠して作成されています。したがって、日本で一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成される連結財務諸表とは相違があります。主な相違点は次のとおりです。

(1) のれんおよびその他の無形資産

US GAAPでは、会計基準編纂書（Accounting Standards Codification）（以下「ASC」といいます。）350「無形資産 のれんおよびその他」に従い、のれんおよび耐用年数が確定できないその他の無形資産については償却せず、減損を検討することが要求されます。減損の検討は、少なくとも年に一度あるいは減損の兆候を示す事象もしくは状況の変化が生じた場合にはより頻繁に実施されます。

日本においては、企業結合により発生するのれんは20年以内の期間にわたって規則的に償却されます。なお、のれんは日本の企業会計審議会が公表した「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、規則的な償却を行う場合においても当該基準に従った減損の検討を行うことが求められています。

(2) 変動持分事業体の連結

US GAAPでは、ASC 810において、主たる受益者による変動持分事業体（以下「VIE」といいます。）の連結に関する実務指針が定められています。VIEとは、その構造により、他社からの追加的な劣後財務支援がなければその事業体の活動の資金を調達することができないような不十分な資本しか有していない法人、あるいは、その事業体に対する持分投資家が、議決権を通じてその会社の事業について重要な意思決定をすることができないか、予想損失を吸収する義務または残余収益を受け取る権利がない法人のいずれかをいいます。ASC 810は、主たる受益者が、VIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼすVIEの活動に対し指示する権限を有し、かつ、VIEにおける持分を通じて当該VIEにとって潜在的に重要となり得る損失を吸収する義務および便益を享受する権利の双方を有する場合に、VIEを連結することを求めています。

日本においては、企業が他の会社を連結財務諸表に含めるべきか否かを判断する基本条件は、企業が他の会社の議決権の過半数を取得することにより支配権を有しているかどうかになります。さらに、他の会社の議決権の半数以下しか所有していなくても、かかる他の会社の重要な財務方針および経営方針の決定を支配する契約があるなど、他の会社の意思決定機関を支配している事実が認められる場合は、当該他の会社を連結しなければならない場合があります。なお、特別目的会社に対しては例外規定が存在し、一定の条件が満たされれば、連結対象とならない場合もあります。また、実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準および影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」により、企業が投資事業組合に対する支配または影響に関する一定の要件を満たした場合、当該投資事業組合を連結することが求められています。ただし、ASC 810のようなVIEの連結に関する会計基準はありません。

(3) 非継続事業

US GAAPでは、ASC 205「財務諸表の表示」により、会社は、事業の処分取引の結果として会社の継続事業から事業の利益およびキャッシュ・フローが控除され、会社がその事業の経営およびキャッシュ・フローに重要な継続的関与がない場合に、処分ないし売却目的保有に分類した非継続事業の経営成績について、報告することが求められています。

非継続事業の経営成績は、当期および過年度の損益計算書上非継続事業の項目として、適用される法人所得税等（便益）控除後の非継続事業からの利益を、特別項目および該当ある場合には会計方針の変更による累積的影響額の前に個別の項目として報告することが求められています。売却目的保有に分類した非継続事業の資産および負債は、それぞれ、財政状態計算書の資産および負債の項に個別に表示しなくてはなりません。比較目的で表示されている過年度の金額は、遡及修正することが求められています。

日本においては、売却目的保有に分類した事業または非継続事業の表示について定義されていません。売却目的保有に分類した事業および非継続事業の売却損益は、一般に特別損益として開示され、特別損益は、経常損益と税引前当期純損益との間に税引前の金額で表示されますが、売却目的保有に分類した事業または非継続事業の損益は継続事業の損益から分離して表示されません。

(4) 持分投資の認識および測定

US GAAPでは、2016年1月にASU第2016-01号「金融商品 - 全般（サブトピック825-10）：金融資産および金融負債の認識および測定」が、また2018年2月にASU第2018-03号「金融商品に関する技術的修正および改善 - 全般（サブトピック825-10）」がそれぞれ公表され、持分投資（持分法で会計処理しているもの、または結果的に投資対象の連結をもたらすものを除きます。）を公正価値で測定し、公正価値の変動を当期利益に認識することが求められ、また、持分有価証券については売却可能投資のカテゴリーが廃止されております。なお、連邦準備銀行および連邦住宅貸付銀行の株式ならびに特定の取引所会員権は引き続き取得原価で測定されます。さらに、これらのASUでは、市場性のない持分投資を代替的測定方法により測定するにあたり、金融商品ごとにその選択を可能としています。代替的測定方法では、投資は取得原価に、同じ発行体の同一または類似商品に係る通常の取引において観察可能な価格の変動を加減した金額で計上されます。加えて、代替的方法における持分有価証券に対しては減損の評価も行われます。

日本において、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどの分類ごとに会計処理が定められています。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券に分類されています。

売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動は損益計算書で認識されます。その他有価証券は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、純資産に計上され、売却や減損あるいは回収時に損益計算書へ計上されるか、もしくは個々の証券について時価が取得原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上されます。なお、外貨建の売却可能有価証券（その他有価証券）の評価差額に関して、取得原価または償却原価に係る換算差額も上記と同様に処理します。

非上場株式は時価を把握することが極めて困難な有価証券として取り扱われ、取得原価で測定されます。このような時価を把握することが極めて困難な株式については、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときに、減損損失が認識されます。

(5) 公正価値による測定

US GAAPでは、ASC 820「公正価値測定および開示」により、公正価値の定義、ならびに公正価値による測定に関する枠組みが構築されるとともに、公正価値による測定に関する開示が強化されています。当該基準において、公正価値は、測定日において資産または負債にとって主要な市場または最も有利な市場における市場参加者間の秩序ある取引で、資産の売却により受領、または負債の移転により支払われるであろう交換価格（出口価格）と定義されています。また、公正価値による測定において、取引費用の調整は行われません。さらに、当該基準は、市場参加者が入手可能な最善の情報に基づいて資産または負債の価格を決定する際に用いる仮定を公正価値による測定に反映することを求めています。その仮定には、価格決定モデルのような特定の評価手法に内在するリスクや価格決定モデルへのインプット値に内在するリスクが含まれることになります。さらに、当該基準は、譲渡制限のない金融商品について市場価格が活発な市場で同一の資産または負債について容易かつ定期的に入手可能である場合、大量保有要因の割引を認識することを禁止しています。

日本においては、企業会計基準委員会（ASBJ）の企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」で、時価を市場において形成されている取引価格、気配または指標その他の相場（以下「市場価格」といいます。）に基づく公正な評価額と定義しています。市場価格がない場合には、合理的に算定された価額を公正な評価額とするとされています。「金融商品会計に関する実務指針」で求められるように、非上場デリバティブ取引のうち類似する取引に気配値のないものについては、原則として将来キャッシュ・フローの割引現在価値またはオプション価格決定モデルを用いて評価されます。なお、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引は、取得価額をもって貸借対照表価額とされます。日本においては、大量に保有している金融商品の割引に関する包括的な会計基準は定められていません。

(6) 公正価値オプション

US GAAPでは、ASC 825「金融商品」（以下「ASC 825」といいます。）により、公正価値での測定が別段要求されていない一定の認識済の金融資産および金融負債について、公正価値による測定を選択すること（「公正価値オプション」と称されます。）が認められています。公正価値オプションを選択した項目のその後の未実現損益については、損益に計上することが求められています。当該基準では、資産もしくは負債の当初認識時または確定契約の締結時に適格な商品について、商品ごとに当該公正価値オプションの選択適用が認められていますが、その後は、その選択を取り消すことはできません。ASC 825は、従来、ヘッジ対象の資産および負債を公正価値以外の方法で測定するよう求められていたにもかかわらず、関連する経済的ヘッジを公正価値で計上していたことにより生じていた損益の変動を軽減することを可能にしています。なお、US GAAPでは、事業体が金融商品に関する公正価値オプションに従って負債を公正価値で測定することを選択している場合に、負債の公正価値の変動合計のうち、当該商品に固有の信用リスクの変動から生じる部分をその他包括利益に別途表示することが求められます。

日本においては、金融資産および金融負債のための公正価値オプションに関して包括的な会計基準は定められていません。

(7) ヘッジ会計

US GAAPでは、デリバティブ取引により資産、負債あるいは確定契約の公正価値をヘッジする公正価値ヘッジについては、ASU 第2016-01号「金融商品 - 全般：金融資産および金融負債の認識および測定」に従い、デリバティブ取引の公正価値の変動はヘッジ対象項目の公正価値の変動とともにその他収益に反映されます。変動金利資産・負債あるいは予定取引に関連するキャッシュ・フローの変化をデリバティブ取引によりヘッジするキャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジの有効性評価に含まれているヘッジ手段の公正価値の変動全体がその他の包括利益もしくは為替換算調整に計上され、これらは、ヘッジ対象項目が損益に影響する期において、ヘッジ対象の損益の表示科目と同一の科目に振り替えられます。

日本においては、ASBJの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、ヘッジ手段の公正価値変動から生じる損益は、公正価値ヘッジおよびキャッシュ・フロー・ヘッジの両方について、税効果控除後、資本として直接認識され、それらはヘッジ対象項目からの損益が当期利益として認識される場合は、同時に当期利益として認識されます。ヘッジ関係が全体的に有効とされた場合は、ヘッジ手段に生じた損益のうち非有効となった部分についても、税効果控除後、資本として認識することができます。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を損益として認識することができます。

(8) 一時的でない減損

US GAAPでは、ASC 320「投資 - 債務および持分証券」により、事業体に売却の意思のある負債証券またはその価値が償却原価まで回復する前に売却する可能性が50パーセント超である負債証券がある場合に、当該負債証券の一時的ではない減損損失を損益に認識することが求められています。一方で、事業体に売却の意思がなく、また当該負債証券の価値が回復する前に売却を求められる可能性が50パーセントより低い場合は、かかる基準は、回収される予想キャッシュ・フローを評価して信用損失が存在するかを判断し、当該証券の一時的でない減損の信用リスク要素を損益として認識し、信用リスク以外の要素をその他包括利益として認識するよう求めています。

日本においては、減損を信用リスク要素と信用リスク以外の要素に区分することはなく、信用リスク以外の要素も含めてすべて損失として認識されます。

(9) 確定給付型年金

US GAAPでは、ASC 715「報酬 - 退職給付」（以下「ASC 715」といいます。）に従い、勤務費用、利息費用、年金資産の期待収益、過去勤務債務の償却およびその他の調整から構成される年金費用が計上されます。数理計算上の純損益が期首時点での予測給付債務（以下「PB0」といいます。）または年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10パーセントを超えた場合（「コリドール・アプローチ」と称されます。）、数理計算上の差異および過去勤務債務の未認識損益を償却し、年金費用に含めることが求められます。利益から差し引かれる純年金費用と実際の拠出額との差異は、未払または前払年金費用として計上されます。

また、年金資産とPB0の差額は、資産または負債として貸借対照表に計上され、当期の純年金費用として認識されていない未認識損益は、税効果控除後の金額でその他包括利益累計額の1項目として計上されます。その他包括利益累計額に計上された年金資産とPB0の差額は、その後償却により純年金費用への計上を通じて、その他包括利益累計額から振り替えられます。

日本においては、ASBJの企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に従い、確定給付型退職給付制度について、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に認識されています。損益に認識されていない過去勤務費用および数理計算上の差異のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他包括利益累計額に含まれます。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期利益を構成します。

(10) 年金以外の退職後給付

US GAAPでは、ASC 715により、退職後給付に関連する費用について、当該費用の発生時に計上するのではなく発生主義により従業員の予想在職期間にわたり認識することが求められています。さらに、税効果控除後の現在の純給付費用として認識されていない未認識損益は、その他包括利益累計額の1項目として計上することとされています。

日本においては、退職後給付制度のような制度自体が一般的でなく、したがって、特定の会計基準は存在せず、実務上かかる費用は発生した時点で費用計上されています。

(11) 収益の認識

US GAAPでは、2014年5月にASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」（以下「収益認識」といいます。）が公表され、事業体が顧客との契約から生じる収益の会計処理を行う際に使用する単一の包括的なモデルについて規定されています。この収益モデルの基本原則は、約定済みの商品またはサービスの顧客への移転に関して、事業体が当該商品またはサービスと引き換えに権利を得ることとなると予想される対価を反映した金額を表すように収益を認識することです。このASUでは、約定済みの商品またはサービスを契約における履行義務と規定しています。

日本においては、2018年3月30日に、US GAAPにおける収益認識基準と大部分において類似している「収益認識に関する会計基準」がASBJより公表されており、2021年4月1日以後開始する事業年度から適用され、2018年4月1日以後開始する事業年度から早期適用も認められています。

(12) 法人所得税の不確実性に関する会計処理

US GAAPでは、ASC 740「法人所得税」により、法人所得税申告書上で採用された、または採用することが予想される不確実な税務ポジションの認識および測定について定めています。当該基準に基づき、税務ポジションが財務諸表に及ぼす影響は、当該ポジションが関連する税務当局による調査において50パーセント超の可能性で認められると予想される場合に認識されます。当該基準はまた、認識の中止、分類、利息および罰金、期中会計期間における会計処理、ならびに不確実な税務ポジションの開示に関する指針を示しています。

日本においては、不確実な税務ポジションに関する会計基準は定められていません。

(13) 保証

US GAAPでは、ASC 460「保証」により、債務保証の当初測定ではかかる保証の開始時の公正価値で行うよう求められています。当該基準はまた、保証提供者の財務諸表において、保証の性質および金額について情報開示することを求めています。

日本においては、保証は、金融資産または金融負債の消滅の認識により生じるものを除き、公正価値では計上されません。かかる保証はその内容について財務諸表に注記することが求められています。ただし、銀行業における企業会計において信用状残高は「支払承諾」および「支払承諾見返」として貸借対照表に計上されます。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルの為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する 2 以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため、記載を省略します。

第 8 【提出会社の参考情報】

当社は、当該半期の開始日から本書の提出日までの間に、下記の書類を関東財務局長に提出しています。

提出書類	提出日
発行登録書およびその添付書類、発行登録追補書類およびその添付書類 ならびにこれらの訂正発行登録書	
(1) 平成28年 8 月29日提出発行登録書（募集）の訂正発行登録書	平成30年 3 月30日
(2) 平成28年 8 月29日提出発行登録書（売出し）の訂正発行登録書	平成30年 3 月30日
(3) 平成28年 8 月29日提出発行登録書（募集）の訂正発行登録書	平成30年 5 月24日
(4) 平成28年 8 月29日提出発行登録書（売出し）の訂正発行登録書	平成30年 5 月24日
有価証券報告書およびその添付書類	平成30年 5 月24日
臨時報告書 （金融商品取引法第24条の 5 第 4 項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第 1 項および同条第 2 項第19号の規定に基づき提出）	平成30年 3 月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。